

ハンセン病問題に係る全国的な意識調査 報告書

令和 7(2025)年 3 月

ハンセン病問題に係る全国的な意識調査に関する検討会

目次

第一章 調査の概要	1
1 調査目的	1
2 調査期間	1
3 調査方法	1
4 調査対象	1
5 調査対象の抽出方法	1
6 回答数	1
7 報告書の留意点	2
8 結果の概要	2
(1) 「ハンセン病に係る偏見差別は解消された」という認識の検証	3
(2) ハンセン病に関する学習・啓発の効果検証	6
第二章 単純集計の結果	10
1 回答者の基本属性	10
(1) 性別	10
(2) 年齢	11
(3) 最終学歴	12
(4) 就業形態	13
(5) 職種	15
(6) 居住地域	17
(7) 配偶者有無	18
(8) 年収	19
2 ハンセン病に対する認識	21
(1) ハンセン病(病気)の認知度	21
(2) ハンセン病(病気)に対する印象	22
(3) ハンセン病元患者(回復者)・家族・問題に取り組んでいる人と会った経験	23
(4) ハンセン病問題の学習を受けた経験	24
(5) ハンセン病問題に関する啓発活動に参加した経験	25
3 ハンセン病に係る偏見差別	26
(1) ハンセン病に係る偏見差別に関する経験等	26
(2) ハンセン病元患者(回復者)・家族に対する偏見差別による被害事例の認知度	27
(3) ハンセン病問題に関する歴史的事実・考え方に対する意見	28
(4) ハンセン病・ハンセン病元患者(回復者)に対する考え方	30
(5) ハンセン病元患者(回復者)・家族に対する態度	32
(6) ハンセン病強制隔離政策の認知度	34
4 一般的な人権問題	35
(1) 一般的な差別に対する考え方	35
第三章 基本属性別クロス集計の結果	36
1 ハンセン病に対する認識	36
(1) ハンセン病(病気)の認知度	36
(2) ハンセン病(病気)に対する印象	39
(3) ハンセン病元患者(回復者)・家族・問題に取り組んでいる人と会った経験	43
(4) ハンセン病問題に関する学習を受けた経験	47
(5) ハンセン病問題に関する啓発活動に参加した経験	51
2 ハンセン病に係る偏見差別	54

(1) ハンセン病に係る偏見差別に関する経験等	54
(2) ハンセン病元患者(回復者)・家族に対する偏見差別による被害事例の認知度	58
(3) ハンセン病問題に関する歴史的事実・考え方に対する意見	62
(4) ハンセン病・ハンセン病元患者(回復者)に対する考え方	68
(5) ハンセン病元患者(回復者)・家族に対する態度	76
(6) ハンセン病強制隔離政策の認知度	82
3 一般的な人権問題	85
(1) 一般的な差別に対する考え方	85
第四章 設問間クロス集計の結果	90
1 ハンセン病問題に関する学習・啓発経験とハンセン病に関する医学的知識の関係	90
(1) 学習・啓発経験とハンセン病(病気)の認知度	90
(2) 学習・啓発経験とハンセン病(病気)に対する印象の関係	92
2 ハンセン病に関する学習・啓発経験とハンセン病問題に関する知識の関係	94
(1) 学習・啓発経験とハンセン病元患者(回復者)・家族に対する偏見差別による被害事例の認知度 の関係	94
(2) 学習・啓発経験とハンセン病強制隔離政策の認知度	96
3 ハンセン病問題に関する学習・啓発経験とハンセン病に対する偏見差別意識の関係	98
(1) 学習・啓発経験とハンセン病に係る偏見差別に関する経験等の関係	98
(2) 学習・啓発経験とハンセン病問題に関する歴史的事実・考え方に対する意見の関係	100
(3) 学習・啓発経験とハンセン病・ハンセン病元患者(回復者)に対する考え方の関係	103
(4) 学習・啓発経験とハンセン病元患者(回復者)・家族に対する態度の関係	108
(5) 学習・啓発経験と一般的な差別に対する考え方の関係	110
4 ハンセン病に関する医学的知識とハンセン病に対する偏見差別意識の関係	112
(1) 医学的知識とハンセン病に係る偏見差別に関する経験等の関係	112
(2) 医学的知識とハンセン病問題に関する歴史的事実・考え方に対する意見の関係	114
(3) 医学的知識とハンセン病・ハンセン病元患者(回復者)に対する考え方の関係	115
(4) 医学的知識とハンセン病元患者(回復者)・家族に対する態度の関係	117
5 ハンセン病問題に関する知識とハンセン病に対する偏見差別意識の関係	118
(1) ハンセン病問題に関する知識とハンセン病に係る偏見差別に関する経験等の関係	118
(2) ハンセン病問題に関する知識とハンセン病問題に関する歴史的事実・考え方に対する意見の 関係	120
(3) ハンセン病問題に関する知識とハンセン病・ハンセン病元患者(回復者)に対する考え方の 関係	123
(4) ハンセン病問題に関する知識とハンセン病元患者(回復者)・家族に対する態度の関係	128
6 ハンセン病に係る偏見差別の現状分析	130
(1) ハンセン病問題に関する歴史的事実・考え方に対する意見の分析	130
(2) ハンセン病・ハンセン病元患者(回復者)に対する考え方の分析	132
(3) ハンセン病元患者(回復者)・家族に対する態度の分析	137
付録 1 標本抽出方法	138
付録 2 ハンセン病問題に係る全国的な意識調査 アンケート調査票	139
付録 3 基本属性別クロス集計の結果(地域別)	154
1 ハンセン病に対する認識	154
(1) ハンセン病(病気)の認知度	154
(2) ハンセン病(病気)に対する印象	155

(3) ハンセン病元患者(回復者)・家族・問題に取り組んでいる人と会った経験	156
(4) ハンセン病問題に関する学習を受けた経験	157
(5) ハンセン病問題に関する啓発活動に参加した経験	158
2 ハンセン病に係る偏見差別	159
(1) ハンセン病に係る偏見差別に関する経験等	159
(2) ハンセン病元患者(回復者)・家族に対する偏見差別による被害事例の認知度	160
(3) ハンセン病問題に関する歴史的事実・考え方に対する意見	161
(4) ハンセン病・ハンセン病元患者(回復者)に対する考え方	163
(5) ハンセン病元患者(回復者)・家族に対する態度	166
(6) ハンセン病強制隔離政策の認知度	168
3 一般的な人権問題	169
(1) 一般的な差別に対する考え方	169

第一章 調査の概要

1 調査目的

厚生労働省は、未だ残るハンセン病に対する偏見差別について、現在の状況とこれをもたらした要因を分析・解明し、偏見差別の解消のために必要な広報活動や人権教育、差別事案への対処のあり方等についての提言を行う「ハンセン病に係る偏見差別の解消のための施策検討会」(以下、「施策検討会」という)を開催し、令和 5(2023)年 3 月に報告書を取りまとめたところである。

この報告書において、ハンセン病問題に関する全国的な住民の意識調査が一度も実施されていない現状が指摘されている。また、施策検討会は、令和元(2019)年ハンセン病家族訴訟判決における「ハンセン病に係る偏見差別はある程度解消された」との認識に問題意識を持ち、こうした認識の妥当性を検証する必要性を主張している。

そこで、厚生労働省がハンセン病問題についての市民の意識を把握し、今後の国としての取り組みを検討する際の参考とすることを目的として、ハンセン病問題に特化した全国的な住民意識調査を実施した。

2 調査期間

令和 6(2024)年 11 月 1 日(金)～令和 6(2024)年 12 月 16 日(月)

3 調査方法

郵送配布、郵送または WEB での回収

4 調査対象

令和 6(2024)年 7 月 1 日時点で日本に居住する 18 歳以上 79 歳以下¹の市民 3,000 人

5 調査対象の抽出方法

住民基本台帳に基づく層化二段無作為抽出法²

6 回答数

回答数 1,223 人(紙媒体での回答 904 人、web での回答 319 人)(回答率 40.8%)

有効回答数 1,211 人(紙媒体での回答 892 人、web での回答 319 人)(有効回答率 40.4%)

¹ 80 歳以上の高齢者は、アンケート回答の負担が大きく十分な回答数を得られない可能性が高いため、検討会で協議したうえで対象から除外した。

² 詳細は P138「付録 1 標本抽出方法」を参照。

7 報告書の留意点

- 本調査に先行して、令和 5(2023)年度に、調査会社の登録モニターを対象としたウェブアンケート調査(有効回答数 20,916 人)が実施された。しかし、全国から無作為抽出によって対象者を抽出する確率標本調査ではなかったため、調査結果を直ちに日本全体に一般化することには慎重になる必要があった。そこで、令和 6(2024)年度は、基本的には前年度の調査項目を踏襲する形で、全国を対象とした確率標本抽出調査を実施した。
- ただし、令和 6(2024)年度の調査項目は、令和 5(2023)年度と同一ではなく、内容を変更した項目、並びを変更した項目があるため、両者の結果を単純に比較検討することはできない。
- 令和 6(2024)年度の回答者の属性分布は以下の点で令和 2 年度国勢調査とは異なるため、留意する必要がある。
 - 年齢分布の違い
本調査では、令和 2 年度国勢調査と比較して、高齢者の回答が多く、全体の年齢分布が高齢層に偏る傾向がみられた。なお本調査では、18 歳以上 79 歳以下の市民を調査対象としている。(P11)
 - 最終学歴の違い
本調査では、令和 2 年度国勢調査と比較して、大学・大学院卒業の回答が多く、小学校・中学校卒業の回答が少なかった。(P12)
 - 就業形態の違い
本調査では、令和 2 年度国勢調査と比較して、正規及び非正規の被雇用者の回答が多く、無職の回答が少なかった。(P13)
 - 婚姻状態の違い
本調査では、令和 2 年度国勢調査と比較して、現在配偶者がいる回答者の回答が多く、結婚したことはない回答者の回答が少なかった。(P18)
- 本報告書の分析では回答された質問項目の単純集計及び質問項目間の連関を検討するクロス集計を実施している。分析で示された関連はその他の項目の影響を統制していないこと、回答数が少なくクロス集計による分析が困難な設問もあることに注意が必要である。
- 本調査に関するデータの統計的な利活用を認めるべきという本検討会委員の意見を踏まえ、厚生労働省で、今後、データ利活用の可能性について検討していく予定である。
- 統計表中の数字は、四捨五入による端数を調整していないため、内訳と計は必ずしも一致しない。
- 下線は全て、読みやすさのために引いている。

8 結果の概要

今回、令和 6(2024)年 7 月 1 日時点で日本に居住する 18 歳以上 79 歳以下の市民を母集団とし、住民基本台帳を用いて層化二段無作為抽出した 3,000 人を対象にアンケート調査を行い、1,211 人から回答を得た。ハンセン病に係る偏見差別の実態について一定の傾向が読み取れる貴重なデータ

を収集できた。令和 6(2024)年の調査結果は、令和 5(2023)年と概ね同様の傾向がみられたが、一部異なる傾向がみられた項目もあったため、そのような項目については、本報告書の中で令和 5(2023)年度の結果についても言及した。

調査結果からうかがわれる傾向及び本検討会において議論した意見等は、以下の通りである。

(1)「ハンセン病に係る偏見差別は解消された」という認識の検証

施策検討会報告書では、令和元(2019)年ハンセン病家族訴訟判決において示された「ハンセン病に係る偏見差別は平成 13(2001)年 5 月 11 日の熊本地裁判決以降はある程度解消された」という認識は妥当ではなく、ハンセン病に係る偏見差別は現存すると指摘している。

令和 5(2023)年の「ハンセン病問題に係る全国的な意識調査」が実施されるまで、ハンセン病に係る偏見差別の実態について全国的な調査が行われてこなかったため、ハンセン病家族訴訟判決で示された認識の妥当性を検証することは難しかった。

令和 6(2024)年に実施した本調査の結果をもとに、この認識の妥当性を検証したところ、ハンセン病やハンセン病問題に関する知識は社会に十分には浸透しておらず、ハンセン病に係る偏見差別は現存し、依然として深刻な状況にあることがうかがえた。

1)ハンセン病に関する医学的知識の浸透度

ここでは、ハンセン病に関する医学的知識がどの程度浸透しているかについて調査した。

まず、ハンセン病(病気)の認知度を聞いたところ、「名前は聞いたことがある」が 49.5%、「病気について多少は知っている」が 37.0%、「病気について詳しく知っている」が 1.7%である一方、「全く知らない」は 6.4%であり、回答者の 9 割弱が病気の存在を認知していた(P21～)。

次いで、病気について具体的に認知している内容を調査するために、ハンセン病(病気)に対する印象を 5 項目で聞いたところ、「遺伝する病気である」について、「そう思わない」と正答した者が 43.3%と最も多く、「あまりそう思わない」と回答した 11.2%と合計して正答方向で回答した割合は 54.5%で過半となったが、「わからない」が 33.2%であった。他方、それ以外の 4 項目について「そう思う」と正答した者は 14.6～32.0%に過ぎず、「ややそう思う」と合計して正答方向で回答した割合も 32.0～46.9%と半数を切っており、いずれも「わからない」が 40%台であった。特に、現在の日本においては「感染しても発症に至ることがまれな病気である」について、「そう思う」と正答した者は 14.6%に過ぎず、「ややそう思う」の 17.4%と合計して正答方向で回答した割合も 32.0%で、5 項目のうち正答率が最も低かった(P22～)。この結果は、遺伝性疾患ではないという点を別にすると、感染症としてのハンセン病の医学的知識について正答できるほどの浸透度は得られていない現状を示唆している。

2)ハンセン病問題に関する知識の浸透度

ここでは、ハンセン病問題に関する知識がどの程度浸透しているかについて調査した。

まず、ハンセン病強制隔離政策の認知度を 7 項目で聞いたところ、「明治後期以降、ハンセン病患者を強制的に収容する『強制隔離政策』が行われたこと」については、「知っている」「少し知っている」の合計が 50.9%、「知らない」「あまり知らない」の合計が 47.2%とほぼ拮抗していたが、それ以外の 6 項

目については、「知らない」「あまり知らない」の合計が 63.7～73.8%で過半となった。また、全ての項目で「知らない」が 34.8～53.2%と最も多かった。(P34～)。

また、ハンセン病元患者(回復者)・家族に対する偏見差別による被害事例の認知度を 8 項目で聞いたところ、「知っているものはない」が 54.9%と最も多かった。認知度が高かった項目は、「近隣や地域の人々から差別や排除行為を受けること」が 29.6%、「ハンセン病元患者(回復者)やその家族であるということを誰にも言えず、秘密を抱えて生きていかざるを得ないこと」が 27.6%、「ハンセン病元患者(回復者)やその家族であることを理由に交際を断られる、あるいは離婚させられること」が 21.1%であった(P27～)。

これらの結果は、人権課題としてのハンセン病問題の認知度が十分でないことを示唆している。

3)ハンセン病に係る偏見差別の現状

ここでは、令和元(2019)年ハンセン病家族訴訟判決において示された「ハンセン病に係る偏見差別は平成 13(2001)年 5 月 11 日の熊本地裁判決以降はある程度解消された」という認識は妥当なのかについて調査した。

まず、ハンセン病元患者(回復者)・家族に対する態度として 8 項目への抵抗感を聞いたところ、近所に住んだり、同じ職場・学校に通ったり、同じ医療機関・福祉施設を利用する、食事をともにするといった 5 項目については、「まったく抵抗を感じない」「あまり抵抗を感じない」とした者が 51.5～57.8%であった。ただ、「とても抵抗を感じる」「やや抵抗を感じる」と抵抗感を示した者が 5.6～10.4%存在することは憂慮すべき状況である。

他方、「手をつなぐ等の身体に触れること」、「ホテルなどで同じ浴場を利用すること」、「ハンセン病元患者(回復者)の家族とあなたの家族が結婚すること」については、「とても抵抗を感じる」「やや抵抗を感じる」と抵抗感を示した者が 16.5～19.6%であり、大きな課題である(P32～)。

施策検討会報告書(P11)が先行調査として参照している大阪市社会福祉協議会「ハンセン病問題と HIV 問題に関する市民意識調査」(平成 22(2010)年度)によれば、ハンセン病病歴者が近所に住むことに抵抗を感じる人は 12.6%、同じ職場で働くことに抵抗を感じる人は 14.7%、一緒に入浴することに抵抗を感じる人は 37.3%、同じ福祉施設を利用することに抵抗を感じる人は 16.1%、病歴者の子どもが自分の家族と結婚することに抵抗を感じる人は 42.0%とされている。

大阪市社会福祉協議会の調査は、本調査とは質問項目の記述上の表現が異なり、「どちらともいえない」という選択肢を設けていないという相違点もあるため、単純な比較はできない。ただ、本調査の回答結果から「どちらともいえない」を除いて、「とても抵抗を感じる」「やや抵抗を感じる」の合計を試算すると、「近所に住むこと」が 6.6%、「同じ職場で働くこと」が 7.8%、「ホテルなどで同じ浴場を利用すること」が 20.6%、「同じ医療機関・福祉施設に入院・入所すること」が 8.9%、「ハンセン病元患者(回復者)の家族とあなたの家族が結婚すること」が 24.8%となっている。

本調査の結果は、令和 5(2023)年度の調査及び 10 年以上前に大阪市限定で実施された調査と類似の傾向であり、ハンセン病の元患者(回復者)・家族に対する社会の偏見差別が現存していること、社会生活の中で現在も差別的対応を受けるおそれがあることを示唆している。

さらに、ハンセン病元患者(回復者)・家族に対する態度として、「とても抵抗を感じる」「やや抵抗を感

じる」と回答し抵抗感を示した割合を年齢別にみると、大阪市社会福祉協議会の調査では、中年層に比べて若年層で高い傾向がみられたのは「一緒に入浴すること」だけであった。これに対し、本調査と令和5(2023)年度の調査では、全ての項目について中年層に比べて若年層で抵抗感を示す割合が高い傾向がみられた。ハンセン病に係る偏見差別が平成13(2001)年の熊本地裁判決以降、解消の方向に向かっているとすれば、年齢が下がるほど抵抗感を示す割合は低減していくものと考えられるが、実際にはそれとは逆に若年層でも抵抗感を示す割合が高いことは、きわめて残念であり、これまでの取り組みを見直した上で、今後の取り組みをより充実させる際に留意すべき重要な結果である。

次に、ハンセン病問題に関する誤った歴史的事実に対する言説や考え方への意見を聞いたところ、「ハンセン病患者を『療養所』に強制的に隔離してきたことは、有効な薬が開発され治療法が確立された後であっても、やむを得ない措置であった」という誤った言説に対し、「そうは思わない」「どちらかといえばそうは思わない」の合計が51.5%であった。ただ、「そう思う」「どちらかといえばそう思う」の合計、つまり誤りを支持する傾向の回答が9.6%あった。また、「どちらともいえない」が15.0%、「わからない」が22.2%で4割弱を占め、これらの回答者が誤った言説を否定する態度を示さない場合には、ハンセン病に係る偏見差別の解消を妨げる不適切な制度や施策が維持されるおそれがあることに留意すべきである。

なお、医学的にいえば、ハンセン病は、治療法が確立する前であっても、病型によって隔離の必要性がない病型があることが知られており、全てのハンセン病患者を隔離するという考え方は、戦前からすでに正当化できないものであった³。しかし、「ハンセン病患者を『療養所』に強制的に隔離してきたことは、有効な薬が開発され治療法が確立されるまでは、やむを得ない措置であった」という誤った言説に対し、「そうは思わない」「どちらかといえばそうは思わない」の合計が12.1%にとどまっていることも大きな課題である(P28～)。

これらの結果から、「ハンセン病に係る偏見差別は平成13(2001)年5月11日の熊本地裁判決以降はある程度解消された」という認識は妥当ではないといえ、施策検討会報告書(P103)が指摘するように、今後の取り組みの必要性の根拠となり得る。

また、本調査において、現在、世の中にハンセン病元患者(回復者)やその家族に対する偏見や差別が「あると思う」と回答した者は65.8%である一方、自分自身が偏見や差別の意識を「持っていないと思う」とした者が67.5%を占めた(P26～)。偏見差別の存在は回答者の主観的な認識のみで決めてはならないもので、本質問項目の回答結果を差別の有無や差別の程度を示すデータとして用いてはならないが、ハンセン病に係る偏見差別の現状の一側面を表した結果であるとはいえる。なお、令和5(2023)年度の調査では、「あると思う」と回答した者は39.6%、自分自身が偏見や差別の意識を「持っていないと思う」とした者は64.6%であり、令和6(2024)年度の結果と異なる結果であった。結果の違いをもたらした要因の一つは、調査方法の違いであると考えられる。

³ 平成13(2001)年「らい予防法」違憲熊本地裁判決は、「ハンセン病に関する国際会議等では、戦前から、隔離を限定的に行おうとする考え方が随所に現れていたこと、特に、患者を伝染性患者と非伝染性患者に分け、前者のみを隔離の対象とすべきことは、大正一二年の第三回国際らい会議以降、繰り返して提唱され、昭和二七年のWHO第一回らい専門委員会の報告にもその旨の指摘がなされていたこと、また、国際連盟らい委員会が昭和六年に発行した『ハンセン病予防の原則』や昭和二七年のWHO第一回らい専門委員会の報告では、強制隔離政策が、隔離を回避しようとする患者を潜伏化させる傾向がありハンセン病予防に十分な効果をもたらさないことがある旨の指摘もなされており」などと判示している。

表 1 参考:ハンセン病に係る偏見差別の解消のための施策検討会報告書(抜粋)

第三篇 国などへの施策提言 4.人々の行動・意識変容に結び付く取り組みに向けて

この双方向型の授業等を通じて目標とされるのは、

- ①国の誤った強制隔離政策等によって今に至るハンセン病に係る偏見差別が作出されたこと、
- ②この偏見差別が今も社会に根強く存在すること、
- ③この偏見差別について、国などのみならず、国民・市民も加害者であること、
- ④差別除去義務を履行することによってはじめて、この加害者性から脱却し、人権擁護の担い手に転じ得ること、
- ⑤身近な問題と結びつけることによって、ハンセン病偏見差別の解消の問題を「他人事」ではなく「自分事」と体感し、自己と当事者の関係を加害者一被害者ではなく、ともに人権を守り合う関係に転換していくことの重要性の共有だということになる。

(2)ハンセン病に関する学習・啓発の効果検証

ハンセン病に係る偏見差別を解消するために、偏見差別を作出・助長した国は様々な施策に取り組んでいる。しかし、前項でみた通り、ハンセン病やハンセン病問題に関する知識は社会に十分には浸透しておらず、ハンセン病に係る偏見差別は現存し、依然として深刻な状況にあるため、さらなる取り組みが必要である。

本調査で、国の取り組みの中心であるハンセン病問題に関する学習・啓発の現状を把握したところ、国の人権教育・啓発活動は市民にほとんど届いていない可能性があることが示唆された。こうした状況を改善するために、現在行われている人権教育・啓発活動のあり方について、多面的な検証を早急に行い、施策検討会報告書(P88)が指摘する厚生労働省、法務省、文部科学省の連携による国としての継続性のある統一的な施策を推進する必要がある。

1)ハンセン病問題に関する学習・啓発経験

ここでは、ハンセン病問題に関する学習・啓発経験がどの程度あるかについて調査した。

まず、ハンセン病問題の学習を受けた経験を聞いたところ、「受けたことはない」が 55.3%で最も多く、次いで「はっきり覚えていない」が 31.9%で、回答者の 9 割弱は学習経験がないか、学習を受けていたとしてもその内容が定着していなかった。また、学習経験がある中で最も多かったのは「小学校の授業」の 3.4%、次いで「中学校の授業」が 3.2%、「高校の授業」・「高等専門学校、専門学校または短期大学の授業」が 2.1%という結果であった(P24～)。

次に、ハンセン病問題の啓発活動を見たり、読んだり、参加した経験を聞いたところ、「テレビ番組」が最も多く 42.3%、次いで「新聞や雑誌の記事・広告」が 34.7%、「インターネット(ウェブサイト)の記事・広告」が 17.6%であった。一方で、厚生労働省が作成し、平成 15(2003)年から全国の中学生に配布しているパンフレット「ハンセン病の向こう側」を見たことがある者は 2.0%、法務省が平成 17(2005)年度から年 1 回各地で開催している「ハンセン病問題に関する『親と子のシンポジウム』」⁴に参加したこ

⁴ 令和 6(2024)年度は、「次世代とともに考えるハンセン病問題人権シンポジウム」の名称で開催。

とがある者は 0.2%、「国立ハンセン病資料館、国立ハンセン病療養所の資料館等の展示」に触れたことがある者は 4.5%にとどまっていた(P25～)。

さらに、ハンセン病元患者(回復者)・家族・問題に取り組んでいる人と会った経験を聞いたところ、「出会いや経験はない」と回答した者が 75.0%を占めた。一方で、経験がある場合の内容としては、「元患者(回復者)やその家族のことを取り上げた情報に接したことがある」が最も多く 20.6%、次いで「ハンセン病問題に取り組んでいる人と会ったことがある」が 2.0%であった(P23～)。

これらの結果から、現在の国からの情報発信をはじめとする各種の人権教育・啓発活動は市民にほとんど届いていない可能性があることが示唆された。また、施策検討会報告書(P114)は、ハンセン病元患者(回復者)・家族と直接会うことは、市民がハンセン病問題を「他人事」ではなく「自分事」だと体感する上で極めて大きな役割を果たすと述べているが、現在、そのような機会はほとんどないことがうかがえた。

なお、これらの結果を解釈する際には、「人権教育・啓発活動を受けた経験がある」という回答には、人権教育・啓発活動の場面においてハンセン病(病気)への恐怖心や偏見を助長しかねない不適切な内容に接した経験も含む可能性があることを考慮する必要がある⁵。

2)ハンセン病に関する学習・啓発経験が偏見差別の解消に与える効果の有無

ここでは、ハンセン病問題に関する学習・啓発を受ける経験が偏見差別の解消に寄与するかについて調査するためのクロス集計を行った。

まず、ハンセン病(病気)の認知度を学習経験の有無別にみると、「病気について詳しく知っている」と回答した割合は、学習を受けたことがあると回答した者が 12.0%であり、受けたことはない者の 0.6%、はっきり覚えていない者の 0.3%に比べて高かった。詳細をみると、十分な回答数が得られていないことに留意は必要であるが、小中学校の授業よりも高校の授業、大学または大学院の講義、職場の研修等の経験がある方が、「病気について詳しく知っている」と回答した割合が高くなる傾向があった。この結果は、それぞれの年代に応じた教育が重要であることを前提としつつ、義務教育として全員が対象となる小中学校での教育のあり方にさらに工夫を凝らすこと、それ以降の年齢になってもハンセン病問題に関する学習に触れる機会を増やしていくことの重要性を示唆している。

また、啓発を受けた経験別にみると、「病気について詳しく知っている」と回答した割合は、啓発活動に参加したことがあると回答した者が 2.7%であり、経験なしの 0.0%に比べて高かった。(P90～)

次に、ハンセン病元患者(回復者)・家族に対する態度としての 8 項目への抵抗感を学習経験の有無別にみると、学習を受けたことがあると回答した者が「とても抵抗を感じる」「やや抵抗を感じる」と抵抗感を示した割合は 4.0%～15.2%であり、全ての項目で全体平均より低かった。学習経験の有無がハンセン病元患者(回復者)・家族に対する態度に影響している可能性がうかがえた。なお、令和 5(2023)年度の調査では、学習経験がある者のほうが抵抗感を示す割合が高く、令和 6(2024)年度の結果と異なる結果であった。結果の違いをもたらした要因の一つは、調査方法の違いであると考えられる。

⁵ 施策検討会報告書(P50)が指摘した具体例として、教科書には、「適確な予防方法がない」(『中学校新保健体育』大日本図書、昭和 48(1973)年度版)といった記述がなされていたし、教師用指導書には、「らいはらい菌によって皮ふからくさっていく恐ろしい病気であることを説明する」などと記載されていた(ハンセン病問題に関する検証会議最終報告書「第十三 ハンセン病強制隔離政策に果たした各界の役割と責任(2) 第 1 教育界」)。

また、啓発活動の経験の有無別にみると、啓発活動に参加したことがあると回答した者が「とても抵抗を感じる」「やや抵抗を感じる」と抵抗感を示した割合は6.6%～21.8%で、全ての項目で全体平均より高かった。詳細をみると、最も経験が多い「テレビ番組」を見たことがあるものは8.4%～23.6%で、全ての項目で全体平均より高く、一方で「国立ハンセン病資料館、国立ハンセン病療養所の資料館等の展示」に触れたことがある者は3.7%～16.7%で、全体平均と同じか低くなっており、啓発活動の内容がハンセン病元患者(回復者)・家族に対する態度に影響している可能性が示唆された(P108～)。

次に、ハンセン病問題に関する誤った歴史的事実に対する言説や考え方への意見を学習経験の有無別にみると、「ハンセン病患者を『療養所』に強制的に隔離してきたことは、有効な薬が開発され治療法が確立された後であっても、やむを得ない措置であった」という誤った言説に対し、「そうは思わない」「どちらかといえばそうは思わない」と回答した割合の合計は、学習を「受けたことはない」「はっきり覚えていない」という者に比べて学習経験がある者のほうが高くなっている。この傾向は啓発活動の経験の有無でも同様であり、ハンセン病問題に関する学習・啓発を受ける経験が、ハンセン病問題に関する誤った言説・考え方への認識の是正につながっている可能性が示唆された(P100～)。

これらの結果から、現在行われている学習・啓発活動の内容・方法は、ハンセン病元患者(回復者)・家族への抵抗感の低減や、医学的に正当化できないハンセン病問題に関する誤った言説・考え方への認識を是正する可能性が示唆された。にもかかわらず、ハンセン病に係る偏見差別が現存し依然として深刻な状況にあるのは、国の人権教育・啓発活動は市民にほとんど届いていないことが一因と考えられる。これは施策検討会が提起した課題認識と一致しており、施策検討会の提言を裏付ける結果ともいえる。

こうした現状を改善するために、現在行われている学習・啓発活動のあり方について、実施方法や回数、啓発資料等の内容、教育現場に対する情報発信、担当者の教育力向上のためのサポート体制、それらの取り組みに必要な予算措置といった様々な角度からの検証を早急に行う必要がある。また、学習・啓発活動を効果的に行っていくために、施策検討会報告書(P116)が指摘するPDCAサイクルの導入の一環として、本調査及び令和5(2023)年度調査の結果を検証した上で、全国的な意識調査を継続的に実施する必要がある。

表2 参考:ハンセン病に係る偏見差別の解消のための施策検討会報告書 概要(抜粋)

第三篇 国などへの施策提言 4.人々の行動・意識変容に結び付く取り組みに向けて

- ハンセン病問題に係る人権教育啓発の改善
 - 「人権教育・啓発に関する基本計画」に啓発活動として掲げられた、啓発資料の作成・配布、各種の広報活動、ハンセン病資料館の運営、学校教育や社会教育等における啓発資料の適切な活用等を、三省連携して実施すべき
- 教科書を補完する啓発資料等の活用
 - 中学生用パンフレット「ハンセン病の向こう側」の活用
 - ◇ パンフレットの活用状況等を分析した上で、配布対象を高校生等にも拡大することを検討すべき
 - ◇ 厚生労働省、文部科学省、都道府県で活用のあり方に関する意見交換会等を実施し、配布・活用に関する協力関係を確立すべき

- ◇ 厚生労働省、文部科学省がパンフレットの有効活用事例を収集し、モデルを提示すべき
- 啓発シンポジウムの改善
 - ◇ 国の隔離政策の誤りを被害当事者や有識者が批判的に問題提起するだけでなく、国の当事者が謝罪を繰り返すことが必要
 - ◇ ロールプレイの活用等、参加者に対する問題提起型のシンポジウムとなるような工夫が必要
 - ◇ 効果検証のため専門的なアンケート調査が必要
- 厚生労働省から地方公共団体への委託事業の改善
 - ◇ 十分な予算の確保や地方公共団体等との協議の場を確保し、啓発事業の主体を地方公共団体とすることが必要
 - ◇ 地方公共団体の加害責任に関する検証作業を実施することを奨励すべき
- 教育現場に対する積極的な情報発信
 - ◇ 文部科学省は、人権教育研究推進指定校におけるハンセン問題に関する取り組みを拡充すべき
 - ◇ 文部科学省は、啓発資料等の活用事例集を配布したり、国立ハンセン病資料館等の見学を後押しする予算措置を講じるなど、具体的な施策を実施すべき
 - ◇ ハンセン病問題を扱うことの教育上の意義や価値を学校教育現場に積極的に発信することが必要
- 国立ハンセン病資料館等の活用・厚生労働省が所掌する国立ハンセン病資料館等の展示、語り部の映像視聴、学芸員による講話、療養所の歴史遺産のフィールドワーク等の活用を軸にした学習を推進すべき
- 授業担当者等の教育力向上
 - 啓発教材を、授業担当者等が活用しやすい、簡潔で分かりやすい内容に早急に改善すべき
 - 授業担当者等には、「ハンセン病問題を知っている」だけでなく、「ハンセン病人権教育に意欲を持ち」、「ハンセン病問題を通じて児童生徒に何を伝えるべきかを明確に認識できていること」が必要
 - 授業担当者等は、垂直型の一方的な情報提供で知識を習得させることに加え、知識が内在化され行動・意識変容につながるような双方向型の授業を実施すべき
 - こうした教育に意欲を持ち、工夫する授業担当者等が増えるよう、サポート体制を整備し、教職員研修を充実させたり、大学の教員養成課程でハンセン病問題を積極的に取り上げることも促進すべき

第二章 単純集計の結果

本章では、意識調査の単純集計の結果を示す。

1 回答者の基本属性

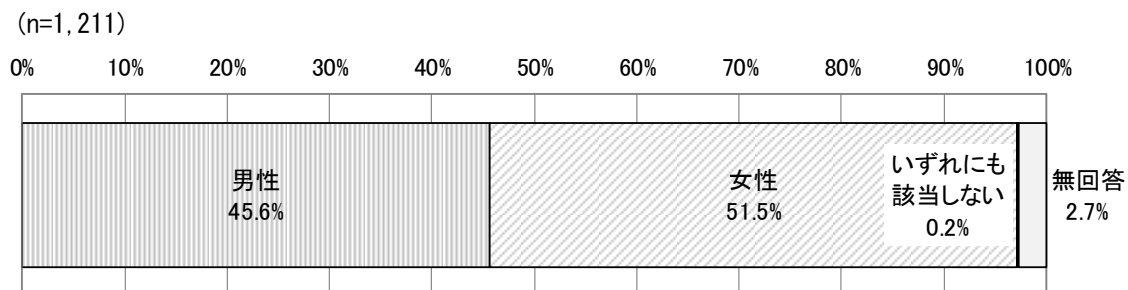
(1)性別

回答者の性別では、「女性」が 51.5%、「男性」が 45.6%、「いずれにも該当しない」が 0.2%であった。

表 3 性別⁶

	本調査		令和 2 年国勢調査	
	実数	%	実数	%
総数	1,211	100.0%	93,633,989	100.0%
男性	552	45.6%	46,307,507	49.5%
女性	624	51.5%	47,326,482	50.5%
いずれにも該当しない	2	0.2%	-	-
無回答	33	2.7%	-	-

図 1 性別



⁶ 性別の令和 2 年国勢調査のデータは、調査票「3.氏名及び男女の別」の集計表を引用した。本調査における対象者に倣い、18 歳以上 79 歳以下を集計対象とした。

(2)年齢

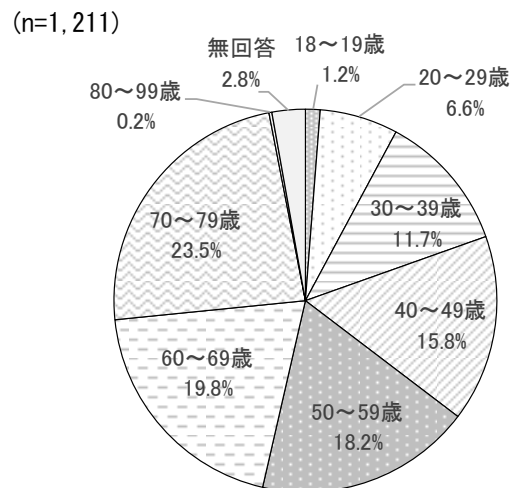
回答者の年齢では、70～79 歳が 23.5%と最も多く、次いで 60～69 歳が 19.8%、50～59 歳が 18.2%であった。

本調査では、令和 2 年度国勢調査と比較して、高齢者の回答が多く、全体の年齢分布が高齢層に偏る傾向がみられた点には留意が必要である。

表 4 年齢⁷⁸

	本調査		令和 2 年国勢調査	
	実数	%	実数	%
総計	1,211	100.0%	93,633,989	100.0%
18～19歳	15	1.2%	2,310,674	2.5%
20～29歳	80	6.6%	11,963,270	12.8%
30～39歳	142	11.7%	13,796,161	14.7%
40～49歳	191	15.8%	17,941,370	19.2%
50～59歳	221	18.2%	16,307,333	17.4%
60～69歳	240	19.8%	15,372,458	16.4%
70～79歳	285	23.5%	15,942,723	17.0%
80～99歳	3	0.2%	-	-
無回答	34	2.8%	-	-

図 2 年齢



⁷ 18 歳以上 79 歳以下の市民を調査対象としているが、抽出時期と回答時期に差があるため、「80～99 歳」の回答者が含まれる。

⁸ 年齢の令和 2 年国勢調査のデータは、調査票「5.出生の年月」の集計表を引用した。本調査における対象者に倣い、18 歳以上 79 歳以下を集計対象とした。

(3)最終学歴

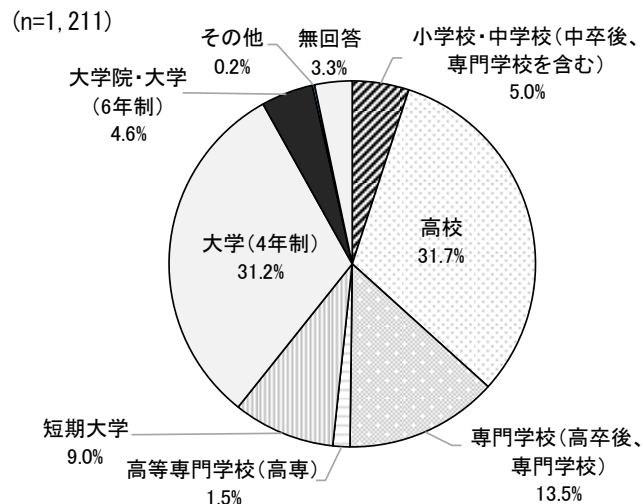
最終学歴(在学中の場合は現在の通学先)では、「高校」が31.7%と最も多く、次いで「大学(4年制)」が31.2%、「専門学校(高卒後、専門学校)」が13.5%であった。

本調査では、令和2年度国勢調査と比較して、大学・大学院卒業の回答が多く、小学校・中学校卒業の回答が少なかった点には留意が必要である。

表5 最終学歴⁹

	本調査		令和2年国勢調査	
	実数	%	実数	%
総数	1,211	100.0%	93,635,505	100.0%
小学校・中学校(中卒後、専門学校を含む)	60	5.0%	7,900,194	8.4%
高校	384	31.7%	34,509,394	36.9%
専門学校(高卒後、専門学校)	164	13.5%	-	-
高等専門学校(高専)	18	1.5%	14,140,869	15.1%
短期大学	109	9.0%		
大学(4年制)	378	31.2%	21,795,735	23.3%
大学院・大学(6年制)	56	4.6%	2,221,599	2.4%
その他	2	0.2%	13,067,714	14.0%
無回答	40	3.3%	-	-

図3 最終学歴



⁹ 最終学歴の令和2年国勢調査のデータは、調査票「10.教育」の集計表を引用し、本調査における対象者に倣い、18歳以上79歳以下を集計対象とした。
 本調査に倣い、「在学中・中退」は卒業扱いとした(ただし、年齢階級別在学者数の集計表において「30歳以上」の詳細区分がないため、在学者には80歳以上の者を含む)。「不詳」「未就学者」「在学か否かの別『不詳』」は「その他」として集計した。
 「専門学校」に対応する項目はなく、「中卒後、専門学校」は「高校」に含まれる。また、「高卒後、専門学校」は入学資格や修業年限により「高等専門学校(高専)」「短期大学」「大学(4年制)」のいずれかに含まれる。

(4)就業形態

就業形態では、「無職(主婦・主夫・定年退職を含む、学生を除く)」が 30.6%と最も多く、次いで「正規の被雇用者(会社員等)」が 26.5%、「非正規の被雇用者(パート・アルバイト、期間作業員、契約社員、派遣社員、非正規公務員等)」が 20.1%であった。

本調査では、令和 2 年度国勢調査と比較して、正規及び非正規の被雇用者の回答が多く、無職の回答が少なかった点には留意が必要である。

表 6 就業形態¹⁰

	本調査		令和 2 年国勢調査	
	実数	%	実数	%
総数	1,211	100.0%	91,323,315	100.0%
雇用者(会社役員、管理職等)	60	5.0%	3,014,831	3.3%
正規の被雇用者(会社員等)	321	26.5%	30,511,848	33.4%
非正規の被雇用者(*)	244	20.1%	15,540,817	17.0%
自営業者・自由業	59	4.9%	4,450,773	4.9%
自営業の家族従事者、家族が営んでいる事業の被雇用者	19	1.6%	1,475,785	1.6%
公務員(公的団体職員を含む)	60	5.0%	-	-
学生	39	3.2%	1,200,289	1.3%
無職(主婦・主夫・定年退職を含む、学生を除く)	370	30.6%	23,905,780	26.2%
その他	2	0.2%	11,223,192	12.3%
無回答	37	3.1%	-	-

(*) パート・アルバイト、期間作業員、契約社員、派遣社員、非正規公務員等)

¹⁰ 就業形態の令和 2 年国勢調査のデータは、調査票「11.9 月 24 日から 30 日までの 1 週間に仕事をしましたか」「14.勤めか自営かの別」の集計表を引用し、20 歳以上 79 歳以下を集計対象とした。

本調査の項目と令和 2 年国勢調査の項目の対応は以下の通り。

雇用者(会社役員、管理職等):役員

正規の被雇用者(会社員等):正規の職員・従業員

非正規の被雇用者:労働者派遣事業所の派遣社員+パート・アルバイト・その他

自営業者・自由業:雇人のある業主+雇人のない業主

自営業の家族従事者、家族が営んでいる事業の被雇用者:家族従業者

内職:家庭内職者

学生:通学

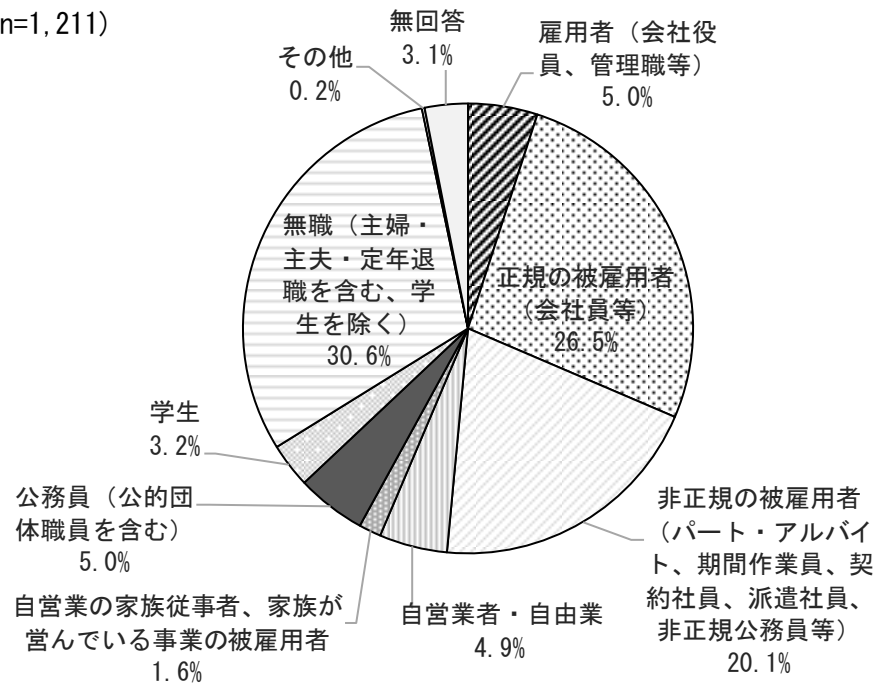
無職(主婦・主夫を含む、学生を除く):家事+完全失業者+その他(非労働力人口)

その他:内職+労働力状態「不詳」+従業上の地位「不詳」

なお、「公務員」は「正規の被雇用者(会社員等)」「非正規の被雇用者」のいずれかに含まれる。

図4 就業形態

(n=1,211)



(5)職種

職種では、「事務・営業系の職業」が 19.1%と最も多く、次いで「販売・サービス職」が 15.3%、「技能・労務・作業系の職業」が 14.1%であった。

表 7 職種¹¹

	本調査		令和 2 年国勢調査	
	実数	%	実数	%
総数	1,211	100.0%	91,323,315	100.0%
教育関係の専門職（教員、保育士等）	54	4.5%	2,060,430	2.3%
医療関係の専門職（医師・看護師等）	80	6.6%	3,057,540	3.3%
福祉関係の専門職（ケアマネジャー、介護福祉士等）	41	3.4%	530,920	0.6%
福祉関係の非専門職（ヘルパー、施設職員）	25	2.1%	1,622,030	1.8%
上記以外の専門・技術職（弁護士、建築士、エンジニア、デザイナー、編集者、研究職、塾講師等）	83	6.9%	4,529,657	5.0%
経営・役員	43	3.6%	1,116,155	1.2%
管理的職業（課長以上の管理職）	80	6.6%		
事務・営業系の職業	231	19.1%	11,565,765	12.7%
農林漁業職	18	1.5%	1,692,925	1.9%
運輸職（運送業、運転手）	22	1.8%	1,604,221	1.8%
保安・警備職（警察、ガードマン）	21	1.7%	1,074,430	1.2%
技能・労務・作業系の職業（工場労働、土木・建築作業、清掃）	171	14.1%	14,303,396	15.7%
販売・サービス職（美容・理髪、接客、飲食関係、スーパー・商店などの店員、卸売、宿泊施設従業員）	185	15.3%	11,463,895	12.6%
その他	13	1.1%	11,595,882	12.7%
働いたことはない／現在無職	46	3.8%	25,106,069	27.5%
無回答	98	8.1%	-	-

¹¹ 職種の令和 2 年国勢調査のデータは、調査票「11.9 月 24 日から 30 日までの 1 週間に仕事をしましたか」「15.勤め先・業種などの名称及び事業の内容」の集計表を引用し、20 歳以上 79 歳以下を集計対象とした。

本調査の項目と令和 2 年国勢調査の項目の対応は以下の通り。

教育関係の専門職（教員、保育士等）：教員（中項目）＋保育士（小項目）

医療関係の専門職（医師・看護師等）：保健医療従事者（中項目）

福祉関係の専門職（ケアマネジャー、介護福祉士等）：その他の社会福祉専門職業従事者（小項目）

福祉関係の非専門職（ヘルパー、施設職員）：介護サービス職業従事者（中項目）

上記以外の専門職（弁護士、建築士、エンジニア、デザイナー、編集者等）：専門的・技術的職業従事者（保健医療従事者、社会福祉専門職業従事者、教員を除く）

経営・役員＋管理的職業（課長以上の管理職）：管理的職業従事者

事務・営業系の職業：事務従事者 農林漁業職：農林漁業従事者

運輸職：輸送・機械運転従事者（定置・建設機械運転従事者を除く）

保安・警備職：保安職業従事者

技能・労務・作業系の職業：生産工程従事者＋建設・採掘従事者＋運搬・清掃・包装等従事者＋定置・建設機械運転従事者（中項目）

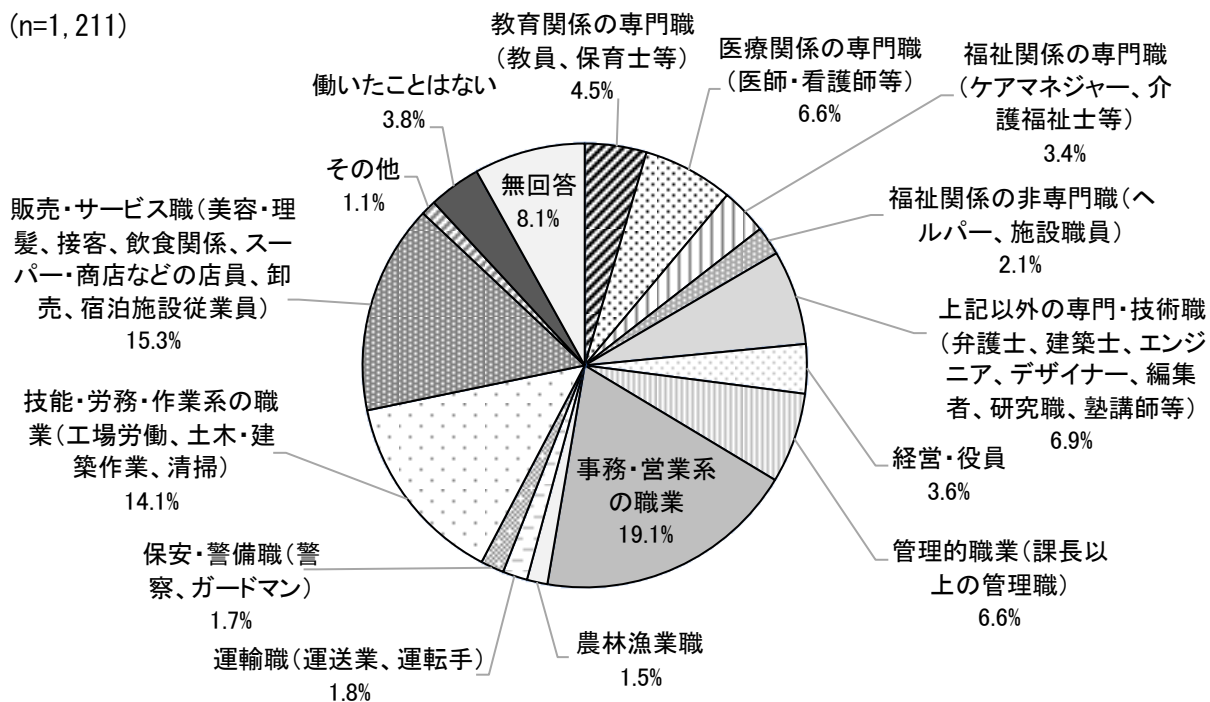
販売・サービス職：販売従事者＋サービス職業従事者（介護サービス職業従事者を除く）

その他：分類不能の職業、労働力状態「不詳」

現在無職、働いたことはない：家事＋通学＋完全失業者＋その他（非労働力人口）

図 5 職種

(n=1,211)



(6)居住地域

回答者の居住地域は以下の通りである。¹²

表 8 居住地域¹³

地域名	都道府県名	本調査		令和 2 年国勢調査	
		実数	%	実数	%
総計		1211	100.0%	93,633,989	100.0%
北海道地区	北海道	45	3.7%	3,938,258	4.2%
東北地区	青森県、岩手県、宮城県、秋田県、 山形県、福島県	73	6.0%	6,362,251	6.8%
関東地区	茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、 千葉県、東京都、神奈川県	418	34.5%	33,047,427	35.3%
北陸地区	新潟県、富山県、石川県、福井県	60	5.0%	3,784,709	4.0%
東山地区	山梨県、長野県、岐阜県	48	4.0%	3,525,186	3.8%
東海地区	静岡県、愛知県、三重県	117	9.7%	9,603,126	10.3%
近畿地区	滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、 奈良県、和歌山県	183	15.1%	15,197,131	16.2%
中国地区	鳥取県、島根県、岡山県、広島県、 山口県	62	5.1%	5,264,177	5.6%
四国地区	徳島県、香川県、愛媛県、高知県	43	3.6%	2,668,486	2.8%
北九州地区	福岡県、佐賀県、長崎県、大分県	88	7.3%	6,075,889	6.5%
南九州地区	熊本県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県	43	3.6%	4,167,349	4.5%
無回答		31	2.6%	-	-

¹² 本調査では、層化二段無作為抽出法にて調査対象者を抽出した結果として、青森県、山形県、福井県、山梨県、滋賀県、鳥取県、島根県、岡山県、徳島県、佐賀県を除く 37 都道府県を調査対象とした。

¹³ 居住地域の令和 2 年国勢調査のデータは、統計表「2-1.男女、年齢(各歳)、国籍総数か日本人別人口、平均年齢及び年齢中位数－全国、都道府県、21 大都市、特別区、人口 50 万以上の市」を引用し、本調査における対象者に倣い、18 歳以上 79 歳以下を集計対象とした。

(7)配偶者有無

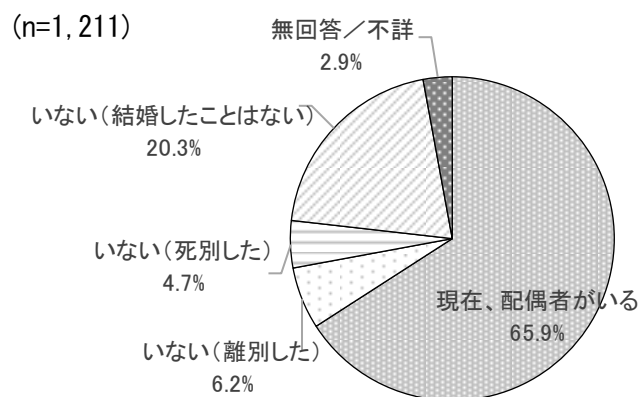
配偶者有無では以下の通りである。「現在、配偶者がいる」が 65.9%と最も多く、次いで「いない(結婚したことはない)」が 20.3%、「いない(離別した)」が 6.2%であった。

本調査では、令和 2 年度国勢調査と比較して、現在配偶者がいる回答者の回答が多く、結婚したことはない回答者の回答が少なかった点には留意が必要である。

表 9 配偶者有無¹⁴

	本調査		令和 2 年国勢調査	
	実数	%	実数	%
総計	1,211	100.0%	93,633,989	100.0%
現在、配偶者がいる	798	65.9%	55,627,191	59.4%
いない (離別した)	75	6.2%	5,266,226	5.6%
いない (死別した)	57	4.7%	3,891,034	4.2%
いない (結婚したことはない)	246	20.3%	24,860,064	26.6%
無回答／不詳	35	2.9%	3,989,474	4.3%

図 6 配偶者有無



¹⁴ 配偶者有無の令和 2 年国勢調査のデータは、調査票「6.配偶者の有無」の集計表を引用し、本調査における対象者に倣い、18 歳以上 79 歳以下を集計対象とした。

(8)年収

年収では以下の通りである。「400～599 万円台」が 18.4%と最も多く、次いで「300～399 万円台」が 12.6%、「200～299 万円台」が 11.2%であった。

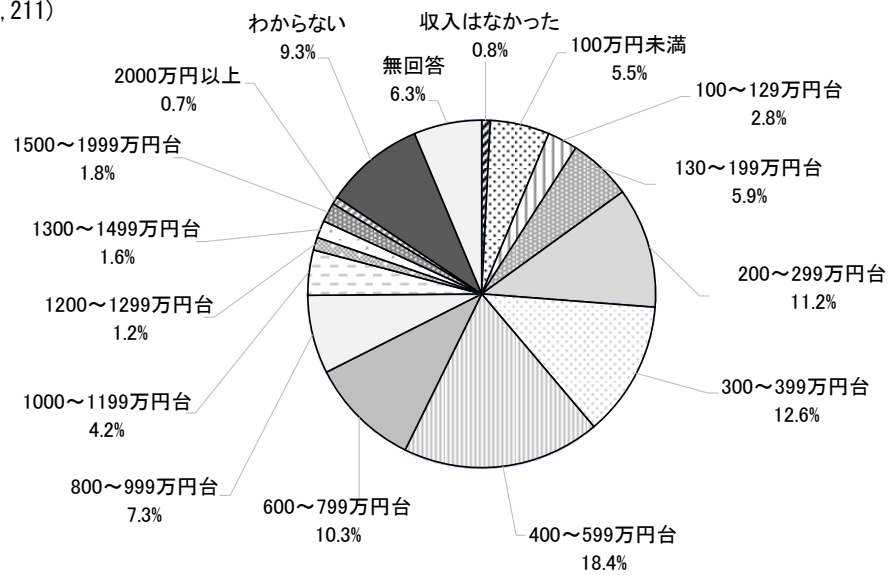
表 10 年収¹⁵

	本調査		令和5年 国民生活基礎調査	
	実数	%	実数	%
総計	1,211	100.0%	4674	100%
収入はなかった	10	0.8%	-	-
100万円未満	66	5.5%	321	6.9%
100～129万円台	34	2.8%	682	14.6%
130～199万円台	72	5.9%		
200～299万円台	136	11.2%	677	14.5%
300～399万円台	152	12.6%	601	12.9%
400～599万円台	223	18.4%	897	19.2%
600～799万円台	125	10.3%	566	12.1%
800～999万円台	89	7.3%	385	8.2%
1000～1199万円台	51	4.2%	229	4.9%
1200～1299万円台	14	1.2%	169	3.6%
1300～1499万円台	19	1.6%		
1500～1999万円台	22	1.8%	88	1.9%
2000万円以上	9	0.7%	59	1.3%
わからない	113	9.3%	-	-
無回答	76	6.3%	-	-

¹⁵ 年収の令和 5 年国民生活基礎調査のデータは、統計表番号 22「世帯数, 世帯人員・所得金額階級別」を引用した。なお、令和 5 年国民生活基礎調査では、世帯及び世帯員を対象としており、18 歳以上 79 歳以下に限定した数値ではないことに留意が必要である。

図 7 年収

(n=1,211)



2 ハンセン病に対する認識

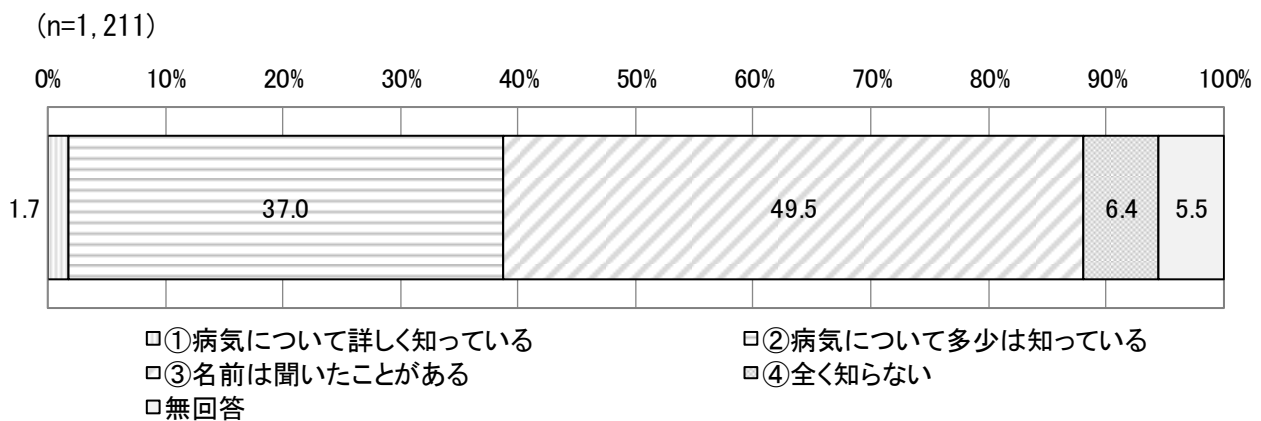
(1)ハンセン病(病気)の認知度

ハンセン病(病気)の認知度では、「③名前は聞いたことがある」が49.5%と最も多く、「②病気について多少は知っている」が37.0%、「①病気について詳しく知っている」が1.7%である一方、「④全く知らない」は6.4%であり、回答者のおよそ9割が病気の存在を認知していた。

表 11 Q1 ハンセン病(病気)の認知度

	実数	%
総数	1,211	100.0%
①病気について詳しく知っている	20	1.7%
②病気について多少は知っている	448	37.0%
③名前は聞いたことがある	600	49.5%
④全く知らない	77	6.4%
無回答	66	5.5%

図 8 Q1 ハンセン病(病気)の認知度

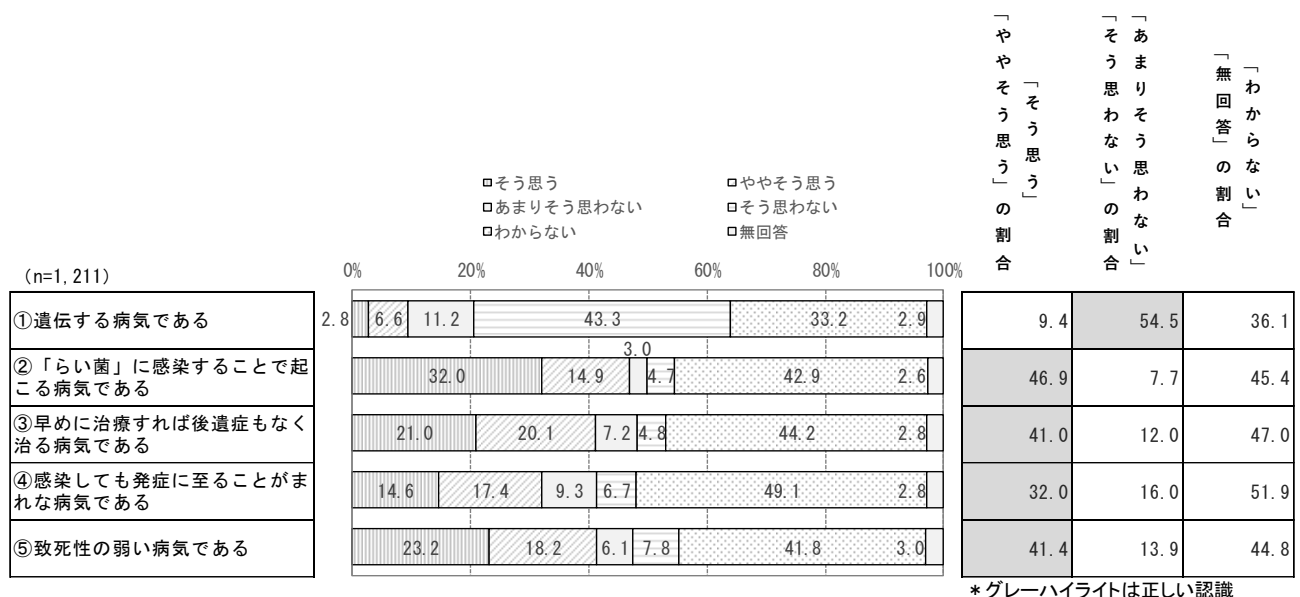


(2)ハンセン病(病気)に対する印象

ハンセン病(病気)に対する印象では、「①遺伝する病気である」について、「そう思わない」と正答した者が 43.3%と最も多く、「あまりそう思わない」と回答した 11.2%との合計は 54.5%で過半となったが、「わからない」「無回答」が 36.1%であった。

他方、「②『らい菌』に感染することで起こる病気である」「③早めに治療すれば後遺症もなく治る病気である」「④感染しても発症に至ることがまれな病気である」「⑤致死性の弱い病気である」¹⁶について、「そう思う」14.6～32.0%、「ややそう思う」が 14.9～20.1%で、正答方向で回答した割合は合計 32.0～46.9%と半数を切っており、「わからない」「無回答」が 44.8～51.9%であった。特に、現在の日本においては「④感染しても発症に至ることがまれな病気である」について、正答方向で回答した割合は合計 32.0%で、5 項目のうち正答率が最も低かった。

図 9 Q2 ハンセン病に対する印象

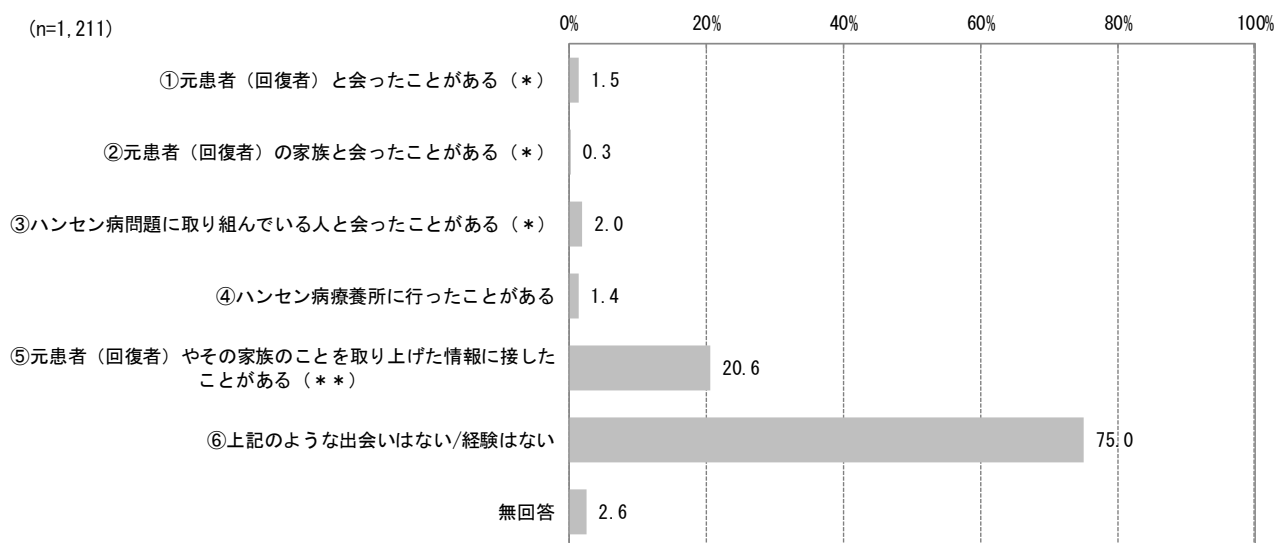


¹⁶ 平成 13(2001)年 5 月 11 日熊本地裁判決においては、ハンセン病は、慢性の経過をたどって進行するが、もともと、それ自体としては致死的な病気ではない旨、認定している。

(3)ハンセン病元患者(回復者)・家族・問題に取り組んでいる人と会った経験

ハンセン病元患者(回復者)・家族・問題に取り組んでいる人と会った経験では、「⑥出会いはない/経験はない」と回答した割合が75.0%を占めた。一方で、経験がある場合の内容としては、「⑤元患者(回復者)やその家族のことを取り上げた情報に接したことがある(学校・職場等での学習、講演会・展示会等のイベント、パンフレット、新聞や雑誌の記事、書籍、ビデオ・DVD、テレビ番組、ラジオ、映画、展示等)」が最も多く20.6%、次いで「③ハンセン病問題に取り組んでいる人と会ったことがある」が2.0%であった。

図 10 Q3 ハンセン病元患者(回復者)・家族・問題に取り組んでいる人と会った経験(複数回答)



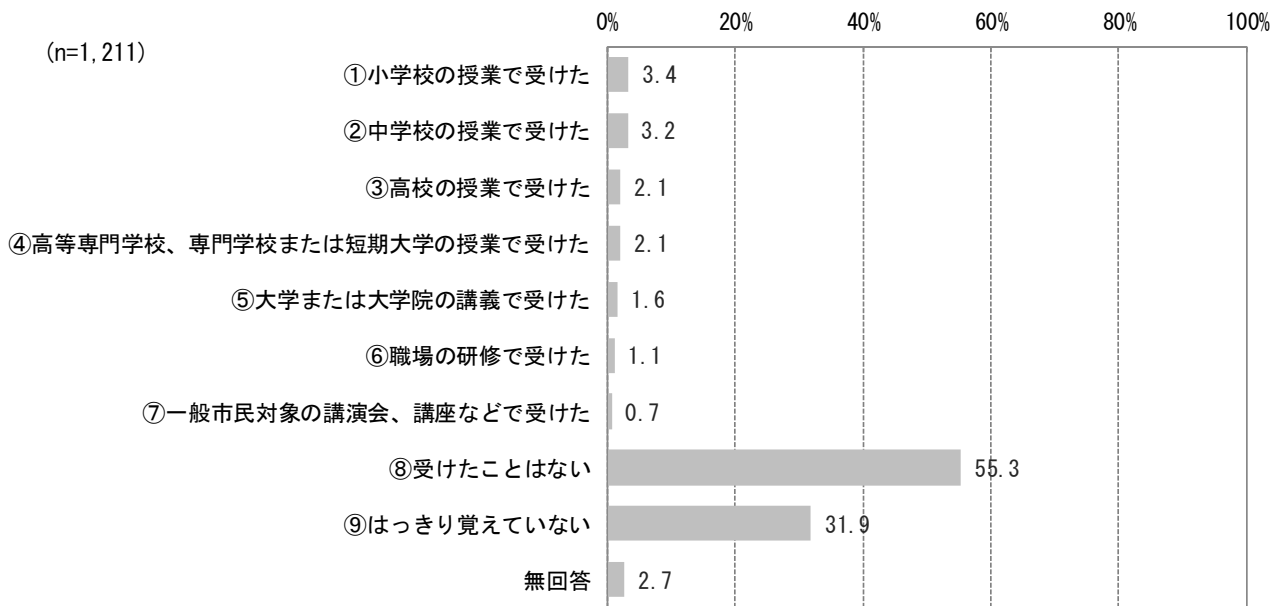
(*)学校・職場等での学習、講演会・展示会等のイベントなども含む

(**)学校・職場等での学習、講演会・展示会等のイベント、パンフレット、新聞や雑誌の記事、書籍、ビデオ・DVD、テレビ番組、ラジオ、映画、展示等

(4)ハンセン病問題の学習を受けた経験

ハンセン病問題の学習を受けた経験では、「⑧受けたことはない」が 55.3%と最も多く、次いで「⑨はっきり覚えていない」が 31.9%で、回答者の 87.2%は学習経験がないか、学習を受けていたとしてもその内容が定着していなかった。

図 11 Q4 ハンセン病問題の学習を受けた経験(複数回答)

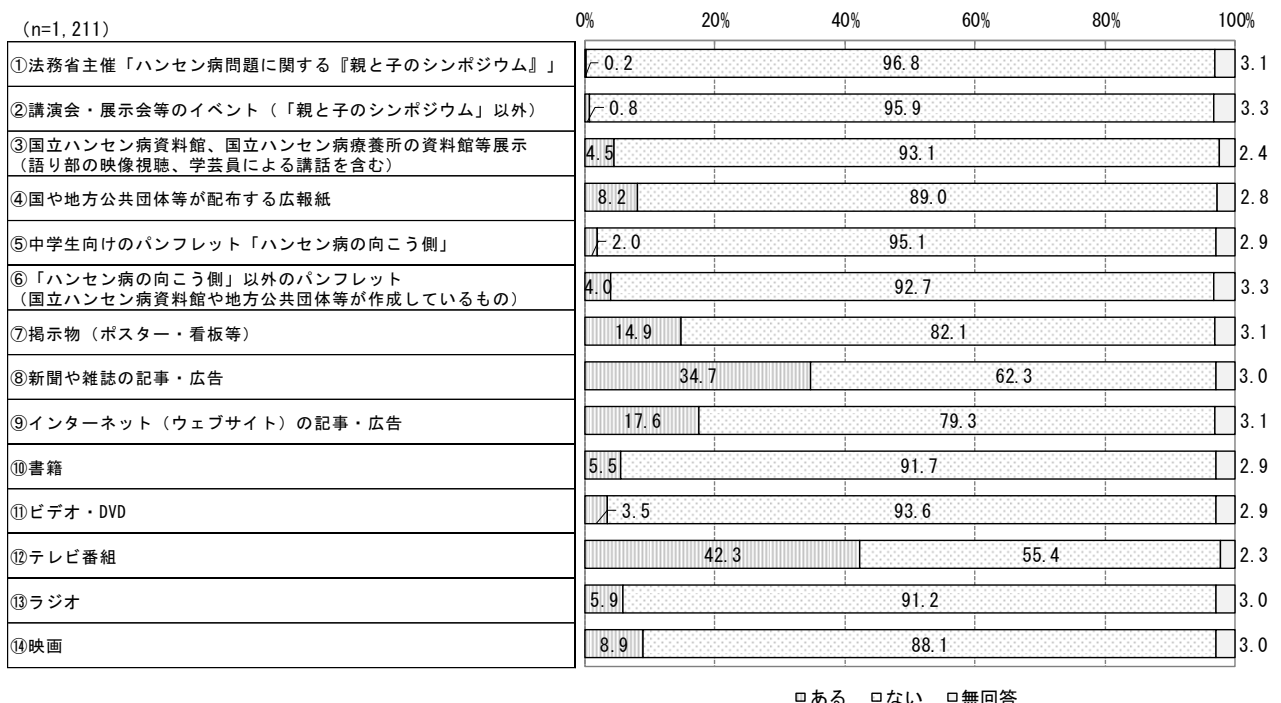


(5)ハンセン病問題に関する啓発活動に参加した経験

ハンセン病問題に関する啓発活動に参加した経験では、「⑫テレビ番組」が最も多く 42.3%、次いで「⑧新聞や雑誌の記事・広告」が 34.7%、「⑨インターネット(ウェブサイト)の記事・広告」が 17.6%であった。

一方で、厚生労働省が作成し、平成 15(2003)年から全国の中学生に配布しているパンフレット「ハンセン病の向こう側」を見たことがある割合は 2.0%、法務省が平成 17(2005)年度から年 1 回各地で開催している「ハンセン病問題に関する『親と子のシンポジウム』」に参加したことがある割合は 0.2%、「国立ハンセン病資料館、国立ハンセン病療養所の資料館等展示」に触れたことがある割合は 4.5%にとどまった。

図 12 Q5 ハンセン病問題の啓発活動に参加した経験(複数回答)



3 ハンセン病に係る偏見差別

(1)ハンセン病に係る偏見差別に関する経験等

ハンセン病に係る偏見差別に関する経験等では、「①自分の家族・親戚などが偏見や差別に基づく言動をしているのを見聞きしたことがある」と回答した割合は 5.5%であった。

「②自分の友人・知人など身近な人が偏見や差別に基づく言動をしているのを見聞きしたことがある」と回答した割合は 5.7%であった。

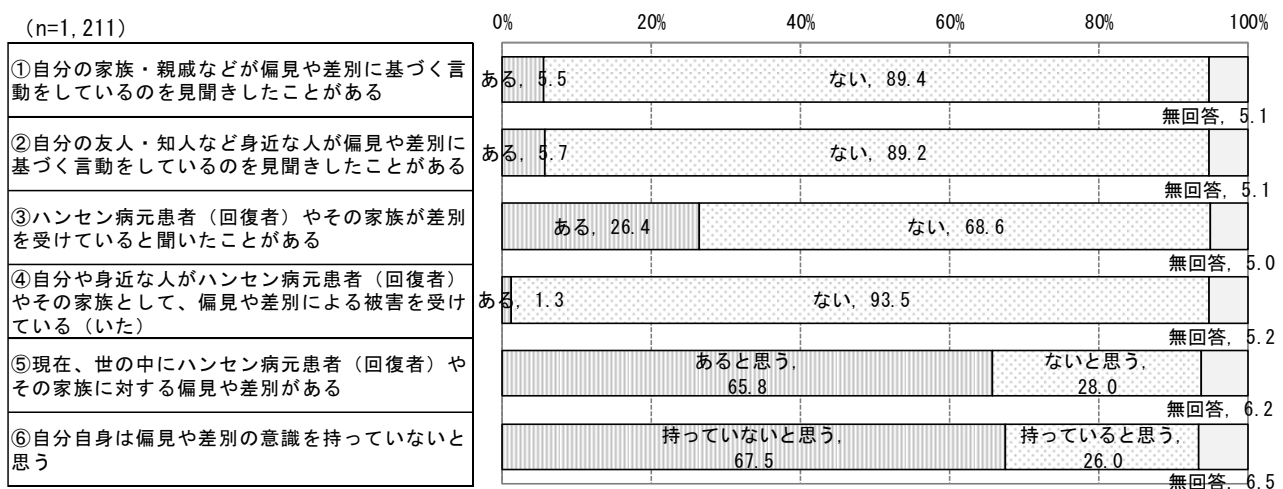
「③ハンセン病元患者（回復者）やその家族が差別を受けていると聞いたことがある」と回答した割合は 26.4%であった。

「④自分や身近な人がハンセン病元患者（回復者）やその家族として、偏見や差別による被害を受けている（いた）」と回答した割合は 1.3%であった。

また、「⑤現在、世の中にハンセン病元患者（回復者）やその家族に対する偏見や差別があると思う」と回答した者は 65.8%であり、「⑥自分自身は偏見や差別の意識を持っていないと思う」とした者が 67.5%を占めた。

なお、偏見差別の存在は回答者の主観的な認識のみで決めてはならないものであるため、本質問項目の回答結果を、差別の有無や差別の程度を示すデータとして用いてはならない。

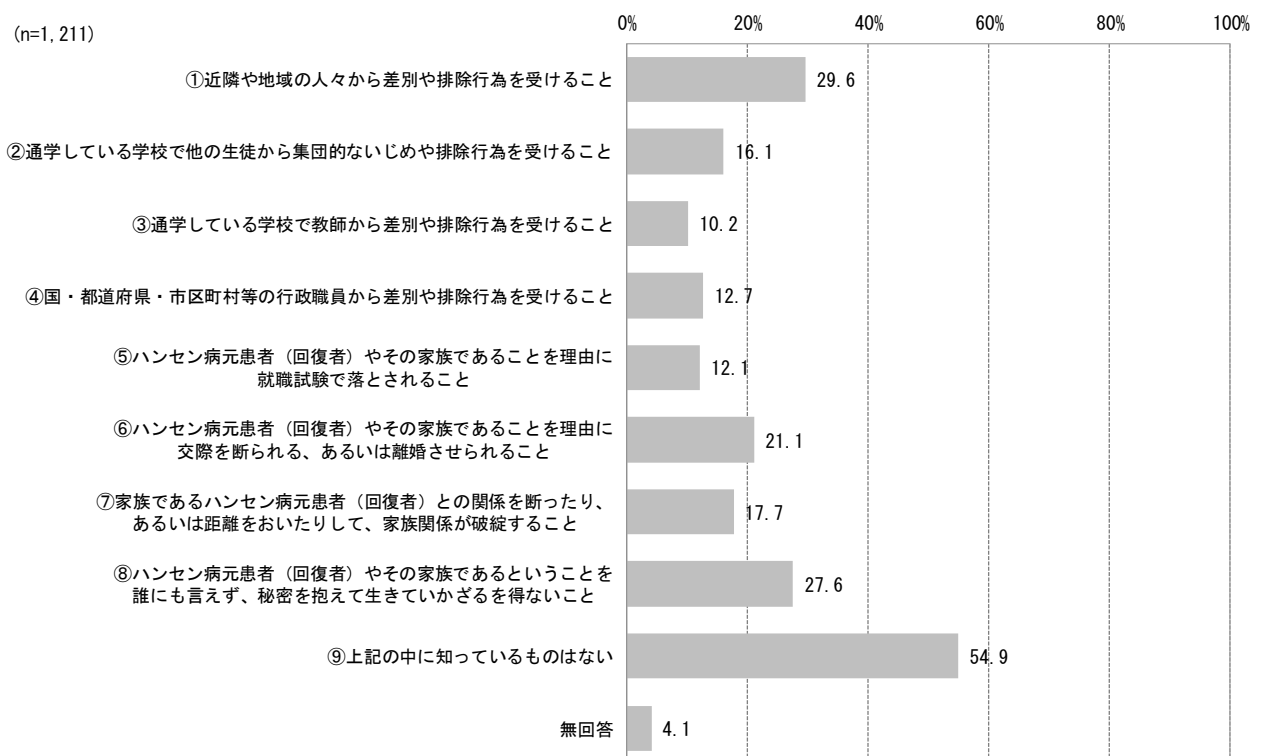
図 13 Q8 ハンセン病に係る偏見差別に関する経験等



(2)ハンセン病元患者(回復者)・家族に対する偏見差別による被害事例の認知度

ハンセン病元患者(回復者)・家族に対する偏見差別による被害事例の認知度では、「⑨知っているものはない」が 54.9%と最も多かった。認知度が高かった項目は、「①近隣や地域の人々から差別や排除行為を受けること」が 29.6%、「⑧ハンセン病元患者(回復者)やその家族であるということを誰にも言えず、秘密を抱えて生きていかざるを得ないこと」が 27.6%、「⑥ハンセン病元患者(回復者)やその家族であることを理由に交際を断られる、あるいは離婚させられること」が 21.1%であった。

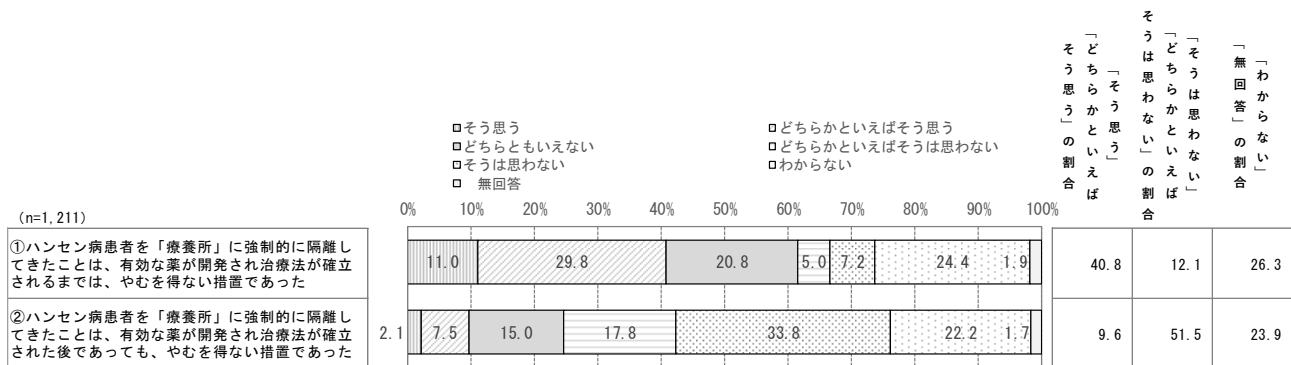
図 14 Q9 ハンセン病元患者(回復者)・家族に対する偏見差別による被害事例の認知度(複数回答)



(3)ハンセン病問題に関する歴史的事実・考え方に対する意見

ハンセン病問題に関する歴史的事実・考え方に対する意見では、「②ハンセン病患者を『療養所』に強制的に隔離してきたことは、有効な薬が開発され治療法が確立された後であっても、やむを得ない措置であった」という誤った言説に対し、「そうは思わない」33.8%、「どちらかといえばそうは思わない」17.8%、その合計が51.5%であった。ただし、「そう思う」2.1%、「どちらかといえばそう思う」7.5%と、誤りを支持する傾向の回答が9.6%であった。また、「どちらともいえない」が15.0%、「わからない」が22.2%、「無回答」が1.7%で4割弱を占めた。

図 15 Q10 ハンセン病問題に関する歴史的事実・考え方に対する意見(1/2)



「③ハンセン病元患者(回復者)にとっては、専門性がある医療・福祉を受けられる『療養所』の中で暮らすことのほうが、『療養所』の外で暮らすよりもよい」について、「どちらともいえない」が30.6%、「わからない」が27.8%であり、合計58.5%で半数程度となった。

「④ハンセン病患者の自由が拘束されることは仕方のない側面もある」については、「そうは思わない」が最も多く37.6%、他方「わからない」が22.3%であった。

「⑤ハンセン病元患者(回復者)の宿泊を『他の宿泊客への迷惑になる』ことを理由として拒否した事件における、ホテル側の言い分には一理あり、ホテル側の対応は認められる」について、「わからない」が26.6%と最も多く、「どちらともいえない」24.0%との合計が50.6%に達した。

図 16 Q10 ハンセン病問題に関する歴史的事実・考え方に対する意見(2/2)

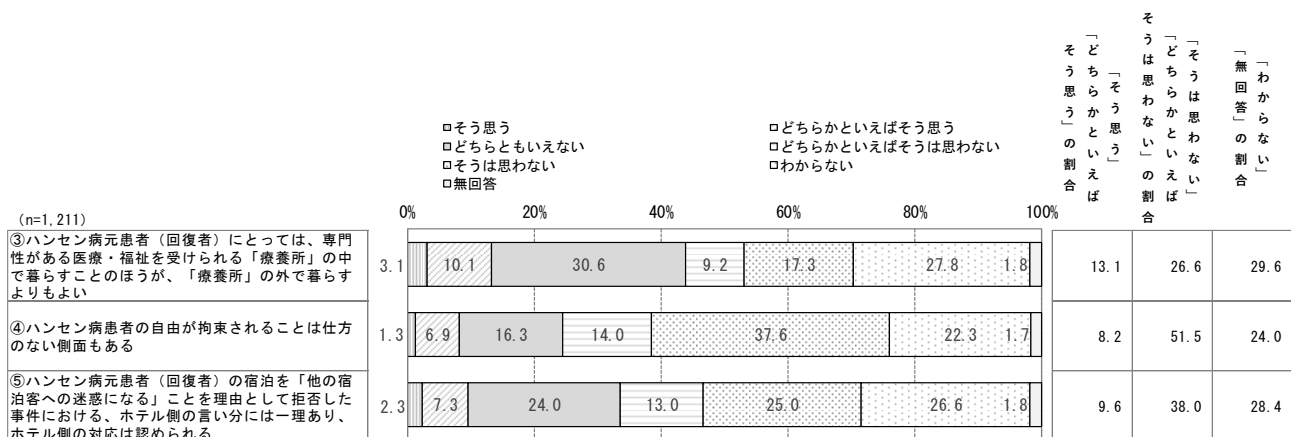
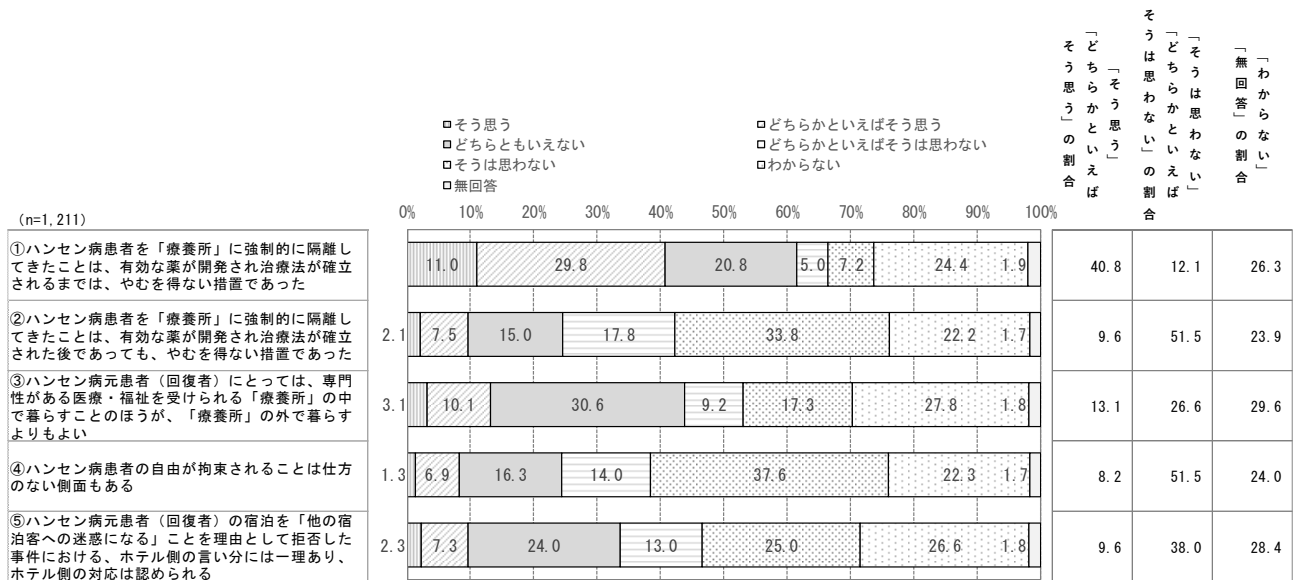


図 17 Q10 ハンセン病問題に関する歴史的事実・考え方に対する意見(一覧)



(4)ハンセン病・ハンセン病元患者(回復者)に対する考え方

ハンセン病・ハンセン病元患者(回復者)に対する考え方では、ハンセン病・ハンセン病元患者(回復者)に対する包摂的な考え方に対する回答傾向をみると、「②ハンセン病元患者(回復者)も、地域で普通に隣人として暮らせることが望ましい」という考え方に対し、「そう思う」が 42.5%、「どちらかといえばそう思う」が 26.8%であり、合計 69.3%であった。

「④ハンセン病元患者(回復者)も、そうでない人も、人としての価値は変わらない」という考え方に対し「そう思う」が 73.6%、「どちらかといえばそう思う」が 9.0%であり、合計 82.6%であった。

「⑩たとえ目立つハンセン病の後遺症が残っていても、公共の場で堂々とふるまえる社会がよい」という考え方に対し、「そう思う」が 53.9%、「どちらかといえばそう思う」が 22.2%であり、合計 76.1%であった。

「⑧時代や場所が違ったら、自分もハンセン病だったかもしれないと思う」という考え方に対し、「そう思う」が 22.8%、「どちらかといえばそう思う」が 18.9%であり、合計 41.7%であった。

「⑪機会があれば、自分もハンセン病療養所を訪ねてみたい」という考え方に対し「そう思う」が 8.5%、「どちらかといえばそう思う」が 10.7%であり、合計 19.2%であった。

次に、ハンセン病・ハンセン病元患者(回復者)に対する非包摂的な考え方(否定・遠ざけ)に対する回答傾向をみると、「①ハンセン病と聞くと、できるだけ距離をとりたいと思うのは当然の反応だ」という考え方に対し、「そう思う」が 3.3%、「どちらかといえばそう思う」が 14.0%であり、合計 17.3%であった。ただし、「どちらともいえない」「わからない」の合計が 37.4%に達した。

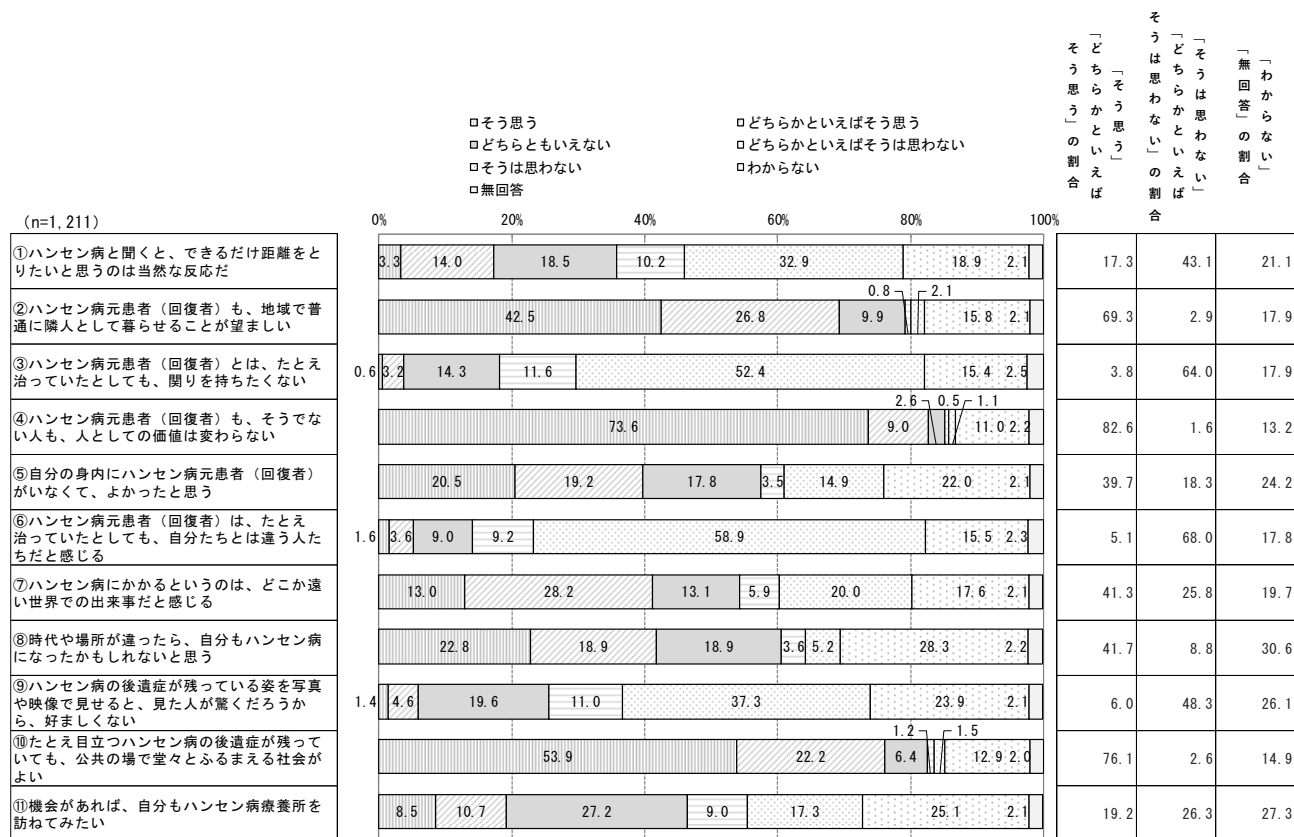
「③ハンセン病元患者(回復者)とは、たとえ治っていたとしても、関りを持ちたくない」という考え方に対し、「そう思う」が 0.6%、「どちらかといえばそう思う」が 3.2%であり、合計 3.8%であった。ただし、「どちらともいえない」「わからない」の合計が 29.7%に達した。

「⑤自分の身内にハンセン病元患者(回復者)がいなくて、よかったと思う」という考え方に対し、「そう思う」が 20.5%、「どちらかといえばそう思う」が 19.2%であり、合計 39.7%であった。ただし、「どちらともいえない」「わからない」の合計も 39.8%に達した。

「⑨ハンセン病の後遺症が残っている姿を写真や映像で見せると、見た人が驚くだろうから、好ましくない」という考え方に対し、「そう思う」が 1.4%、「どちらかといえばそう思う」が 4.6%であり、合計 6.0%であった。ただし、「どちらともいえない」「わからない」の合計が 43.5%に達した。

「⑦ハンセン病にかかるというのは、どこか遠い世界での出来事だと感じる」という考え方に対し、「そう思う」が 13.0%、「どちらかといえばそう思う」が 28.2%であり、合計 41.3%であった。

図 18 Q6 ハンセン病・ハンセン病元患者(回復者)に対する考え方



(5)ハンセン病元患者(回復者)・家族に対する態度

ハンセン病元患者(回復者)・家族に対する態度では、「①近所に住むこと」、「②同じ職場で働くこと」、「③同じ学校に通うこと」、「④同じ医療機関・福祉施設に入院・入所すること」、「⑤食事をともにすること」の5項目については、「まったく抵抗を感じない」24.8～27.7%、「あまり抵抗を感じない」26.8～30.1%と、抵抗感を示さない傾向の回答者が51.5～57.8%であり、「とても抵抗を感じる」0.6～1.7%、「やや抵抗を感じる」5.0～8.7%と、抵抗感を示した者が5.6～10.4%であった。また、「どちらともいえない」「わからない」の合計が31.7%～33.0%であった。

他方、「⑥手をつなぐ等の身体に触れること」、「⑦ホテルなどで同じ浴場を利用すること」、「⑧ハンセン病元患者(回復者)の家族とあなたの家族が結婚すること」の3項目については、「どちらともいえない」「わからない」の合計が37.5～46.2%と多く、「とても抵抗を感じる」2.8～5.6%、「やや抵抗を感じる」13.5～14.0%と、抵抗感を示した者が16.5～19.6%であり、上記①～⑤と比較して、抵抗感を示す割合が高かった。

図 19 Q7 ハンセン病元患者(回復者)・家族に対する態度

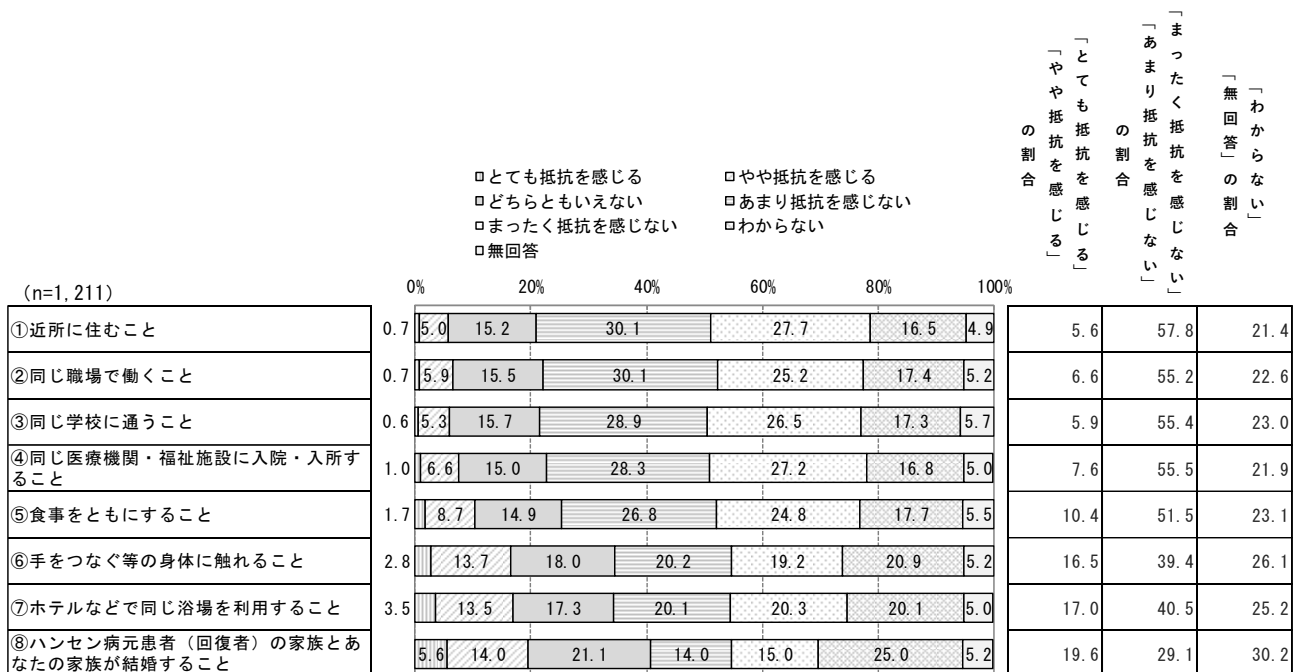
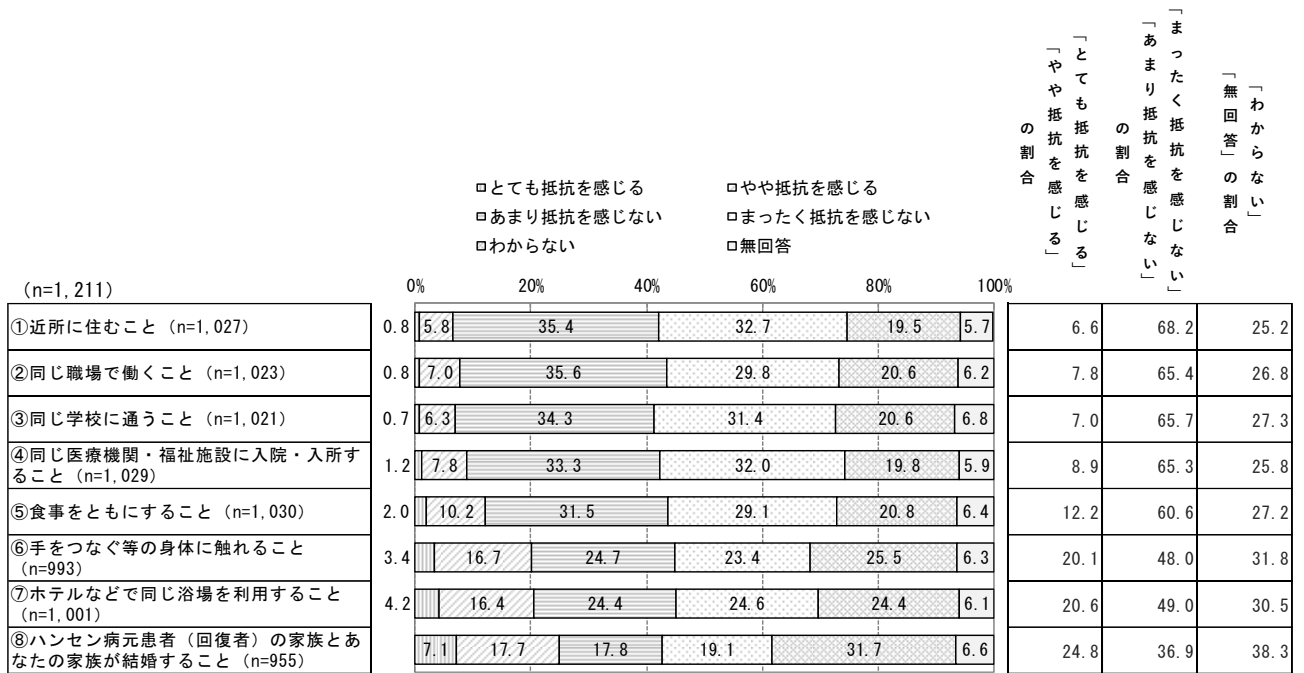


図 20 Q7 ハンセン病元患者(回復者)・家族に対する態度(「どちらともいえない」を除く)

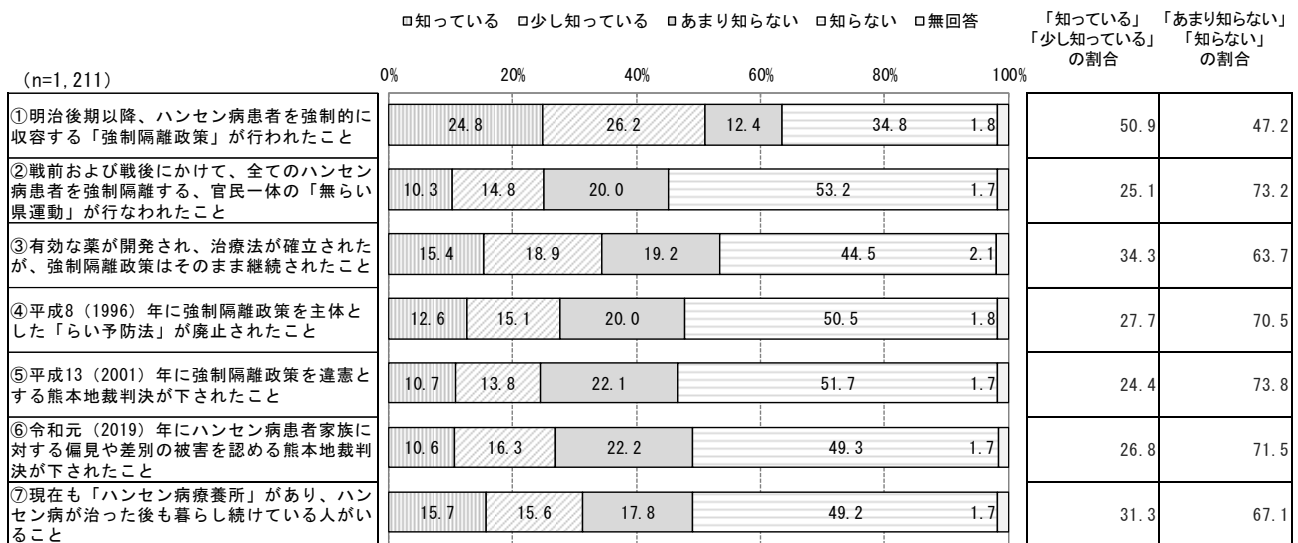


(6)ハンセン病強制隔離政策の認知度

ハンセン病強制隔離政策の認知度では、「①明治後期以降、ハンセン病患者を強制的に収容する「強制隔離政策」が行われたこと」については、「知っている」が 24.8%、「少し知っている」が 26.2%、「あまり知らない」が 12.4%、「知らない」が 34.8%であり、「知っている」「少し知っている」の合計が 50.9%、「知らない」「あまり知らない」の合計が 47.2%とほぼ拮抗していた。

対して「②戦前および戦後にかけて、全てのハンセン病患者を強制隔離する、官民一体の「無らい県運動」が行なわれたこと」、「③有効な薬が開発され、治療法が確立されたが、強制隔離政策はそのまま継続されたこと」、「④平成 8(1996)年に強制隔離政策を主体とした「らい予防法」が廃止されたこと」、「⑤平成 13(2001)年に強制隔離政策を違憲とする熊本地裁判決が下されたこと」、「⑥令和元(2019)年にハンセン病患者家族に対する偏見や差別の被害を認める熊本地裁判決が下されたこと」、「⑦現在も「ハンセン病療養所」があり、ハンセン病が治った後も暮らし続けている人がいること」については、「知らない」が 44.5～53.2%と最も多く、「あまり知らない」が 17.8～22.2%であり、「知らない」「あまり知らない」の合計が 63.7～73.8%と過半であった。対して、「知っている」は 10.3～15.7%と少なかった。

図 21 Q11 ハンセン病強制隔離政策の認知度



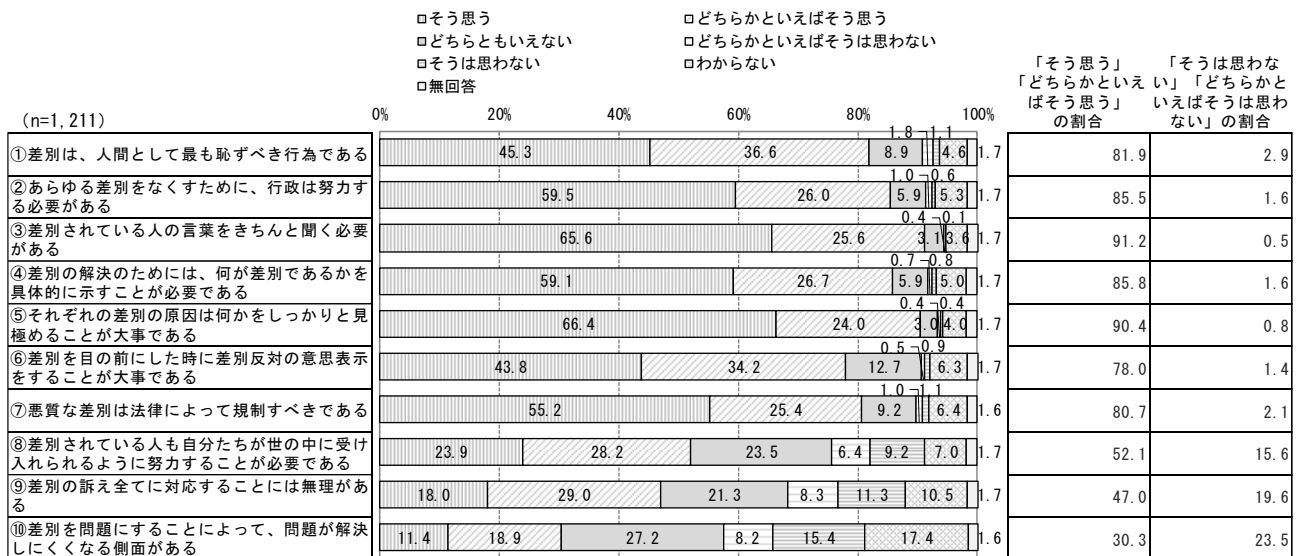
4 一般的な人権問題

(1)一般的な差別に対する考え方

一般的な差別に対する考え方では、「①差別は、人間として最も恥ずべき行為である」、「②あらゆる差別をなくすために、行政は努力する必要がある」、「③差別されている人の言葉をきちんと聞く必要がある」、「④差別の解決のためには、何が差別であることを具体的に示すことが必要である」、「⑤それぞれの差別の原因は何かをしっかりと見極めることが大事である」、「⑥差別を目の前にした時に差別反対の意思表示をすることが大事である」、「⑦悪質な差別は法律によって規制すべきである」の7項目について、「そう思う」が43.8～66.4%、「どちらかといえばそう思う」が24.0～36.6%で、偏見差別の解消のための取り組みに積極的な傾向を示した割合の合計が78.0～91.2%であった。

一方で、「⑧差別されている人も自分たちが世の中に受け入れられるように努力することが必要である」、「⑨差別の訴え全てに対応することには無理がある」、「⑩差別を問題にすることによって、問題が解決しにくくなる側面がある」について、「そう思う」が11.4～23.9%、「どちらかといえばそう思う」が18.9～29.0%で、偏見差別の解消のための取り組みに消極的な傾向を示した割合の合計が30.3～52.1%であった。また、「どちらともいえない」が21.3～27.2%であった。

図 22 Q12 一般的な差別に対する考え方



第三章 基本属性別クロス集計の結果

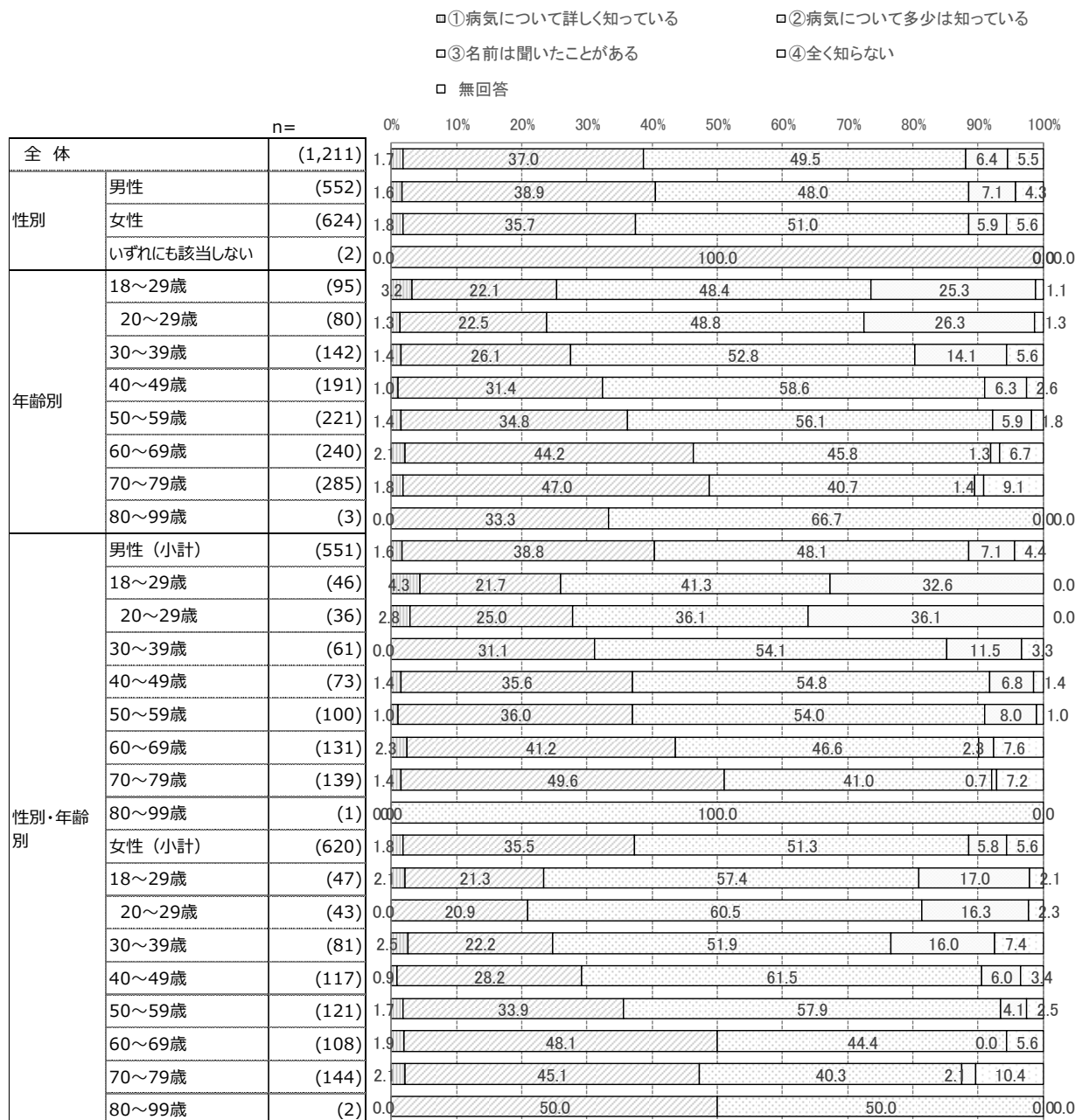
本章では、基本属性(年齢、就業形態、職種)と各設問とのクロス集計の結果を示す。

1 ハンセン病に対する認識

(1)ハンセン病(病気)の認知度

ハンセン病(病気)の認知度を年齢別に比較すると、「①病気について詳しく知っている」「②病気について多少は知っている」の合計は、70～79 歳が 48.8%と高く、18～29 歳が 25.3%と最も低く、全体的には年齢が高くなるにつれて認知度が高くなる傾向がみられた。

図 23 Q1 ハンセン病(病気)の認知度[性別・年齢別]

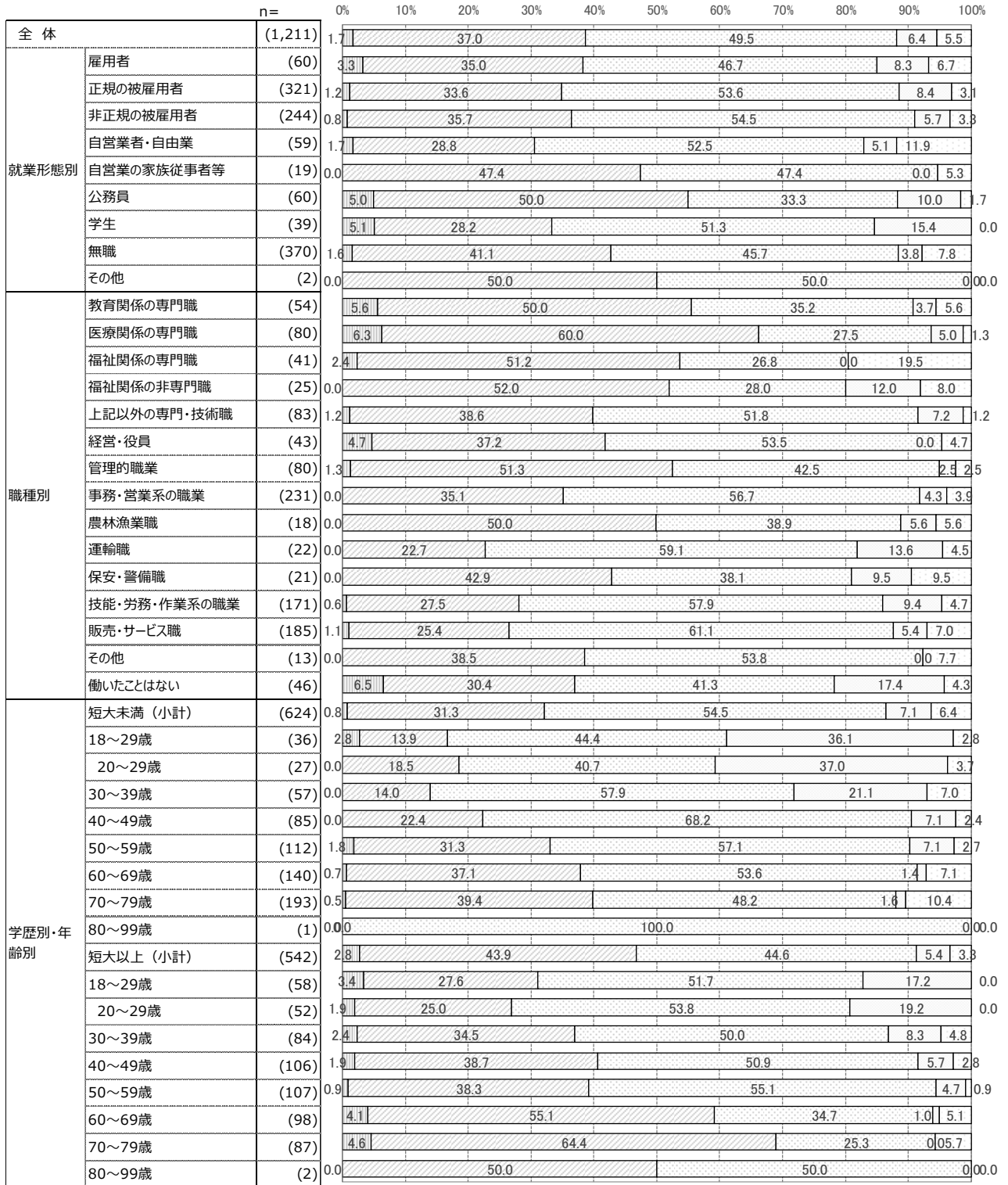


ハンセン病(病気)の認知度を就業形態別、職種別に比較すると、「①病気について詳しく知っている」「②病気について多少は知っている」の合計は、公務員が 55.0%、教育関係の専門職が 55.6%、医療関係の専門職が 66.3%、福祉関係の専門職が 53.7%であり、全体平均の 38.6%より高かった。

学歴別・年齢別に比較すると、「①病気について詳しく知っている」「②病気について多少は知っている」の合計は、いずれの年齢においても最終学歴が短大未満より短大以上で認知度が高い傾向があった。

図 24 Q1 ハンセン病(病気)の認知度[就業形態別 | 職種別 | 学歴別・年齢別]

- ☐ ①病気について詳しく知っている ☐ ②病気について多少は知っている
☐ ③名前は聞いたことがある ☐ ④全く知らない
☐ 無回答



(2)ハンセン病(病気)に対する印象

ハンセン病(病気)に対する印象を年齢別に比較すると、いずれの項目でも正答方向で回答した割合は若年層、中年層で低く、高齢層で高くなる傾向が見られた。

「①遺伝する病気である」について、「そう思わない」「あまりそう思わない」と正答方向で回答した割合は、60～69 歳が 62.1%と最も高く、30～39 歳が 38.0%と最も低かった。

「③早めに治療すれば後遺症もなく治る病気である」について、「そう思う」「ややそう思う」と正答方向で回答した割合は、60～69 歳が 46.3%と最も高く、30～39 歳が 30.3%と最も低かった。

「②『らい菌』に感染することで起こる病気である」について、「そう思う」「ややそう思う」と正答方向で回答した割合は、60～69 歳が 58.8%と最も高く、30～39 歳が 39.4%と最も低かった。

表 12 Q2 ハンセン病(病気)に対する印象[性別・年齢別]
(①「そう思わない」「あまりそう思わない」の割合、②～⑤「そう思う」「ややそう思う」の割合)

		調査数	①遺伝する 病気である	②「らい菌」 に感染するこ とで起こる病 気である	③早めに治 療すれば後 遺症もなく治 る病気である	④感染しても 発症に至るこ とがまれな病 気である	⑤致死性の 弱い病気であ る
全 体		(1,211)	54.5	46.9	41.0	32.0	41.4
性別	男性	(552)	52.4	46.4	41.1	32.1	41.1
	女性	(624)	56.6	47.8	40.7	31.9	41.8
	いずれにも該当しない	(2)	50.0	50.0	100.0	100.0	100.0
年齢別	18～29歳	(95)	44.2	44.2	36.8	24.2	34.7
	20～29歳	(80)	45.0	43.8	33.8	22.5	31.3
	30～39歳	(142)	38.0	39.4	30.3	23.2	36.6
	40～49歳	(191)	50.3	40.8	40.3	31.4	35.6
	50～59歳	(221)	57.5	44.3	38.9	32.1	40.3
	60～69歳	(240)	62.1	58.8	46.3	36.7	48.3
	70～79歳	(285)	60.0	47.0	45.6	34.7	44.2
	80～99歳	(3)	66.7	66.7	33.3	33.3	66.7
性別・年齢別	男性（小計）	(551)	52.3	46.3	41.2	31.9	41.0
	18～29歳	(46)	39.1	41.3	30.4	21.7	32.6
	20～29歳	(36)	41.7	38.9	27.8	25.0	30.6
	30～39歳	(61)	44.3	36.1	36.1	27.9	42.6
	40～49歳	(73)	45.2	41.1	42.5	31.5	41.1
	50～59歳	(100)	52.0	39.0	37.0	32.0	36.0
	60～69歳	(131)	57.3	55.7	44.3	35.9	44.3
	70～79歳	(139)	59.0	51.1	46.8	33.8	43.2
	80～99歳	(1)	100.0	100.0	-	-	100.0
	女性（小計）	(620)	56.5	47.6	40.8	31.8	41.6
	18～29歳	(47)	48.9	48.9	40.4	25.5	36.2
	20～29歳	(43)	46.5	48.8	37.2	20.9	32.6
	30～39歳	(81)	33.3	42.0	25.9	19.8	32.1
	40～49歳	(117)	53.0	40.2	38.5	30.8	31.6
	50～59歳	(121)	62.0	48.8	40.5	32.2	43.8
	60～69歳	(108)	68.5	63.0	49.1	38.0	53.7
	70～79歳	(144)	61.1	43.8	45.1	36.1	45.8
	80～99歳	(2)	50.0	50.0	50.0	50.0	50.0

ハンセン病(病気)に対する印象を就業形態別、職種別に比較すると、公務員、教育関係の専門職、医療関係の専門職は、5項目全てにおいて正答方向で回答した割合が全体平均より高かった。

「①遺伝する病気である」について、「そう思わない」「あまりそう思わない」と正答方向で回答した割合は、公務員が63.3%、教育関係の専門職が64.8%、医療関係の専門職が76.3%、福祉関係の専門職が58.5%であり、医療関係の専門職が特に高かった。

「③早めに治療すれば後遺症もなく治る病気である」について、「そう思う」「ややそう思う」と正答方向で回答した割合は、公務員が55.0%、教育関係の専門職が44.4%、医療関係の専門職が65.0%、福祉関係の専門職が56.1%であり、医療関係の専門職が特に高かった。

「②『らい菌』に感染することで起こる病気である」について、「そう思う」「ややそう思う」と正答方向で回答した割合は、公務員が61.7%、教育関係の専門職が57.4%、医療関係の専門職が80.0%、福祉関係の専門職が53.7%であり、医療関係の専門職が特に高かった。

学歴別・年齢別に比較すると、いずれの年齢においても最終学歴が短大未満より短大以上で正答方向で回答した割合が高かった。

表 13 Q2 ハンセン病(病気)に対する印象[就業形態別 | 職種別 | 学歴別・年齢別]
(①「そう思わない」「あまりそう思わない」の割合、②～⑤「そう思う」「ややそう思う」の割合)

		調査数	①遺伝する 病気である	②「らい菌」 に感染するこ とで起こる病 気である	③早めに治 療すれば後 遺症もなく治 る病気である	④感染しても 発症に至るこ とがまれな病 気である	⑤致死性の 弱い病気であ る
全 体		(1,211)	54.5	46.9	41.0	32.0	41.4
就業形態別	雇用者	(60)	38.3	40.0	40.0	23.3	40.0
	正規の被雇用者	(321)	54.8	45.2	36.8	31.8	38.6
	非正規の被雇用者	(244)	53.7	48.8	40.2	32.8	41.0
	自営業者・自由業	(59)	49.2	39.0	37.3	25.4	27.1
	自営業の家族従事者、家族が営んでいる事業の被雇用者	(19)	52.6	47.4	47.4	15.8	36.8
	公務員	(60)	63.3	61.7	55.0	43.3	53.3
	学生	(39)	53.8	53.8	46.2	28.2	43.6
	無職	(370)	57.3	46.8	42.4	33.5	44.9
	その他	(2)	-	50.0	-	50.0	50.0
職種別	教育関係の専門職	(54)	64.8	57.4	44.4	40.7	48.1
	医療関係の専門職	(80)	76.3	80.0	65.0	55.0	70.0
	福祉関係の専門職	(41)	58.5	53.7	56.1	51.2	39.0
	福祉関係の非専門職	(25)	52.0	56.0	44.0	32.0	48.0
	上記以外の専門・技術職	(83)	61.4	48.2	45.8	34.9	48.2
	経営・役員	(43)	37.2	44.2	34.9	23.3	34.9
	管理的職業	(80)	63.8	52.5	47.5	28.8	43.8
	事務・営業系の職業	(231)	59.3	49.4	39.0	30.7	42.0
	農林漁業職	(18)	55.6	55.6	61.1	38.9	50.0
	運輸職	(22)	31.8	22.7	27.3	27.3	31.8
	保安・警備職	(21)	52.4	42.9	38.1	28.6	38.1
	技能・労務・作業系の職業	(171)	48.0	38.0	32.2	24.0	26.9
	販売・サービス職	(185)	47.0	36.8	35.1	27.0	38.9
	その他	(13)	30.8	30.8	46.2	53.8	46.2
	働いたことはない	(46)	43.5	54.3	41.3	34.8	34.8
学歴別・年 齢別	短大未満（小計）	(624)	48.2	41.2	37.2	29.6	35.4
	18～29歳	(36)	36.1	38.9	44.4	19.4	30.6
	20～29歳	(27)	37.0	40.7	40.7	18.5	29.6
	30～39歳	(57)	22.8	24.6	22.8	19.3	26.3
	40～49歳	(85)	41.2	29.4	34.1	29.4	24.7
	50～59歳	(112)	54.5	47.3	41.1	36.6	38.4
	60～69歳	(140)	55.0	50.7	37.1	28.6	37.9
	70～79歳	(193)	52.8	41.5	39.4	31.6	40.4
	80～99歳	(1)	-	-	-	-	-
	短大以上（小計）	(542)	62.0	53.7	45.2	34.1	47.8
	18～29歳	(58)	50.0	48.3	32.8	27.6	37.9
	20～29歳	(52)	50.0	46.2	30.8	25.0	32.7
	30～39歳	(84)	48.8	50.0	35.7	26.2	44.0
	40～49歳	(106)	57.5	50.0	45.3	33.0	44.3
	50～59歳	(107)	59.8	41.1	35.5	27.1	42.1
	60～69歳	(98)	73.5	71.4	58.2	46.9	62.2
	70～79歳	(87)	77.0	59.8	59.8	41.4	51.7
	80～99歳	(2)	100.0	100.0	50.0	50.0	100.0

(3)ハンセン病元患者(回復者)・家族・問題に取り組んでいる人と会った経験

ハンセン病元患者(回復者)・家族・問題に取り組んでいる人と会った経験を年齢別に比較すると、「⑥出会いはない/経験はない」と回答した割合は40～49歳が81.2%と最も高く、70～79歳が68.1%と最も低かった。若年層、中年層に比べて高齢層の経験割合が低い傾向がみられた。

「⑤元患者(回復者)やその家族のことを取り上げた情報に接したことがある」と回答した割合は、70～79歳が25.3%と最も高く、18～29歳と40～49歳が16.8%と最も低く、若年層、中年層に比べて高齢層の経験割合が高い傾向がみられた。

表 14 Q3 ハンセン病元患者(回復者)・家族・問題に取り組んでいる人と会った経験[性別・年齢別]

		調査数	①元患者 (回復者) と会ったことが ある	②元患者 (回復者) の家族と会っ たことがある	③ハンセン病 問題に取り 組んでいる人 と会ったことが ある	④ハンセン病 療養所に 行ったことが ある	⑤元患者 (回復者) やその家族の ことを取り上 げた情報に 接したことが ある	⑥左記のよう な出会いは ない/経験は ない
全 体		(1,211)	1.5	0.3	2.0	1.4	20.6	75.0
性別	男性	(552)	1.3	0.4	2.0	1.3	19.2	76.4
	女性	(624)	1.6	0.3	2.1	1.6	22.3	73.1
	いずれにも該当しない	(2)	-	-	-	-	50.0	50.0
年齢別	18～29歳	(95)	3.2	-	4.2	1.1	16.8	78.9
	20～29歳	(80)	2.5	-	3.8	1.3	17.5	78.8
	30～39歳	(142)	2.8	0.7	1.4	0.7	17.6	78.9
	40～49歳	(191)	0.5	-	2.1	1.0	16.8	81.2
	50～59歳	(221)	0.9	-	1.8	1.8	18.1	77.8
	60～69歳	(240)	0.8	0.8	2.5	1.7	23.8	71.3
	70～79歳	(285)	1.8	0.4	1.4	1.8	25.3	68.1
	80～99歳	(3)	-	-	-	-	66.7	33.3
性別・年齢別	男性 (小計)	(551)	1.3	0.4	2.0	1.3	19.2	76.4
	18～29歳	(46)	2.2	-	4.3	-	10.9	82.6
	20～29歳	(36)	2.8	-	5.6	-	11.1	80.6
	30～39歳	(61)	4.9	-	1.6	1.6	9.8	85.2
	40～49歳	(73)	-	-	4.1	1.4	19.2	80.8
	50～59歳	(100)	1.0	-	2.0	2.0	19.0	77.0
	60～69歳	(131)	-	0.8	0.8	1.5	17.6	77.1
	70～79歳	(139)	1.4	0.7	1.4	0.7	28.1	66.9
	80～99歳	(1)	-	-	-	-	-	100.0
	女性 (小計)	(620)	1.6	0.3	2.1	1.6	22.1	73.2
	18～29歳	(47)	4.3	-	4.3	2.1	23.4	74.5
	20～29歳	(43)	2.3	-	2.3	2.3	23.3	76.7
	30～39歳	(81)	1.2	1.2	1.2	-	23.5	74.1
	40～49歳	(117)	0.9	-	0.9	0.9	14.5	82.1
	50～59歳	(121)	0.8	-	1.7	1.7	17.4	78.5
	60～69歳	(108)	1.9	0.9	4.6	1.9	31.5	63.9
	70～79歳	(144)	2.1	-	1.4	2.8	22.9	68.8
	80～99歳	(2)	-	-	-	-	100.0	-

ハンセン病元患者(回復者)・家族・問題に取り組んでいる人と会った経験を就業形態別、職種別に比較すると、「⑥出会いはない/経験はない」と回答した割合は、公務員が 66.7%、教育関係の専門職が 59.3%、医療関係の専門職が 60.0%、福祉関係の専門職が 58.5%と全体平均の 75.0%より低かった。

「⑤元患者(回復者)やその家族のことを取り上げた情報に接したことがある」と回答した割合は、公務員が 30.0%、教育関係の専門職が 33.3%、医療関係の専門職が 32.5%、福祉関係の専門職が 26.8%と全体平均の 20.6%より高かった。

「①元患者(回復者)と会ったことがある」と回答した割合は、公務員が 3.3%、教育関係の専門職が 3.7%、医療関係の専門職が 6.3%と全体平均の 1.5%より高かった。福祉関係の専門職は 0.0%であった。

「③ハンセン病問題に取り組んでいる人と会ったことがある」と回答した割合は、公務員が 3.3%、教育関係の専門職が 11.1%、医療関係の専門職が 3.8%、福祉関係の専門職が 4.9%と全体平均の 2.0%より高かった。

学歴別・年齢別に比較すると、「⑥出会いはない/経験はない」と回答した割合は、最終学歴が短大未満で 78.8%、短大以上で 69.7%であった。また、いずれの年齢においても最終学歴が短大未満より短大以上で出会いや経験の割合が高くなる傾向がみられた。

表 15 Q3 ハンセン病元患者(回復者)・家族・問題に取り組んでいる人と会った経験
〔就業形態別 | 職種別 | 学歴別・年齢別〕

		調査数	①元患者 (回復者) と会ったことが ある	②元患者 (回復者) の家族と会っ たことがある	③ハンセン病 問題に取り 組んでいる人 と会ったことが ある	④ハンセン病 療養所に 行ったことが ある	⑤元患者 (回復者) やその家族の ことを取り上 げた情報に 接したことが ある	⑥左記のよ うな出会い はない/経験 はない
全 体		(1,211)	1.5	0.3	2.0	1.4	20.6	75.0
就業形態別	雇用者	(60)	3.3	1.7	1.7	1.7	13.3	85.0
	正規の被雇用者	(321)	1.2	-	2.5	1.6	16.8	80.4
	非正規の被雇用者	(244)	1.6	0.4	2.5	1.6	16.4	79.1
	自営業者・自由業	(59)	-	-	-	-	15.3	76.3
	自営業の家族従事者、家族が営んでいる事業の被雇用者	(19)	-	-	-	-	26.3	73.7
	公務員	(60)	3.3	1.7	3.3	1.7	30.0	66.7
	学生	(39)	2.6	-	5.1	-	20.5	74.4
	無職	(370)	0.8	0.3	1.4	1.6	27.6	66.8
	その他	(2)	50.0	-	-	-	-	50.0
職種別	教育関係の専門職	(54)	3.7	1.9	11.1	7.4	33.3	59.3
	医療関係の専門職	(80)	6.3	1.3	3.8	6.3	32.5	60.0
	福祉関係の専門職	(41)	-	-	4.9	2.4	26.8	58.5
	福祉関係の非専門職	(25)	-	-	4.0	-	28.0	68.0
	上記以外の専門・技術職	(83)	2.4	-	1.2	-	20.5	74.7
	経営・役員	(43)	2.3	-	-	-	14.0	81.4
	管理的職業	(80)	2.5	1.3	2.5	1.3	22.5	75.0
	事務・営業系の職業	(231)	0.4	-	1.3	0.4	24.7	73.2
	農林漁業職	(18)	-	-	-	-	22.2	72.2
	運輸職	(22)	-	-	-	-	9.1	86.4
	保安・警備職	(21)	-	-	-	4.8	14.3	81.0
	技能・労務・作業系の職業	(171)	0.6	-	-	0.6	12.3	84.2
	販売・サービス職	(185)	0.5	0.5	1.6	1.6	14.1	83.8
	その他	(13)	15.4	-	-	-	7.7	69.2
	働いたことはない	(46)	2.2	-	4.3	-	23.9	71.7
学歴別・年 齢別	短大未満（小計）	(624)	0.6	-	0.3	0.8	16.5	78.8
	18～29歳	(36)	-	-	-	-	11.1	86.1
	20～29歳	(27)	-	-	-	-	11.1	85.2
	30～39歳	(57)	1.8	-	-	-	7.0	87.7
	40～49歳	(85)	1.2	-	-	-	5.9	91.8
	50～59歳	(112)	0.9	-	-	1.8	17.9	79.5
	60～69歳	(140)	-	-	0.7	0.7	19.3	75.7
	70～79歳	(193)	0.5	-	0.5	1.0	21.8	71.5
	80～99歳	(1)	-	-	-	-	100.0	-
	短大以上（小計）	(542)	2.4	0.7	4.1	2.0	26.0	69.7
	18～29歳	(58)	5.2	-	6.9	1.7	20.7	74.1
	20～29歳	(52)	3.8	-	5.8	1.9	21.2	75.0
	30～39歳	(84)	3.6	1.2	2.4	1.2	25.0	72.6
	40～49歳	(106)	-	-	3.8	1.9	25.5	72.6
	50～59歳	(107)	0.9	-	3.7	1.9	18.7	75.7
	60～69歳	(98)	2.0	2.0	5.1	3.1	30.6	64.3
	70～79歳	(87)	4.6	1.1	3.4	2.3	34.5	59.8
	80～99歳	(2)	-	-	-	-	50.0	50.0

(4)ハンセン病問題に関する学習を受けた経験

ハンセン病問題に関する学習を受けた経験を年齢別に比較すると、「⑧受けたことはない」と回答した割合は高齢層で高くなる傾向がある一方で、「⑨はっきり覚えていない」と回答した割合は、若年層で高くなる傾向がみられた。

また、①～③の小学校・中学校・高校の授業をはじめ、「⑥職場の研修で受けた」「⑦一般市民対象の講演会、講座などで受けた」以外の項目は、若年層ほど経験割合が高くなる傾向がみられた。

「②中学校の授業で受けた」と回答した割合は、18～29 歳が 8.4%、30～39 歳が 7.7%であり、40 歳以上の 1.7～3.1%に比べて高くなる傾向がみられた。

「③高校の授業で受けた」と回答した割合も、18～29 歳が 6.3%であり、30 歳以上の 0.7～2.8%に比べて高くなる傾向がみられた。

「①小学校の授業で受けた」と回答した割合も、30～39 歳が 9.9%、18～29 歳が 7.4%であり、40 歳以上の 1.1～3.7%に比べて高くなる傾向がみられた。

表 16 Q4 ハンセン病問題の学習を受けた経験[性別・年齢別]

		調査数	①小学校の 授業で受け た	②中学校の 授業で受け た	③高校の授 業で受け た	④高等専門 学校、専門 学校または 短期大学の 授業で受け た	⑤大学また は大学院の 講義で受け た	⑥職場の研 修で受けた	⑦一般市民 対象の講演 会、講座な どで受けた	⑧受けたこ とはない	⑨はっきり 覚えていない
全 体		(1,211)	3.4	3.2	2.1	2.1	1.6	1.1	0.7	55.3	31.9
性別	男性	(552)	4.2	3.1	2.4	0.7	1.8	1.1	-	55.1	33.2
	女性	(624)	2.7	3.2	1.9	3.4	1.3	1.1	1.4	54.6	31.4
	いずれにも該当しない	(2)	-	50.0	-	-	50.0	-	-	-	-
年齢別	18～29歳	(95)	7.4	8.4	6.3	4.2	6.3	1.1	-	36.8	42.1
	20～29歳	(80)	8.8	7.5	5.0	5.0	5.0	1.3	-	36.3	42.5
	30～39歳	(142)	9.9	7.7	2.8	2.8	1.4	0.7	-	35.2	44.4
	40～49歳	(191)	3.7	3.1	2.1	2.1	2.6	1.6	0.5	54.5	31.9
	50～59歳	(221)	2.3	1.8	2.3	2.7	0.5	0.9	0.5	53.8	36.7
	60～69歳	(240)	1.7	1.7	1.7	2.1	0.8	1.7	1.3	58.3	29.6
	70～79歳	(285)	1.1	1.8	0.7	0.7	1.1	0.7	1.4	68.8	21.1
	80～99歳	(3)	-	-	-	-	-	-	-	66.7	33.3
性別・年齢 別	男性（小計）	(551)	4.2	3.1	2.4	0.7	1.8	1.1	-	55.2	33.0
	18～29歳	(46)	10.9	8.7	6.5	2.2	4.3	2.2	-	37.0	43.5
	20～29歳	(36)	13.9	8.3	5.6	2.8	5.6	2.8	-	36.1	41.7
	30～39歳	(61)	13.1	4.9	4.9	1.6	-	-	-	37.7	44.3
	40～49歳	(73)	5.5	4.1	2.7	2.7	4.1	1.4	-	58.9	23.3
	50～59歳	(100)	2.0	2.0	3.0	-	1.0	-	-	55.0	38.0
	60～69歳	(131)	2.3	2.3	1.5	-	1.5	1.5	-	55.0	35.1
	70～79歳	(139)	0.7	1.4	-	-	1.4	1.4	-	66.9	24.5
	80～99歳	(1)	-	-	-	-	-	-	-	100.0	-
	女性（小計）	(620)	2.7	3.2	1.9	3.4	1.3	1.1	1.5	54.5	31.5
	18～29歳	(47)	4.3	8.5	6.4	6.4	6.4	-	-	36.2	42.6
	20～29歳	(43)	4.7	7.0	4.7	7.0	4.7	-	-	34.9	44.2
	30～39歳	(81)	7.4	9.9	1.2	3.7	2.5	1.2	-	33.3	44.4
	40～49歳	(117)	2.6	1.7	1.7	1.7	1.7	1.7	0.9	52.1	37.6
	50～59歳	(121)	2.5	1.7	1.7	5.0	-	1.7	0.8	52.9	35.5
	60～69歳	(108)	0.9	0.9	1.9	4.6	-	1.9	2.8	62.0	23.1
	70～79歳	(144)	1.4	2.1	1.4	1.4	0.7	-	2.8	70.1	18.1
	80～99歳	(2)	-	-	-	-	-	-	-	50.0	50.0

ハンセン病問題に関する学習を受けた経験を就業形態別、職種別に比較すると、「⑧受けたことはない」と回答した割合は、全体平均が 55.3%に対し、教育関係の専門職が 61.1%と高かったが、一方で公務員が 48.3%、医療関係の専門職が 30.0%、福祉関係の専門職が 43.9%と低かった。

また、「⑨ははっきり覚えていない」と回答した割合は、全体平均が 31.9%に対し、公務員は 33.3%と、差がみられなかったが、一方で教育関係の専門職が 24.1%、医療関係の専門職が 25.0%、福祉関係の専門職が 19.5%と低かった。

専門職等の養成が始まる「④高等専門学校、専門学校または短期大学の授業で受けた」と回答した割合は、医療関係の専門職が 21.3%、福祉関係の専門職が 7.3%と全体平均の 2.1%より高かった。公務員及び教育関係の専門職は 0.0%であった。

「⑤大学または大学院の講義で受けた」と回答した割合は、公務員が 1.7%で全体平均の 1.6%と差はみられなかった一方、医療関係の専門職が 15.0%と高かった。教育関係の専門職と福祉関係の専門職は 0.0%であった。

「⑥職場の研修で受けた」と回答した割合は、公務員が 6.7%、教育関係の専門職が 3.7%、医療関係の専門職が 3.8%、福祉関係の専門職が 2.4%と全体平均の 1.1%より高かった。

学歴別・年齢別に比較すると、「⑧受けたことはない」と回答した割合は、最終学歴が短大未満で 58.5%、短大以上で 50.4%であり、「⑨ははっきり覚えていない」と回答した割合は、短大未満で 31.7%、短大以上で 32.8%であった。

また、①～③の小学校・中学校・高校の「授業で受けた」「⑥職場の研修で受けた」「⑦一般市民対象の講演会、講座などで受けた」と回答した割合は、ほとんどの年齢区分で最終学歴が短大未満より短大以上で経験ありの割合が高くなる傾向がみられた。

表 17 Q4 ハンセン病問題の学習を受けた経験〔就業形態別 | 職種別 | 学歴別・年齢別〕

		調査数	①小学校の 授業で受け た	②中学校の 授業で受け た	③高校の授 業で受け た	④高等専門 学校、専門 学校または 短期大学の 授業で受け た	⑤大学また は大学院の 講義で受け た	⑥職場の研 修で受け た	⑦一般市民 対象の講演 会、講座な どで受け た	⑧受けたこ とはない	⑨はつきり 覚えてい ない
全 体		(1,211)	3.4	3.2	2.1	2.1	1.6	1.1	0.7	55.3	31.9
就業形態別	雇用者	(60)	6.7	3.3	1.7	-	1.7	3.3	-	38.3	50.0
	正規の被雇用者	(321)	5.9	5.0	2.8	3.1	2.2	0.6	0.3	48.3	35.8
	非正規の被雇用者	(244)	1.2	1.6	0.8	2.9	0.4	0.8	1.2	57.4	32.8
	自営業者・自由業	(59)	1.7	-	-	-	5.1	-	-	49.2	32.2
	自営業の家族従事者、家族が営んでいる事業の被雇用者	(19)	-	-	-	-	-	-	-	68.4	31.6
	公務員	(60)	6.7	6.7	5.0	-	1.7	6.7	-	48.3	33.3
	学生	(39)	5.1	12.8	12.8	7.7	10.3	-	-	43.6	28.2
	無職	(370)	1.4	1.9	1.4	1.4	0.5	0.8	1.4	64.9	25.1
	その他	(2)	50.0	-	-	-	-	-	-	-	50.0
職種別	教育関係の専門職	(54)	1.9	1.9	5.6	-	-	3.7	3.7	61.1	24.1
	医療関係の専門職	(80)	3.8	2.5	1.3	21.3	15.0	3.8	-	30.0	25.0
	福祉関係の専門職	(41)	4.9	7.3	4.9	7.3	-	2.4	2.4	43.9	19.5
	福祉関係の非専門職	(25)	4.0	4.0	8.0	-	-	-	4.0	48.0	40.0
	上記以外の専門・技術職	(83)	7.2	3.6	-	-	2.4	-	-	60.2	28.9
	経営・役員	(43)	4.7	4.7	2.3	-	-	-	-	48.8	39.5
	管理的職業	(80)	5.0	3.8	2.5	-	1.3	1.3	1.3	56.3	36.3
	事務・営業系の職業	(231)	5.2	4.3	1.3	-	-	1.3	0.9	55.8	33.8
	農林漁業職	(18)	-	-	-	-	-	-	-	72.2	16.7
	運輸職	(22)	9.1	4.5	4.5	-	-	-	-	54.5	31.8
	保安・警備職	(21)	4.8	4.8	-	-	-	-	-	61.9	33.3
	技能・労務・作業系の職業	(171)	1.2	2.3	1.2	0.6	-	0.6	-	65.5	28.7
	販売・サービス職	(185)	1.1	2.2	1.1	-	0.5	0.5	-	54.6	38.4
	その他	(13)	7.7	-	-	-	-	-	-	46.2	38.5
	働いたことはない	(46)	2.2	8.7	10.9	2.2	6.5	-	-	52.2	32.6
学歴別・年 齢別	短大未満（小計）	(624)	1.9	1.6	1.1	3.4	-	0.3	0.2	58.5	31.7
	18～29歳	(36)	2.8	2.8	2.8	11.1	-	-	-	50.0	36.1
	20～29歳	(27)	3.7	-	-	14.8	-	-	-	51.9	33.3
	30～39歳	(57)	3.5	-	-	7.0	-	-	-	38.6	47.4
	40～49歳	(85)	2.4	3.5	2.4	4.7	-	-	-	55.3	32.9
	50～59歳	(112)	2.7	0.9	1.8	5.4	-	0.9	-	50.9	37.5
	60～69歳	(140)	2.1	2.1	0.7	1.4	-	0.7	-	59.3	32.9
	70～79歳	(193)	0.5	1.0	0.5	0.5	-	-	0.5	71.5	21.2
	80～99歳	(1)	-	-	-	-	-	-	-	-	100.0
	短大以上（小計）	(542)	5.0	5.2	3.3	0.6	3.5	2.0	1.5	50.4	32.8
	18～29歳	(58)	10.3	12.1	8.6	-	10.3	1.7	-	29.3	44.8
	20～29歳	(52)	11.5	11.5	7.7	-	7.7	1.9	-	28.8	46.2
	30～39歳	(84)	14.3	13.1	4.8	-	2.4	1.2	-	32.1	42.9
	40～49歳	(106)	4.7	2.8	1.9	-	4.7	2.8	0.9	53.8	31.1
	50～59歳	(107)	1.9	2.8	2.8	-	0.9	0.9	0.9	56.1	36.4
	60～69歳	(98)	1.0	1.0	3.1	3.1	2.0	3.1	3.1	56.1	25.5
	70～79歳	(87)	1.1	3.4	1.1	-	3.4	2.3	3.4	63.2	21.8
	80～99歳	(2)	-	-	-	-	-	-	-	100.0	-

(5)ハンセン病問題に関する啓発活動に参加した経験

ハンセン病問題に関する啓発活動に参加した経験を年齢別に比較すると、若年層の経験ありの割合が高い項目と高齢層の経験ありの割合が高い項目に分かれ、中年層は若年層、高齢層に比べて全体として経験割合が低い傾向が見られた。

若年層の経験割合が高い項目は、「⑤中学生向けのパンフレット『ハンセン病の向こう側』」、「⑪ビデオ・DVD」であった。

高齢層の経験割合が高い項目は、「④国や地方公共団体等が配布する広報紙」、「⑥『ハンセン病の向こう側』以外のパンフレット」、「⑦掲示物(ポスター・看板等)」、「⑧新聞や雑誌の記事・広告」、「⑬ラジオ」、「⑭映画」であった。

「③国立ハンセン病資料館、国立ハンセン病療養所の資料館等展示」は、18～29 歳と 60 歳以上で割合が高かった。

表 18 Q5 ハンセン病問題の啓発活動に参加した経験[性別・年齢別]

		調査数	①法務省主催「ハンセン病問題に関する『親と子のシンポジウム』	②講演会・展示会等のイベント （「親と子のシンポジウム」以外）	③国立ハンセン病資料館、国立ハンセン病療養所の資料館等展示 (*)	④国や地方公共団体等が配布する 広報紙	⑤中学生向けのパンフレット 「ハンセン病の向こう側」	⑥「ハンセン病の向こう側」以外のパンフレット (**)	⑦掲示物 (ポスター・看板等)	⑧新聞や雑誌の記事・ 広告	⑨インターネット(ウェブ サイト)の記事・ 広告	⑩書籍	⑪ビデオ・ DVD	⑫テレビ番組	⑬ラジオ	⑭映画
全 体		(1,211)	0.2	0.8	4.5	8.2	2.0	4.0	14.9	34.7	17.6	5.5	3.5	42.3	5.9	8.9
性別	男性	(552)	0.4	0.5	4.2	9.2	2.4	4.5	15.9	38.8	20.8	5.8	3.1	42.4	6.9	7.2
	女性	(624)	-	1.1	4.8	7.2	1.6	3.7	14.1	31.9	15.1	5.4	3.8	41.8	4.6	10.6
	いずれにも該当しない	(2)	-	-	-	-	50.0	-	50.0	-	-	-	-	-	-	-
年齢別	18～29歳	(95)	1.1	1.1	4.2	4.2	6.3	3.2	12.6	10.5	16.8	10.5	9.5	23.2	1.1	5.3
	20～29歳	(80)	1.3	1.3	3.8	3.8	7.5	3.8	10.0	11.3	15.0	8.8	10.0	23.8	1.3	5.0
	30～39歳	(142)	0.7	-	1.4	2.8	1.4	4.2	14.8	16.9	19.0	4.9	3.5	21.8	2.8	4.2
	40～49歳	(191)	-	0.5	3.1	5.2	1.6	3.1	11.0	18.3	21.5	4.2	1.0	29.8	2.1	6.8
	50～59歳	(221)	-	-	2.7	5.9	0.9	2.3	11.8	29.0	18.1	3.2	2.3	37.1	4.1	4.5
	60～69歳	(240)	-	2.1	7.5	10.4	3.3	4.6	18.8	54.2	21.3	6.3	3.8	56.3	8.8	13.3
	70～79歳	(285)	-	1.1	6.0	14.0	0.7	6.0	17.9	51.9	11.2	6.7	3.5	57.2	9.8	14.0
	80～99歳	(3)	-	-	-	-	-	-	-	66.7	-	-	-	100.0	33.3	-
性別・年齢別	男性(小計)	(551)	0.4	0.5	4.2	9.3	2.4	4.5	15.8	38.7	20.9	5.8	2.9	42.3	6.9	7.3
	18～29歳	(46)	2.2	-	2.2	8.7	10.9	6.5	17.4	17.4	23.9	10.9	8.7	26.1	2.2	4.3
	20～29歳	(36)	2.8	-	2.8	8.3	13.9	8.3	19.4	19.4	25.0	11.1	8.3	27.8	2.8	5.6
	30～39歳	(61)	1.6	-	1.6	4.9	-	4.9	19.7	21.3	26.2	6.6	3.3	18.0	4.9	3.3
	40～49歳	(73)	-	1.4	5.5	5.5	-	2.7	12.3	20.5	28.8	4.1	1.4	32.9	5.5	8.2
	50～59歳	(100)	-	-	3.0	8.0	-	3.0	9.0	32.0	20.0	4.0	1.0	36.0	2.0	2.0
	60～69歳	(131)	-	0.8	7.6	8.4	4.6	3.1	18.3	53.4	19.1	5.3	3.1	52.7	11.5	8.4
	70～79歳	(139)	-	0.7	2.9	15.1	1.4	7.2	18.0	54.0	15.8	6.5	2.9	57.6	8.6	12.2
	80～99歳	(1)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	100.0	100.0	-
	女性(小計)	(620)	-	1.1	4.8	7.3	1.5	3.7	14.0	32.1	14.8	5.5	3.9	41.8	4.7	10.6
	18～29歳	(47)	-	2.1	6.4	-	2.1	-	6.4	4.3	10.6	10.6	10.6	21.3	-	6.4
	20～29歳	(43)	-	2.3	4.7	-	2.3	-	2.3	4.7	7.0	7.0	11.6	20.9	-	4.7
	30～39歳	(81)	-	-	1.2	1.2	2.5	3.7	11.1	13.6	13.6	3.7	3.7	24.7	1.2	4.9
	40～49歳	(117)	-	-	1.7	5.1	1.7	3.4	10.3	17.1	17.1	4.3	0.9	28.2	-	6.0
	50～59歳	(121)	-	-	2.5	4.1	1.7	1.7	14.0	26.4	16.5	2.5	3.3	38.0	5.8	6.6
	60～69歳	(108)	-	3.7	7.4	13.0	1.9	6.5	19.4	55.6	24.1	7.4	4.6	61.1	5.6	19.4
	70～79歳	(144)	-	1.4	9.0	13.2	-	4.9	17.4	50.0	6.9	6.9	4.2	56.9	10.4	16.0
	80～99歳	(2)	-	-	-	-	-	-	-	100.0	-	-	-	100.0	-	-

(*) 語り部の映像視聴、学芸員による講話を含む

(**) 国立ハンセン病資料館や地方公共団体等が作成しているもの

ハンセン病問題に関する啓発活動に参加した経験を就業形態別、職種別に比較すると、福祉関係の専門職は、選択肢として具体的に提示した①～④のうち 10 項目において全体平均より経験ありの割合が高かった。また、公務員は 14 項目のうち 8 項目、教育関係の専門職は 7 項目、医療関係の専門職は 6 項目において全体平均より経験ありの割合が高かった。

「⑫テレビ番組」と回答した割合は、公務員が 40.0%、教育関係の専門職が 40.7%、医療関係の専門職が 42.5%、福祉関係の専門職が 41.5%であった。

「⑧新聞や雑誌の記事・広告」と回答した割合は、公務員が 28.3%、教育関係の専門職が 33.3%、医療関係の専門職が 28.8%、福祉関係の専門職が 41.5%であった。

「⑨インターネット(ウェブサイト)の記事・広告」と回答した割合は、公務員が 13.3%、教育関係の専門職が 14.8%、医療関係の専門職が 18.8%、福祉関係の専門職が 29.3%であった。

「④国や地方公共団体等が配布する広報紙」と回答した割合は、公務員が 16.7%、教育関係の専門職が 9.3%、医療関係の専門職が 3.8%、福祉関係の専門職が 7.3%であった。

学歴別に比較すると、選択肢として具体的に提示した①～④のうち、「⑬ラジオ」以外の項目の経験割合は、最終学歴が短大未満より短大以上で高かった。

表 19 Q5 ハンセン病問題の啓発活動に参加した経験〔就業形態別 | 職種別 | 学歴別・年齢別〕

		調査数	①法務省主催「ハンセン病問題に関する「親と子のシンポジウム」	②講演会・展示会等のイベント（「親と子のシンポジウム」以外）	③国立ハンセン病資料館、国立ハンセン病療養所の資料館等展示（語り部の映像視聴、学芸員による講話を含む）	④国や地方公共団体等が配布する広報紙	⑤中学生向けのパンフレット「ハンセン病の向こう側」	⑥「ハンセン病の向こう側」以外のパンフレット（国立ハンセン病資料館や地方公共団体等が作成しているもの）	⑦掲示物（ポスター・看板等）	⑧新聞や雑誌の記事・広告	⑨インターネット（ウェブサイト）の記事・広告	⑩書籍	⑪ビデオ・DVD	⑫テレビ番組	⑬ラジオ	⑭映画
全 体		(1,211)	0.2	0.8	4.5	8.2	2.0	4.0	14.9	34.7	17.6	5.5	3.5	42.3	5.9	8.9
就業形態別	雇用者	(60)	-	1.7	5.0	10.0	6.7	3.3	23.3	35.0	25.0	3.3	3.3	41.7	6.7	1.7
	正規の被雇用者	(321)	0.3	0.3	4.0	5.3	1.6	3.4	12.8	25.2	23.4	5.6	3.7	29.0	3.7	7.5
	非正規の被雇用者	(244)	-	1.2	4.5	6.1	2.0	4.5	17.6	33.6	18.9	6.1	2.9	40.2	6.1	9.0
	自営業者・自由業	(59)	-	1.7	5.1	5.1	1.7	5.1	10.2	32.2	15.3	1.7	-	50.8	13.6	1.7
	自営業の家族従事者、家族が営んでいる事業の被雇用者	(19)	-	-	-	21.1	-	5.3	15.8	42.1	15.8	-	-	57.9	5.3	5.3
	公務員	(60)	-	1.7	6.7	16.7	6.7	6.7	16.7	28.3	13.3	6.7	5.0	40.0	-	6.7
	学生	(39)	-	-	5.1	2.6	5.1	-	17.9	12.8	23.1	12.8	12.8	30.8	-	5.1
	無職	(370)	-	0.8	4.6	10.3	0.5	4.3	13.5	47.8	10.8	5.4	3.0	53.8	7.3	13.5
	その他	(2)	50.0	-	-	-	-	-	50.0	50.0	100.0	50.0	50.0	50.0	50.0	50.0
職種別	教育関係の専門職	(54)	-	3.7	11.1	9.3	1.9	7.4	18.5	33.3	14.8	5.6	1.9	40.7	3.7	20.4
	医療関係の専門職	(80)	-	-	8.8	3.8	1.3	1.3	12.5	28.8	18.8	10.0	7.5	42.5	7.5	8.8
	福祉関係の専門職	(41)	-	2.4	12.2	7.3	4.9	7.3	26.8	41.5	29.3	9.8	7.3	41.5	4.9	22.0
	福祉関係の非専門職	(25)	-	-	-	4.0	-	-	16.0	28.0	12.0	8.0	4.0	36.0	-	8.0
	上記以外の専門・技術職	(83)	-	-	2.4	10.8	1.2	4.8	16.9	37.3	22.9	3.6	3.6	42.2	2.4	8.4
	経営・役員	(43)	-	-	2.3	4.7	4.7	-	14.0	39.5	16.3	7.0	-	51.2	11.6	4.7
	管理的職業	(80)	-	1.3	3.8	17.5	1.3	6.3	11.3	48.8	25.0	3.8	5.0	55.0	5.0	7.5
	事務・営業系の職業	(231)	-	0.9	2.6	8.2	1.7	5.2	12.1	31.2	20.3	4.8	3.5	43.3	4.3	10.8
	農林漁業職	(18)	-	5.6	5.6	5.6	-	5.6	11.1	50.0	11.1	-	-	50.0	16.7	5.6
	運輸職	(22)	-	-	-	9.1	-	4.5	9.1	40.9	13.6	9.1	4.5	36.4	18.2	-
	保安・警備職	(21)	-	-	4.8	4.8	4.8	4.8	9.5	19.0	4.8	14.3	-	38.1	9.5	4.8
	技能・労務・作業系の職業	(171)	0.6	0.6	4.1	6.4	2.3	1.8	15.8	32.7	14.6	3.5	1.8	38.0	7.6	6.4
	販売・サービス職	(185)	-	0.5	2.7	4.9	1.1	3.2	13.0	30.8	16.2	4.3	1.6	35.7	3.8	6.5
	その他	(13)	7.7	-	7.7	-	7.7	-	23.1	46.2	15.4	7.7	7.7	53.8	7.7	7.7
	働いたことはない	(46)	-	-	6.5	10.9	4.3	4.3	21.7	30.4	17.4	13.0	6.5	34.8	6.5	4.3
学歴別・年齢別	短大未満（小計）	(624)	0.2	0.3	2.9	7.2	1.4	3.0	14.3	34.6	15.1	3.8	2.6	41.8	6.4	7.4
	18～29歳	(36)	-	-	-	2.8	5.6	2.8	8.3	8.3	22.2	2.8	8.3	22.2	-	2.8
	20～29歳	(27)	-	-	-	-	7.4	3.7	7.4	11.1	25.9	-	7.4	25.9	-	3.7
	30～39歳	(57)	1.8	-	-	1.8	-	1.8	7.0	10.5	12.3	5.3	1.8	19.3	1.8	5.3
	40～49歳	(85)	-	-	-	3.5	-	1.2	9.4	15.3	20.0	3.5	-	24.7	2.4	5.9
	50～59歳	(112)	-	-	2.7	5.4	1.8	1.8	14.3	26.8	17.0	2.7	3.6	30.4	4.5	4.5
	60～69歳	(140)	-	0.7	5.7	7.9	2.9	2.9	16.4	52.1	18.6	3.6	2.1	56.4	8.6	9.3
	70～79歳	(193)	-	0.5	3.6	11.9	0.5	5.2	18.1	46.6	8.8	4.7	2.6	55.4	10.4	9.8
	80～99歳	(1)	-	-	-	-	-	-	-	100.0	-	-	-	100.0	-	-
	短大以上（小計）	(542)	0.2	1.5	6.3	9.0	2.6	5.4	15.7	35.6	20.8	7.7	4.4	42.4	5.2	11.1
	18～29歳	(58)	1.7	1.7	6.9	5.2	6.9	3.4	15.5	12.1	13.8	15.5	10.3	24.1	1.7	6.9
	20～29歳	(52)	1.9	1.9	5.8	5.8	7.7	3.8	11.5	11.5	9.6	13.5	11.5	23.1	1.9	5.8
	30～39歳	(84)	-	-	2.4	3.6	2.4	6.0	20.2	21.4	23.8	4.8	4.8	23.8	3.6	3.6
	40～49歳	(106)	-	0.9	5.7	6.6	2.8	4.7	12.3	20.8	22.6	4.7	1.9	34.0	1.9	7.5
	50～59歳	(107)	-	-	2.8	5.6	-	2.8	9.3	30.8	19.6	3.7	0.9	44.9	3.7	4.7
	60～69歳	(98)	-	4.1	10.2	14.3	4.1	7.1	21.4	57.1	25.5	10.2	6.1	57.1	9.2	19.4
	70～79歳	(87)	-	2.3	10.3	18.4	1.1	8.0	17.2	64.4	17.2	11.5	5.7	62.1	9.2	24.1
	80～99歳	(2)	-	-	-	-	-	-	-	50.0	-	-	-	100.0	50.0	-

2 ハンセン病に係る偏見差別

(1)ハンセン病に係る偏見差別に関する経験等

ハンセン病に係る偏見差別に関する経験等を年齢別に比較すると、「①自分の家族・親戚などが偏見や差別に基づく言動をしているのを見聞きしたことがある」「③元患者(回復者)やその家族が差別を受けていると聞いたことがある」「⑤現在、世の中には偏見や差別がある」の3項目については、年齢が高くなるにつれて回答割合が高くなる傾向がみられた。

「③ハンセン病元患者(回復者)やその家族が差別を受けていると聞いたことがある」と回答した割合は、60～69歳が35.4%と高く、40～59歳が19.4～19.5%と低かった。

「⑤現在、世の中にハンセン病元患者(回復者)やその家族に対する偏見や差別がある」と回答した割合は、60～69歳が75.4%と最も高く、18～29歳が51.6%と最も低かった。

「⑥自分自身は偏見や差別の意識を持っていないと思う」と回答した割合は、50～59歳が73.8%と最も高く、70～79歳が63.9%と最も低かった。

表 20 Q8 ハンセン病に係る偏見差別に関する経験等[性別・年齢別]
(①～④「ある」の割合、⑤「あると思う」の割合、⑥「持っていないと思う」の割合)

		調査数	①自分の家族・親戚などが偏見や差別に基づく言動をしているのを見聞きしたことがある	②自分の友人・知人など身近な人が偏見や差別に基づく言動をしているのを見聞きしたことがある	③ハンセン病元患者（回復者）やその家族が差別を受けていると聞いたことがある	④自分や身近な人がハンセン病元患者（回復者）やその家族として、偏見や差別による被害を受けている（いた）	⑤現在、世の中にハンセン病元患者（回復者）やその家族に対する偏見や差別がある	⑥自分自身は偏見や差別の意識を持っていないと思う
全 体		(1,211)	5.5	5.7	26.4	1.3	65.8	67.5
性別	男性	(552)	5.3	6.0	26.6	1.6	63.8	70.1
	女性	(624)	5.4	5.3	26.6	1.1	67.9	66.0
	いずれにも該当しない	(2)	-	-	-	-	100.0	50.0
年齢別	18～29歳	(95)	3.2	5.3	21.1	2.1	51.6	69.5
	20～29歳	(80)	2.5	6.3	22.5	2.5	53.8	70.0
	30～39歳	(142)	2.8	4.2	22.5	2.1	63.4	70.4
	40～49歳	(191)	2.1	2.6	19.4	1.0	63.4	66.5
	50～59歳	(221)	5.0	4.1	19.5	0.9	70.1	73.8
	60～69歳	(240)	7.1	8.3	35.4	0.8	75.4	65.4
	70～79歳	(285)	8.4	7.0	32.6	1.4	62.1	63.9
	80～99歳	(3)	-	33.3	66.7	33.3	100.0	66.7
性別・年齢別	男性（小計）	(551)	5.3	6.0	26.5	1.6	63.7	70.2
	18～29歳	(46)	2.2	6.5	15.2	4.3	41.3	71.7
	20～29歳	(36)	-	8.3	19.4	5.6	47.2	72.2
	30～39歳	(61)	3.3	3.3	16.4	1.6	62.3	72.1
	40～49歳	(73)	-	-	19.2	-	63.0	71.2
	50～59歳	(100)	4.0	3.0	19.0	2.0	60.0	81.0
	60～69歳	(131)	6.1	7.6	34.4	0.8	74.8	65.6
	70～79歳	(139)	10.1	10.1	36.0	2.2	64.0	65.5
	80～99歳	(1)	-	100.0	100.0	-	100.0	-
	女性（小計）	(620)	5.5	5.3	26.8	1.1	68.1	65.8
	18～29歳	(47)	4.3	4.3	27.7	-	59.6	66.0
	20～29歳	(43)	4.7	4.7	25.6	-	58.1	67.4
	30～39歳	(81)	2.5	4.9	27.2	2.5	64.2	69.1
	40～49歳	(117)	3.4	4.3	19.7	1.7	63.2	64.1
	50～59歳	(121)	5.8	5.0	19.8	-	78.5	67.8
	60～69歳	(108)	8.3	9.3	37.0	0.9	76.9	65.7
	70～79歳	(144)	6.9	4.2	29.9	0.7	61.1	63.2
	80～99歳	(2)	-	-	50.0	50.0	100.0	100.0

ハンセン病に係る偏見差別に関する経験等を就業形態別、職種別に比較すると、「⑤現在、世の中にハンセン病元患者(回復者)やその家族に対する偏見や差別がある」については、公務員が 83.3%、教育関係の専門職が 85.2%、医療関係の専門職が 67.5%、福祉関係の専門職が 80.5%であり、いずれも全体平均の 65.8%より高かった。

「③ハンセン病元患者(回復者)やその家族が差別を受けていると聞いたことがある」と回答した割合は、公務員が 33.3%、教育関係の専門職が 40.7%、医療関係の専門職が 36.3%、福祉関係の専門職が 24.4%であった。

「⑥自分自身は偏見や差別の意識を持っていないと思う」と回答した割合は、公務員が 85.0%、教育関係の専門職が 63.0%、医療関係の専門職が 80.0%、福祉関係の専門職が 63.4%であった。

学歴別・年齢別に比較すると、ほとんどの項目で最終学歴が短大未満と短大以上で回答割合に差はみられなかった。

「③ハンセン病元患者(回復者)やその家族が差別を受けていると聞いたことがある」と回答した割合は、短大未満が 24.0%に対し、短大以上は 29.7%と高かった。

表 21 Q8 ハンセン病に係る偏見差別に関する経験等〔就業形態別 | 職種別 | 学歴別・年齢別〕
 (①～④「ある」の割合、⑤「あると思う」の割合、⑥「持っていないと思う」の割合)

		調査数	①自分の家族・親戚などが偏見や差別に基づく言動をしているのを見聞きしたことがある	②自分の友人・知人などが偏見や差別に基づく言動をしているのを見聞きしたことがある	③ハンセン病元患者（回復者）やその家族が差別を受けていると聞いたことがある	④自分や身近な人がハンセン病元患者（回復者）やその家族として、偏見や差別による被害を受けている（いた）	⑤現在、世の中にハンセン病元患者（回復者）やその家族に対する偏見や差別がある	⑥自分自身は偏見や差別の意識を持っていないと思う
全 体		(1,211)	5.5	5.7	26.4	1.3	65.8	67.5
就業形態別	雇用者	(60)	3.3	6.7	23.3	-	61.7	76.7
	正規の被雇用者	(321)	5.0	4.7	22.4	1.2	64.2	70.4
	非正規の被雇用者	(244)	5.3	4.5	20.9	1.2	64.3	61.5
	自営業者・自由業	(59)	1.7	5.1	30.5	-	61.0	69.5
	自営業の家族従事者、家族が営んでいる事業の被雇用者	(19)	5.3	10.5	63.2	10.5	68.4	73.7
	公務員	(60)	5.0	10.0	33.3	3.3	83.3	85.0
	学生	(39)	5.1	5.1	33.3	-	53.8	79.5
	無職	(370)	6.2	5.7	30.3	1.1	68.1	63.8
	その他	(2)	50.0	50.0	50.0	50.0	50.0	50.0
職種別	教育関係の専門職	(54)	7.4	5.6	40.7	5.6	85.2	63.0
	医療関係の専門職	(80)	3.8	7.5	36.3	1.3	67.5	80.0
	福祉関係の専門職	(41)	4.9	2.4	24.4	2.4	80.5	63.4
	福祉関係の非専門職	(25)	12.0	-	24.0	-	64.0	68.0
	上記以外の専門・技術職	(83)	2.4	4.8	21.7	2.4	62.7	61.4
	経営・役員	(43)	4.7	2.3	32.6	2.3	58.1	65.1
	管理的職業	(80)	6.3	8.8	32.5	-	70.0	72.5
	事務・営業系の職業	(231)	5.6	4.8	28.1	0.4	68.4	66.7
	農林漁業職	(18)	5.6	5.6	33.3	-	72.2	55.6
	運輸職	(22)	4.5	4.5	18.2	-	59.1	90.9
	保安・警備職	(21)	14.3	9.5	28.6	-	81.0	90.5
	技能・労務・作業系の職業	(171)	5.8	6.4	21.1	1.8	57.9	65.5
	販売・サービス職	(185)	5.4	6.5	21.6	1.1	65.9	65.4
	その他	(13)	7.7	15.4	23.1	7.7	69.2	53.8
	働いたことはない	(46)	4.3	6.5	28.3	-	60.9	73.9
学歴別・年齢別	短大未満（小計）	(624)	5.8	6.1	24.0	1.4	64.7	67.9
	18～29歳	(36)	-	5.6	13.9	-	50.0	69.4
	20～29歳	(27)	-	7.4	14.8	-	51.9	70.4
	30～39歳	(57)	5.3	7.0	14.0	1.8	61.4	77.2
	40～49歳	(85)	3.5	2.4	17.6	1.2	61.2	65.9
	50～59歳	(112)	4.5	4.5	18.8	0.9	72.3	75.9
	60～69歳	(140)	7.1	7.1	32.9	1.4	75.7	65.7
	70～79歳	(193)	7.8	7.8	28.5	2.1	57.5	62.7
	80～99歳	(1)	-	-	-	-	100.0	100.0
	短大以上（小計）	(542)	5.0	5.0	29.7	1.3	67.7	67.5
	18～29歳	(58)	5.2	5.2	25.9	3.4	53.4	69.0
	20～29歳	(52)	3.8	5.8	26.9	3.8	55.8	69.2
	30～39歳	(84)	1.2	2.4	28.6	2.4	65.5	65.5
	40～49歳	(106)	0.9	2.8	20.8	0.9	65.1	67.0
	50～59歳	(107)	5.6	3.7	20.6	0.9	67.3	71.0
	60～69歳	(98)	7.1	9.2	39.8	-	75.5	64.3
	70～79歳	(87)	10.3	5.7	42.5	-	73.6	69.0
	80～99歳	(2)	-	50.0	100.0	50.0	100.0	50.0

(2)ハンセン病元患者(回復者)・家族に対する偏見差別による被害事例の認知度

ハンセン病元患者(回復者)・家族に対する偏見差別による被害事例の認知度を年齢別に比較すると、多くの項目で回答傾向に大きな差はみられなかった。

「⑨知っているものはない」と回答した割合は、50～59 歳が 59.7%、40～49 歳が 58.1%の順に高く、60～69 歳が 48.3%と最も低かった。

「①近隣や地域の人々から差別や排除行為を受けること」の被害事例としての認知度は、30～39 歳が 34.5%と最も高く、70～79 歳が 25.3%、50～59 歳が 25.8%の順に低かった。

「⑧ハンセン病元患者(回復者)やその家族であるということを誰にも言えず、秘密を抱えて生きていかざるを得ないこと」の被害事例としての認知度は、60～69 歳が 32.5%と最も高く、70～79 歳が 25.3%、40～49 歳が 25.7%の順に低かった。

表 22 Q9 ハンセン病元患者(回復者)・家族に対する偏見差別による被害事例の認知度
〔性別・年齢別〕

		調査数	①近隣や地域の人々から差別や排除行為を受けること	②通学している学校で他の生徒から集団的ないじめや排除行為を受けること	③通学している学校で教師から差別や排除行為を受けること	④国・都道府県・市区町村等の行政職員から差別や排除行為を受けること	⑤ハンセン病元患者(回復者)やその家族であることを理由に就職試験で落とされること	⑥ハンセン病元患者(回復者)やその家族であることを理由に交際を断られる、あるいは離婚させられること	⑦家族であるハンセン病元患者(回復者)との関係を断ったり、あるいは距離をおいたりして、家族関係が破綻すること	⑧ハンセン病元患者(回復者)やその家族であるということを誰にも言えず、秘密を抱えて生きていかざるを得ないこと	⑨左記のものはない
全 体		(1,211)	29.6	16.1	10.2	12.7	12.1	21.1	17.7	27.6	54.9
性別	男性	(552)	27.0	15.8	9.2	13.8	11.6	20.8	15.0	25.7	56.9
	女性	(624)	32.1	16.5	11.1	12.0	13.0	21.6	20.4	29.8	53.4
	いずれにも該当しない	(2)	100.0	100.0	100.0	50.0	-	50.0	50.0	50.0	-
年齢別	18～29歳	(95)	30.5	21.1	9.5	13.7	12.6	20.0	14.7	27.4	56.8
	20～29歳	(80)	28.8	17.5	6.3	13.8	12.5	17.5	13.8	25.0	58.8
	30～39歳	(142)	34.5	24.6	17.6	11.3	12.7	21.8	14.8	27.5	54.2
	40～49歳	(191)	30.4	16.8	12.6	11.5	11.0	19.4	14.7	25.7	58.1
	50～59歳	(221)	25.8	14.9	10.4	14.5	10.9	19.0	18.1	27.6	59.7
	60～69歳	(240)	33.8	14.6	7.9	15.0	15.0	23.3	21.3	32.5	48.3
	70～79歳	(285)	25.3	12.6	7.4	11.6	11.2	21.4	18.6	25.3	55.8
	80～99歳	(3)	66.7	33.3	33.3	-	33.3	100.0	100.0	66.7	-
性別・年齢別	男性(小計)	(551)	26.9	15.8	9.3	13.8	11.6	20.7	15.1	25.6	57.0
	18～29歳	(46)	26.1	15.2	6.5	15.2	8.7	15.2	10.9	21.7	67.4
	20～29歳	(36)	25.0	11.1	2.8	16.7	11.1	13.9	13.9	22.2	69.4
	30～39歳	(61)	27.9	32.8	21.3	14.8	14.8	24.6	9.8	24.6	55.7
	40～49歳	(73)	30.1	13.7	5.5	8.2	5.5	19.2	12.3	24.7	58.9
	50～59歳	(100)	21.0	13.0	10.0	15.0	11.0	18.0	18.0	24.0	65.0
	60～69歳	(131)	30.5	15.3	6.9	16.0	13.0	20.6	14.5	27.5	48.9
	70～79歳	(139)	25.2	12.2	8.6	12.9	13.7	23.0	18.0	26.6	55.4
	80～99歳	(1)	100.0	-	-	-	-	100.0	100.0	100.0	-
	女性(小計)	(620)	31.9	16.6	11.1	12.1	12.9	21.6	20.3	29.8	53.4
	18～29歳	(47)	34.0	25.5	10.6	12.8	17.0	23.4	17.0	31.9	46.8
	20～29歳	(43)	32.6	23.3	9.3	11.6	14.0	20.9	14.0	27.9	48.8
	30～39歳	(81)	39.5	18.5	14.8	8.6	11.1	19.8	18.5	29.6	53.1
	40～49歳	(117)	29.9	17.9	16.2	12.8	14.5	19.7	16.2	26.5	58.1
	50～59歳	(121)	29.8	16.5	10.7	14.0	10.7	19.8	18.2	30.6	55.4
	60～69歳	(108)	38.0	13.9	9.3	13.9	17.6	26.9	29.6	38.9	47.2
	70～79歳	(144)	25.7	13.2	6.3	10.4	9.0	20.1	19.4	24.3	55.6
	80～99歳	(2)	50.0	50.0	50.0	-	50.0	100.0	100.0	50.0	-

ハンセン病元患者(回復者)・家族に対する偏見差別による被害事例の認知度を就業形態別、職種別に比較すると、全ての項目において、教育関係の専門職、医療関係の専門職、福祉関係の専門職は、全体平均より認知度が高かった。

「①近隣や地域の人々から差別や排除行為を受けること」を知っていると回答した割合は、公務員が45.0%、教育関係の専門職が46.3%、医療関係の専門職が40.0%、福祉関係の専門職が46.3%であった。

「⑧ハンセン病元患者(回復者)やその家族であるということを誰にも言えず、秘密を抱えて生きていかざるを得ないこと」を知っていると回答した割合は、公務員が45.0%、教育関係の専門職が48.1%、医療関係の専門職が42.5%、福祉関係の専門職が51.2%であった。

学歴別・年齢別に比較すると、被害事例の認知度は、全ての項目で最終学歴が短大未満より短大以上で高かった。

表 23 Q9 ハンセン病元患者(回復者)・家族に対する偏見差別による被害事例の認知度
 [就業形態別 | 職種別 | 学歴別・年齢別]

		調査数	①近隣や地域の 人々から差別や排 除行為を受けること	②通学してい る学校で他 の生徒から 集団的ない じめや排除 行為を受けること	③通学してい る学校で教 師から差別 や排除行為 を受けること	④国・都道 府県・市区 町村等の行 政職員から 差別や排除 行為を受けること	⑤ハンセン病 元患者(回 復者)やそ の家族である ことを理由に 就職試験で 落とされるこ と	⑥ハンセン病 元患者(回 復者)やそ の家族である ことを理由に 交際を断ら れる、あるい は離婚させら れること	⑦家族であ るハンセン病 元患者(回 復者)との 関係を断つた り、あるいは 距離をおいた りして、家族 関係が破綻 すること	⑧ハンセン病 元患者(回 復者)やそ の家族である ということに も言えず、 秘密を抱えて 生きていかざ るを得ないこ と	⑨左記の中 に知っている ものはない
全 体		(1,211)	29.6	16.1	10.2	12.7	12.1	21.1	17.7	27.6	54.9
就業形態別	雇用者	(60)	31.7	20.0	11.7	8.3	13.3	20.0	18.3	28.3	53.3
	正規の被雇用者	(321)	29.3	18.7	11.5	12.8	12.1	18.1	16.2	28.3	56.1
	非正規の被雇用者	(244)	30.3	13.1	9.0	11.1	11.1	20.1	14.3	23.8	60.2
	自営業者・自由業	(59)	30.5	16.9	10.2	20.3	13.6	18.6	13.6	20.3	44.1
	自営業の家族従事者、家族が営んでいる事業の被雇用者	(19)	31.6	10.5	5.3	31.6	15.8	21.1	21.1	31.6	42.1
	公務員	(60)	45.0	28.3	21.7	20.0	16.7	23.3	21.7	45.0	40.0
	学生	(39)	35.9	25.6	12.8	17.9	12.8	30.8	20.5	30.8	53.8
	無職	(370)	25.9	12.7	7.8	11.1	11.9	24.1	21.4	27.8	56.2
	その他	(2)	50.0	50.0	50.0	50.0	50.0	50.0	50.0	50.0	50.0
職種別	教育関係の専門職	(54)	46.3	35.2	20.4	20.4	24.1	35.2	27.8	48.1	38.9
	医療関係の専門職	(80)	40.0	28.8	16.3	15.0	15.0	21.3	23.8	42.5	42.5
	福祉関係の専門職	(41)	46.3	29.3	19.5	22.0	26.8	39.0	36.6	51.2	36.6
	福祉関係の非専門職	(25)	36.0	16.0	20.0	20.0	20.0	32.0	32.0	40.0	48.0
	上記以外の専門・技術職	(83)	37.3	21.7	12.0	15.7	19.3	25.3	24.1	28.9	47.0
	経営・役員	(43)	20.9	9.3	7.0	11.6	14.0	11.6	14.0	20.9	60.5
	管理的職業	(80)	35.0	17.5	8.8	15.0	17.5	31.3	26.3	35.0	46.3
	事務・営業系の職業	(231)	29.0	15.2	9.1	10.4	6.9	18.6	16.0	26.4	56.7
	農林漁業職	(18)	33.3	16.7	5.6	27.8	5.6	5.6	5.6	22.2	50.0
	運輸職	(22)	22.7	9.1	4.5	13.6	4.5	13.6	9.1	27.3	59.1
	保安・警備職	(21)	33.3	33.3	14.3	4.8	9.5	28.6	14.3	28.6	52.4
	技能・労務・作業系の職業	(171)	23.4	9.4	6.4	12.9	9.9	16.4	8.2	18.1	63.2
	販売・サービス職	(185)	21.6	11.4	7.6	4.3	8.6	16.2	12.4	19.5	64.3
	その他	(13)	38.5	15.4	15.4	30.8	7.7	15.4	23.1	38.5	53.8
	働いたことはない	(46)	26.1	15.2	15.2	19.6	10.9	30.4	23.9	30.4	56.5
学歴別・年 齢別	短大未満 (小計)	(624)	25.6	11.5	7.1	10.9	10.1	17.1	12.7	22.0	59.5
	18～29歳	(36)	19.4	13.9	8.3	13.9	8.3	11.1	8.3	22.2	61.1
	20～29歳	(27)	22.2	11.1	3.7	14.8	7.4	7.4	7.4	22.2	59.3
	30～39歳	(57)	28.1	12.3	14.0	7.0	10.5	15.8	12.3	21.1	61.4
	40～49歳	(85)	27.1	14.1	7.1	10.6	9.4	15.3	8.2	20.0	62.4
	50～59歳	(112)	25.0	13.4	8.0	10.7	7.1	14.3	13.4	23.2	61.6
	60～69歳	(140)	32.9	11.4	6.4	14.3	14.3	22.1	15.7	28.6	50.7
	70～79歳	(193)	20.7	8.8	4.7	9.3	9.3	17.1	12.4	17.6	62.7
	80～99歳	(1)	-	-	-	-	-	100.0	100.0	-	-
	短大以上 (小計)	(542)	34.7	22.1	14.4	15.5	14.9	26.2	24.2	35.1	49.6
	18～29歳	(58)	37.9	25.9	10.3	13.8	15.5	25.9	19.0	31.0	53.4
	20～29歳	(52)	32.7	21.2	7.7	13.5	15.4	23.1	17.3	26.9	57.7
	30～39歳	(84)	39.3	33.3	20.2	14.3	14.3	26.2	16.7	32.1	48.8
	40～49歳	(106)	33.0	18.9	17.0	12.3	12.3	22.6	19.8	30.2	54.7
	50～59歳	(107)	27.1	16.8	13.1	18.7	15.0	24.3	23.4	32.7	57.0
	60～69歳	(98)	35.7	19.4	10.2	16.3	16.3	25.5	29.6	38.8	45.9
	70～79歳	(87)	36.8	21.8	13.8	17.2	16.1	32.2	33.3	43.7	37.9
	80～99歳	(2)	100.0	50.0	50.0	-	50.0	100.0	100.0	100.0	-

(3)ハンセン病問題に関する歴史的事実・考え方に対する意見

ハンセン病問題に関する歴史的事実・考え方に対する意見を年齢別に比較すると、「②ハンセン病患者を『療養所』に強制的に隔離してきたことは、有効な薬が開発され治療法が確立された後であっても、やむを得ない措置であった」という誤った言説に対し、「そう思う」「どちらかといえばそう思う」の合計、つまり誤りを支持する傾向の回答割合は、70～79 歳が 12.6%と最も高く、30～39 歳が 6.3%と最も低かった。

「③ハンセン病元患者(回復者)にとっては、専門性がある医療・福祉を受けられる『療養所』の中で暮らすことのほうが、『療養所』の外で暮らすよりもよい」という考え方に対し、「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した割合は、18～29 歳が 21.1%と最も高く、30～39 歳が 9.2%と最も低かった。

表 24 Q10 ハンセン病問題に関する歴史的事実・考え方に対する意見[性別・年齢別](1/2)
(「そう思う」「どちらかといえばそう思う」の割合)

		調査数	①ハンセン病患者を「療養所」に強制的に隔離してきたことは、有効な薬が開発され治療法が確立されるまでは、やむを得ない措置であった	②ハンセン病患者を「療養所」に強制的に隔離してきたことは、有効な薬が開発され治療法が確立された後であっても、やむを得ない措置であった	③ハンセン病患者（回復者）にとっては、専門性がある医療・福祉を受けられる「療養所」の中で暮らすことのほうが、「療養所」の外で暮らすよりもよい	④ハンセン病患者の自由が拘束されることは仕方のない側面もある	⑤ハンセン病患者（回復者）の宿泊を「他の宿泊客への迷惑になる」ことを理由として拒否した事件における、ホテル側の言い分には一理あり、ホテル側の対応は認められる
全 体		(1,211)	40.8	9.6	13.1	8.2	9.6
性別	男性	(552)	37.3	9.1	12.1	8.7	12.1
	女性	(624)	44.6	9.9	13.8	8.0	7.9
	いずれにも該当しない	(2)	-	-	-	-	-
年齢別	18～29歳	(95)	36.8	11.6	21.1	10.5	14.7
	20～29歳	(80)	38.8	12.5	21.3	10.0	16.3
	30～39歳	(142)	38.0	6.3	9.2	8.5	9.9
	40～49歳	(191)	42.4	8.4	13.1	9.4	8.4
	50～59歳	(221)	41.6	9.0	10.9	7.2	7.7
	60～69歳	(240)	39.2	7.9	10.4	6.7	10.0
	70～79歳	(285)	44.2	12.6	16.1	9.1	10.2
	80～99歳	(3)	66.7	-	-	-	33.3
性別・年齢別	男性（小計）	(551)	37.2	8.9	12.0	8.5	12.0
	18～29歳	(46)	30.4	8.7	21.7	10.9	17.4
	20～29歳	(36)	33.3	8.3	22.2	8.3	19.4
	30～39歳	(61)	27.9	8.2	8.2	9.8	6.6
	40～49歳	(73)	45.2	12.3	12.3	11.0	15.1
	50～59歳	(100)	31.0	7.0	8.0	6.0	8.0
	60～69歳	(131)	40.5	9.2	9.9	9.2	14.5
	70～79歳	(139)	40.3	8.6	15.1	7.2	10.8
	80～99歳	(1)	100.0	-	-	-	100.0
	女性（小計）	(620)	44.8	10.0	13.9	8.1	7.9
	18～29歳	(47)	44.7	14.9	21.3	10.6	12.8
	20～29歳	(43)	44.2	16.3	20.9	11.6	14.0
	30～39歳	(81)	45.7	4.9	9.9	7.4	12.3
	40～49歳	(117)	41.0	6.0	13.7	8.5	4.3
	50～59歳	(121)	50.4	10.7	13.2	8.3	7.4
	60～69歳	(108)	38.0	6.5	11.1	3.7	4.6
	70～79歳	(144)	47.9	16.7	16.7	10.4	9.7
	80～99歳	(2)	50.0	-	-	-	-

表 25 Q10 ハンセン病問題に関する歴史的事実・考え方に対する意見[性別・年齢別](2/2)
(「どちらともいえない」の割合)

		調査数	①ハンセン病患者を「療養所」に強制的に隔離してきたことは、有効な薬が開発され治療法が確立されるまでは、やむを得ない措置であった	②ハンセン病患者を「療養所」に強制的に隔離してきたことは、有効な薬が開発され治療法が確立された後であっても、やむを得ない措置であった	③ハンセン病患者（回復者）にとっては、専門性がある医療・福祉を受けられる「療養所」の中で暮らすことのほうが、「療養所」の外で暮らすよりもよい	④ハンセン病患者の自由が拘束されることは仕方のない側面もある	⑤ハンセン病患者（回復者）の宿泊を「他の宿泊客への迷惑になる」ことを理由として拒否した事件における、ホテル側の言い分には一理あり、ホテル側の対応は認められる
全 体		(1,211)	20.8	15.0	30.6	16.3	24.0
性別	男性	(552)	19.9	13.8	29.2	15.4	22.8
	女性	(624)	21.2	15.9	32.2	16.8	24.8
	いずれにも該当しない	(2)	50.0	50.0	100.0	50.0	50.0
年齢別	18～29歳	(95)	12.6	10.5	16.8	12.6	15.8
	20～29歳	(80)	12.5	10.0	17.5	13.8	16.3
	30～39歳	(142)	16.2	9.2	30.3	14.1	14.8
	40～49歳	(191)	20.9	16.2	32.5	15.7	28.3
	50～59歳	(221)	22.6	14.5	34.8	14.0	24.0
	60～69歳	(240)	25.0	20.4	36.3	20.4	27.1
	70～79歳	(285)	20.0	15.1	27.0	17.2	26.3
	80～99歳	(3)	-	-	-	-	-
性別・年齢別	男性（小計）	(551)	20.0	13.8	29.2	15.4	22.9
	18～29歳	(46)	8.7	10.9	17.4	13.0	17.4
	20～29歳	(36)	11.1	13.9	19.4	16.7	19.4
	30～39歳	(61)	13.1	6.6	26.2	13.1	13.1
	40～49歳	(73)	21.9	13.7	31.5	19.2	27.4
	50～59歳	(100)	24.0	10.0	32.0	14.0	24.0
	60～69歳	(131)	22.9	19.8	35.9	18.3	25.2
	70～79歳	(139)	20.1	15.1	25.2	13.7	23.7
	80～99歳	(1)	-	-	-	-	-
	女性（小計）	(620)	21.0	16.0	32.1	16.8	24.8
	18～29歳	(47)	17.0	10.6	14.9	12.8	14.9
	20～29歳	(43)	14.0	7.0	16.3	11.6	14.0
	30～39歳	(81)	18.5	11.1	33.3	14.8	16.0
	40～49歳	(117)	19.7	17.1	32.5	12.8	28.2
	50～59歳	(121)	21.5	18.2	37.2	14.0	24.0
	60～69歳	(108)	27.8	21.3	37.0	23.1	29.6
	70～79歳	(144)	19.4	13.9	29.2	20.1	27.8
	80～99歳	(2)	-	-	-	-	-

ハンセン病問題に関する歴史的事実・考え方に対する意見を就業形態別、職種別に比較すると、公務員は、全ての項目について、「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答する割合が全体平均に比べて低かった。教育関係の専門職は、「④ハンセン病患者の自由が拘束されることは仕方のない側面もある」については「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答する割合が、全体平均 8.2%に対して、1.9%と低かった。医療、福祉関係の専門職には明確な傾向はみられなかった。

「②ハンセン病患者を『療養所』に強制的に隔離してきたことは、有効な薬が開発され治療法が確立された後であっても、やむを得ない措置であった」という誤った言説に対し、「そう思う」「どちらかといえばそう思う」の合計、つまり誤りを支持する傾向の回答割合は、全体平均 9.6%に対して、公務員で 3.3%、教育関係の専門職で 11.1%、医療関係の専門職で 6.3%、福祉関係の専門職で 9.8%であった。

学歴別・年齢別に比較すると、「②ハンセン病患者を『療養所』に強制的に隔離してきたことは、有効な薬が開発され治療法が確立された後であっても、やむを得ない措置であった」という誤った言説に対し、「そう思う」「どちらかといえばそう思う」の合計、つまり誤りを支持する傾向の回答割合は、全体平均 9.6%に対して、短大未満が 12.7%、短大以上が 5.7%と差がみられた。

「③ハンセン病元患者(回復者)にとっては、専門性がある医療・福祉を受けられる『療養所』の中で暮らすことのほうが、『療養所』の外で暮らすよりもよい」という考え方に対し、「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した割合は、全体平均 13.1%に対して、短大未満が 15.2%、短大以上が 10.5%であった。

表 26 Q10 ハンセン病問題に関する歴史的事実・考え方に対する意見[就業形態別 | 職種別 | 学歴別・年齢別]
(1/2) (「そう思う」「どちらかといえばそう思う」の割合)

		調査数	①ハンセン病患者を「療養所」に強制的に隔離してきたことは、有効な薬が開発され治療法が確立されるまでは、やむを得ない措置であった	②ハンセン病患者を「療養所」に強制的に隔離してきたことは、有効な薬が開発され治療法が確立された後であっても、やむを得ない措置であった	③ハンセン病患者（回復者）にとっては、専門性がある医療・福祉を受けられる「療養所」の中で暮らすことのほうが、「療養所」の外で暮らすよりもよい	④ハンセン病患者の自由が拘束されることは仕方のない側面もある	⑤ハンセン病患者（回復者）の宿泊を「他の宿泊客への迷惑になる」ことを理由として拒否した事件における、ホテル側の言い分には一理あり、ホテル側の対応は認められる
全 体		(1,211)	40.8	9.6	13.1	8.2	9.6
就業形態別	雇用者	(60)	40.0	13.3	13.3	6.7	15.0
	正規の被雇用者	(321)	39.6	8.1	11.5	7.8	11.5
	非正規の被雇用者	(244)	44.3	9.4	16.0	6.6	9.4
	自営業者・自由業	(59)	39.0	18.6	15.3	11.9	15.3
	自営業の家族従事者、家族が営んでいる事業の被雇用者	(19)	36.8	5.3	5.3	5.3	10.5
	公務員	(60)	35.0	3.3	5.0	5.0	3.3
	学生	(39)	35.9	5.1	23.1	12.8	10.3
	無職	(370)	43.0	10.3	12.7	10.0	7.8
	その他	(2)	50.0	50.0	50.0	50.0	-
職種別	教育関係の専門職	(54)	42.6	11.1	9.3	1.9	7.4
	医療関係の専門職	(80)	40.0	6.3	8.8	3.8	10.0
	福祉関係の専門職	(41)	36.6	9.8	7.3	9.8	7.3
	福祉関係の非専門職	(25)	52.0	16.0	16.0	24.0	12.0
	上記以外の専門・技術職	(83)	41.0	4.8	9.6	9.6	12.0
	経営・役員	(43)	34.9	9.3	9.3	4.7	9.3
	管理的職業	(80)	40.0	8.8	7.5	7.5	11.3
	事務・営業系の職業	(231)	46.3	7.8	14.3	8.2	9.1
	農林漁業職	(18)	33.3	22.2	16.7	16.7	11.1
	運輸職	(22)	31.8	9.1	9.1	-	9.1
	保安・警備職	(21)	47.6	4.8	19.0	9.5	14.3
	技能・労務・作業系の職業	(171)	38.6	9.9	12.3	4.7	7.6
	販売・サービス職	(185)	43.2	13.0	19.5	10.8	8.6
	その他	(13)	53.8	23.1	15.4	23.1	15.4
	働いたことはない	(46)	37.0	8.7	23.9	19.6	13.0
学歴別・年齢別	短大未満（小計）	(624)	40.5	12.7	15.2	9.5	9.5
	18～29歳	(36)	36.1	16.7	27.8	11.1	13.9
	20～29歳	(27)	37.0	18.5	25.9	7.4	14.8
	30～39歳	(57)	33.3	12.3	8.8	12.3	8.8
	40～49歳	(85)	45.9	12.9	14.1	9.4	8.2
	50～59歳	(112)	39.3	9.8	12.5	7.1	4.5
	60～69歳	(140)	36.4	8.6	9.3	7.1	10.7
	70～79歳	(193)	45.1	16.6	21.2	11.4	11.4
	80～99歳	(1)	-	-	-	-	-
	短大以上（小計）	(542)	41.9	5.7	10.5	7.0	10.0
	18～29歳	(58)	37.9	8.6	17.2	10.3	15.5
	20～29歳	(52)	40.4	9.6	19.2	11.5	17.3
	30～39歳	(84)	41.7	2.4	9.5	6.0	10.7
	40～49歳	(106)	39.6	4.7	12.3	9.4	8.5
	50～59歳	(107)	43.9	8.4	9.3	7.5	10.3
	60～69歳	(98)	41.8	6.1	11.2	5.1	8.2
	70～79歳	(87)	43.7	4.6	5.7	4.6	8.0
	80～99歳	(2)	100.0	-	-	-	50.0

表 27 Q10 ハンセン病問題に関する歴史的事実・考え方に対する意見[就業形態別 | 職種別 | 学歴別・年齢別]
(2/2) (「どちらともいえない」の割合)

		調査数	①ハンセン病患者を「療養所」に強制的に隔離してきたことは、有効な薬が開発され治療法が確立されるまでは、やむを得ない措置であった	②ハンセン病患者を「療養所」に強制的に隔離してきたことは、有効な薬が開発され治療法が確立された後であっても、やむを得ない措置であった	③ハンセン病患者（回復者）にとっては、専門性がある医療・福祉を受けられる「療養所」の中で暮らすことのほうが、「療養所」の外で暮らすよりもよい	④ハンセン病患者の自由が拘束されることは仕方のない側面もある	⑤ハンセン病患者（回復者）の宿泊を「他の宿泊客への迷惑になる」ことを理由として拒否した事件における、ホテル側の言い分には一理あり、ホテル側の対応は認められる
全 体		(1,211)	20.8	15.0	30.6	16.3	24.0
就業形態別	雇用者	(60)	18.3	15.0	31.7	23.3	25.0
	正規の被雇用者	(321)	19.3	12.5	30.2	15.0	20.9
	非正規の被雇用者	(244)	20.9	20.5	36.5	18.0	24.6
	自営業者・自由業	(59)	15.3	13.6	27.1	11.9	18.6
	自営業の家族従事者、家族が営んでいる事業の被雇用者	(19)	36.8	26.3	63.2	31.6	47.4
	公務員	(60)	26.7	15.0	26.7	13.3	28.3
	学生	(39)	17.9	12.8	23.1	15.4	20.5
	無職	(370)	20.8	13.8	28.1	15.7	25.9
	その他	(2)	-	-	-	-	-
職種別	教育関係の専門職	(54)	22.2	3.7	24.1	3.7	13.0
	医療関係の専門職	(80)	30.0	15.0	38.8	8.8	23.8
	福祉関係の専門職	(41)	31.7	12.2	26.8	22.0	24.4
	福祉関係の非専門職	(25)	12.0	8.0	24.0	8.0	20.0
	上記以外の専門・技術職	(83)	20.5	6.0	21.7	7.2	14.5
	経営・役員	(43)	18.6	14.0	39.5	20.9	27.9
	管理的職業	(80)	18.8	11.3	32.5	10.0	23.8
	事務・営業系の職業	(231)	18.2	16.5	34.6	20.8	31.2
	農林漁業職	(18)	22.2	5.6	22.2	16.7	38.9
	運輸職	(22)	27.3	9.1	40.9	13.6	13.6
	保安・警備職	(21)	14.3	23.8	23.8	19.0	23.8
	技能・労務・作業系の職業	(171)	19.3	17.5	32.2	19.9	23.4
	販売・サービス職	(185)	18.4	20.5	30.3	20.5	25.9
	その他	(13)	15.4	15.4	23.1	7.7	30.8
	働いたことはない	(46)	23.9	15.2	21.7	15.2	19.6
学歴別・年齢別	短大未満（小計）	(624)	21.5	18.6	31.9	19.6	28.8
	18～29歳	(36)	11.1	11.1	11.1	11.1	16.7
	20～29歳	(27)	11.1	11.1	11.1	14.8	22.2
	30～39歳	(57)	12.3	8.8	28.1	14.0	10.5
	40～49歳	(85)	17.6	20.0	36.5	22.4	40.0
	50～59歳	(112)	25.0	20.5	38.4	19.6	27.7
	60～69歳	(140)	30.0	22.9	40.0	22.1	31.4
	70～79歳	(193)	19.7	18.1	25.4	19.7	30.6
	80～99歳	(1)	-	-	-	-	-
	短大以上（小計）	(542)	19.7	11.3	29.9	12.5	18.8
	18～29歳	(58)	13.8	10.3	20.7	13.8	15.5
	20～29歳	(52)	13.5	9.6	21.2	13.5	13.5
	30～39歳	(84)	19.0	9.5	32.1	14.3	17.9
	40～49歳	(106)	23.6	13.2	29.2	10.4	18.9
	50～59歳	(107)	19.6	7.5	30.8	7.5	19.6
	60～69歳	(98)	18.4	17.3	31.6	18.4	21.4
	70～79歳	(87)	21.8	9.2	32.2	12.6	18.4
	80～99歳	(2)	-	-	-	-	-

(4)ハンセン病・ハンセン病元患者(回復者)に対する考え方

ハンセン病・ハンセン病元患者(回復者)に対する考え方のうち、ハンセン病・ハンセン病元患者(回復者)に対する包摂的な考え方に対する回答傾向を年齢別に比較すると、「②ハンセン病元患者(回復者)も、地域で普通に隣人として暮らせることが望ましい」という考え方に対し、「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した割合は、40～49 歳が 76.4%と高く、70～79 歳が 63.2%と最も低かった。

「④ハンセン病元患者(回復者)も、そうでない人も、人としての価値は変わらない」という考え方に対し、「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した割合は、60～69 歳が 85.8%と高く、30～39 歳が 78.9%と最も低かった。

「⑩たとえ目立つハンセン病の後遺症が残っていても、公共の場で堂々とふるまえる社会がよい」という考え方に対し、「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した割合は、40～49 歳が 81.2%と高く、30～39 歳が 69.0%と最も低かった。

「⑪機会があれば、自分もハンセン病療養所を訪ねてみたい」という考え方に対し、「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した割合は、高齢層に比べて若年層と中年層で高かった。

次に、年齢別に、ハンセン病・ハンセン病元患者(回復者)に対する非包摂的な考え方に対する回答傾向をみると、「①ハンセン病と聞くと、できるだけ距離をとりたいと思うのは当然な反応だ」という考え方に対し、「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した割合は、70～79 歳で 21.1%と高く、50～59 歳で 11.8%と低かった。「そうは思わない」「どちらかといえばそうは思わない」と回答した割合は、40～49 歳が 49.2%と高かった。

「⑤自分の身内にハンセン病元患者(回復者)がいなくて、よかったと思う」という考え方に対し、「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した割合は、70～79 歳が 46.3%で最も高い一方で、30～39 歳が 28.9%、40～49 歳が 35.1%と低く、年齢が高くなるにつれて高くなる傾向がみられた。

「⑦ハンセン病にかかるというのは、どこか遠い世界での出来事だと感じる」という考え方に対し、「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した割合は、18～29 歳が 54.7%と最も高く、年齢が低くなるにつれて高くなる傾向がみられた。

表 28 Q6 ハンセン病・ハンセン病元患者(回復者)に対する考え方[性別・年齢別](1/3)
(「そう思う」「どちらかといえばそう思う」の割合)

		調査数	①ハンセン病と聞くと、できるだけ距離をとりたいと思うのは当然な反応だ	②ハンセン病元患者(回復者)も、地域で普通に隣人として暮らせることが望ましい	③ハンセン病元患者(回復者)とは、たとえ治っていたとしても、関わりを持ちたくない	④ハンセン病元患者(回復者)も、そういうでない人も、人としての価値は変わらない	⑤自分の身内にハンセン病元患者(回復者)がいないくて、よかったと思う	⑥ハンセン病元患者(回復者)は、たとえ治っていないとしても、自分たちとは違う人たちだと感じる	⑦ハンセン病にかかるというのは、どこか遠い世界での出来事だと感じる	⑧時代や場所が違ったら、自分もハンセン病になったかもしれないと思う	⑨ハンセン病の後遺症が残っている姿を写真や映像で見せると、見た人が驚くだろうか、好ましくない	⑩たとえ目立つハンセン病の後遺症が残っていても、公共の場で堂々とふるまえる社会がよい	⑪機会があれば、自分もハンセン病療養所を訪ねてみたい
全 体		(1,211)	17.3	69.3	3.8	82.6	39.7	5.1	41.3	41.7	6.0	76.1	19.2
性別	男性	(552)	19.6	64.7	4.3	79.2	42.4	5.1	37.5	38.8	6.9	73.0	17.6
	女性	(624)	15.9	73.4	3.2	85.7	37.2	5.1	45.5	44.1	5.1	78.8	20.8
	いずれにも該当しない	(2)	-	100.0	-	100.0	-	-	50.0	100.0	-	100.0	-
年齢別	18～29歳	(95)	20.0	66.3	3.2	80.0	36.8	7.4	54.7	56.8	13.7	73.7	26.3
	20～29歳	(80)	21.3	66.3	3.8	81.3	37.5	7.5	55.0	57.5	12.5	73.8	26.3
	30～39歳	(142)	19.7	66.9	0.7	78.9	28.9	4.9	50.0	39.4	4.2	69.0	19.0
	40～49歳	(191)	15.7	76.4	1.6	84.3	35.1	4.7	48.2	48.2	2.6	81.2	29.8
	50～59歳	(221)	11.8	72.4	2.3	82.8	39.4	3.6	43.9	38.9	4.1	77.4	17.2
	60～69歳	(240)	18.3	70.8	4.2	85.8	43.3	3.3	36.7	37.5	5.4	80.0	17.5
	70～79歳	(285)	21.1	63.2	7.7	81.8	46.3	7.0	31.2	37.9	8.8	72.6	13.0
	80～99歳	(3)	-	100.0	33.3	100.0	66.7	-	-	66.7	-	100.0	-
性別・年齢別	男性(小計)	(551)	19.4	64.8	4.4	79.3	42.3	4.9	37.6	38.7	6.9	73.1	17.6
	18～29歳	(46)	23.9	56.5	6.5	71.7	45.7	13.0	52.2	52.2	17.4	69.6	23.9
	20～29歳	(36)	25.0	58.3	8.3	75.0	44.4	13.9	55.6	55.6	16.7	69.4	22.2
	30～39歳	(61)	23.0	65.6	-	77.0	21.3	4.9	42.6	41.0	6.6	68.9	19.7
	40～49歳	(73)	19.2	74.0	2.7	86.3	41.1	4.1	37.0	43.8	5.5	80.8	30.1
	50～59歳	(100)	7.0	63.0	2.0	74.0	43.0	1.0	39.0	36.0	3.0	72.0	17.0
	60～69歳	(131)	22.1	67.2	4.6	82.4	46.6	2.3	37.4	33.6	6.9	77.1	15.3
	70～79歳	(139)	23.0	61.2	7.2	79.9	46.0	7.9	30.2	36.7	7.2	69.1	10.8
	80～99歳	(1)	-	100.0	100.0	100.0	100.0	-	-	100.0	-	100.0	-
	女性(小計)	(620)	16.0	73.4	3.2	85.8	37.4	5.2	45.3	43.9	5.2	78.9	20.8
	18～29歳	(47)	17.0	74.5	-	87.2	29.8	2.1	59.6	59.6	10.6	76.6	29.8
	20～29歳	(43)	18.6	72.1	-	86.0	32.6	2.3	55.8	58.1	9.3	76.7	30.2
	30～39歳	(81)	17.3	67.9	1.2	80.2	34.6	4.9	55.6	38.3	2.5	69.1	18.5
	40～49歳	(117)	13.7	77.8	0.9	82.9	31.6	5.1	54.7	50.4	0.9	81.2	29.9
	50～59歳	(121)	15.7	80.2	2.5	90.1	36.4	5.8	47.9	41.3	5.0	81.8	17.4
	60～69歳	(108)	13.9	75.9	3.7	90.7	38.9	4.6	36.1	42.6	3.7	84.3	20.4
	70～79歳	(144)	18.8	64.6	7.6	83.3	45.8	6.3	32.6	39.6	9.7	76.4	15.3
	80～99歳	(2)	-	100.0	-	100.0	50.0	-	-	50.0	-	100.0	-

表 29 Q6 ハンセン病・ハンセン病元患者(回復者)に対する考え方[性別・年齢別](2/3)
(「どちらともいえない」の割合)

		調査数	①ハンセン病と聞くと、できるだけ距離をとりたいと思うのは当然な反応だ	②ハンセン病元患者(回復者)も、地域で普通に隣人として暮らせることが望ましい	③ハンセン病元患者(回復者)とは、たとえ治っていたとしても、関わりを持ちたくない	④ハンセン病元患者(回復者)も、そうでない人も、人としての価値は変わらない	⑤自分の身内にハンセン病元患者(回復者)がいなくて、よかったと思う	⑥ハンセン病元患者(回復者)は、たとえ治っていても、自分たちとは違う人たちだと感じる	⑦ハンセン病にかかるというのは、どこか遠い世界での出来事だと感じる	⑧時代や場所が違ったら、自分もハンセン病になったかもしれないと思う	⑨ハンセン病の後遺症が残っている姿を写真や映像で見ると、見た人が驚くだろうから、好ましくない	⑩たとえ目立つハンセン病の後遺症が残っていても、公共の場で堂々とふるまえる社会がよい	⑪機会があれば、自分もハンセン病療養所を訪ねてみたい
全 体		(1,211)	18.5	9.9	14.3	2.6	17.8	9.0	13.1	18.9	19.6	6.4	27.2
性別	男性	(552)	16.3	12.1	15.8	3.8	15.4	10.0	13.4	18.5	21.7	8.0	28.3
	女性	(624)	20.7	8.3	13.1	1.8	19.6	8.0	12.8	19.7	17.5	4.8	26.1
	いずれにも該当しない	(2)	-	-	-	-	50.0	-	50.0	-	-	-	50.0
年齢別	18～29歳	(95)	15.8	10.5	7.4	3.2	22.1	4.2	17.9	11.6	9.5	6.3	20.0
	20～29歳	(80)	17.5	11.3	7.5	3.8	23.8	5.0	18.8	10.0	10.0	7.5	16.3
	30～39歳	(142)	16.2	7.7	8.5	1.4	19.7	1.4	7.0	12.7	14.8	3.5	23.9
	40～49歳	(191)	14.7	4.7	7.3	1.6	16.8	6.8	12.6	19.4	16.8	4.2	24.1
	50～59歳	(221)	25.3	9.0	14.5	2.3	18.6	9.0	11.3	22.2	20.4	7.7	30.3
	60～69歳	(240)	18.8	12.5	18.8	3.8	18.3	11.7	17.5	26.3	25.8	7.1	33.3
	70～79歳	(285)	17.9	13.3	20.7	3.2	14.4	13.3	13.0	16.5	21.1	7.7	25.6
	80～99歳	(3)	33.3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
性別・年齢別	男性(小計)	(551)	16.3	12.0	15.6	3.6	15.4	10.0	13.2	18.5	21.6	8.0	28.3
	18～29歳	(46)	10.9	13.0	8.7	4.3	15.2	4.3	10.9	8.7	10.9	4.3	17.4
	20～29歳	(36)	13.9	13.9	8.3	5.6	19.4	5.6	11.1	5.6	11.1	5.6	13.9
	30～39歳	(61)	19.7	6.6	13.1	1.6	18.0	-	9.8	13.1	21.3	4.9	24.6
	40～49歳	(73)	15.1	8.2	11.0	1.4	9.6	8.2	13.7	19.2	13.7	4.1	23.3
	50～59歳	(100)	20.0	11.0	8.0	5.0	17.0	7.0	13.0	19.0	21.0	9.0	30.0
	60～69歳	(131)	14.5	14.5	19.1	4.6	17.6	13.7	14.5	25.2	25.2	9.2	33.6
	70～79歳	(139)	15.8	14.4	23.7	3.6	14.4	15.8	14.4	17.3	26.6	10.8	30.2
	80～99歳	(1)	100.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	女性(小計)	(620)	20.5	8.4	13.2	1.8	19.4	8.1	12.9	19.8	17.6	4.8	26.0
	18～29歳	(47)	19.1	8.5	6.4	2.1	27.7	4.3	21.3	14.9	8.5	8.5	19.1
	20～29歳	(43)	18.6	9.3	7.0	2.3	25.6	4.7	23.3	14.0	9.3	9.3	16.3
	30～39歳	(81)	13.6	8.6	4.9	1.2	21.0	2.5	4.9	12.3	9.9	2.5	23.5
	40～49歳	(117)	14.5	2.6	5.1	1.7	20.5	6.0	12.0	19.7	18.8	4.3	24.8
	50～59歳	(121)	29.8	7.4	19.8	-	19.8	10.7	9.9	24.8	19.8	6.6	30.6
	60～69歳	(108)	24.1	10.2	18.5	2.8	19.4	9.3	21.3	27.8	26.9	4.6	33.3
	70～79歳	(144)	19.4	12.5	17.4	2.8	14.6	11.1	11.8	16.0	15.3	4.2	21.5
	80～99歳	(2)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

表 30 Q6 ハンセン病・ハンセン病元患者(回復者)に対する考え方[性別・年齢別](3/3)
(「そうは思わない」「どちらかといえばそうは思わない」の割合)

		調査数	①ハンセン病と聞くと、できるだけ距離をとりたいと思うのは当然な反応だ	②ハンセン病元患者(回復者)も、地域で普通に隣人として暮らせることが望ましい	③ハンセン病元患者(回復者)とは、たとえ治っていたとしても、関わりを持ちたくない	④ハンセン病元患者(回復者)も、そうでない人も、人としての価値は変わらない	⑤自分の身内にハンセン病元患者(回復者)がいないくて、よかったと思う	⑥ハンセン病元患者(回復者)は、たとえ治っていても、自分たちとは違う人たちだと感じる	⑦ハンセン病にかかるというのは、どこか遠い世界での出来事だと感じる	⑧時代や場所が違ったら、自分もハンセン病になったかもしれないと思う	⑨ハンセン病の後遺症が残っている姿を写真や映像で見ると、見た人が驚くだろうか、好ましくない	⑩たとえ目立つハンセン病の後遺症が残っていても、公共の場で堂々とふるまえる社会がよい	⑪機会があれば、自分もハンセン病療養所を訪ねてみたい
全 体		(1,211)	43.1	2.9	64.0	1.6	18.3	68.0	25.8	8.8	48.3	2.6	26.3
性別	男性	(552)	40.9	3.4	59.4	2.4	16.8	67.0	27.7	9.1	43.3	2.7	26.6
	女性	(624)	44.6	2.4	68.4	1.0	20.0	69.4	23.7	8.5	53.4	2.7	26.1
	いずれにも該当しない	(2)	100.0	-	50.0	-	-	50.0	-	-	100.0	-	50.0
年齢別	18～29歳	(95)	45.3	6.3	70.5	3.2	18.9	70.5	15.8	11.6	46.3	3.2	36.8
	20～29歳	(80)	45.0	6.3	73.8	3.8	21.3	75.0	16.3	12.5	48.8	3.8	41.3
	30～39歳	(142)	35.9	0.7	65.5	-	17.6	65.5	14.1	6.3	45.8	2.8	20.4
	40～49歳	(191)	49.2	3.7	75.4	2.1	24.6	73.3	22.5	7.3	58.1	3.1	20.9
	50～59歳	(221)	43.9	2.7	67.0	1.8	19.0	71.0	26.7	8.1	46.2	2.3	24.4
	60～69歳	(240)	44.6	3.3	62.5	1.3	16.3	70.8	28.8	9.6	51.3	1.3	25.4
	70～79歳	(285)	38.9	2.1	52.6	1.8	15.4	61.1	33.0	10.5	43.5	3.5	31.6
	80～99歳	(3)	66.7	-	66.7	-	33.3	100.0	100.0	-	100.0	-	100.0
性別・年齢別	男性(小計)	(551)	41.0	3.4	59.5	2.4	16.9	67.2	27.8	9.1	43.4	2.5	26.5
	18～29歳	(46)	37.0	8.7	60.9	6.5	17.4	63.0	19.6	13.0	34.8	4.3	37.0
	20～29歳	(36)	36.1	8.3	63.9	8.3	19.4	66.7	19.4	13.9	36.1	5.6	41.7
	30～39歳	(61)	31.1	1.6	59.0	-	26.2	65.6	16.4	1.6	36.1	1.6	18.0
	40～49歳	(73)	46.6	2.7	71.2	1.4	26.0	74.0	31.5	11.0	61.6	4.1	26.0
	50～59歳	(100)	46.0	3.0	65.0	3.0	13.0	72.0	25.0	6.0	41.0	1.0	19.0
	60～69歳	(131)	43.5	3.1	59.5	1.5	14.5	68.7	30.5	12.2	45.0	0.8	26.7
	70～79歳	(139)	38.1	3.6	49.6	2.9	12.9	60.4	32.4	9.4	39.6	4.3	31.7
	80～99歳	(1)	-	-	-	-	-	100.0	100.0	-	100.0	-	100.0
	女性(小計)	(620)	44.7	2.4	68.4	1.0	19.8	69.4	23.9	8.5	53.2	2.7	26.3
	18～29歳	(47)	53.2	4.3	80.9	-	21.3	78.7	12.8	10.6	55.3	2.1	38.3
	20～29歳	(43)	53.5	4.7	81.4	-	23.3	81.4	14.0	11.6	58.1	2.3	41.9
	30～39歳	(81)	39.5	-	70.4	-	11.1	65.4	12.3	9.9	53.1	3.7	22.2
	40～49歳	(117)	50.4	4.3	77.8	2.6	23.9	72.6	17.1	5.1	55.6	2.6	17.1
	50～59歳	(121)	42.1	2.5	68.6	0.8	24.0	70.2	28.1	9.9	50.4	3.3	28.9
	60～69歳	(108)	46.3	3.7	66.7	0.9	18.5	74.1	26.9	6.5	59.3	1.9	24.1
	70～79歳	(144)	40.3	0.7	56.3	0.7	18.1	61.1	32.6	10.4	47.9	2.8	30.6
	80～99歳	(2)	100.0	-	100.0	-	50.0	100.0	100.0	-	100.0	-	100.0

ハンセン病・ハンセン病元患者(回復者)に対する考え方を就業形態別、職種別に比較した。

まず、ハンセン病・ハンセン病元患者(回復者)に対する包摂的な考え方に対する回答傾向をみると、「②ハンセン病元患者(回復者)も、地域で普通に隣人として暮らせることが望ましい」という考え方に対し、「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した割合は、公務員が 75.0%、教育関係の専門職が 75.9%、医療関係の専門職が 86.3%、福祉関係の専門職が 87.8%であった。一方、「そうは思わない」「どちらかといえばそうは思わない」と回答した割合は、公務員が 3.3%、教育関係の専門職が 1.9%、医療関係の専門職が 2.5%、福祉関係の専門職が 2.4%であり、全体平均の 2.9%と差はみられなかった。

「④ハンセン病元患者(回復者)も、そうでない人も、人としての価値は変わらない」という考え方に対し、「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した割合は、公務員が 81.7%、教育関係の専門職が 85.2%、医療関係の専門職が 93.8%、福祉関係の専門職が 92.7%であった。一方、「そうは思わない」「どちらかといえばそうは思わない」と回答した割合は、公務員が 3.3%、教育関係の専門職が 0.0%、医療関係の専門職が 2.5%、福祉関係の専門職が 2.4%であり、全体平均の 1.6%と差はみられなかった。

「⑩たとえ目立つハンセン病の後遺症が残っていても、公共の場で堂々とふるまえる社会がよい」という考え方に対し、「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した割合は、公務員が 78.3%、教育関係の専門職が 85.2%、医療関係の専門職が 87.5%、福祉関係の専門職が 90.2%であった。一方、「そうは思わない」「どちらかといえばそうは思わない」と回答した割合は、公務員が 0.0%、教育関係の専門職が 1.9%、医療関係の専門職が 5.0%、福祉関係の専門職が 4.9%であった。

「⑪機会があれば、自分もハンセン病療養所を訪ねてみたい」という考え方に対し、「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した割合は、公務員が 16.7%であった。一方で、教育関係の専門職が 25.9%、医療関係の専門職が 32.5%、福祉関係の専門職が 53.7%と全体平均の 19.2%より高かった。

次に、ハンセン病・ハンセン病元患者(回復者)に対する非包摂的な考え方に対する回答傾向をみると、「①ハンセン病と聞くと、できるだけ距離をとりたいと思うのは当然な反応だ」という考え方に対し、「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した割合は、公務員が 16.7%、教育関係の専門職が 16.7%、医療関係の専門職が 12.5%、福祉関係の専門職が 24.4%であり、全体平均の 17.3%より福祉関係の専門職の割合が高かった。

「③ハンセン病元患者(回復者)とは、たとえ治っていたとしても、関りを持ちたくない」という考え方に対し、「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した割合は、全体平均 3.8%に対し、公務員が 1.7%、教育関係の専門職が 3.7%、医療関係の専門職が 1.3%、福祉関係の専門職が 2.4%であった。

「⑤自分の身内にハンセン病元患者(回復者)がいなくて、よかったと思う」という考え方に対し、「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した割合は、公務員が 31.7%、教育関係の専門職が 35.2%、医療関係の専門職が 27.5%、福祉関係の専門職が 31.7%であり、全体平均の 39.7%より低かった。

「⑦ハンセン病にかかるというのは、どこか遠い世界での出来事だと感じる」という考え方に対し、「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した割合は、公務員が 38.3%、教育関係の専門職が 38.9%、医療関係の専門職が 32.5%、福祉関係の専門職が 51.2%であり、全体平均の 41.3%より福祉関係の専門職の割合が高かった。

学歴別・年齢別に比較すると、ハンセン病・ハンセン病元患者(回復者)に対する包摂的な考え方に「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した割合が、最終学歴が短大未満より短大以上が高かった。「⑦ハンセン病にかかるというのは、どこか遠い世界での出来事だと感じる」という考え方に対し「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した割合は、短大未満では35.6%に対し、短大以上は48.9%と大きな差がみられた。

表 31 Q6 ハンセン病・ハンセン病元患者(回復者)に対する考え方[就業形態別 | 職種別 | 学歴別・年齢別]
(1/3)

(「そう思う」「どちらかといえばそう思う」の割合)

		調査数	①ハンセン病と聞くと、できるだけ距離をとりたと思うのは当然な反応だ	②ハンセン病元患者(回復者)も、地域で普通に隣人として暮らせることが望ましい	③ハンセン病元患者(回復者)とは、たとえ治っていたとしても、関りを持ちたくない	④ハンセン病元患者(回復者)も、そのうでない人も、人としての価値は変わらない	⑤自分の身内にハンセン病元患者(回復者)がいないと、よかったと思う	⑥ハンセン病元患者(回復者)は、たとえ治っていても、自分たちとは違う人たちだと感じる	⑦ハンセン病にかかるというのは、どこか遠い世界での出来事だと感じる	⑧時代や場所が違ったから、自分もハンセン病になったかもしれないと思う	⑨ハンセン病の後遺症が残っている姿を写真や映像で見せると、見た人が驚くだろうから、好ましくない	⑩たとえ目立つハンセン病の後遺症が残っていても、公共の場で堂々とふるまえる社会がよい	⑪機会があれば、自分もハンセン病療養所を訪ねてみたい
全 体		(1,211)	17.3	69.3	3.8	82.6	39.7	5.1	41.3	41.7	6.0	76.1	19.2
就業形態別	雇用者	(60)	23.3	63.3	5.0	80.0	36.7	3.3	40.0	46.7	6.7	78.3	20.0
	正規の被雇用者	(321)	17.4	73.2	2.2	83.5	38.0	4.4	45.8	40.8	5.3	76.3	25.5
	非正規の被雇用者	(244)	15.6	69.3	3.3	82.8	36.5	5.3	40.6	45.5	3.3	76.6	18.4
	自営業者・自由業	(59)	20.3	62.7	5.1	79.7	44.1	11.9	45.8	35.6	13.6	76.3	18.6
	自営業の家族従事者、家族が営んでいる事業の被雇用者	(19)	15.8	52.6	5.3	84.2	42.1	-	42.1	31.6	10.5	84.2	21.1
	公務員	(60)	16.7	75.0	1.7	81.7	31.7	3.3	38.3	43.3	1.7	78.3	16.7
	学生	(39)	17.9	69.2	-	84.6	41.0	5.1	56.4	61.5	15.4	74.4	25.6
	無職	(370)	17.6	68.4	5.7	82.7	44.1	5.1	37.0	37.6	6.2	74.9	13.5
	その他	(2)	100.0	50.0	50.0	100.0	50.0	50.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
職種別	教育関係の専門職	(54)	16.7	75.9	3.7	85.2	35.2	1.9	38.9	38.9	5.6	85.2	25.9
	医療関係の専門職	(80)	12.5	86.3	1.3	93.8	27.5	2.5	32.5	60.0	6.3	87.5	32.5
	福祉関係の専門職	(41)	24.4	87.8	2.4	92.7	31.7	2.4	51.2	53.7	-	90.2	53.7
	福祉関係の非専門職	(25)	16.0	76.0	4.0	84.0	28.0	-	28.0	48.0	4.0	76.0	40.0
	上記以外の専門・技術職	(83)	18.1	69.9	3.6	81.9	41.0	2.4	43.4	42.2	6.0	73.5	21.7
	経営・役員	(43)	23.3	67.4	7.0	83.7	41.9	7.0	34.9	34.9	9.3	83.7	16.3
	管理的職業	(80)	12.5	67.5	7.5	80.0	38.8	3.8	45.0	31.3	2.5	72.5	15.0
	事務・営業系の職業	(231)	18.6	74.0	2.2	87.9	44.2	6.1	51.5	43.7	6.9	81.0	17.7
	農林漁業職	(18)	33.3	72.2	5.6	88.9	27.8	5.6	33.3	38.9	11.1	77.8	16.7
	運輸職	(22)	13.6	63.6	-	77.3	40.9	4.5	36.4	36.4	-	63.6	9.1
	保安・警備職	(21)	28.6	61.9	9.5	71.4	42.9	14.3	33.3	28.6	4.8	66.7	9.5
	技能・労務・作業系の職業	(171)	18.7	57.3	2.9	75.4	43.9	5.3	34.5	36.8	8.2	69.6	14.0
	販売・サービス職	(185)	15.7	69.2	4.9	83.8	40.0	7.0	46.5	39.5	3.8	75.7	15.7
	その他	(13)	23.1	61.5	7.7	76.9	38.5	15.4	46.2	61.5	7.7	69.2	7.7
	働いたことはない	(46)	19.6	63.0	4.3	82.6	43.5	10.9	41.3	45.7	10.9	69.6	23.9
学歴別・年齢別	短大未満 (小計)	(624)	18.3	64.4	4.5	80.0	39.3	6.6	35.6	38.8	6.4	72.6	15.5
	18～29歳	(36)	27.8	58.3	5.6	75.0	38.9	16.7	50.0	50.0	16.7	66.7	22.2
	20～29歳	(27)	29.6	55.6	7.4	74.1	40.7	18.5	44.4	51.9	14.8	66.7	22.2
	30～39歳	(57)	22.8	61.4	1.8	68.4	24.6	5.3	36.8	35.1	3.5	61.4	10.5
	40～49歳	(85)	21.2	67.1	-	82.4	36.5	7.1	42.4	51.8	3.5	74.1	28.2
	50～59歳	(112)	10.7	72.3	2.7	82.1	34.8	4.5	41.1	35.7	4.5	75.9	17.9
	60～69歳	(140)	14.3	67.1	4.3	82.9	44.3	3.6	32.9	35.7	4.3	78.6	12.9
	70～79歳	(193)	21.2	58.5	8.3	79.8	44.0	8.3	28.5	36.3	9.3	69.9	10.9
	80～99歳	(1)	-	100.0	-	100.0	-	-	-	-	-	100.0	-
	短大以上 (小計)	(542)	17.2	75.6	3.1	86.3	40.6	3.3	48.9	44.6	5.7	80.8	23.6
	18～29歳	(58)	15.5	70.7	1.7	82.8	34.5	1.7	58.6	60.3	12.1	77.6	29.3
	20～29歳	(52)	17.3	71.2	1.9	84.6	34.6	1.9	61.5	59.6	11.5	76.9	28.8
	30～39歳	(84)	17.9	71.4	-	86.9	32.1	4.8	59.5	42.9	4.8	75.0	25.0
	40～49歳	(106)	11.3	84.0	2.8	85.8	34.0	2.8	52.8	45.3	1.9	86.8	31.1
	50～59歳	(107)	13.1	72.0	1.9	83.2	43.9	2.8	46.7	41.1	3.7	79.4	16.8
	60～69歳	(98)	24.5	76.5	4.1	90.8	42.9	3.1	41.8	40.8	7.1	82.7	24.5
	70～79歳	(87)	21.8	75.9	6.9	87.4	52.9	4.6	39.1	42.5	8.0	80.5	17.2
	80～99歳	(2)	-	100.0	50.0	100.0	100.0	-	-	100.0	-	100.0	-

表 32 Q6 ハンセン病・ハンセン病元患者(回復者)に対する考え方[就業形態別 | 職種別 | 学歴別・年齢別]
(2/3)
(「どちらともいえない」の割合)

		調査数	①ハンセン病と聞くと、できるだけ距離をとりたと思うのは当然な反応だ	②ハンセン病元患者(回復者)も、地域で普通に隣人として暮らせることが望ましい	③ハンセン病元患者(回復者)とは、たとえ治っていたとしても、関わりを持ちたくない	④ハンセン病元患者(回復者)も、それとして、人の価値は変わらない	⑤自分の身内にハンセン病元患者(回復者)がいないと、よかったと思う	⑥ハンセン病元患者(回復者)は、たとえ治っていたとしても、自分たちとは違う人たちだと感じる	⑦ハンセン病にかかるというのは、どこか遠い世界での出来事だと感じる	⑧時代や場所が違ったら、自分もハンセン病になったかもしれないと思う	⑨ハンセン病の後遺症が残っている姿を写真や映像で見せると、見た人が驚くだろうから、好ましくない	⑩たとえ目立つハンセン病の後遺症が残っていても、公共の場で堂々とふるまえる社会がよい	⑪機会があれば、自分もハンセン病患者を訪ねてみたい
全 体		(1,211)	18.5	9.9	14.3	2.6	17.8	9.0	13.1	18.9	19.6	6.4	27.2
就業形態別	雇用者	(60)	10.0	15.0	15.0	6.7	21.7	11.7	11.7	20.0	20.0	10.0	26.7
	正規の被雇用者	(321)	19.9	8.4	11.5	2.5	16.8	6.5	14.3	21.2	19.3	5.9	26.8
	非正規の被雇用者	(244)	18.4	7.8	14.3	1.6	18.9	9.4	12.7	18.4	20.5	5.3	30.7
	自営業者・自由業	(59)	23.7	11.9	18.6	3.4	23.7	16.9	11.9	18.6	22.0	5.1	18.6
	自営業の家族従事者、家族が営んでいる事業の被雇用者	(19)	21.1	21.1	10.5	5.3	21.1	10.5	21.1	15.8	21.1	5.3	36.8
	公務員	(60)	21.7	5.0	6.7	3.3	21.7	1.7	16.7	25.0	21.7	10.0	20.0
	学生	(39)	10.3	12.8	15.4	5.1	20.5	5.1	15.4	5.1	7.7	5.1	23.1
	無職	(370)	18.4	11.9	17.3	2.4	14.9	10.5	12.2	18.6	19.2	6.5	27.8
	その他	(2)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
職種別	教育関係の専門職	(54)	13.0	5.6	7.4	1.9	9.3	5.6	11.1	24.1	14.8	3.7	22.2
	医療関係の専門職	(80)	20.0	5.0	7.5	-	28.8	3.8	21.3	17.5	12.5	3.8	37.5
	福祉関係の専門職	(41)	17.1	7.3	17.1	-	26.8	4.9	12.2	29.3	29.3	2.4	24.4
	福祉関係の非専門職	(25)	16.0	4.0	4.0	-	12.0	4.0	8.0	20.0	16.0	4.0	16.0
	上記以外の専門・技術職	(83)	15.7	7.2	8.4	2.4	16.9	7.2	12.0	22.9	18.1	7.2	19.3
	経営・役員	(43)	16.3	20.9	20.9	7.0	27.9	20.9	11.6	20.9	27.9	14.0	20.9
	管理的職業	(80)	21.3	10.0	12.5	6.3	20.0	11.3	11.3	22.5	25.0	7.5	32.5
	事務・営業系の職業	(231)	23.4	10.4	16.0	2.6	17.3	10.0	13.4	21.2	21.6	6.1	29.9
	農林漁業職	(18)	27.8	22.2	33.3	5.6	22.2	11.1	16.7	11.1	27.8	11.1	22.2
	運輸職	(22)	-	9.1	9.1	-	18.2	-	18.2	22.7	13.6	9.1	31.8
	保安・警備職	(21)	9.5	9.5	19.0	9.5	23.8	14.3	19.0	38.1	33.3	19.0	33.3
	技能・労務・作業系の職業	(171)	15.8	11.7	14.0	2.9	11.1	9.9	14.0	17.5	16.4	9.4	29.2
	販売・サービス職	(185)	18.4	7.0	13.5	0.5	16.8	5.9	11.9	15.1	18.9	3.2	22.2
	その他	(13)	7.7	-	7.7	-	15.4	-	7.7	-	-	7.7	30.8
学歴別・年齢別	働いたことはない	(46)	21.7	21.7	23.9	4.3	15.2	8.7	13.0	4.3	10.9	6.5	26.1
	短大未満 (小計)	(624)	20.2	10.9	17.0	3.0	16.7	10.7	14.6	20.8	20.7	7.7	27.7
	18～29歳	(36)	19.4	13.9	5.6	8.3	16.7	2.8	19.4	19.4	8.3	11.1	36.1
	20～29歳	(27)	22.2	18.5	7.4	11.1	18.5	3.7	22.2	14.8	11.1	14.8	37.0
	30～39歳	(57)	17.5	5.3	14.0	1.8	15.8	1.8	7.0	10.5	19.3	3.5	22.8
	40～49歳	(85)	16.5	5.9	10.6	1.2	14.1	9.4	16.5	16.5	15.3	7.1	21.2
	50～59歳	(112)	28.6	8.0	14.3	-	18.8	8.0	11.6	26.8	19.6	7.1	30.4
	60～69歳	(140)	19.3	12.1	19.3	5.0	18.6	14.3	19.3	28.6	27.9	7.1	33.6
	70～79歳	(193)	18.7	15.0	22.8	3.6	15.5	14.5	13.5	17.1	21.2	9.3	24.9
	80～99歳	(1)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	短大以上 (小計)	(542)	17.0	9.0	11.4	2.2	18.6	7.0	11.8	17.5	18.1	4.8	26.6
	18～29歳	(58)	13.8	8.6	8.6	-	25.9	5.2	17.2	6.9	10.3	3.4	8.6
	20～29歳	(52)	15.4	7.7	7.7	-	26.9	5.8	17.3	7.7	9.6	3.8	3.8
	30～39歳	(84)	15.5	9.5	4.8	1.2	22.6	1.2	7.1	14.3	11.9	3.6	25.0
	40～49歳	(106)	13.2	3.8	4.7	1.9	18.9	4.7	9.4	21.7	17.9	1.9	26.4
	50～59歳	(107)	21.5	10.3	15.0	4.7	17.8	10.3	11.2	17.8	19.6	7.5	29.9
	60～69歳	(98)	18.4	13.3	18.4	2.0	18.4	8.2	15.3	23.5	23.5	7.1	33.7
	70～79歳	(87)	17.2	9.2	16.1	2.3	11.5	11.5	12.6	16.1	21.8	4.6	28.7
	80～99歳	(2)	50.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

表 33 Q6 ハンセン病・ハンセン病元患者(回復者)に対する考え方[就業形態別 | 職種別 | 学歴別・年齢別]
(3/3)
(「そうは思わない」「どちらかといえばそうは思わない」の割合)

		調査数	①ハンセン病と聞くと、できるだけ距離をとりたと思うのは当然な反応だ	②ハンセン病元患者(回復者)も、地域で普通に隣人として暮らせることが望ましい	③ハンセン病元患者(回復者)とは、たとえ治っていたとしても、関わりを持ちたくない	④ハンセン病元患者(回復者)も、その価値は変わらない	⑤自分の身内にハンセン病元患者(回復者)がいないと、よかったと思う	⑥ハンセン病元患者(回復者)は、たとえ治っていたとしても、自分たちとは違う人たちだと感じる	⑦ハンセン病にかかるというのは、どこか遠い世界での出来事だと感じる	⑧時代や場所が違ったら、自分もハンセン病になったかもしれないと思う	⑨ハンセン病の後遺症が残っている姿を写真や映像で見せると、見た人が驚くだろうから、好ましくない	⑩たとえ立つハンセン病の後遺症が残っていても、公共の場で堂々とふるまえる社会がよい	⑪機会があれば、自分もハンセン病療養所を訪ねてみたい
全 体		(1,211)	43.1	2.9	64.0	1.6	18.3	68.0	25.8	8.8	48.3	2.6	26.3
就業形態別	雇用者	(60)	45.0	3.3	63.3	3.3	16.7	71.7	31.7	8.3	50.0	3.3	31.7
	正規の被雇用者	(321)	44.5	3.1	69.2	2.2	21.8	72.0	22.4	7.2	49.2	3.4	22.7
	非正規の被雇用者	(244)	40.6	3.7	63.5	1.2	21.3	67.2	26.2	6.6	50.0	2.0	23.8
	自営業者・自由業	(59)	30.5	5.1	52.5	1.7	10.2	50.8	18.6	13.6	33.9	1.7	33.9
	自営業の家族従事者、家族が営んでいる事業の被雇用者	(19)	47.4	5.3	73.7	-	15.8	78.9	21.1	21.1	57.9	5.3	21.1
	公務員	(60)	45.0	3.3	78.3	3.3	21.7	81.7	28.3	8.3	53.3	-	31.7
	学生	(39)	59.0	5.1	69.2	-	15.4	71.8	23.1	15.4	46.2	2.6	35.9
	無職	(370)	42.4	1.1	58.9	1.1	15.1	65.1	28.6	10.3	49.2	3.0	28.1
	その他	(2)	-	50.0	50.0	-	50.0	50.0	-	-	-	-	-
職種別	教育関係の専門職	(54)	50.0	1.9	74.1	-	33.3	79.6	33.3	7.4	59.3	1.9	25.9
	医療関係の専門職	(80)	61.3	2.5	86.3	2.5	30.0	87.5	40.0	12.5	70.0	5.0	16.3
	福祉関係の専門職	(41)	53.7	2.4	75.6	2.4	29.3	85.4	24.4	2.4	65.9	4.9	12.2
	福祉関係の非専門職	(25)	44.0	-	72.0	-	32.0	72.0	40.0	8.0	48.0	4.0	16.0
	上記以外の専門・技術職	(83)	42.2	4.8	67.5	1.2	19.3	66.3	25.3	4.8	48.2	2.4	27.7
	経営・役員	(43)	44.2	2.3	62.8	2.3	16.3	65.1	41.9	14.0	44.2	-	39.5
	管理的職業	(80)	50.0	2.5	62.5	1.3	15.0	71.3	27.5	13.8	51.3	5.0	27.5
	事務・営業系の職業	(231)	41.6	1.3	68.4	0.9	14.7	70.1	20.3	9.5	51.9	1.7	28.1
	農林漁業職	(18)	11.1	-	50.0	-	11.1	61.1	33.3	16.7	27.8	-	16.7
	運輸職	(22)	54.5	4.5	59.1	4.5	9.1	77.3	13.6	-	50.0	-	9.1
	保安・警備職	(21)	38.1	9.5	52.4	4.8	9.5	57.1	23.8	4.8	38.1	-	33.3
	技能・労務・作業系の職業	(171)	35.7	4.1	57.3	2.3	18.7	59.1	23.4	6.4	39.8	2.3	25.1
	販売・サービス職	(185)	42.2	3.8	61.1	0.5	17.8	67.0	20.5	10.8	46.5	2.7	33.5
	その他	(13)	30.8	7.7	53.8	-	7.7	53.8	15.4	7.7	46.2	-	15.4
学歴別・年齢別	働いたことはない	(46)	43.5	2.2	56.5	-	15.2	56.5	26.1	10.9	47.8	2.2	26.1
	短大未満(小計)	(624)	37.5	3.2	58.0	1.6	17.1	61.9	26.4	8.2	45.4	3.0	25.3
	18～29歳	(36)	25.0	8.3	63.9	2.8	16.7	58.3	16.7	11.1	41.7	2.8	27.8
	20～29歳	(27)	25.9	7.4	66.7	3.7	18.5	63.0	22.2	14.8	48.1	3.7	29.6
	30～39歳	(57)	26.3	1.8	50.9	-	19.3	56.1	15.8	3.5	35.1	5.3	15.8
	40～49歳	(85)	38.8	4.7	70.6	1.2	24.7	68.2	21.2	8.2	56.5	2.4	23.5
	50～59歳	(112)	40.2	2.7	66.1	1.8	18.8	67.9	25.0	5.4	46.4	2.7	19.6
	60～69歳	(140)	45.0	3.6	57.9	1.4	14.3	65.0	29.3	7.9	49.3	2.1	25.0
	70～79歳	(193)	35.2	2.1	48.7	2.1	14.0	55.4	32.1	10.9	40.4	3.6	31.6
	80～99歳	(1)	100.0	-	100.0	-	100.0	100.0	100.0	-	100.0	-	100.0
	短大以上(小計)	(542)	49.3	2.6	71.6	1.7	19.9	76.0	24.9	10.0	52.8	2.2	28.0
	18～29歳	(58)	56.9	5.2	74.1	3.4	20.7	77.6	15.5	12.1	48.3	3.4	43.1
	20～29歳	(52)	53.8	5.8	76.9	3.8	23.1	80.8	13.5	11.5	48.1	3.8	48.1
	30～39歳	(84)	42.9	-	76.2	-	16.7	72.6	13.1	8.3	53.6	1.2	23.8
	40～49歳	(106)	57.5	2.8	79.2	2.8	24.5	77.4	23.6	6.6	59.4	3.8	18.9
	50～59歳	(107)	47.7	2.8	67.3	1.9	19.6	73.8	28.0	11.2	46.7	1.9	29.0
	60～69歳	(98)	44.9	3.1	70.4	1.0	19.4	80.6	28.6	12.2	54.1	-	26.5
	70～79歳	(87)	47.1	2.3	63.2	1.1	18.4	73.6	34.5	10.3	51.7	3.4	32.2
	80～99歳	(2)	50.0	-	50.0	-	-	100.0	100.0	-	100.0	-	100.0

(5)ハンセン病元患者(回復者)・家族に対する態度

ハンセン病元患者(回復者)・家族に対する態度を年齢別に比較すると、全ての項目について「とても抵抗を感じる」「やや抵抗を感じる」と回答し抵抗感を示した割合は、中年層に比べて若年層と高齢層で高い傾向がみられた。

「①近所に住むこと」に抵抗感がある割合は、70～79 歳が 9.5%で最も高く、18～29 歳が 7.4%で続き、30～39 歳が 2.1%で最も低かった。

「②同じ職場で働くこと」に抵抗感がある割合は、18～29 歳が 9.5%で最も高く、70～79 歳が 8.8%、60～69 歳が 7.5%で続き、30～39 歳が 2.8%で最も低かった。

「③同じ学校に通うこと」に抵抗感がある割合は、18～29 歳が 8.4%で最も高く、70～79 歳が 8.1%、60～69 歳が 6.3%で続き、40～49 歳が 3.1%で最も低かった。

「④同じ医療機関・福祉施設に入院・入所すること」に抵抗感がある割合は、18～29 歳が 13.7%で最も高く、70～79 歳が 9.8%で続き、30～39 歳が 2.8%で最も低かった。

「⑤食事をともにすること」に抵抗感がある割合は、18 歳～29 歳、70～79 歳がともに 14.7%で最も高く、50～59 歳が 10.9%で続き、30～39 歳が 4.9%で最も低かった。

「⑥手をつなぐ等の身体に触れること」に抵抗感がある割合は、70～79 歳が 22.5%で最も高く、18～29 歳が 17.9%、50～59 歳が 17.2%で続き、30～39 歳が 11.3%で最も低かった。

「⑦ホテルなどで同じ浴場を利用すること」に抵抗感がある割合は、70～79 歳が 23.2%で最も高く、18～29 歳が 20.0%、60～69 歳が 17.5%で続き、30～39 歳が 10.6%で最も低かった。

「⑧ハンセン病元患者(回復者)の家族とあなたの家族が結婚すること」に抵抗感がある割合は、70～79 歳が 28.1%で最も高く、60～69 歳が 23.8%、18～29 歳が 17.9%で続き、30～39 歳が 11.3%で最も低かった。

表 34 Q7 ハンセン病元患者(回復者)・家族に対する態度[性別・年齢別](1/2)
(「とても抵抗を感じる」「やや抵抗を感じる」の割合)

		調査数	①近所に住むこと	②同じ職場で働くこと	③同じ学校に通うこと	④同じ医療機関・福祉施設に入院・入所すること	⑤食事をともにすること	⑥手をつなぐ等の身体に触れること	⑦ホテルなどで同じ浴場を利用すること	⑧ハンセン病元患者(回復者)の家族とあなたの家族が結婚すること
全 体		(1,211)	5.6	6.6	5.9	7.6	10.4	16.5	17.0	19.6
性別	男性	(552)	6.3	7.6	6.5	6.9	11.1	16.7	16.7	20.7
	女性	(624)	5.3	5.9	5.3	8.3	10.1	17.0	17.9	19.2
	いずれにも該当しない	(2)	-	-	-	-	-	-	-	-
年齢別	18～29歳	(95)	7.4	9.5	8.4	13.7	14.7	17.9	20.0	17.9
	20～29歳	(80)	7.5	10.0	8.8	15.0	16.3	20.0	22.5	18.8
	30～39歳	(142)	2.1	2.8	3.5	2.8	4.9	11.3	10.6	11.3
	40～49歳	(191)	3.1	4.7	3.1	5.8	5.2	11.5	13.1	12.6
	50～59歳	(221)	2.7	5.4	4.5	6.8	10.9	17.2	15.8	16.7
	60～69歳	(240)	7.1	7.5	6.3	7.5	10.4	16.3	17.5	23.8
	70～79歳	(285)	9.5	8.8	8.1	9.8	14.7	22.5	23.2	28.1
	80～99歳	(3)	33.3	33.3	33.3	-	33.3	33.3	33.3	33.3
性別・年齢別	男性(小計)	(551)	6.2	7.4	6.4	6.7	10.9	16.5	16.5	20.5
	18～29歳	(46)	10.9	10.9	10.9	17.4	17.4	15.2	19.6	19.6
	20～29歳	(36)	11.1	11.1	11.1	19.4	19.4	16.7	22.2	19.4
	30～39歳	(61)	1.6	3.3	3.3	1.6	3.3	6.6	4.9	13.1
	40～49歳	(73)	2.7	5.5	4.1	4.1	9.6	16.4	16.4	16.4
	50～59歳	(100)	1.0	4.0	4.0	4.0	9.0	11.0	11.0	11.0
	60～69歳	(131)	7.6	9.2	7.6	7.6	11.5	18.3	18.3	24.4
	70～79歳	(139)	10.1	9.4	7.2	7.9	12.9	23.0	22.3	28.8
	80～99歳	(1)	100.0	100.0	100.0	-	100.0	100.0	100.0	100.0
	女性(小計)	(620)	5.3	6.0	5.3	8.4	10.2	17.1	18.1	19.2
	18～29歳	(47)	4.3	8.5	6.4	10.6	12.8	21.3	21.3	17.0
	20～29歳	(43)	4.7	9.3	7.0	11.6	14.0	23.3	23.3	18.6
	30～39歳	(81)	2.5	2.5	3.7	3.7	6.2	14.8	14.8	9.9
	40～49歳	(117)	3.4	4.3	2.6	6.8	2.6	8.5	11.1	10.3
	50～59歳	(121)	4.1	6.6	5.0	9.1	12.4	22.3	19.8	21.5
	60～69歳	(108)	6.5	5.6	4.6	7.4	9.3	13.9	16.7	23.1
	70～79歳	(144)	9.0	8.3	9.0	11.8	16.7	22.2	24.3	27.8
	80～99歳	(2)	-	-	-	-	-	-	-	-

表 35 Q7 ハンセン病元患者(回復者)・家族に対する態度[性別・年齢別](2/2)
(「どちらともいえない」の割合)

		調査数	①近所に住むこと	②同じ職場で働くこと	③同じ学校に通うこと	④同じ医療機関・福祉施設に入院・入所すること	⑤食事をともにすること	⑥手をつなぐ等の身体に触れること	⑦ホテルなどで同じ浴場を利用すること	⑧ハンセン病元患者(回復者)の家族とあなたの家族が結婚すること
全 体		(1,211)	15.2	15.5	15.7	15.0	14.9	18.0	17.3	21.1
性別	男性	(552)	13.4	14.1	14.5	13.2	13.6	14.9	14.9	18.8
	女性	(624)	16.7	16.8	17.0	16.8	16.8	21.3	20.4	23.9
	いずれにも該当しない	(2)	-	-	-	-	-	-	-	-
年齢別	18～29歳	(95)	8.4	8.4	8.4	5.3	9.5	10.5	11.6	13.7
	20～29歳	(80)	10.0	10.0	10.0	6.3	10.0	11.3	12.5	16.3
	30～39歳	(142)	9.2	9.2	8.5	11.3	12.0	17.6	17.6	20.4
	40～49歳	(191)	11.5	9.9	11.0	9.4	14.7	17.8	14.7	20.9
	50～59歳	(221)	12.7	11.3	12.7	11.8	10.9	13.6	13.6	23.5
	60～69歳	(240)	21.3	21.7	20.4	19.2	17.1	20.8	23.3	23.3
	70～79歳	(285)	19.6	23.2	23.9	23.5	21.1	22.8	20.4	22.5
	80～99歳	(3)	-	-	-	-	-	-	-	-
性別・年齢別	男性(小計)	(551)	13.4	14.2	14.5	13.2	13.6	14.9	14.9	18.9
	18～29歳	(46)	4.3	6.5	6.5	-	10.9	8.7	6.5	8.7
	20～29歳	(36)	5.6	8.3	8.3	-	11.1	11.1	8.3	11.1
	30～39歳	(61)	9.8	8.2	9.8	6.6	6.6	14.8	13.1	16.4
	40～49歳	(73)	12.3	8.2	9.6	8.2	11.0	8.2	8.2	12.3
	50～59歳	(100)	11.0	11.0	12.0	13.0	9.0	11.0	10.0	23.0
	60～69歳	(131)	18.3	19.1	18.3	17.6	14.5	15.3	19.1	18.3
	70～79歳	(139)	15.8	20.1	20.1	19.4	21.6	23.0	21.6	24.5
	80～99歳	(1)	-	-	-	-	-	-	-	-
	女性(小計)	(620)	16.6	16.8	16.9	16.8	16.8	21.3	20.3	24.0
	18～29歳	(47)	10.6	8.5	8.5	8.5	8.5	12.8	17.0	17.0
	20～29歳	(43)	11.6	9.3	9.3	9.3	9.3	11.6	16.3	18.6
	30～39歳	(81)	8.6	9.9	7.4	14.8	16.0	19.8	21.0	23.5
	40～49歳	(117)	11.1	11.1	12.0	10.3	17.1	23.9	18.8	26.5
	50～59歳	(121)	14.0	11.6	13.2	10.7	12.4	15.7	16.5	24.0
	60～69歳	(108)	25.0	25.0	23.1	21.3	20.4	27.8	28.7	29.6
	70～79歳	(144)	23.6	26.4	27.8	27.8	20.8	22.9	19.4	20.8
	80～99歳	(2)	-	-	-	-	-	-	-	-

ハンセン病元患者(回復者)・家族に対する態度を就業形態別、職種別に比較すると、公務員、医療関係の専門職、福祉関係の専門職は全ての項目について「とても抵抗を感じる」「やや抵抗を感じる」と回答し抵抗感を示した割合が全体平均より低かった。教育関係の専門職は、「②同じ職場で働くこと」「⑧ハンセン病元患者(回復者)の家族とあなたの家族が結婚すること」に抵抗感を示した割合は全体平均より高かったが、それ以外の項目について抵抗感がある割合は全体平均より低かった。

学歴別・年齢別に比較すると、全ての項目で、「とても抵抗を感じる」「やや抵抗を感じる」と回答し抵抗感を示した割合が、最終学歴が短大以上より短大未満で高い傾向がみられた。

表 36 Q7 ハンセン病元患者(回復者)・家族に対する態度[就業形態別 | 職種別 | 学歴別・年齢別](1/2)
(「とても抵抗を感じる」「やや抵抗を感じる」の割合)

		調査数	①近所に住むこと	②同じ職場で働くこと	③同じ学校に通うこと	④同じ医療機関・福祉施設に入院・入所すること	⑤食事をともにすること	⑥手をつなぐ等の身体に触れること	⑦ホテルなどで同じ浴場を利用すること	⑧ハンセン病元患者(回復者)の家族とあなたの家族が結婚すること
全 体		(1,211)	5.6	6.6	5.9	7.6	10.4	16.5	17.0	19.6
就業形態別	雇用者	(60)	8.3	10.0	10.0	13.3	15.0	18.3	18.3	20.0
	正規の被雇用者	(321)	2.2	3.7	3.4	6.2	8.4	14.3	14.3	14.6
	非正規の被雇用者	(244)	5.3	7.0	4.9	6.1	7.8	13.1	14.3	18.0
	自営業者・自由業	(59)	5.1	6.8	5.1	8.5	10.2	16.9	18.6	27.1
	自営業の家族従事者、家族が営んでいる事業の被雇用者	(19)	5.3	-	-	10.5	10.5	15.8	31.6	26.3
	公務員	(60)	1.7	1.7	1.7	1.7	3.3	13.3	10.0	15.0
	学生	(39)	7.7	7.7	5.1	10.3	10.3	15.4	17.9	15.4
	無職	(370)	9.2	9.2	8.6	9.2	14.1	21.4	21.6	24.9
	その他	(2)	-	50.0	50.0	-	50.0	50.0	-	-
職種別	教育関係の専門職	(54)	5.6	7.4	5.6	3.7	3.7	13.0	13.0	22.2
	医療関係の専門職	(80)	1.3	5.0	3.8	6.3	8.8	7.5	8.8	10.0
	福祉関係の専門職	(41)	-	4.9	2.4	7.3	4.9	12.2	12.2	12.2
	福祉関係の非専門職	(25)	4.0	8.0	8.0	4.0	4.0	20.0	20.0	16.0
	上記以外の専門・技術職	(83)	4.8	3.6	3.6	2.4	8.4	12.0	13.3	16.9
	経営・役員	(43)	7.0	11.6	11.6	11.6	16.3	16.3	20.9	18.6
	管理的職業	(80)	7.5	8.8	6.3	6.3	13.8	23.8	22.5	22.5
	事務・営業系の職業	(231)	6.1	6.1	4.8	9.5	12.1	21.2	21.6	22.9
	農林漁業職	(18)	11.1	11.1	11.1	11.1	5.6	5.6	22.2	33.3
	運輸職	(22)	-	-	-	4.5	4.5	4.5	9.1	4.5
	保安・警備職	(21)	9.5	9.5	9.5	9.5	14.3	14.3	19.0	14.3
	技能・労務・作業系の職業	(171)	5.3	5.8	6.4	8.2	9.9	17.0	15.8	20.5
	販売・サービス職	(185)	6.5	6.5	5.4	8.1	10.8	17.3	17.3	21.6
	その他	(13)	-	7.7	7.7	-	7.7	7.7	-	23.1
	働いたことはない	(46)	10.9	10.9	10.9	6.5	17.4	19.6	21.7	21.7
学歴別・年齢別	短大未満(小計)	(624)	6.4	7.4	6.7	8.8	11.7	18.4	19.4	22.0
	18～29歳	(36)	11.1	16.7	16.7	22.2	19.4	19.4	25.0	16.7
	20～29歳	(27)	11.1	18.5	18.5	25.9	22.2	22.2	29.6	18.5
	30～39歳	(57)	1.8	3.5	5.3	1.8	5.3	12.3	12.3	12.3
	40～49歳	(85)	3.5	4.7	2.4	3.5	4.7	15.3	18.8	15.3
	50～59歳	(112)	2.7	5.4	4.5	8.9	11.6	18.8	15.2	16.1
	60～69歳	(140)	6.4	7.1	7.1	7.9	9.3	15.0	15.7	22.9
	70～79歳	(193)	10.4	9.3	8.3	11.4	17.1	23.8	25.9	31.6
	80～99歳	(1)	-	-	-	-	-	-	-	-
	短大以上(小計)	(542)	5.0	5.9	4.8	6.3	9.2	15.1	15.1	17.3
	18～29歳	(58)	5.2	5.2	3.4	8.6	12.1	17.2	17.2	19.0
	20～29歳	(52)	5.8	5.8	3.8	9.6	13.5	19.2	19.2	19.2
	30～39歳	(84)	2.4	2.4	2.4	3.6	4.8	10.7	9.5	10.7
	40～49歳	(106)	2.8	4.7	3.8	7.5	5.7	8.5	8.5	10.4
	50～59歳	(107)	2.8	5.6	4.7	4.7	10.3	15.9	16.8	17.8
	60～69歳	(98)	8.2	8.2	5.1	7.1	12.2	18.4	20.4	25.5
	70～79歳	(87)	8.0	8.0	8.0	6.9	10.3	20.7	18.4	20.7
	80～99歳	(2)	50.0	50.0	50.0	-	50.0	50.0	50.0	50.0

表 37 Q7 ハンセン病元患者(回復者)・家族に対する態度[就業形態別 | 職種別 | 学歴別・年齢別](2/2)
(「どちらともいえない」の割合)

		調査数	①近所に住むこと	②同じ職場で働くこと	③同じ学校に通うこと	④同じ医療機関・福祉施設に入院・入所すること	⑤食事をともにすること	⑥手をつなぐ等の身体に触れること	⑦ホテルなどで同じ浴場を利用すること	⑧ハンセン病元患者(回復者)の家族とあなたの家族が結婚すること
全 体		(1,211)	15.2	15.5	15.7	15.0	14.9	18.0	17.3	21.1
就業形態別	雇用者	(60)	13.3	16.7	16.7	15.0	8.3	11.7	11.7	16.7
	正規の被雇用者	(321)	13.7	13.4	12.8	12.5	12.8	16.2	15.0	22.1
	非正規の被雇用者	(244)	13.9	12.7	14.8	15.6	18.0	22.1	23.0	23.4
	自営業者・自由業	(59)	18.6	20.3	16.9	15.3	13.6	15.3	18.6	16.9
	自営業の家族従事者、家族が営んでいる事業の被雇用者	(19)	21.1	36.8	26.3	21.1	21.1	42.1	21.1	26.3
	公務員	(60)	6.7	3.3	5.0	1.7	8.3	15.0	16.7	20.0
	学生	(39)	2.6	2.6	2.6	2.6	5.1	5.1	7.7	12.8
	無職	(370)	19.2	20.5	21.6	20.3	18.9	20.0	18.9	22.7
	その他	(2)	50.0	-	-	-	-	-	-	-
職種別	教育関係の専門職	(54)	16.7	9.3	11.1	9.3	18.5	16.7	20.4	14.8
	医療関係の専門職	(80)	6.3	5.0	6.3	7.5	7.5	11.3	11.3	23.8
	福祉関係の専門職	(41)	14.6	12.2	17.1	9.8	22.0	29.3	29.3	34.1
	福祉関係の非専門職	(25)	16.0	16.0	16.0	24.0	28.0	16.0	16.0	24.0
	上記以外の専門・技術職	(83)	9.6	10.8	12.0	12.0	4.8	15.7	14.5	10.8
	経営・役員	(43)	18.6	20.9	16.3	11.6	9.3	9.3	7.0	23.3
	管理的職業	(80)	11.3	11.3	12.5	13.8	13.8	16.3	15.0	23.8
	事務・営業系の職業	(231)	16.9	19.5	18.6	19.0	16.9	22.1	21.6	23.8
	農林漁業職	(18)	16.7	27.8	16.7	27.8	27.8	27.8	22.2	16.7
	運輸職	(22)	9.1	13.6	13.6	13.6	13.6	9.1	13.6	18.2
	保安・警備職	(21)	9.5	14.3	14.3	14.3	9.5	19.0	19.0	33.3
	技能・労務・作業系の職業	(171)	17.5	19.3	19.3	15.8	17.0	17.0	17.0	20.5
	販売・サービス職	(185)	16.8	13.5	14.6	14.1	15.7	18.4	16.8	21.1
	その他	(13)	15.4	7.7	7.7	-	-	15.4	15.4	7.7
	働いたことはない	(46)	17.4	19.6	19.6	17.4	10.9	15.2	15.2	13.0
学歴別・年齢別	短大未満(小計)	(624)	18.9	19.6	19.4	18.1	17.8	19.9	19.1	24.0
	18～29歳	(36)	11.1	11.1	11.1	8.3	8.3	19.4	16.7	27.8
	20～29歳	(27)	14.8	14.8	14.8	11.1	11.1	22.2	18.5	37.0
	30～39歳	(57)	8.8	12.3	8.8	8.8	14.0	10.5	10.5	17.5
	40～49歳	(85)	16.5	14.1	16.5	14.1	22.4	21.2	16.5	20.0
	50～59歳	(112)	15.2	11.6	13.4	10.7	8.0	11.6	13.4	26.8
	60～69歳	(140)	26.4	27.1	22.9	23.6	22.1	26.4	28.6	29.3
	70～79歳	(193)	21.2	24.9	26.4	24.9	21.2	22.3	19.7	21.8
	80～99歳	(1)	-	-	-	-	-	-	-	-
	短大以上(小計)	(542)	10.7	10.7	11.6	11.6	12.2	16.4	16.2	19.0
	18～29歳	(58)	6.9	6.9	6.9	3.4	10.3	5.2	8.6	5.2
	20～29歳	(52)	7.7	7.7	7.7	3.8	9.6	5.8	9.6	5.8
	30～39歳	(84)	9.5	7.1	8.3	13.1	10.7	22.6	22.6	22.6
	40～49歳	(106)	7.5	6.6	6.6	5.7	8.5	15.1	13.2	21.7
	50～59歳	(107)	10.3	11.2	12.1	13.1	14.0	15.9	14.0	20.6
	60～69歳	(98)	13.3	13.3	16.3	13.3	10.2	13.3	16.3	15.3
	70～79歳	(87)	16.1	18.4	18.4	19.5	19.5	24.1	21.8	24.1
	80～99歳	(2)	-	-	-	-	-	-	-	-

(6)ハンセン病強制隔離政策の認知度

ハンセン病強制隔離政策の認知度を年齢別に比較すると、全ての項目について、年齢が高くなるにつれて認知度が高くなる傾向がみられた。

表 38 Q11 ハンセン病強制隔離政策の認知度〔性別・年齢別〕
（「知っている」「少し知っている」の割合）

		調査数	①明治後期以降、ハンセン病患者を強制的に収容する「強制隔離政策」が行われたこと	②戦前および戦後にかけ、全てのハンセン病患者を強制隔離する、官民一体の「無らい県運動」が行なわれたこと	③有効な薬が開発され、治療法が確立されたが、強制隔離政策はそのまま継続されたこと	④平成8（1996）年に強制隔離政策を主体とした「らい予防法」が廃止されたこと	⑤平成13（2001）年に強制隔離政策を違憲とする熊本地裁判決が下されたこと	⑥令和元（2019）年にハンセン病患者家族に対する偏見や差別の被害を認める熊本地裁判決が下されたこと	⑦現在も「ハンセン病療養所」があり、ハンセン病が治った後も暮らし続けている人がいること
全 体		(1,211)	50.9	25.1	34.3	27.7	24.4	26.8	31.3
性別	男性	(552)	50.0	26.1	33.9	26.3	25.9	29.5	26.6
	女性	(624)	51.9	24.5	34.6	29.0	23.2	24.4	35.3
	いずれにも該当しない	(2)	100.0	50.0	100.0	50.0	-	-	100.0
年齢別	18～29歳	(95)	28.4	13.7	21.1	12.6	5.3	8.4	10.5
	20～29歳	(80)	27.5	12.5	18.8	11.3	3.8	7.5	10.0
	30～39歳	(142)	33.8	19.7	22.5	17.6	7.0	9.9	21.1
	40～49歳	(191)	42.9	19.9	31.9	25.1	17.3	18.8	26.2
	50～59歳	(221)	47.1	23.5	35.3	24.4	19.5	22.6	28.5
	60～69歳	(240)	67.9	32.9	42.5	34.2	37.1	40.0	39.6
	70～79歳	(285)	60.4	30.5	38.6	36.5	37.2	38.2	41.4
	80～99歳	(3)	100.0	-	33.3	33.3	33.3	66.7	66.7
性別・年齢別	男性（小計）	(551)	49.9	26.0	33.9	26.3	25.8	29.6	26.7
	18～29歳	(46)	28.3	13.0	21.7	8.7	6.5	4.3	6.5
	20～29歳	(36)	27.8	11.1	19.4	8.3	5.6	2.8	5.6
	30～39歳	(61)	29.5	16.4	23.0	16.4	6.6	9.8	14.8
	40～49歳	(73)	43.8	21.9	35.6	26.0	17.8	20.5	27.4
	50～59歳	(100)	37.0	23.0	30.0	24.0	19.0	24.0	21.0
	60～69歳	(131)	63.4	32.1	39.7	30.5	35.1	38.9	30.5
	70～79歳	(139)	65.5	33.1	39.6	34.5	41.0	46.0	38.1
	80～99歳	(1)	100.0	-	-	-	-	100.0	100.0
	女性（小計）	(620)	51.9	24.7	34.7	29.0	23.4	24.5	35.3
	18～29歳	(47)	27.7	14.9	19.1	14.9	4.3	12.8	12.8
	20～29歳	(43)	27.9	14.0	18.6	14.0	2.3	11.6	14.0
	30～39歳	(81)	37.0	22.2	22.2	18.5	7.4	9.9	25.9
	40～49歳	(117)	41.9	17.9	29.1	24.8	17.1	17.9	24.8
	50～59歳	(121)	55.4	24.0	39.7	24.8	19.8	21.5	34.7
	60～69歳	(108)	74.1	34.3	46.3	38.9	39.8	41.7	50.9
	70～79歳	(144)	56.3	28.5	38.2	38.9	34.0	31.3	45.1
	80～99歳	(2)	100.0	-	50.0	50.0	50.0	50.0	50.0

ハンセン病強制隔離政策の認知度を就業形態別、職種別に比較すると、ほぼ全ての項目について、公務員、教育関係の専門職、医療関係の専門職の認知度は、全体平均より高かった。福祉関係の専門職の認知度は「⑦現在も「ハンセン病療養所」があり、ハンセン病が治った後も暮らし続けている人がいること」以外は全体平均より低かった。

「①明治後期以降、ハンセン病患者を強制的に収容する『強制隔離政策』が行われたこと」の認知度は、公務員が 50.0%、教育関係の専門職が 66.7%、医療関係の専門職が 62.5%、福祉関係の専門職が 48.8%であった。

「④平成 8(1996)年に強制隔離政策を主体とした『らい予防法』が廃止されたこと」の認知度は、公務員が 30.0%、教育関係の専門職が 46.3%、医療関係の専門職が 47.5%、福祉関係の専門職が 26.8%であった。

学歴別・年齢別に比較すると、全ての項目について、いずれの年齢においても最終学歴が短大未満より短大以上で認知度が高かった。

表 39 Q11 ハンセン病強制隔離政策の認知度〔就業形態別 | 職種別 | 学歴別・年齢別〕
 (「知っている」「少し知っている」の割合)

		調査数	①明治後期以降、ハンセン病患者を強制的に収容する「強制隔離政策」が行われたこと	②戦前および戦後にかけて、全てのハンセン病患者を強制隔離する、官民一体の「無らい県運動」が行われたこと	③有効な薬が開発され、治療法が確立されたが、強制隔離政策はそのまま継続されたこと	④平成8（1996）年に強制隔離政策を主体とした「らい予防法」が廃止されたこと	⑤平成13（2001）年に強制隔離政策を違憲とする熊本地裁判決が下されたこと	⑥令和元（2019）年にハンセン病患者家族に対する偏見や差別の被害を認める熊本地裁判決が下されたこと	⑦現在も「ハンセン病療養所」があり、ハンセン病が治った後も暮らし続けている人がいること
全 体		(1,211)	50.9	25.1	34.3	27.7	24.4	26.8	31.3
就業形態別	雇用者	(60)	45.0	21.7	25.0	25.0	33.3	30.0	26.7
	正規の被雇用者	(321)	43.9	24.6	30.8	25.5	17.4	21.2	24.0
	非正規の被雇用者	(244)	52.5	20.1	32.8	25.0	22.5	24.2	31.6
	自営業者・自由業	(59)	47.5	20.3	27.1	22.0	18.6	25.4	27.1
	自営業の家族従事者、家族が営んでいる事業の被雇用者	(19)	42.1	15.8	36.8	31.6	26.3	21.1	31.6
	公務員	(60)	50.0	35.0	45.0	30.0	31.7	35.0	38.3
	学生	(39)	35.9	20.5	25.6	20.5	7.7	12.8	15.4
	無職	(370)	59.7	30.0	40.5	33.2	31.6	33.2	39.2
	その他	(2)	50.0	50.0	-	-	-	-	50.0
職種別	教育関係の専門職	(54)	66.7	48.1	57.4	46.3	38.9	35.2	42.6
	医療関係の専門職	(80)	62.5	43.8	51.3	47.5	32.5	38.8	50.0
	福祉関係の専門職	(41)	48.8	19.5	34.1	26.8	24.4	26.8	39.0
	福祉関係の非専門職	(25)	56.0	36.0	44.0	24.0	24.0	24.0	52.0
	上記以外の専門・技術職	(83)	51.8	25.3	39.8	36.1	21.7	25.3	26.5
	経営・役員	(43)	53.5	32.6	27.9	16.3	27.9	32.6	23.3
	管理的職業	(80)	57.5	31.3	45.0	36.3	35.0	41.3	37.5
	事務・営業系の職業	(231)	52.8	23.4	36.8	29.4	25.1	26.8	34.6
	農林漁業職	(18)	72.2	33.3	27.8	16.7	38.9	50.0	38.9
	運輸職	(22)	59.1	13.6	45.5	22.7	31.8	31.8	22.7
	保安・警備職	(21)	47.6	14.3	33.3	23.8	9.5	4.8	28.6
	技能・労務・作業系の職業	(171)	40.4	18.7	22.8	18.7	22.2	22.8	21.6
	販売・サービス職	(185)	45.4	16.8	27.0	20.5	14.6	17.3	23.2
	その他	(13)	61.5	38.5	46.2	30.8	30.8	15.4	38.5
	働いたことはない	(46)	39.1	23.9	26.1	23.9	23.9	28.3	30.4
学歴別・年齢別	短大未満（小計）	(624)	45.8	19.6	27.4	21.8	23.1	25.0	27.2
	18～29歳	(36)	19.4	13.9	11.1	8.3	2.8	5.6	11.1
	20～29歳	(27)	18.5	14.8	7.4	7.4	-	3.7	11.1
	30～39歳	(57)	24.6	10.5	10.5	8.8	7.0	5.3	12.3
	40～49歳	(85)	31.8	9.4	20.0	12.9	11.8	12.9	16.5
	50～59歳	(112)	42.0	20.5	30.4	20.5	15.2	17.9	24.1
	60～69歳	(140)	62.1	25.7	36.4	26.4	37.9	39.3	33.6
	70～79歳	(193)	53.4	22.8	30.6	29.5	30.1	33.2	36.3
	80～99歳	(1)	100.0	-	-	-	100.0	100.0	100.0
	短大以上（小計）	(542)	56.6	31.5	42.3	34.7	25.6	28.6	36.0
	18～29歳	(58)	34.5	13.8	27.6	15.5	6.9	10.3	10.3
	20～29歳	(52)	32.7	11.5	25.0	13.5	5.8	9.6	9.6
	30～39歳	(84)	40.5	26.2	31.0	23.8	7.1	13.1	27.4
	40～49歳	(106)	51.9	28.3	41.5	34.9	21.7	23.6	34.0
	50～59歳	(107)	52.3	27.1	40.2	29.0	23.4	27.1	32.7
	60～69歳	(98)	75.5	41.8	50.0	44.9	35.7	40.8	48.0
	70～79歳	(87)	75.9	47.1	57.5	52.9	52.9	49.4	54.0
	80～99歳	(2)	100.0	-	50.0	50.0	-	50.0	50.0

3 一般的な人権問題

(1)一般的な差別に対する考え方

一般的な差別に対する考え方を年齢別に比較すると、偏見差別の解消のための取り組みに対して積極的な傾向を示す①～⑦の項目について、回答傾向に大きな差はみられなかった。

一方、差別の解消のための取り組みに対して消極的な傾向を示す⑧～⑩の項目のうち、「⑧差別されている人も自分たちが世の中に受け入れられるように努力することが必要である」について、「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した割合は、高齢層と若年層が高かった。また、「⑨差別の訴え全てに対応することには無理がある」「⑩差別を問題にすることによって、問題が解決しにくくなる側面がある」について、「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した割合は、若年層が高かった。

表 40 Q12 一般的な差別に対する考え方[性別・年齢別](1/2)
(「そう思う」「どちらかといえばそう思う」の割合)

		調査数	①差別は、人間として最も恥ずべき行為である	②あらゆる差別をなくすために、行政は努力する必要がある	③差別されている人の言葉をきちんと聞く必要がある	④差別の解決のためには、何が差別であるかを具体的に示すことが必要である	⑤それぞれの差別の原因は何かをしつかりと見極めることが大事である	⑥差別を目的にした時に差別反対の意思表示をすることが大事である	⑦悪質な差別は法律によって規制すべきである	⑧差別されている人も自分たちが世の中に受け入れられるように努力することが必要である	⑨差別の訴え全てに対応することには無理がある	⑩差別を問題にすることによって、問題が解決しにくくなる側面がある
全 体		(1,211)	81.9	85.5	91.2	85.8	90.4	78.0	80.7	52.1	47.0	30.3
性別	男性	(552)	79.0	84.1	90.6	85.7	90.2	77.9	81.5	54.0	46.9	31.0
	女性	(624)	84.1	86.4	91.7	85.7	90.7	77.9	79.5	49.8	47.0	29.3
	いずれにも該当しない	(2)	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	50.0	100.0	100.0
年齢別	18～29歳	(95)	78.9	84.2	91.6	86.3	88.4	78.9	86.3	54.7	61.1	50.5
	20～29歳	(80)	80.0	85.0	92.5	88.8	88.8	80.0	87.5	55.0	61.3	51.3
	30～39歳	(142)	80.3	83.8	90.8	80.3	91.5	71.8	80.3	47.2	52.1	34.5
	40～49歳	(191)	83.2	83.8	94.2	86.4	92.7	77.0	77.5	44.0	53.9	29.8
	50～59歳	(221)	81.0	86.0	89.1	85.5	90.0	78.3	81.0	55.7	45.7	28.1
	60～69歳	(240)	85.0	88.8	94.2	90.0	94.6	80.8	82.5	53.8	42.1	25.0
	70～79歳	(285)	80.4	84.6	88.8	84.9	86.7	78.6	78.6	54.4	41.1	28.1
	80～99歳	(3)	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	66.7	66.7	33.3
性別・年齢別	男性（小計）	(551)	79.1	84.2	90.7	85.7	90.2	77.9	81.5	53.9	46.8	30.9
	18～29歳	(46)	80.4	82.6	91.3	87.0	84.8	76.1	89.1	52.2	58.7	45.7
	20～29歳	(36)	86.1	86.1	94.4	91.7	86.1	77.8	91.7	52.8	61.1	47.2
	30～39歳	(61)	77.0	80.3	90.2	75.4	90.2	68.9	73.8	55.7	52.5	41.0
	40～49歳	(73)	78.1	78.1	93.2	84.9	89.0	72.6	79.5	43.8	54.8	35.6
	50～59歳	(100)	77.0	85.0	89.0	87.0	90.0	82.0	82.0	59.0	47.0	28.0
	60～69歳	(131)	82.4	88.5	93.9	89.3	94.7	82.4	83.2	59.5	45.8	32.1
	70～79歳	(139)	78.4	84.9	87.8	85.6	88.5	77.7	81.3	50.4	37.4	20.1
	80～99歳	(1)	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	-	-	-
	女性（小計）	(620)	84.2	86.5	91.8	86.0	91.0	78.1	79.7	50.0	47.1	29.5
	18～29歳	(47)	76.6	85.1	91.5	85.1	91.5	80.9	83.0	57.4	61.7	53.2
	20～29歳	(43)	74.4	83.7	90.7	86.0	90.7	81.4	83.7	55.8	60.5	53.5
	30～39歳	(81)	82.7	86.4	91.4	84.0	92.6	74.1	85.2	40.7	51.9	29.6
	40～49歳	(117)	86.3	87.2	94.9	87.2	94.9	79.5	76.1	43.6	53.0	25.6
	50～59歳	(121)	84.3	86.8	89.3	84.3	90.1	75.2	80.2	52.9	44.6	28.1
	60～69歳	(108)	88.0	88.9	94.4	90.7	94.4	79.6	81.5	46.3	37.0	16.7
	70～79歳	(144)	82.6	84.0	89.6	84.0	84.7	79.2	76.4	57.6	43.8	35.4
	80～99歳	(2)	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	50.0

表 41 Q12 一般的な差別に対する考え方[性別・年齢別](2/2)
(「どちらともいえない」の割合)

		調査数	①差別は、人間として最も恥ずべき行為である	②あらゆる差別をなくすために、行政は努力する必要がある	③差別されている人の言葉をきちんと聞く必要がある	④差別の解決のためには、何が差別であるかを具体的に示す必要がある	⑤それぞれの差別の原因は何かをしつかりと見極めることが大事である	⑥差別を目的にした時に差別反対の意思表示をすることが大事である	⑦悪質な差別は法律によって規制すべきである	⑧差別されている人も自分たちが世の中に受け入れられるように努力する必要がある	⑨差別の訴え全てに対応することには無理がある	⑩差別を問題にすることによって、問題が解決しにくくなる側面がある
全 体		(1,211)	8.9	5.9	3.1	5.9	3.0	12.7	9.2	23.5	21.3	27.2
性別	男性	(552)	10.1	6.2	2.9	4.9	2.5	12.1	7.8	22.3	20.3	26.8
	女性	(624)	8.2	6.1	3.2	7.1	3.4	13.1	10.7	24.7	22.4	27.2
	いずれにも該当しない	(2)	-	-	-	-	-	-	-	50.0	-	-
年齢別	18～29歳	(95)	10.5	5.3	1.1	4.2	2.1	11.6	6.3	16.8	11.6	20.0
	20～29歳	(80)	11.3	6.3	1.3	5.0	2.5	11.3	6.3	15.0	12.5	20.0
	30～39歳	(142)	10.6	8.5	4.2	12.7	4.2	19.7	11.3	27.5	23.9	24.6
	40～49歳	(191)	8.4	5.2	1.0	5.8	1.6	14.7	14.1	27.7	23.0	29.3
	50～59歳	(221)	12.7	8.1	6.8	7.2	4.5	13.6	11.3	24.4	20.4	31.2
	60～69歳	(240)	6.7	5.8	1.3	3.8	0.4	9.6	7.9	24.6	22.9	30.8
	70～79歳	(285)	7.4	4.2	2.8	4.2	4.2	10.2	6.3	19.6	21.4	23.2
	80～99歳	(3)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
性別・年齢別	男性（小計）	(551)	10.0	6.0	2.7	4.9	2.5	12.2	7.8	22.3	20.3	26.9
	18～29歳	(46)	6.5	4.3	-	2.2	2.2	13.0	2.2	15.2	6.5	19.6
	20～29歳	(36)	5.6	5.6	-	2.8	2.8	13.9	2.8	13.9	5.6	19.4
	30～39歳	(61)	13.1	9.8	4.9	14.8	4.9	23.0	14.8	23.0	23.0	23.0
	40～49歳	(73)	9.6	8.2	-	5.5	2.7	20.5	11.0	26.0	20.5	20.5
	50～59歳	(100)	14.0	8.0	6.0	4.0	3.0	9.0	10.0	26.0	22.0	36.0
	60～69歳	(131)	7.6	4.6	0.8	3.8	-	6.9	6.1	19.1	19.1	27.5
	70～79歳	(139)	9.4	3.6	3.6	2.9	3.6	10.1	5.0	23.0	23.7	27.3
	80～99歳	(1)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	女性（小計）	(620)	8.2	6.1	3.2	6.9	3.2	13.1	10.8	24.7	22.3	27.4
	18～29歳	(47)	14.9	6.4	2.1	6.4	2.1	10.6	10.6	17.0	17.0	21.3
	20～29歳	(43)	16.3	7.0	2.3	7.0	2.3	9.3	9.3	16.3	18.6	20.9
	30～39歳	(81)	8.6	7.4	3.7	11.1	3.7	17.3	8.6	30.9	24.7	25.9
	40～49歳	(117)	7.7	3.4	1.7	6.0	0.9	11.1	16.2	29.1	24.8	35.0
	50～59歳	(121)	11.6	8.3	7.4	9.9	5.8	17.4	12.4	23.1	19.0	27.3
	60～69歳	(108)	5.6	7.4	1.9	3.7	0.9	12.0	10.2	31.5	27.8	34.3
	70～79歳	(144)	5.6	4.9	2.1	5.6	4.9	10.4	6.9	16.7	19.4	19.4
	80～99歳	(2)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

一般的な差別に対する考え方を就業形態別、職種別に比較すると、偏見差別の解決のための取り組みに対して積極的な傾向を示す①～⑦のほとんどの項目について、「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した割合は、公務員、教育関係の専門職、医療関係の専門職で全体平均より高く、福祉関係の専門職は明確な傾向はみられなかった。

一方、差別の解消のための取り組みに対して消極的な傾向を示す⑧～⑩の項目のうち、「⑨差別の訴え全てに対応することには無理がある」について、「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した割合は、教育関係の専門職が 27.8%、福祉関係の専門職が 26.8%で全体平均の 47.0%より低かった。

また、「⑩差別を問題にすることによって、問題が解決しにくくなる側面がある」について、「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した割合は、教育関係の専門職が 20.4%、福祉関係の専門職が 17.1%で全体平均の 30.3%より低かった。

学歴別・年齢別に比較すると、最終学歴が短大未満と短大以上で回答傾向に大きな差はみられなかった。

表 42 Q12 一般的な差別に対する考え方〔就業形態別 | 職種別 | 学歴別・年齢別〕(1/2)
(「そう思う」「どちらかといえばそう思う」の割合)

		調査数	①差別は、 人間として最 も恥ずべき行 為である	②あらゆる差 別をなくすた めに、行政は 努力する必 要がある	③差別され ている人の言 葉をきちんと 聞く必要があ る	④差別の解 決のために は、何が差 別であるかを 具体的に示 すことが必要 である	⑤それぞれの 差別の原因 は何かをしっ かりと見極め ることが大事 である	⑥差別を目 の前にした時 に差別反対 の意思表示 をすることが 大事である	⑦悪質な差 別は法律に よって規制す べきである	⑧差別され ている人も自 分たちが世の 中に受け入 れられるよう に努力するこ とが必要であ る	⑨差別の訴 え全てに対応 することには 無理がある	⑩差別を問 題にすること によって、問 題が解決しに くなる側面 がある
全 体		(1,211)	81.9	85.5	91.2	85.8	90.4	78.0	80.7	52.1	47.0	30.3
就業形態別	雇用者	(60)	85.0	85.0	93.3	91.7	93.3	80.0	85.0	48.3	43.3	26.7
	正規の被雇用者	(321)	80.7	86.6	91.3	82.2	90.0	75.4	81.9	52.3	49.8	34.9
	非正規の被雇用者	(244)	80.3	86.1	93.4	86.5	89.8	79.1	81.1	49.2	45.5	24.2
	自営業者・自由業	(59)	79.7	83.1	84.7	86.4	89.8	78.0	83.1	55.9	50.8	30.5
	自営業の家族従事者、家族が営んでいる事業の被雇用者	(19)	89.5	84.2	100.0	89.5	100.0	89.5	94.7	57.9	42.1	26.3
	公務員	(60)	83.3	88.3	91.7	91.7	93.3	81.7	78.3	50.0	41.7	36.7
	学生	(39)	87.2	84.6	92.3	87.2	94.9	76.9	84.6	61.5	66.7	53.8
	無職	(370)	82.2	84.1	89.7	86.2	90.0	78.1	77.6	52.2	44.9	27.0
	その他	(2)	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	50.0	100.0	100.0	100.0
職種別	教育関係の専門職	(54)	90.7	94.4	100.0	96.3	100.0	88.9	87.0	48.1	27.8	20.4
	医療関係の専門職	(80)	82.5	90.0	95.0	86.3	93.8	85.0	83.8	46.3	45.0	31.3
	福祉関係の専門職	(41)	87.8	90.2	95.1	85.4	90.2	75.6	73.2	46.3	26.8	17.1
	福祉関係の非専門職	(25)	88.0	88.0	96.0	92.0	96.0	96.0	92.0	72.0	52.0	44.0
	上記以外の専門・技術職	(83)	78.3	79.5	88.0	81.9	85.5	71.1	78.3	44.6	53.0	36.1
	経営・役員	(43)	95.3	90.7	90.7	97.7	97.7	81.4	88.4	51.2	39.5	27.9
	管理的職業	(80)	78.8	91.3	96.3	93.8	95.0	77.5	85.0	51.3	38.8	20.0
	事務・営業系の職業	(231)	85.7	88.3	95.7	87.9	94.8	83.1	84.4	58.0	56.3	32.9
	農林漁業職	(18)	94.4	83.3	88.9	94.4	88.9	77.8	83.3	61.1	44.4	38.9
	運輸職	(22)	86.4	90.9	90.9	86.4	86.4	90.9	86.4	59.1	45.5	18.2
	保安・警備職	(21)	66.7	85.7	90.5	81.0	85.7	66.7	81.0	52.4	57.1	28.6
	技能・労務・作業系の職業	(171)	80.1	81.9	89.5	83.0	87.1	76.6	79.5	54.4	43.3	31.0
	販売・サービス職	(185)	81.1	88.1	90.3	84.9	88.1	77.8	78.4	48.6	54.6	31.4
	その他	(13)	84.6	76.9	84.6	76.9	84.6	76.9	61.5	38.5	38.5	38.5
	働いたことはない	(46)	80.4	78.3	84.8	76.1	89.1	65.2	76.1	52.2	54.3	41.3
学歴別・年 齢別	短大未満 (小計)	(624)	81.9	84.9	90.1	84.6	88.5	76.8	78.0	53.7	48.6	32.1
	18～29歳	(36)	75.0	88.9	94.4	88.9	88.9	83.3	88.9	63.9	61.1	52.8
	20～29歳	(27)	74.1	88.9	92.6	88.9	85.2	81.5	85.2	63.0	55.6	55.6
	30～39歳	(57)	78.9	82.5	89.5	82.5	87.7	66.7	77.2	47.4	54.4	38.6
	40～49歳	(85)	84.7	83.5	91.8	82.4	90.6	72.9	75.3	42.4	56.5	32.9
	50～59歳	(112)	81.3	83.9	87.5	82.1	86.6	75.0	75.9	50.0	42.9	25.0
	60～69歳	(140)	87.1	89.3	93.6	87.9	93.6	82.1	80.7	52.9	46.4	29.3
	70～79歳	(193)	79.3	82.9	87.6	84.5	85.0	77.2	76.7	61.1	45.6	31.6
	80～99歳	(1)	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
	短大以上 (小計)	(542)	82.3	86.7	93.4	87.8	93.5	80.1	83.9	49.8	45.9	28.0
	18～29歳	(58)	81.0	81.0	89.7	84.5	87.9	75.9	84.5	48.3	62.1	50.0
	20～29歳	(52)	82.7	82.7	92.3	88.5	90.4	78.8	88.5	50.0	65.4	50.0
	30～39歳	(84)	81.0	84.5	91.7	78.6	94.0	76.2	82.1	46.4	51.2	31.0
	40～49歳	(106)	82.1	84.0	96.2	89.6	94.3	80.2	79.2	45.3	51.9	27.4
	50～59歳	(107)	81.3	88.8	90.7	88.8	93.5	82.2	86.9	60.7	48.6	30.8
	60～69歳	(98)	82.7	88.8	95.9	93.9	95.9	79.6	85.7	55.1	35.7	18.4
	70～79歳	(87)	85.1	90.8	94.3	88.5	93.1	83.9	85.1	40.2	31.0	19.5
	80～99歳	(2)	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	50.0	50.0	-

表 43 Q12 一般的な差別に対する考え方〔就業形態別 | 職種別 | 学歴別・年齢別〕(2/2)
(「どちらともいえない」の割合)

		調査数	①差別は、 人間として最 も恥すべき行 為である	②あらゆる差 別をなくすた めに、行政は 努力する必 要がある	③差別され ている人の言 葉をきちんと 聞く必要があ る	④差別の解 決のために は、何が差 別であるかを 具体的に示 すことが必要 である	⑤それぞれの 差別の原因 は何かをしっ かりと見極め ることが大事 である	⑥差別を目 の前にした時 に差別反対 の意思表示 をすることが 大事である	⑦悪質な差 別は法律に よって規制す べきである	⑧差別され ている人も自 分たちが世の 中に受け入 れられるよう に努力するこ とが必要であ る	⑨差別の訴 え全てに対応 することには 無理がある	⑩差別を問 題にすること によって、問 題が解決しに くくなる側面 がある
全 体		(1,211)	8.9	5.9	3.1	5.9	3.0	12.7	9.2	23.5	21.3	27.2
就業形態別	雇用者	(60)	8.3	8.3	1.7	5.0	1.7	15.0	8.3	31.7	26.7	40.0
	正規の被雇用者	(321)	9.3	5.6	3.4	10.0	3.4	16.2	10.9	24.6	21.8	26.5
	非正規の被雇用者	(244)	11.9	7.4	2.5	4.5	3.3	13.1	10.2	25.4	20.1	30.7
	自営業者・自由業	(59)	8.5	5.1	8.5	5.1	3.4	8.5	3.4	22.0	22.0	20.3
	自営業の家族従事者、家族が営んでいる事業の被雇用者	(19)	10.5	10.5	-	5.3	-	10.5	5.3	31.6	42.1	52.6
	公務員	(60)	11.7	6.7	5.0	1.7	3.3	11.7	15.0	23.3	18.3	23.3
	学生	(39)	7.7	5.1	-	2.6	-	15.4	7.7	17.9	7.7	17.9
	無職	(370)	6.8	5.4	2.7	4.9	2.7	9.5	8.1	21.1	21.9	24.3
	その他	(2)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
職種別	教育関係の専門職	(54)	7.4	1.9	-	1.9	-	9.3	11.1	16.7	18.5	22.2
	医療関係の専門職	(80)	15.0	6.3	2.5	7.5	2.5	10.0	8.8	27.5	25.0	28.8
	福祉関係の専門職	(41)	4.9	4.9	-	9.8	2.4	19.5	17.1	26.8	26.8	22.0
	福祉関係の非専門職	(25)	4.0	-	-	-	-	-	-	12.0	16.0	16.0
	上記以外の専門・技術職	(83)	9.6	8.4	3.6	10.8	6.0	16.9	10.8	26.5	19.3	25.3
	経営・役員	(43)	2.3	7.0	9.3	2.3	2.3	14.0	7.0	34.9	27.9	30.2
	管理的職業	(80)	12.5	5.0	1.3	2.5	1.3	17.5	7.5	20.0	25.0	36.3
	事務・営業系の職業	(231)	8.7	6.1	2.2	9.1	3.0	11.7	8.7	24.2	19.0	28.1
	農林漁業職	(18)	5.6	16.7	11.1	-	11.1	11.1	5.6	22.2	16.7	16.7
	運輸職	(22)	4.5	-	-	-	-	-	-	13.6	4.5	36.4
	保安・警備職	(21)	14.3	4.8	-	9.5	4.8	4.8	9.5	28.6	19.0	38.1
	技能・労務・作業系の職業	(171)	8.2	7.6	4.1	4.1	3.5	14.0	9.9	22.2	23.4	29.2
	販売・サービス職	(185)	8.6	5.9	3.8	4.9	3.2	11.9	11.4	27.0	23.8	29.2
	その他	(13)	-	7.7	-	-	-	7.7	15.4	15.4	23.1	7.7
	働いたことはない	(46)	6.5	4.3	2.2	6.5	-	17.4	6.5	13.0	6.5	17.4
学歴別・年 齢別	短大未満 (小計)	(624)	7.7	4.8	2.7	5.1	3.4	13.0	10.3	25.2	20.5	27.2
	18～29歳	(36)	11.1	-	-	-	-	11.1	2.8	13.9	8.3	19.4
	20～29歳	(27)	11.1	-	-	-	-	11.1	3.7	11.1	11.1	14.8
	30～39歳	(57)	10.5	8.8	5.3	8.8	5.3	21.1	12.3	31.6	22.8	22.8
	40～49歳	(85)	4.7	4.7	1.2	4.7	2.4	18.8	16.5	32.9	24.7	28.2
	50～59歳	(112)	9.8	7.1	4.5	7.1	4.5	14.3	13.4	26.8	20.5	35.7
	60～69歳	(140)	6.4	4.3	1.4	4.3	0.7	7.9	10.0	29.3	20.7	28.6
	70～79歳	(193)	7.3	3.6	3.1	4.7	5.2	11.4	6.7	18.1	20.2	23.8
	80～99歳	(1)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	短大以上 (小計)	(542)	10.5	7.6	3.3	7.0	2.4	12.2	8.7	22.1	22.3	27.5
	18～29歳	(58)	10.3	8.6	1.7	6.9	3.4	12.1	8.6	19.0	13.8	20.7
	20～29歳	(52)	11.5	9.6	1.9	7.7	3.8	11.5	7.7	17.3	13.5	23.1
	30～39歳	(84)	10.7	8.3	3.6	15.5	3.6	17.9	10.7	25.0	23.8	26.2
	40～49歳	(106)	11.3	5.7	0.9	6.6	0.9	11.3	12.3	23.6	21.7	30.2
	50～59歳	(107)	15.0	9.3	9.3	7.5	4.7	12.1	9.3	22.4	20.6	27.1
	60～69歳	(98)	7.1	8.2	1.0	3.1	-	12.2	5.1	18.4	26.5	34.7
	70～79歳	(87)	8.0	5.7	2.3	3.4	2.3	8.0	5.7	24.1	25.3	23.0
	80～99歳	(2)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

第四章 設問間クロス集計の結果

本章では、ハンセン病問題に関する学習・啓発経験が偏見差別の解消に与える効果、ハンセン病に関する医学的知識やハンセン病問題に関する知識が偏見差別意識に与える影響等の観点から実施したクロス集計の結果を示す。

1 ハンセン病問題に関する学習・啓発経験とハンセン病に関する医学的知識の関係

(1) 学習・啓発経験とハンセン病(病気)の認知度の関係

ハンセン病元患者(回復者)・家族・問題に取り組んでいる人と会った経験別にみると、「①病気について詳しく知っている」と回答した割合は、「⑤元患者(回復者)やその家族のことを取り上げた情報に接したことがある」が6.0%であり、「⑥出会いや経験はない」の0.3%に比べて高かった。

学習を受けた経験別にみると、「①病気について詳しく知っている」と回答した割合は、「学習経験あり」が12.0%であり、「⑧受けたことはない」の0.6%、「⑨はっきり覚えていない」の0.3%に比べて高かった。

詳細をみると、十分な回答数が得られていないことに留意は必要であるが、「①病気について詳しく知っている」と回答した割合は、「③高校の授業で受けた」の12.0%や「⑤大学または大学院の講義で受けた」の21.1%と比較して、「①小学校の授業で受けた」が4.9%、「②中学校の授業で受けた」が7.7%と低く、小学校・中学校で受けた教育の効果が認められない傾向がみられた。

啓発を受けた経験別にみると、「①病気について詳しく知っている」と回答した割合は、「啓発活動の参加経験あり」が2.7%であり、「啓発活動の参加経験なし」の0.0%に比べて高かった。

表 44 Q1 ハンセン病(病気)の認知度[ハンセン病問題に関する学習・啓発経験別]

		調査数	①病気について詳しく知っている	②病気について多少は知っている	③名前は聞いたことがある	④全く知らない
全 体		(1,211)	1.7	37.0	49.5	6.4
問3 ハンセン病患者(回復者)・家族・問題に取り組んでいる人と会った経験(複数回答)	①元患者(回復者)と会ったことがある	(18)	27.8	61.1	11.1	-
	②元患者(回復者)の家族と会ったことがある	(4)	75.0	25.0	-	-
	③ハンセン病問題に取り組んでいる人と会ったことがある	(24)	25.0	62.5	8.3	-
	④ハンセン病療養所に行ったことがある	(17)	17.6	58.8	11.8	-
	⑤元患者(回復者)やその家族のことを取り上げた情報に接したことがある	(249)	6.0	65.9	24.1	-
	⑥上記のような出会いはない/経験はない	(908)	0.3	29.4	59.0	8.3
問4 ハンセン病問題の学習を受けた経験(複数回答)	①小学校の授業で受けた	(41)	4.9	46.3	41.5	2.4
	②中学校の授業で受けた	(39)	7.7	59.0	28.2	-
	③高校の授業で受けた	(25)	12.0	80.0	8.0	-
	④高等専門学校、専門学校または短期大学の授業で受けた	(25)	4.0	56.0	40.0	-
	⑤大学または大学院の講義で受けた	(19)	21.1	63.2	15.8	-
	⑥職場の研修で受けた	(13)	46.2	53.8	-	-
	⑦一般市民対象の講演会、講座などで受けた	(9)	22.2	77.8	-	-
	⑧受けたことはない	(670)	0.6	37.0	51.8	7.0
	⑨はっきり覚えていない	(386)	0.3	33.4	56.0	7.3
	(再掲) 学習経験あり(①～⑦いずれかに○)	(125)	12.0	56.0	29.6	0.8
問5 ハンセン病問題の啓発活動に参加した経験	①法務省主催「ハンセン病問題に関する『親と子のシンポジウム』」	(2)	50.0	50.0	-	-
	②講演会・展示会等のイベント(「親と子のシンポジウム」以外)	(10)	30.0	60.0	10.0	-
	③国立ハンセン病資料館、国立ハンセン病療養所の資料館等展示(語り部の映像視聴、学芸員による講話を含む)	(54)	18.5	61.1	11.1	-
	④国や地方公共団体等が配布する広報紙	(99)	7.1	71.7	17.2	-
	⑤中学生向けのパンフレット「ハンセン病の向こう側」	(24)	16.7	66.7	12.5	-
	⑥「ハンセン病の向こう側」以外のパンフレット(国立ハンセン病資料館や地方公共団体等が作成しているもの)	(48)	10.4	72.9	10.4	-
	⑦掲示物(ポスター・看板等)	(180)	6.7	54.4	33.9	0.6
	⑧新聞や雑誌の記事・広告	(420)	3.3	53.8	35.2	0.7
	⑨インターネット(ウェブサイト)の記事・広告	(213)	2.8	59.2	31.0	2.3
	⑩書籍	(66)	12.1	62.1	19.7	-
	⑪ビデオ・DVD	(42)	14.3	64.3	16.7	2.4
	⑫テレビ番組	(512)	3.1	54.1	35.0	0.6
	⑬ラジオ	(71)	5.6	63.4	22.5	-
	⑭映画	(108)	8.3	61.1	25.9	-
	(再掲) 啓発活動の参加経験あり(①～⑭いずれかに参加あり)	(739)	2.7	51.3	39.0	0.8
	(再掲) 啓発活動の参加経験なし	(431)	-	12.5	68.9	16.0

(2)学習・啓発経験とハンセン病(病気)に対する印象の関係

ハンセン病元患者(回復者)・家族・問題に取り組んでいる人と会った経験別にみると、全体平均で最も正答率が高かった「①遺伝する病気である」について、「そう思わない」「あまりそう思わない」と正答方向で回答した割合は、「⑤元患者(回復者)やその家族のことを取り上げた情報に接したことがある」が80.3%であり、「⑥出会いや経験はない」の48.3%に比べて高かった。

全体平均で最も正答率が低かった「④感染しても発症に至ることがまれな病気である」について、「そう思う」「ややそう思う」と正答方向で回答した割合は、「⑤元患者(回復者)やその家族のことを取り上げた情報に接したことがある」が50.2%であり、「⑥出会いや経験はない」の27.5%に比べて高かった。

学習を受けた経験別にみると、全体で最も正答率が高かった「①遺伝する病気である」について、「そう思わない」「あまりそう思わない」と正答方向で回答した割合は、「学習経験あり」が74.4%であり、「⑧受けたことはない」の56.6%、「⑨はっきり覚えていない」の47.7%に比べて高かった。

全体で最も正答率が低かった「④感染しても発症に至ることがまれな病気である」についても、「学習経験あり」が52.8%であり、「⑧受けたことはない」の31.8%、「⑨はっきり覚えていない」の27.5%に比べて高かった。

啓発を受けた経験別にみると、全体平均で最も正答率が高かった「①遺伝する病気である」について、「そう思わない」「あまりそう思わない」と正答方向で回答した割合は、「啓発活動の参加経験あり」が69.8%であり、「啓発活動の参加経験なし」の30.2%に比べて高かった。

同様に全体平均で最も正答率が低かった「④感染しても発症に至ることがまれな病気である」についても、「そう思う」「ややそう思う」と正答方向で回答した割合は、「啓発活動の参加経験あり」が42.4%であり、「啓発活動の参加経験なし」の15.1%に比べて高かった。

表 45 Q2 ハンセン病に対する印象[ハンセン病問題に関する学習・啓発経験別]
(①「そう思わない」「あまりそう思わない」の割合、②～⑤「そう思う」「ややそう思う」の割合)

		調査数	①遺伝する 病気である	②「らい菌」 に感染するこ とで起こる病 気である	③早めに治 療すれば後 遺症もなく治 る病気である	④感染しても 発症に至るこ とがまれな病 気である	⑤致死性の 弱い病気であ る
全 体		(1,211)	54.5	46.9	41.0	32.0	41.4
問3 ハンセン 病元患者 (回復 者)・家族・ 問題に取り組 んでいる人と 会った経験 (複数回 答)	①元患者(回復者)と会ったことがある	(18)	83.3	83.3	61.1	61.1	66.7
	②元患者(回復者)の家族と会ったことがある	(4)	100.0	75.0	75.0	75.0	75.0
	③ハンセン病問題に取り組んでいる人と会ったことがある	(24)	91.7	66.7	70.8	62.5	66.7
	④ハンセン病療養所に行ったことがある	(17)	88.2	64.7	82.4	70.6	76.5
	⑤元患者(回復者)やその家族のことを取り上げた情報に 接したことがある	(249)	80.3	72.3	63.5	50.2	66.7
	⑥上記のような出会いはない/経験はない	(908)	48.3	40.9	35.6	27.5	35.1
問4 ハンセン 病問題の学 習を受けた経 験(複数回 答)	①小学校の授業で受けた	(41)	56.1	61.0	51.2	39.0	53.7
	②中学校の授業で受けた	(39)	74.4	76.9	56.4	46.2	56.4
	③高校の授業で受けた	(25)	88.0	88.0	64.0	60.0	68.0
	④高等専門学校、専門学校または短期大学の授業で受け た	(25)	72.0	64.0	64.0	52.0	60.0
	⑤大学または大学院の講義で受けた	(19)	89.5	89.5	73.7	73.7	78.9
	⑥職場の研修で受けた	(13)	92.3	76.9	84.6	53.8	69.2
	⑦一般市民対象の講演会、講座などで受けた	(9)	88.9	77.8	66.7	66.7	66.7
	⑧受けたことはない	(670)	56.6	45.4	39.4	31.8	41.9
	⑨はっきり覚えていない	(386)	47.7	44.0	38.1	27.5	35.5
	(再掲) 学習経験あり(①～⑦いずれかに○)	(125)	74.4	72.8	64.8	52.8	64.0
問5 ハンセン 病問題の啓 発活動に参 加した経験	①法務省主催「ハンセン病問題に関する『親と子のシンポジ ウム』」	(2)	50.0	50.0	-	50.0	50.0
	②講演会・展示会等のイベント(「親と子のシンポジウム」以 外)	(10)	90.0	70.0	80.0	70.0	60.0
	③国立ハンセン病資料館、国立ハンセン病療養所の資料館 等展示(語り部の映像視聴、学芸員による講話を含む)	(54)	75.9	74.1	74.1	61.1	66.7
	④国や地方公共団体等が配布する広報紙	(99)	83.8	70.7	64.6	53.5	66.7
	⑤中学生向けのパンフレット「ハンセン病の向こう側」	(24)	87.5	75.0	75.0	66.7	66.7
	⑥「ハンセン病の向こう側」以外のパンフレット(国立ハンセン 病資料館や地方公共団体等が作成しているもの)	(48)	83.3	77.1	70.8	64.6	72.9
	⑦掲示物(ポスター・看板等)	(180)	70.0	63.3	56.1	43.3	56.1
	⑧新聞や雑誌の記事・広告	(420)	74.0	63.1	54.3	45.5	57.9
	⑨インターネット(ウェブサイト)の記事・広告	(213)	73.2	77.9	62.0	52.6	65.3
	⑩書籍	(66)	81.8	80.3	62.1	56.1	68.2
	⑪ビデオ・DVD	(42)	85.7	73.8	66.7	64.3	73.8
	⑫テレビ番組	(512)	70.3	59.0	50.8	41.0	53.7
	⑬ラジオ	(71)	71.8	59.2	43.7	40.8	53.5
	⑭映画	(108)	77.8	72.2	66.7	54.6	61.1
	(再掲) 啓発活動の参加経験あり(①～⑭いずれかに参 加あり)	(739)	69.8	60.9	52.1	42.4	54.8
	(再掲) 啓発活動の参加経験なし	(431)	30.2	24.4	22.5	15.1	19.5

2 ハンセン病に関する学習・啓発経験とハンセン病問題に関する知識の関係

(1) 学習・啓発経験とハンセン病元患者(回復者)・家族に対する偏見差別による被害事例の認知度の関係

ハンセン病元患者(回復者)・家族・問題に取り組んでいる人と会った経験別にみると、「⑨知っているものはない」と回答した割合は、「⑤元患者(回復者)やその家族のことを取り上げた情報に接したことがある」が25.3%であり、「⑥出会いや経験はない」の64.3%に比べて低かった。

「①近隣や地域の人々から差別や排除行為を受けること」を「知っている」と回答した割合は、「⑤元患者(回復者)やその家族のことを取り上げた情報に接したことがある」が53.8%であり、「⑥出会いや経験はない」の22.4%に比べて高かった。それ以外の項目においても、同様の傾向がみられた。

学習を受けた経験別にみると、「⑨知っているものはない」と回答した割合は、「学習経験あり」が24.8%であり、「⑧受けたことはない」の58.5%、「⑨はっきり覚えていない」の59.1%に比べて低かった。

「①近隣や地域の人々から差別や排除行為を受けること」を「知っている」と回答した割合は、「学習経験あり」が59.2%であり、「⑧受けたことはない」の26.9%、「⑨はっきり覚えていない」の24.6%に比べて高かった。それ以外の項目においても、同様の傾向がみられた。

啓発を受けた経験別にみると、「⑨知っているものはない」と回答した割合は、「啓発活動の参加経験あり」が39.8%であり、「啓発活動の参加経験なし」の80.5%に比べて低かった。

「①近隣や地域の人々から差別や排除行為を受けること」を「知っている」と回答した割合は、「啓発活動の参加経験あり」が41.7%であり、「啓発活動の参加経験なし」の9.7%に比べて高かった。それ以外の項目においても、同様の傾向がみられた。

表 46 Q9 ハンセン病元患者(回復者)・家族に対する偏見差別による被害事例の認知度
 【ハンセン病問題に関する学習・啓発経験あり】

		調査数	①近隣や地域の 人々から差別や排 除行為を受けること	②通学して いる学校で 他の生徒から 集団的ないじめや排 除行為を受けること	③通学して いる学校で 教師から差 別や排除行 為を受けること	④国・都道 府県・市区 町村等の行 政職員から 差別や排除 行為を受けること	⑤ハンセン 病元患者 (回復者) やその家族 であることを 理由に就職 試験で落と されること	⑥ハンセン 病元患者 (回復者) やその家族 であることを 理由に交際 を断られる、 あるいは離 婚させられる こと	⑦家族であ るハンセン病 元患者(回 復者)との 関係を断つ たり、あるい は距離をお いたりして、 家族関係が 破綻すること	⑧ハンセン 病元患者 (回復者) やその家族 であるとい うことを誰に も言えず、秘 密を抱えて 生きていか ざるを得ない こと	⑨左記の中 に知っている ものはない
全 体		(1,211)	29.6	16.1	10.2	12.7	12.1	21.1	17.7	27.6	54.9
問3 ハンセン病元患者(回復者)・家族・問題に取り組んでいる人と会った経験(複数回答)	①元患者(回復者)と会ったことがある	(18)	61.1	55.6	38.9	44.4	44.4	50.0	55.6	72.2	-
	②元患者(回復者)の家族と会ったことがある	(4)	100.0	25.0	25.0	-	25.0	75.0	25.0	75.0	-
	③ハンセン病問題に取り組んでいる人と会ったことがある	(24)	79.2	45.8	33.3	37.5	45.8	58.3	50.0	79.2	16.7
	④ハンセン病療養所に行ったことがある	(17)	52.9	35.3	17.6	23.5	29.4	47.1	41.2	52.9	29.4
	⑤元患者(回復者)やその家族のことを取り上げた情報に接したことがある	(249)	53.8	29.7	19.7	23.3	21.7	42.2	39.8	53.4	25.3
	⑥上記のような出会いはない/経験はない	(908)	22.4	11.7	7.0	8.7	8.8	14.8	11.1	20.6	64.3
問4 ハンセン病問題の学習を受けた経験(複数回答)	①小学校の授業で受けた	(41)	48.8	41.5	24.4	17.1	24.4	34.1	19.5	43.9	31.7
	②中学校の授業で受けた	(39)	61.5	46.2	38.5	28.2	33.3	43.6	35.9	56.4	17.9
	③高校の授業で受けた	(25)	72.0	48.0	32.0	36.0	48.0	64.0	40.0	64.0	8.0
	④高等専門学校、専門学校または短期大学の授業で受けた	(25)	52.0	28.0	16.0	24.0	20.0	24.0	24.0	52.0	36.0
	⑤大学または大学院の講義で受けた	(19)	68.4	42.1	31.6	26.3	21.1	47.4	31.6	57.9	26.3
	⑥職場の研修で受けた	(13)	76.9	46.2	30.8	30.8	23.1	53.8	38.5	46.2	7.7
	⑦一般市民対象の講演会、講座などで受けた	(9)	77.8	66.7	44.4	44.4	44.4	55.6	77.8	77.8	-
	⑧受けたことはない	(670)	26.9	14.3	8.8	12.2	11.6	20.1	18.1	26.6	58.5
	⑨はっきり覚えていない	(386)	24.6	11.9	8.0	9.6	8.5	16.8	13.0	23.6	59.1
	(再掲) 学習経験あり(①～⑦いずれかに○)	(125)	59.2	39.2	24.0	23.2	25.6	39.2	30.4	49.6	24.8
問5 ハンセン病問題の啓発活動に参加した経験	①法務省主催「ハンセン病問題に関する『親と子のシンポジウム』」	(2)	50.0	50.0	50.0	100.0	50.0	50.0	50.0	50.0	-
	②講演会・展示会等のイベント(「親と子のシンポジウム」以外)	(10)	90.0	50.0	30.0	30.0	30.0	50.0	50.0	70.0	-
	③国立ハンセン病資料館、国立ハンセン病療養所の資料館等展示(語り部の映像視聴、学芸員による講話を含む)	(54)	66.7	37.0	27.8	31.5	25.9	48.1	48.1	53.7	16.7
	④国や地方公共団体等が配布する広報紙	(99)	57.6	36.4	20.2	26.3	31.3	50.5	43.4	52.5	22.2
	⑤中学生向けのパンフレット「ハンセン病の向こう側」	(24)	79.2	37.5	33.3	33.3	33.3	41.7	37.5	62.5	12.5
	⑥「ハンセン病の向こう側」以外のパンフレット(国立ハンセン病資料館や地方公共団体等が作成しているもの)	(48)	58.3	50.0	31.3	37.5	33.3	54.2	54.2	58.3	16.7
	⑦掲示物(ポスター・看板等)	(180)	51.7	31.7	20.6	21.7	27.2	41.7	32.8	46.1	34.4
	⑧新聞や雑誌の記事・広告	(420)	45.0	25.7	16.9	21.9	21.2	35.2	29.5	44.3	34.3
	⑨インターネット(ウェブサイト)の記事・広告	(213)	50.7	30.0	22.1	23.0	21.1	33.8	30.0	42.3	33.3
	⑩書籍	(66)	59.1	45.5	27.3	27.3	33.3	43.9	34.8	56.1	25.8
	⑪ビデオ・DVD	(42)	69.0	42.9	33.3	26.2	28.6	57.1	47.6	66.7	16.7
	⑫テレビ番組	(512)	44.9	22.9	14.1	19.5	18.0	34.6	29.5	43.8	34.2
	⑬ラジオ	(71)	46.5	28.2	12.7	18.3	15.5	32.4	28.2	49.3	29.6
	⑭映画	(108)	49.1	31.5	19.4	18.5	24.1	38.0	40.7	50.9	31.5
	(再掲) 啓発活動の参加経験あり(①～⑭いずれかに参加あり)	(739)	41.7	22.5	14.2	18.1	17.2	30.3	26.0	39.0	39.8
	(再掲) 啓発活動の参加経験なし	(431)	9.7	6.0	3.9	4.2	3.7	6.0	3.9	8.8	80.5

(2) 学習・啓発経験とハンセン病強制隔離政策の認知度の関係

ハンセン病元患者(回復者)・家族・問題に取り組んでいる人と会った経験別にみると、「①明治後期以降、ハンセン病患者を強制的に収容する『強制隔離政策』が行われたこと」に対し、「知っている」「少し知っている」と回答した割合は、「⑤元患者(回復者)やその家族のことを取り上げた情報に接したことがある」が83.9%であり、「⑥出会いや経験はない」の41.1%に比べて高かった。それ以外の項目においても、同様の傾向がみられた。

学習を受けた経験別にみると、「①明治後期以降、ハンセン病患者を強制的に収容する『強制隔離政策』が行われたこと」に対し、「知っている」「少し知っている」と回答した割合は、「学習経験あり」が69.6%であり、「⑧受けたことはない」の52.1%、「⑨はっきり覚えていない」の41.7%に比べて高かった。それ以外の項目においても、同様の傾向がみられた。

啓発を受けた経験別にみると、「①明治後期以降、ハンセン病患者を強制的に収容する『強制隔離政策』が行われたこと」に対し、「知っている」「少し知っている」と回答した割合は、「啓発活動の参加経験あり」が68.6%であり、「啓発活動の参加経験なし」の20.6%に比べて高かった。それ以外の項目においても、同様の傾向がみられた。

表 47 Q11 ハンセン病強制隔離政策の認知度[ハンセン病問題に関する学習・啓発経験別]
(「知っている」「少し知っている」の割合)

		調査数	①明治後期以降、ハンセン病患者を強制的に収容する「強制隔離政策」が行われたこと	②戦前および戦後にかけ、全てのハンセン病患者を強制隔離する、官民一体の「無らい県運動」が行なわれたこと	③有効な薬が開発され、治療法が確立されたが、強制隔離政策はそのまま継続されたこと	④平成8（1996）年に強制隔離政策を主体とした「らい予防法」が廃止されたこと	⑤平成13（2001）年に強制隔離政策を違憲とする熊本地裁判決が下されたこと	⑥令和元（2019）年にハンセン病患者家族に対する偏見や差別の被害を認める熊本地裁判決が下されたこと	⑦現在も「ハンセン病療養所」があり、ハンセン病が治った後も暮らし続けている人がいること
全 体		(1,211)	50.9	25.1	34.3	27.7	24.4	26.8	31.3
問3 ハンセン病患者（回復者）・家族・問題に取り組んでいる人と会った経験（複数回答）	①元患者（回復者）と会ったことがある	(18)	77.8	44.4	50.0	61.1	50.0	50.0	66.7
	②元患者（回復者）の家族と会ったことがある	(4)	100.0	100.0	100.0	100.0	75.0	75.0	100.0
	③ハンセン病問題に取り組んでいる人と会ったことがある	(24)	75.0	66.7	91.7	70.8	50.0	45.8	79.2
	④ハンセン病療養所に行ったことがある	(17)	76.5	47.1	82.4	70.6	41.2	41.2	76.5
	⑤元患者（回復者）やその家族のことを取り上げた情報に接したことがある	(249)	83.9	50.2	68.3	57.0	47.4	49.0	61.8
	⑥上記のような出会いはない/経験はない	(908)	41.1	17.6	24.2	19.2	17.7	20.3	22.0
問4 ハンセン病問題の学習を受けた経験（複数回答）	①小学校の授業で受けた	(41)	68.3	41.5	53.7	43.9	24.4	29.3	43.9
	②中学校の授業で受けた	(39)	82.1	51.3	64.1	46.2	25.6	30.8	56.4
	③高校の授業で受けた	(25)	88.0	72.0	84.0	72.0	32.0	44.0	60.0
	④高等専門学校、専門学校または短期大学の授業で受けた	(25)	48.0	24.0	44.0	44.0	20.0	24.0	44.0
	⑤大学または大学院の講義で受けた	(19)	84.2	84.2	78.9	78.9	42.1	52.6	68.4
	⑥職場の研修で受けた	(13)	84.6	61.5	84.6	53.8	53.8	53.8	53.8
	⑦一般市民対象の講演会、講座などで受けた	(9)	88.9	66.7	88.9	77.8	77.8	66.7	88.9
	⑧受けたことはない	(670)	52.1	24.9	33.7	28.7	25.8	28.1	31.3
	⑨はっきり覚えていない	(386)	41.7	17.1	25.4	17.9	18.9	21.0	23.3
	（再掲）学習経験あり（①～⑦いずれかに○）	(125)	69.6	49.6	61.6	52.0	32.8	37.6	54.4
問5 ハンセン病問題の啓発活動に参加した経験	①法務省主催「ハンセン病問題に関する『親と子のシンポジウム』」	(2)	100.0	50.0	-	-	-	-	50.0
	②講演会・展示会等のイベント（「親と子のシンポジウム」以外）	(10)	100.0	80.0	90.0	80.0	60.0	40.0	100.0
	③国立ハンセン病資料館、国立ハンセン病療養所の資料館等展示（語り部の映像視聴、学芸員による講話を含む）	(54)	88.9	63.0	75.9	66.7	57.4	63.0	83.3
	④国や地方公共団体等が配布する広報紙	(99)	81.8	48.5	66.7	63.6	57.6	60.6	63.6
	⑤中学生向けのパンフレット「ハンセン病の向こう側」	(24)	100.0	75.0	70.8	50.0	41.7	45.8	66.7
	⑥「ハンセン病の向こう側」以外のパンフレット（国立ハンセン病資料館や地方公共団体等が作成しているもの）	(48)	85.4	58.3	75.0	66.7	52.1	58.3	68.8
	⑦掲示物（ポスター・看板等）	(180)	71.1	47.8	57.2	47.8	43.9	47.2	55.0
	⑧新聞や雑誌の記事・広告	(420)	72.9	41.9	55.0	45.5	46.7	49.3	51.0
	⑨インターネット（ウェブサイト）の記事・広告	(213)	67.6	39.9	55.9	48.4	35.7	35.2	48.4
	⑩書籍	(66)	78.8	50.0	71.2	65.2	54.5	54.5	60.6
	⑪ビデオ・DVD	(42)	85.7	59.5	78.6	69.0	50.0	54.8	71.4
	⑫テレビ番組	(512)	75.4	38.9	52.5	45.7	40.0	42.4	51.6
	⑬ラジオ	(71)	83.1	47.9	67.6	60.6	53.5	62.0	69.0
	⑭映画	(108)	77.8	41.7	59.3	57.4	45.4	47.2	60.2
	（再掲）啓発活動の参加経験あり（①～⑭いずれかに参加あり）	(739)	68.6	36.3	48.3	40.6	36.0	39.0	45.5
	（再掲）啓発活動の参加経験なし	(431)	20.6	5.8	10.2	5.8	4.9	6.0	7.4

3 ハンセン病問題に関する学習・啓発経験とハンセン病に対する偏見差別意識の関係

(1) 学習・啓発経験とハンセン病に係る偏見差別に関する経験等の関係

「③ハンセン病元患者(回復者)やその家族が差別を受けていると聞いたことがある」と回答した割合は、「⑤元患者(回復者)やその家族のことを取り上げた情報に接したことがある」が 48.6%であり、「⑥出会いはない/経験はない」の 19.5%に比べて高かった。偏見差別に関する経験①②④においても、同様の傾向がみられた。

次に、「⑤現在、世の中にハンセン病元患者(回復者)やその家族に対する偏見や差別があると思う」と回答した割合は、「⑤元患者(回復者)やその家族のことを取り上げた情報に接したことがある」が 83.1%であり、「⑥出会いはない/経験はない」の 61.5%に比べて高かった。

また、「⑥自分自身は偏見や差別の意識を持っていないと思う」と回答した割合は、「⑤元患者(回復者)やその家族のことを取り上げた情報に接したことがある」が 71.1%であるのに対し、「⑥出会いはない/経験はない」は 67.2%であった。

学習を受けた経験別にみると、「③ハンセン病元患者(回復者)やその家族が差別を受けていると聞いたことがある」と回答した割合は、「学習経験あり」が 39.2%であり、「⑧受けたことはない」の 26.1%、「⑨はっきり覚えていない」の 22.3%に比べて高かった。偏見差別に関する経験①②④においても、同様の傾向がみられた。

次に、「⑤現在、世の中にハンセン病元患者(回復者)やその家族に対する偏見や差別があると思う」と回答した割合は、「学習経験あり」が 72.8%であるのに対し、「⑧受けたことはない」は 66.9%、「⑨はっきり覚えていない」は 62.2%であった。

また、「⑥自分自身は偏見や差別の意識を持っていないと思う」と回答した割合は、「学習経験あり」が 73.6%であるのに対し、「⑧受けたことはない」は 66.0%、「⑨はっきり覚えていない」は 69.7%であった。

啓発を受けた経験別にみると、「③ハンセン病元患者(回復者)やその家族が差別を受けていると聞いたことがある」と回答した割合は、「啓発活動の参加経験あり」が 37.5%であり、「啓発活動の参加経験なし」の 9.0%に比べて高かった。偏見差別に関する経験①②④においても、同様の傾向がみられた。

次に、「⑤現在、世の中にハンセン病元患者(回復者)やその家族に対する偏見や差別があると思う」と回答した割合は、「啓発活動の参加経験あり」が 72.9%であり、「啓発活動の参加経験なし」の 54.1%に比べて高かった。

また、「⑥自分自身は偏見や差別の意識を持っていないと思う」と回答した割合は、「啓発活動の参加経験あり」が 67.9%であるのに対し、「啓発活動の参加経験なし」は 66.8%であり、大きな差はみられなかった。

表 48 Q8 ハンセン病に係る偏見差別に関する経験等〔ハンセン病問題に関する学習・啓発経験別〕
(①～④「ある」の割合、⑤「あると思う」の割合、⑥「持っていないと思う」の割合)

		調査数	①自分の家族・親戚などが偏見や差別に基づく言動をしているのを見聞したことがある	②自分の友人・知人などが身近な人が偏見や差別に基づく言動をしているのを見聞したことがある	③ハンセン病元患者（回復者）やその家族が差別を受けていると聞いたことがある	④自分や身近な人がハンセン病元患者（回復者）やその家族として、偏見や差別による被害を受けている	⑤現在、世の中にハンセン病元患者（回復者）やその家族に対する偏見や差別がある	⑥自分自身には偏見や差別の意識を持っていないと思う
全 体		(1,211)	5.5	5.7	26.4	1.3	65.8	67.5
問3 ハンセン病元患者（回復者）・家族・問題に取り組んでいる人と会った経験（複数回答）	①元患者（回復者）と会ったことがある	(18)	22.2	38.9	50.0	16.7	72.2	61.1
	②元患者（回復者）の家族と会ったことがある	(4)	50.0	75.0	75.0	-	75.0	75.0
	③ハンセン病問題に取り組んでいる人と会ったことがある	(24)	8.3	8.3	54.2	4.2	75.0	83.3
	④ハンセン病療養所に行ったことがある	(17)	5.9	11.8	64.7	-	76.5	82.4
	⑤元患者（回復者）やその家族のことを取り上げた情報に接したことがある	(249)	9.6	8.8	48.6	2.4	83.1	71.1
	⑥上記のような出会いはない/経験はない	(908)	4.2	4.3	19.5	0.7	61.5	67.2
問4 ハンセン病問題の学習を受けた経験（複数回答）	①小学校の授業で受けた	(41)	4.9	9.8	29.3	4.9	78.0	68.3
	②中学校の授業で受けた	(39)	2.6	5.1	38.5	-	76.9	74.4
	③高校の授業で受けた	(25)	12.0	12.0	44.0	4.0	76.0	80.0
	④高等専門学校、専門学校または短期大学の授業で受けた	(25)	8.0	12.0	36.0	-	72.0	80.0
	⑤大学または大学院の講義で受けた	(19)	10.5	21.1	42.1	-	73.7	73.7
	⑥職場の研修で受けた	(13)	15.4	23.1	76.9	15.4	76.9	69.2
	⑦一般市民対象の講演会、講座などで受けた	(9)	11.1	11.1	55.6	-	77.8	88.9
	⑧受けたことはない	(670)	5.5	5.1	26.1	1.0	66.9	66.0
	⑨はっきり覚えていない	(386)	4.4	4.1	22.3	1.0	62.2	69.7
	（再掲）学習経験あり（①～⑦いずれかに○）	(125)	8.0	12.8	39.2	3.2	72.8	73.6
問5 ハンセン病問題の啓発活動に参加した経験	①法務省主催「ハンセン病問題に関する『親と子のシンポジウム』」	(2)	50.0	100.0	100.0	100.0	50.0	50.0
	②講演会・展示会等のイベント（「親と子のシンポジウム」以外）	(10)	20.0	30.0	70.0	-	100.0	90.0
	③国立ハンセン病資料館、国立ハンセン病療養所の資料館等展示（語り部の映像視聴、学芸員による講話を含む）	(54)	9.3	13.0	48.1	1.9	77.8	75.9
	④国や地方公共団体等が配布する広報紙	(99)	9.1	13.1	52.5	5.1	77.8	73.7
	⑤中学生向けのパンフレット「ハンセン病の向こう側」	(24)	8.3	12.5	37.5	4.2	79.2	54.2
	⑥「ハンセン病の向こう側」以外のパンフレット（国立ハンセン病資料館や地方公共団体等が作成しているもの）	(48)	12.5	22.9	60.4	8.3	79.2	68.8
	⑦掲示物（ポスター・看板等）	(180)	7.2	10.0	38.3	3.9	76.1	72.2
	⑧新聞や雑誌の記事・広告	(420)	6.9	7.6	40.7	2.4	75.5	71.2
	⑨インターネット（ウェブサイト）の記事・広告	(213)	8.0	9.9	40.8	2.3	73.2	72.8
	⑩書籍	(66)	12.1	16.7	45.5	3.0	77.3	72.7
	⑪ビデオ・DVD	(42)	19.0	26.2	69.0	4.8	83.3	73.8
	⑫テレビ番組	(512)	7.6	8.4	42.6	2.1	75.2	66.6
	⑬ラジオ	(71)	14.1	18.3	47.9	2.8	76.1	69.0
	⑭映画	(108)	12.0	11.1	45.4	2.8	82.4	63.9
	（再掲）啓発活動の参加経験あり（①～⑭いずれかに参加あり）	(739)	6.8	7.2	37.5	1.8	72.9	67.9
	（再掲）啓発活動の参加経験なし	(431)	2.8	2.8	9.0	0.7	54.1	66.8

(2)学習・啓発経験とハンセン病問題に関する歴史的事実・考え方に対する意見の関係

ハンセン病元患者(回復者)・家族・問題に取り組んでいる人と会った経験別にみると、「②ハンセン病患者を『療養所』に強制的に隔離してきたことは、有効な薬が開発され治療法が確立された後であっても、やむを得ない措置であった」という誤った言説に対し、「そう思う」「どちらかといえばそう思う」の合計、つまり誤りを支持する傾向の回答割合は、「⑤元患者(回復者)やその家族のことを取り上げた情報に接したことがある」が5.6%であり、「⑥出会いはない/経験はない」の10.1%に比べて低かった。

学習を受けた経験別にみると、「②ハンセン病患者を『療養所』に強制的に隔離してきたことは、有効な薬が開発され治療法が確立された後であっても、やむを得ない措置であった」という誤った言説に対し、「そう思う」「どちらかといえばそう思う」の合計、つまり誤りを支持する傾向の回答割合は、「学習経験あり」が7.2%であるのに対し、「⑧受けたことはない」は10.4%、「⑨はっきり覚えていない」は7.5%であり、大きな差はみられなかった。

啓発を受けた経験別にみると、「②ハンセン病患者を『療養所』に強制的に隔離してきたことは、有効な薬が開発され治療法が確立された後であっても、やむを得ない措置であった」という誤った言説に対し、「そう思う」「どちらかといえばそう思う」の合計、つまり誤りを支持する傾向の回答割合は、「啓発活動の参加経験あり」が8.7%であるのに対し、「啓発活動の参加経験なし」は10.2%であり、大きな差はみられなかった。

表 49 Q10 ハンセン病問題に関する歴史的事実・考え方に対する意見
 [ハンセン病問題に関する学習・啓発経験別] (「そう思う」「どちらかといえばそう思う」の割合)

		調査数	①ハンセン病患者を「療養所」に強制的に隔離してきたことは、有効な薬が開発され治療法が確立されるまでは、やむを得ない措置であった	②ハンセン病患者を「療養所」に強制的に隔離してきたことは、有効な薬が開発され治療法が確立された後であっても、やむを得ない措置であった	③ハンセン病元患者（回復者）にとっては、専門性がある医療・福祉を受けられる「療養所」の中で暮らすことのほうが、「療養所」の外で暮らすよりもよい	④ハンセン病患者の自由が拘束されることは仕方のない側面もある	⑤ハンセン病元患者（回復者）の宿泊を「他の宿泊客への迷惑になる」ことを理由として拒否した事件における、ホテル側の言い分には一理あり、ホテル側の対応は認められる
全 体		(1,211)	40.8	9.6	13.1	8.2	9.6
問3 ハンセン病元患者（回復者）・家族・問題に取り組んでいる人と会った経験（複数回答）	①元患者（回復者）と会ったことがある	(18)	33.3	16.7	11.1	5.6	-
	②元患者（回復者）の家族と会ったことがある	(4)	50.0	50.0	25.0	-	-
	③ハンセン病問題に取り組んでいる人と会ったことがある	(24)	25.0	8.3	12.5	8.3	-
	④ハンセン病療養所に行ったことがある	(17)	41.2	11.8	17.6	-	11.8
	⑤元患者（回復者）やその家族のことを取り上げた情報に接したことがある	(249)	44.6	5.6	11.2	6.4	8.8
	⑥上記のような出会いはない/経験はない	(908)	39.5	10.1	13.4	8.3	9.6
問4 ハンセン病問題の学習を受けた経験（複数回答）	①小学校の授業で受けた	(41)	53.7	9.8	29.3	17.1	14.6
	②中学校の授業で受けた	(39)	48.7	-	17.9	5.1	10.3
	③高校の授業で受けた	(25)	36.0	-	16.0	16.0	8.0
	④高等専門学校、専門学校または短期大学の授業で受けた	(25)	36.0	12.0	12.0	4.0	16.0
	⑤大学または大学院の講義で受けた	(19)	42.1	5.3	10.5	5.3	15.8
	⑥職場の研修で受けた	(13)	46.2	23.1	7.7	-	7.7
	⑦一般市民対象の講演会、講座などで受けた	(9)	22.2	-	11.1	11.1	-
	⑧受けたことはない	(670)	42.4	10.4	14.0	8.4	9.7
	⑨はっきり覚えていない	(386)	36.8	7.5	10.4	7.0	7.8
	（再掲）学習経験あり（①～⑦いずれかに○）	(125)	42.4	7.2	17.6	8.8	12.8
問5 ハンセン病問題の啓発活動に参加した経験	①法務省主催「ハンセン病問題に関する『親と子のシンポジウム』」	(2)	50.0	50.0	50.0	50.0	-
	②講演会・展示会等のイベント（「親と子のシンポジウム」以外）	(10)	10.0	10.0	10.0	-	-
	③国立ハンセン病資料館、国立ハンセン病療養所の資料館等展示（語り部の映像視聴、学芸員による講話を含）	(54)	33.3	9.3	14.8	1.9	9.3
	④国や地方公共団体等が配布する広報紙	(99)	44.4	12.1	14.1	7.1	9.1
	⑤中学生向けのパンフレット「ハンセン病の向こう側」	(24)	37.5	8.3	20.8	12.5	4.2
	⑥「ハンセン病の向こう側」以外のパンフレット（国立ハンセン病資料館や地方公共団体等が作成しているもの）	(48)	47.9	12.5	25.0	10.4	12.5
	⑦掲示物（ポスター・看板等）	(180)	37.2	8.9	12.8	6.1	8.9
	⑧新聞や雑誌の記事・広告	(420)	43.6	8.6	12.6	7.9	9.3
	⑨インターネット（ウェブサイト）の記事・広告	(213)	44.1	6.1	12.2	5.6	8.9
	⑩書籍	(66)	42.4	6.1	10.6	9.1	7.6
	⑪ビデオ・DVD	(42)	47.6	11.9	16.7	7.1	16.7
	⑫テレビ番組	(512)	45.9	9.8	14.8	8.6	10.0
	⑬ラジオ	(71)	47.9	14.1	14.1	9.9	11.3
	⑭映画	(108)	46.3	11.1	16.7	9.3	10.2
	（再掲）啓発活動の参加経験あり（①～⑭いずれかに参加あり）	(739)	44.5	8.7	13.7	8.0	9.6
	（再掲）啓発活動の参加経験なし	(431)	34.6	10.2	12.1	7.9	8.6

表 50 Q10 ハンセン病問題に関する歴史的事実・考え方に対する意見
 [ハンセン病問題に関する学習・啓発経験別] (「そうは思わない」「どちらかといえばそうは思わない」の割合)

		調査数	①ハンセン病患者を「療養所」に強制的に隔離してきたことは、有効な薬が開発され治療法が確立されるまでは、やむを得ない措置であった	②ハンセン病患者を「療養所」に強制的に隔離してきたことは、有効な薬が開発され治療法が確立された後であっても、やむを得ない措置であった	③ハンセン病患者（回復者）にとっては、専門性がある医療・福祉を受けられる「療養所」の中で暮らすことのほうが、「療養所」の外で暮らすよりもよい	④ハンセン病患者の自由が拘束されることは仕方のない側面もある	⑤ハンセン病患者（回復者）の宿泊を「他の宿泊客への迷惑になる」として拒否した事件における、ホテル側の言い分には一理あり、ホテル側の対応は認められる
全 体		(1,211)	12.1	51.5	26.6	51.5	38.0
問3 ハンセン病患者（回復者）・家族・問題に取り組んでいる人と会った経験（複数回答）	①元患者（回復者）と会ったことがある	(18)	11.1	50.0	50.0	72.2	66.7
	②元患者（回復者）の家族と会ったことがある	(4)	0.0	50.0	75.0	100.0	50.0
	③ハンセン病問題に取り組んでいる人と会ったことがある	(24)	25.0	75.0	50.0	75.0	75.0
	④ハンセン病療養所に行ったことがある	(17)	17.6	52.9	47.1	82.4	58.8
	⑤元患者（回復者）やその家族のことを取り上げた情報に接したことがある	(249)	16.1	77.5	36.9	69.5	57.8
	⑥上記のような出会いはない/経験はない	(908)	11.0	44.8	23.0	46.5	32.0
問4 ハンセン病問題の学習を受けた経験（複数回答）	①小学校の授業で受けた	(41)	14.6	63.4	26.8	65.9	46.3
	②中学校の授業で受けた	(39)	15.4	82.1	30.8	69.2	43.6
	③高校の授業で受けた	(25)	24.0	92.0	32.0	68.0	56.0
	④高等専門学校、専門学校または短期大学の授業で受けた	(25)	24.0	52.0	36.0	68.0	44.0
	⑤大学または大学院の講義で受けた	(19)	21.1	84.2	36.8	84.2	47.4
	⑥職場の研修で受けた	(13)	30.8	61.5	61.5	84.6	69.2
	⑦一般市民対象の講演会、講座などで受けた	(9)	33.3	77.8	66.7	66.7	77.8
	⑧受けたことはない	(670)	12.5	51.3	27.0	50.3	37.5
	⑨はっきり覚えていない	(386)	9.8	46.4	21.8	47.9	35.8
	（再掲）学習経験あり（①～⑦いずれかに○）	(125)	18.4	69.6	36.0	68.8	47.2
問5 ハンセン病問題の啓発活動に参加した経験	①法務省主催「ハンセン病問題に関する『親と子のシンポジウム』」	(2)	50.0	50.0	50.0	50.0	100.0
	②講演会・展示会等のイベント（「親と子のシンポジウム」以外）	(10)	30.0	70.0	60.0	70.0	70.0
	③国立ハンセン病資料館、国立ハンセン病療養所の資料館等展示（語り部の映像視聴、学芸員による講話を含む）	(54)	22.2	64.8	53.7	68.5	61.1
	④国や地方公共団体等が配布する広報紙	(99)	17.2	64.6	37.4	67.7	49.5
	⑤中学生向けのパンフレット「ハンセン病の向こう側」	(24)	20.8	62.5	45.8	62.5	54.2
	⑥「ハンセン病の向こう側」以外のパンフレット（国立ハンセン病資料館や地方公共団体等が作成しているもの）	(48)	20.8	62.5	41.7	66.7	58.3
	⑦掲示物（ポスター・看板等）	(180)	16.1	56.7	38.3	62.8	46.7
	⑧新聞や雑誌の記事・広告	(420)	16.4	66.2	36.2	63.8	50.2
	⑨インターネット（ウェブサイト）の記事・広告	(213)	15.0	70.0	32.4	64.8	51.6
	⑩書籍	(66)	21.2	74.2	43.9	72.7	60.6
	⑪ビデオ・DVD	(42)	11.9	71.4	38.1	73.8	50.0
	⑫テレビ番組	(512)	14.8	65.0	33.6	64.5	46.7
	⑬ラジオ	(71)	15.5	56.3	38.0	71.8	47.9
	⑭映画	(108)	13.9	66.7	33.3	61.1	50.9
	（再掲）啓発活動の参加経験あり（①～⑭いずれかに参加あり）	(739)	15.4	64.1	32.9	61.7	46.4
	（再掲）啓発活動の参加経験なし	(431)	6.7	31.6	15.5	35.5	24.6

(3)学習・啓発経験とハンセン病・ハンセン病元患者(回復者)に対する考え方の関係

ハンセン病元患者(回復者)・家族・問題に取り組んでいる人と会った経験別に、ハンセン病・ハンセン病元患者(回復者)に対する包摂的な考え方に対する回答傾向をみると、「②ハンセン病元患者(回復者)も、地域で普通に隣人として暮らせることが望ましい」という考え方に対し、「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した割合は、「⑤元患者(回復者)やその家族のことを取り上げた情報に接したことがある」が89.2%であり、「⑥出会いはない/経験はない」の63.4%に比べて高かった。

同じく包摂的な「⑩たとえ目立つハンセン病の後遺症が残っていても、公共の場で堂々とふるまえる社会がよい」という考え方に対し、「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した割合は、「⑤元患者(回復者)やその家族のことを取り上げた情報に接したことがある」が89.6%であり、「⑥出会いはない/経験はない」の72.1%に比べて高かった。包摂的な考え方⑧⑩においても、同様の傾向がみられた。他方で、包摂的な考え方⑧⑩では、「そうは思わない」「どちらかといえばそうは思わない」と回答した割合も、経験者に比べて、「⑥出会いはない/経験はない」者が低かった。

次に、ハンセン病元患者(回復者)・家族・問題に取り組んでいる人と会った経験別に、ハンセン病・ハンセン病元患者(回復者)に対する非包摂的な考え方に対する回答傾向をみると、「⑤自分の身内にハンセン病元患者(回復者)がいなくて、よかったと思う」という考え方に対し、「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した割合は、「⑤元患者(回復者)やその家族のことを取り上げた情報に接したことがある」が40.6%であるのに対し、「⑥出会いはない/経験はない」は40.0%であり、大きな差はみられなかった。他方で、「そうは思わない」「どちらかといえばそうは思わない」と回答した割合は、経験者に比べて、「⑥出会いはない/経験はない」者が低かった。

同じく非包摂的な「①ハンセン病と聞くと、できるだけ距離をとりたいと思うのは当然な反応だ」という考え方に対し、「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した割合は、「⑤元患者(回復者)やその家族のことを取り上げた情報に接したことがある」が18.5%であるのに対し、「⑥出会いはない/経験はない」は17.2%と差はみられなかった。他方で、「そうは思わない」「どちらかといえばそうは思わない」と回答した割合は、経験者に比べて、「⑥出会いはない/経験はない」者が低かった。

学習を受けた経験別に、ハンセン病・ハンセン病元患者(回復者)に対する包摂的な考え方に対する回答傾向をみると、「②ハンセン病元患者(回復者)も、地域で普通に隣人として暮らせることが望ましい」という考え方に対し、「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した割合は、「学習経験あり」が84.8%であり、「⑧受けたことはない」の66.7%、「⑨はっきり覚えていない」の68.7%に比べて高かった。包摂的な考え方④⑧⑩⑪においても、同様の傾向がみられた。他方で、包摂的な考え方②④⑧⑩⑪に対し、「そうは思わない」「どちらかといえばそうは思わない」と回答した割合は、学習経験の有無で大きな差はみられなかった。

次に、学習を受けた経験別に、ハンセン病・ハンセン病元患者(回復者)に対する非包摂的な考え方に対する回答傾向をみると、「①ハンセン病と聞くと、できるだけ距離をとりたいと思うのは当然な反応だ」という考え方に対し、「そうは思わない」「どちらかといえばそうは思わない」と回答した割合は、「学習経験あり」が64.0%であり、「⑧受けたことはない」の40.0%、「⑨はっきり覚えていない」の42.0%に比べて高かった。非包摂的な考え方③⑤⑦⑨においても、同様の傾向がみられた。他方で、「⑨ハンセン病の後遺症が残っている姿を写真や映像で見せると、見た人が驚くだろうから、好ましくない」という考え

方に対し、「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した割合は、「学習経験あり」が 11.2%であり、「⑧受けたことはない」の 5.8%、「⑨はっきり覚えていない」の 4.4%に比べて高かった。

非包摂的な考え方である「①ハンセン病と聞くと、できるだけ距離をとりたいと思うのは当然な反応だ」という考え方に対し、「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した割合について詳細をみると、十分な回答数が得られていないことに留意は必要であるが、「②中学校の授業で受けた」が 23.1%であり、全体平均の 17.3%に比べて高かった。また、「⑨ハンセン病の後遺症が残っている姿を写真や映像で見せると、見た人が驚くだろうから、好ましくない」という考え方に対し、「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した割合は、「①小学校の授業で受けた」が 19.5%、「②中学校の授業で受けた」が 10.3%であり、全体平均の 6.0%に比べて高かった。

啓発を受けた経験別に、ハンセン病・ハンセン病元患者(回復者)に対する包摂的な考え方に対する回答傾向をみると、「②ハンセン病元患者(回復者)も、地域で普通に隣人として暮らせることが望ましい」という考え方に対し、「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した割合は、「啓発活動の参加経験あり」が 79.8%であり、「啓発活動の参加経験なし」の 55.2%に比べて高かった。包摂的な考え方④⑧⑩⑪においても、同様の傾向がみられた。

次に、啓発を受けた経験別に、ハンセン病・ハンセン病元患者(回復者)に対する非包摂的な考え方に対する回答傾向をみると、「①ハンセン病と聞くと、できるだけ距離をとりたいと思うのは当然な反応だ」という考え方に対し、「そうは思わない」「どちらかといえばそうは思わない」と回答した割合は、「啓発活動の参加経験あり」が 50.9%であり、「啓発活動の参加経験なし」の 31.8%に比べて高かった。他方で、①の考え方に対し「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した割合も、「啓発活動の参加経験あり」が 19.5%であり、「啓発活動の参加経験なし」の 14.4%に比べて高かった。非包摂的な考え方③⑤⑨においても、同様の傾向がみられた。

同じく非包摂的な「⑦ハンセン病にかかるというのは、どこか遠い世界での出来事だと感じる」という考え方に対し、「そうは思わない」「どちらかといえばそうは思わない」と回答した割合は、「啓発活動の参加経験あり」が 32.7%であり、「啓発活動の参加経験なし」の 14.8%に比べて高かった。他方で、⑦の考え方に対し「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した割合は「啓発活動の参加経験あり」が 42.5%であるのに対し、「啓発活動の参加経験なし」は 42.2%であり、差はみられなかった。

表 51 Q6 ハンセン病・ハンセン病元患者(回復者)に対する考え方
 [ハンセン病問題に関する学習・啓発経験別](1/3)
 (「そう思う」「どちらかといえばそう思う」の割合)

		調査数	①ハンセン病と聞くと、できるだけ距離をとりた いと思うのは当然な反応だ	②ハンセン病元患者(回復者)も、地域で普通に隣人として暮らせることが望ましい	③ハンセン病元患者(回復者)とは、たとえ治っていたとしても、関わりを持ちたくない	④ハンセン病元患者(回復者)も、そうでない人も、人としての価値は変わらない	⑤自分の身内にハンセン病元患者(回復者)がいないと、よかったと思う	⑥ハンセン病元患者(回復者)は、たとえ治っていたとしても、自分たちとは違う人たちだと感じる	⑦ハンセン病にかかるというのは、どこか遠い世界の出来事だと感じる	⑧時代や場所が違ったら、自分もハンセン病になったかもしれないと思う	⑨ハンセン病の後遺症が残っている姿を写真や映像で見せると、見た人が驚くだろうから、好ましくない	⑩たとえ目立つハンセン病の後遺症が残っていても、公共の場で堂々とふるまえる社会がよい	⑪機会があれば、自分もハンセン病療養所を訪ねてみたい
全 体		(1,211)	17.3	69.3	3.8	82.6	39.7	5.1	41.3	41.7	6.0	76.1	19.2
問3 ハンセン病元患者(回復者)・家族・問題に取り組んでいる人と会った経験(複数回答)	①元患者(回復者)と会ったことがある	(18)	5.6	83.3	-	94.4	16.7	11.1	38.9	88.9	22.2	88.9	44.4
	②元患者(回復者)の家族と会ったことがある	(4)	-	100.0	-	100.0	25.0	-	25.0	75.0	-	100.0	50.0
	③ハンセン病問題に取り組んでいる人と会ったことがある	(24)	-	100.0	-	100.0	16.7	-	20.8	70.8	4.2	100.0	66.7
	④ハンセン病療養所に行ったことがある	(17)	5.9	94.1	-	100.0	29.4	-	29.4	70.6	-	94.1	64.7
	⑤元患者(回復者)やその家族のことを取り上げた情報に接したことがある	(249)	18.5	89.2	3.2	96.8	40.6	2.0	41.8	58.6	4.0	89.6	32.9
	⑥上記のような出会いはない/経験はない	(908)	17.2	63.4	4.0	78.3	40.0	5.8	41.4	36.2	6.3	72.1	15.1
問4 ハンセン病問題の学習を受けた経験(複数回答)	①小学校の授業で受けた	(41)	9.8	80.5	-	97.6	34.1	4.9	53.7	61.0	19.5	85.4	22.0
	②中学校の授業で受けた	(39)	23.1	87.2	2.6	97.4	38.5	5.1	51.3	71.8	10.3	79.5	33.3
	③高校の授業で受けた	(25)	12.0	92.0	-	92.0	24.0	4.0	32.0	84.0	4.0	84.0	48.0
	④高等専門学校、専門学校または短期大学の授業で受けた	(25)	16.0	88.0	4.0	100.0	28.0	4.0	28.0	60.0	8.0	88.0	36.0
	⑤大学または大学院の講義で受けた	(19)	5.3	84.2	-	94.7	21.1	5.3	26.3	68.4	5.3	94.7	47.4
	⑥職場の研修で受けた	(13)	7.7	84.6	-	92.3	38.5	7.7	53.8	69.2	7.7	92.3	38.5
	⑦一般市民対象の講演会、講座などで受けた	(9)	-	88.9	-	88.9	11.1	-	11.1	88.9	11.1	88.9	55.6
	⑧受けたことはない	(670)	19.0	66.7	5.2	81.6	43.0	5.2	39.7	38.4	5.8	74.3	17.0
	⑨はっけり覚えていない	(386)	14.5	68.7	1.8	79.5	37.8	4.9	44.0	39.1	4.4	75.6	17.6
	(再掲) 学習経験あり(①～⑧いずれかに○)	(125)	13.6	84.8	1.6	96.0	28.8	4.0	40.8	68.0	11.2	86.4	35.2
問5 ハンセン病問題の啓発活動に参加した経験	①法務省主催「ハンセン病問題に関する『親と子のシンポジウム』」	(2)	50.0	-	-	50.0	-	50.0	100.0	100.0	100.0	50.0	50.0
	②講演会・展示会等のイベント(「親と子のシンポジウム」以外)	(10)	-	90.0	-	90.0	10.0	-	-	90.0	-	90.0	80.0
	③国立ハンセン病資料館、国立ハンセン病療養所の資料館等展示(語り部の映像視聴、学芸員による講話を含む)	(54)	11.1	87.0	3.7	92.6	29.6	1.9	20.4	64.8	3.7	92.6	53.7
	④国や地方公共団体等が配布する広報紙	(99)	22.2	87.9	4.0	93.9	43.4	4.0	35.4	59.6	7.1	92.9	35.4
	⑤中学生向けのパンフレット「ハンセン病の向こう側」	(24)	16.7	79.2	-	95.8	20.8	4.2	37.5	58.3	12.5	83.3	45.8
	⑥「ハンセン病の向こう側」以外のパンフレット(国立ハンセン病資料館や地方公共団体等が作成しているもの)	(48)	25.0	87.5	4.2	91.7	35.4	6.3	33.3	72.9	4.2	93.8	54.2
	⑦掲示物(ポスター・看板等)	(180)	18.3	78.9	2.2	90.0	41.1	5.0	34.4	53.9	7.8	86.7	30.6
	⑧新聞や雑誌の記事・広告	(420)	19.3	79.0	4.8	92.1	46.0	5.0	37.4	49.0	6.7	87.4	25.5
	⑨インターネット(ウェブサイト)の記事・広告	(213)	21.6	84.5	3.3	92.5	41.8	6.6	45.1	54.9	8.5	89.2	32.9
	⑩書籍	(66)	22.7	92.4	-	97.0	42.4	6.1	37.9	69.7	10.6	90.9	42.4
	⑪ビデオ・DVD	(42)	16.7	83.3	-	95.2	31.0	9.5	31.0	76.2	9.5	95.2	52.4
	⑫テレビ番組	(512)	18.8	81.1	5.1	93.4	47.1	5.5	40.4	51.8	7.4	86.7	22.5
	⑬ラジオ	(71)	25.4	90.1	7.0	94.4	46.5	5.6	28.2	52.1	15.5	91.5	26.8
	⑭映画	(108)	27.8	84.3	6.5	92.6	42.6	4.6	38.9	60.2	10.2	87.0	33.3
	(再掲) 啓発活動の参加経験あり(①～⑭いずれかに参加あり)	(739)	19.5	79.8	4.6	92.6	45.3	5.5	42.5	50.3	7.2	86.1	24.5
	(再掲) 啓発活動の参加経験なし	(431)	14.4	55.2	2.3	70.3	32.9	4.4	42.2	29.9	4.4	63.3	11.4

表 52 Q6 ハンセン病・ハンセン病元患者(回復者)に対する考え方
 [ハンセン病問題に関する学習・啓発経験別](2/3)
 (「どちらともいえない」の割合)

		調査数	①ハンセン病と聞くと、できるだけ距離をとりた と思うのは当然な反応だ	②ハンセン病元患者(回復者)も、地域でも、普通に隣人として暮らせることが望ましい	③ハンセン病元患者(回復者)とは、たとえ治っていたとしても、関わりを持ちたくない	④ハンセン病元患者(回復者)も、そうでない人も、人としての価値は変わらない	⑤自分の身内にハンセン病元患者(回復者)がいないと、よかったと思う	⑥ハンセン病元患者(回復者)は、たとえ治っていたとしても、自分たちとは違う人たちだと感じる	⑦ハンセン病にかかるというのは、どこか遠い世界の出来事だと感じる	⑧時代や場所が違ったら、自分もハンセン病になったかもしれないと思う	⑨ハンセン病の後遺症が残っている姿を写真や映像で見せると、見た人が驚くだろうから、好ましくない	⑩たとえ目立つハンセン病の後遺症が残っていても、公共の場で堂々とふるまえる社会がよい	⑪機会があれば、自分もハンセン病療養所を訪ねてみたい
全 体		(1,211)	18.5	9.9	14.3	2.6	17.8	9.0	13.1	18.9	19.6	6.4	27.2
問3 ハンセン病元患者(回復者)・家族・問題に取り組んでいる人と会った経験(複数回答)	①元患者(回復者)と会ったことがある	(18)	22.2	-	16.7	-	38.9	11.1	22.2	-	5.6	-	16.7
	②元患者(回復者)の家族と会ったことがある	(4)	25.0	-	25.0	-	50.0	25.0	25.0	25.0	-	-	-
	③ハンセン病問題に取り組んでいる人と会ったことがある	(24)	8.3	-	12.5	-	12.5	4.2	12.5	4.2	12.5	-	8.3
	④ハンセン病療養所に行ったことがある	(17)	11.8	-	5.9	-	11.8	5.9	11.8	11.8	23.5	5.9	17.6
	⑤元患者(回復者)やその家族のことを取り上げた情報に接したことがある	(249)	19.3	5.2	9.6	1.6	18.9	8.4	17.3	15.3	17.3	2.8	31.7
	⑥上記のような出会いはない/経験はない	(908)	18.4	11.6	15.3	3.1	17.3	9.1	12.3	20.7	20.5	7.4	26.2
問4 ハンセン病問題の学習を受けた経験(複数回答)	①小学校の授業で受けた	(41)	17.1	9.8	7.3	-	19.5	2.4	12.2	17.1	14.6	4.9	31.7
	②中学校の授業で受けた	(39)	12.8	7.7	7.7	-	20.5	10.3	28.2	12.8	23.1	5.1	23.1
	③高校の授業で受けた	(25)	12.0	4.0	8.0	4.0	20.0	4.0	32.0	4.0	12.0	8.0	28.0
	④高等専門学校、専門学校または短期大学の授業で受けた	(25)	24.0	12.0	16.0	-	16.0	4.0	24.0	8.0	12.0	12.0	28.0
	⑤大学または大学院の講義で受けた	(19)	10.5	5.3	10.5	-	21.1	5.3	31.6	10.5	5.3	-	26.3
	⑥職場の研修で受けた	(13)	23.1	-	23.1	-	23.1	7.7	-	7.7	15.4	-	15.4
	⑦一般市民対象の講演会、講座などで受けた	(9)	-	-	11.1	-	11.1	-	11.1	-	11.1	-	22.2
	⑧受けたことはない	(670)	18.1	11.3	16.0	2.8	16.4	9.6	13.4	19.1	20.9	7.0	27.2
	⑨ははっきり覚えていない	(386)	20.2	8.0	11.1	3.1	18.4	9.1	11.1	22.0	19.2	5.4	28.0
	(再掲) 学習経験あり(①～⑦いずれかに○)	(125)	16.0	8.0	11.2	0.8	20.8	4.8	20.0	10.4	15.2	5.6	26.4
問5 ハンセン病問題の啓発活動に参加した経験	①法務省主催「ハンセン病問題に関する『親と子のシンポジウム』」	(2)	50.0	-	50.0	-	50.0	-	-	-	-	-	-
	②講演会・展示会等のイベント(「親と子のシンポジウム」以外)	(10)	20.0	10.0	20.0	10.0	20.0	20.0	20.0	10.0	20.0	10.0	10.0
	③国立ハンセン病資料館、国立ハンセン病療養所の資料館等展示(語部の映像視聴、学芸員による講話を含む)	(54)	20.4	3.7	13.0	5.6	18.5	9.3	25.9	20.4	16.7	3.7	22.2
	④国や地方公共団体等が配布する広報紙	(99)	19.2	5.1	17.2	1.0	20.2	12.1	15.2	20.2	26.3	2.0	33.3
	⑤中学生向けのパンフレット「ハンセン病の向こう側」	(24)	12.5	8.3	20.8	-	33.3	12.5	20.8	25.0	16.7	8.3	25.0
	⑥「ハンセン病の向こう側」以外のパンフレット(国立ハンセン病資料館や地方公共団体等が作成しているもの)	(48)	14.6	6.3	18.8	6.3	20.8	14.6	16.7	14.6	29.2	4.2	35.4
	⑦掲示物(ポスター・看板等)	(180)	17.8	9.4	15.6	2.2	18.3	8.9	18.9	18.9	18.3	4.4	31.1
	⑧新聞や雑誌の記事・広告	(420)	18.8	11.7	17.4	2.4	19.5	11.9	16.9	23.1	23.8	6.0	31.4
	⑨インターネット(ウェブサイト)の記事・広告	(213)	19.2	9.4	14.1	3.3	18.8	8.9	17.4	24.4	20.2	5.6	34.7
	⑩書籍	(66)	12.1	1.5	12.1	-	22.7	4.5	13.6	15.2	22.7	6.1	27.3
	⑪ビデオ・DVD	(42)	16.7	7.1	16.7	2.4	26.2	2.4	26.2	14.3	28.6	-	26.2
	⑫テレビ番組	(512)	21.1	10.2	17.4	2.7	20.5	11.5	16.4	19.7	21.9	6.3	32.6
	⑬ラジオ	(71)	12.7	5.6	16.9	2.8	19.7	11.3	5.6	22.5	15.5	4.2	42.3
	⑭映画	(108)	17.6	6.5	15.7	2.8	13.9	10.2	16.7	19.4	18.5	4.6	29.6
	(再掲) 啓発活動の参加経験あり(①～⑭いずれかに参加あり)	(739)	21.1	10.4	16.6	2.4	19.4	9.9	15.8	20.2	23.0	6.4	31.0
	(再掲) 啓発活動の参加経験なし	(431)	15.8	9.7	10.9	3.0	16.2	8.1	9.3	17.4	15.1	7.0	22.7

表 53 Q6 ハンセン病・ハンセン病元患者(回復者)に対する考え方
 [ハンセン病問題に関する学習・啓発経験別](3/3)
 (「そうは思わない」「どちらかといえばそうは思わない」の割合)

		調査数	①ハンセン病と聞くと、できるだけ距離をとりたいと思うのは当然な反応だ	②ハンセン病元患者(回復者)も、地域でも、普通に隣人として暮らせることが望ましい	③ハンセン病元患者(回復者)とは、たとえ治っていたとしても、関わりを持ちたくない	④ハンセン病元患者(回復者)も、そうでない人も、人としての価値は変わらない	⑤自分の身内にハンセン病元患者(回復者)がいないと思う	⑥ハンセン病元患者(回復者)は、たとえ治っていたとしても、自分たちとは違う人たちだと感じる	⑦ハンセン病にかかるというのは、どこか遠い世界の出来事だと感じる	⑧時代や場所が違ったら、自分もハンセン病になったかもしれないと思う	⑨ハンセン病の後遺症が残っている姿を写真や映像で見せると、見た人が驚くだろうから、好ましくない	⑩たとえ目立つハンセン病の後遺症が残っていても、公共の場で堂々とふるまえる社会がよい	⑪機会があれば、自分もハンセン病療養所を訪ねてみたい
全 体		(1,211)	43.1	2.9	64.0	1.6	18.3	68.0	25.8	8.8	48.3	2.6	26.3
問3 ハンセン病元患者(回復者)・家族・問題に取り組んでいる人と会った経験(複数回答)	①元患者(回復者)と会ったことがある	(18)	66.7	11.1	77.8	5.6	27.8	77.8	33.3	5.6	72.2	11.1	22.2
	②元患者(回復者)の家族と会ったことがある	(4)	75.0	-	75.0	-	25.0	75.0	50.0	-	100.0	-	50.0
	③ハンセン病問題に取り組んでいる人と会ったことがある	(24)	91.7	-	79.2	-	54.2	95.8	62.5	4.2	83.3	-	12.5
	④ハンセン病療養所に行ったことがある	(17)	82.4	5.9	88.2	-	41.2	94.1	58.8	-	76.5	-	11.8
	⑤元患者(回復者)やその家族のことを取り上げた情報に接したことがある	(249)	57.8	2.8	83.9	0.4	26.9	84.7	34.9	9.6	71.5	4.4	22.5
	⑥上記のような出会いはない/経験はない	(908)	38.3	2.5	58.5	1.9	15.5	63.2	22.4	8.4	41.3	2.2	27.6
問4 ハンセン病問題の学習を受けた経験(複数回答)	①小学校の授業で受けた	(41)	58.5	2.4	85.4	-	22.0	82.9	24.4	7.3	58.5	4.9	26.8
	②中学校の授業で受けた	(39)	59.0	-	82.1	-	17.9	74.4	17.9	7.7	64.1	10.3	28.2
	③高校の授業で受けた	(25)	72.0	-	84.0	-	36.0	84.0	28.0	8.0	76.0	4.0	20.0
	④高等専門学校、専門学校または短期大学の授業で受けた	(25)	60.0	-	80.0	-	36.0	88.0	44.0	12.0	72.0	-	24.0
	⑤大学または大学院の講義で受けた	(19)	78.9	5.3	78.9	5.3	42.1	78.9	42.1	15.8	89.5	5.3	21.1
	⑥職場の研修で受けた	(13)	69.2	15.4	76.9	7.7	30.8	84.6	46.2	15.4	76.9	7.7	38.5
	⑦一般市民対象の講演会、講座などで受けた	(9)	88.9	-	77.8	-	55.6	88.9	55.6	-	66.7	-	11.1
	⑧受けたことはない	(670)	40.0	2.8	60.0	1.5	17.0	65.8	26.4	10.6	46.9	2.4	27.6
	⑨はっつき覚えていない	(386)	42.0	2.3	66.3	1.8	16.6	66.8	21.8	4.9	43.8	2.6	24.6
	(再掲) 学習経験あり(①～⑧いずれかに○)	(125)	64.0	3.2	81.6	1.6	30.4	84.0	32.8	9.6	68.0	4.8	25.6
問5 ハンセン病問題の啓発活動に参加した経験	①法務省主催「ハンセン病問題に関する『親と子のシンポジウム』」	(2)	-	100.0	50.0	50.0	50.0	50.0	-	-	-	50.0	50.0
	②講演会・展示会等のイベント(「親と子のシンポジウム」以外)	(10)	80.0	-	80.0	-	60.0	80.0	70.0	-	80.0	-	-
	③国立ハンセン病資料館、国立ハンセン病療養所の資料館等展示(語り部の映像視聴、学芸員による講話を含む)	(54)	64.8	7.4	79.6	1.9	35.2	85.2	48.1	-	75.9	3.7	16.7
	④国や地方公共団体等が配布する広報紙	(99)	54.5	5.1	75.8	5.1	23.2	77.8	40.4	6.1	59.6	5.1	25.3
	⑤中学生向けのパンフレット「ハンセン病の向こう側」	(24)	66.7	12.5	79.2	4.2	29.2	83.3	41.7	16.7	70.8	8.3	29.2
	⑥「ハンセン病の向こう側」以外のパンフレット(国立ハンセン病資料館や地方公共団体等が作成しているもの)	(48)	60.4	6.3	75.0	2.1	29.2	79.2	41.7	6.3	64.6	2.1	8.3
	⑦掲示物(ポスター・看板等)	(180)	54.4	3.3	73.9	2.8	22.8	76.7	39.4	8.3	62.8	3.9	23.9
	⑧新聞や雑誌の記事・広告	(420)	53.1	3.6	71.4	2.4	19.5	77.4	37.1	7.6	58.6	2.9	27.6
	⑨インターネット(ウェブサイト)の記事・広告	(213)	53.1	1.4	76.1	0.5	21.1	79.8	29.1	7.5	62.9	0.9	20.7
	⑩書籍	(66)	62.1	4.5	84.8	3.0	22.7	84.8	40.9	6.1	57.6	3.0	21.2
	⑪ビデオ・DVD	(42)	64.3	7.1	83.3	2.4	28.6	81.0	40.5	2.4	59.5	4.8	14.3
	⑫テレビ番組	(512)	52.3	3.1	71.5	1.2	18.6	76.6	34.8	8.4	59.6	2.9	27.0
	⑬ラジオ	(71)	57.7	2.8	73.2	2.8	23.9	80.3	57.7	11.3	59.2	1.4	15.5
	⑭映画	(108)	50.0	5.6	75.0	2.8	30.6	78.7	35.2	6.5	64.8	5.6	20.4
	(再掲) 啓発活動の参加経験あり(①～⑭いずれかに参加あり)	(739)	50.9	3.0	71.2	1.5	20.3	77.1	32.7	8.5	58.3	2.8	26.9
	(再掲) 啓発活動の参加経験なし	(431)	31.8	2.8	55.9	1.9	16.0	56.6	14.8	10.2	34.1	2.3	27.1

(4)学習・啓発経験とハンセン病元患者(回復者)・家族に対する態度の関係

ハンセン病元患者(回復者)・家族・問題に取り組んでいる人と会った経験別に、態度①～⑤に対する回答傾向をみると、「①近所に住むこと」に対し、「とても抵抗を感じる」「やや抵抗を感じる」と回答した割合は、「⑤元患者(回復者)やその家族のことを取り上げた情報に接したことがある」が6.0%であるのに対し、「⑥出会いはない/経験はない」は5.5%とやや低かった。他方、態度②③④⑤では「⑥出会いはない/経験はない」の割合がやや高かった。

次に、ハンセン病元患者(回復者)・家族・問題に取り組んでいる人と会った経験別に、態度⑥～⑧に対する回答傾向をみると、「⑥手をつなぐ等の身体に触れること」に対し、「とても抵抗を感じる」「やや抵抗を感じる」と回答した割合は、「⑤元患者(回復者)やその家族のことを取り上げた情報に接したことがある」が14.9%であるのに対し、「⑥出会いはない/経験はない」は16.7%とやや高く、態度⑦⑧においても同様の傾向がみられた。

学習を受けた経験別に、「①近所に住むこと」に対し、「とても抵抗を感じる」「やや抵抗を感じる」と回答した割合は、「学習経験あり」が4.0%であるのに対し、「⑧受けたことはない」は6.1%、「⑨はっきり覚えていない」は4.7%であり、大きな差はみられなかった。態度②③④においても、同様の傾向がみられた。

一方で、「⑤食事をともにすること」に対し、「とても抵抗を感じる」「やや抵抗を感じる」と回答した割合は、「学習経験あり」が7.2%であり、「⑧受けたことはない」の10.7%、「⑨はっきり覚えていない」の10.9%に比べてやや低かった。態度⑥⑦⑧においても、同様の傾向がみられた。

「⑤食事をともにすること」に対し、「とても抵抗を感じる」「やや抵抗を感じる」と回答した割合について詳細をみると、十分な回答数が得られていないことに留意は必要であるが、「①小学校の授業で受けた」が12.2%であり、全体平均の10.4%に比べて高かった。また、「⑧ハンセン病元患者(回復者)の家族とあなたの家族が結婚すること」に対し、「とても抵抗を感じる」「やや抵抗を感じる」と回答した割合は、「①小学校の授業で受けた」が22.0%であり、全体平均の19.6%に比べて高かった。

啓発を受けた経験別に、「⑤食事をともにすること」に対し、「とても抵抗を感じる」「やや抵抗を感じる」と回答した割合は、「啓発活動の参加経験あり」が11.1%であるのに対し、「啓発活動の参加経験なし」は9.3%であり、大きな差はみられなかった。態度①～⑦においても、同様の傾向がみられた。

一方で、「⑧ハンセン病元患者(回復者)の家族とあなたの家族が結婚すること」に対し、「とても抵抗を感じる」「やや抵抗を感じる」と回答した割合は、「啓発活動の参加経験あり」が21.8%であり、「啓発活動の参加経験なし」の16.0%に比べてやや高かった。

表 54 Q7 ハンセン病元患者(回復者)・家族に対する態度[ハンセン病問題に関する学習・啓発経験別]
(「とても抵抗を感じる」「やや抵抗を感じる」の割合)

		調査数	①近所に住むこと	②同じ職場で働くこと	③同じ学校に通うこと	④同じ医療機関・福祉施設に入院・入所すること	⑤食事をともにすること	⑥手をつなぐ等の身体に触れること	⑦ホテルなどで同じ浴場を利用すること	⑧ハンセン病元患者(回復者)の家族とあなたの家族が結婚すること
全 体		(1,211)	5.6	6.6	5.9	7.6	10.4	16.5	17.0	19.6
問3 ハンセン病元患者(回復者)・家族・問題に取り組んでいる人と会った経験(複数回答)	①元患者(回復者)と会ったことがある	(18)	5.6	11.1	5.6	5.6	5.6	5.6	5.6	22.2
	②元患者(回復者)の家族と会ったことがある	(4)	-	-	-	-	-	-	-	-
	③ハンセン病問題に取り組んでいる人と会ったことがある	(24)	-	-	-	-	-	4.2	4.2	16.7
	④ハンセン病療養所に行ったことがある	(17)	-	-	-	-	-	5.9	5.9	11.8
	⑤元患者(回復者)やその家族のことを取り上げた情報に接したことがある	(249)	6.0	5.6	5.6	5.6	9.6	14.9	15.7	18.9
	⑥上記のような出会いはない/経験はない	(908)	5.5	6.8	6.1	8.3	10.7	16.7	17.5	19.4
問4 ハンセン病問題の学習を受けた経験(複数回答)	①小学校の授業で受けた	(41)	2.4	4.9	4.9	7.3	12.2	9.8	12.2	22.0
	②中学校の授業で受けた	(39)	5.1	5.1	5.1	5.1	10.3	12.8	15.4	17.9
	③高校の授業で受けた	(25)	4.0	4.0	4.0	4.0	4.0	8.0	8.0	16.0
	④高等専門学校、専門学校または短期大学の授業で受けた	(25)	4.0	8.0	4.0	12.0	8.0	12.0	12.0	12.0
	⑤大学または大学院の講義で受けた	(19)	5.3	-	-	-	-	-	-	10.5
	⑥職場の研修で受けた	(13)	-	-	-	7.7	-	7.7	-	15.4
	⑦一般市民対象の講演会、講座などで受けた	(9)	-	-	-	-	-	-	-	-
	⑧受けたことはない	(670)	6.1	6.6	5.7	7.6	10.7	17.8	19.0	20.7
	⑨はつきり覚えていない	(386)	4.7	6.7	6.7	7.8	10.9	15.8	15.8	17.6
	(再掲) 学習経験あり(①～⑦いずれかに○)	(125)	4.0	4.8	4.0	7.2	7.2	9.6	9.6	15.2
問5 ハンセン病問題の啓発活動に参加した経験	①法務省主催「ハンセン病問題に関する『親と子のシンポジウム』」	(2)	-	50.0	50.0	50.0	50.0	50.0	-	50.0
	②講演会・展示会等のイベント(「親と子のシンポジウム」以外)	(10)	-	-	-	-	-	-	-	-
	③国立ハンセン病資料館、国立ハンセン病療養所の資料館等展示(語り部の映像視聴、学芸員による講話を含む)	(54)	5.6	3.7	3.7	7.4	5.6	9.3	7.4	16.7
	④国や地方公共団体等が配布する広報紙	(99)	6.1	5.1	5.1	7.1	9.1	18.2	18.2	23.2
	⑤中学生向けのパンフレット「ハンセン病の向こう側」	(24)	4.2	-	4.2	8.3	4.2	4.2	8.3	20.8
	⑥「ハンセン病の向こう側」以外のパンフレット(国立ハンセン病資料館や地方公共団体等が作成しているもの)	(48)	8.3	8.3	6.3	16.7	14.6	20.8	22.9	27.1
	⑦掲示物(ポスター・看板等)	(180)	6.1	5.6	6.1	9.4	9.4	14.4	15.0	19.4
	⑧新聞や雑誌の記事・広告	(420)	7.4	7.1	6.4	8.3	11.0	17.1	17.4	20.7
	⑨インターネット(ウェブサイト)の記事・広告	(213)	3.3	5.2	5.6	8.5	8.9	16.9	15.5	18.8
	⑩書籍	(66)	-	3.0	3.0	4.5	6.1	12.1	12.1	12.1
	⑪ビデオ・DVD	(42)	2.4	7.1	9.5	11.9	11.9	11.9	11.9	11.9
	⑫テレビ番組	(512)	8.8	8.6	8.4	8.6	12.5	19.3	18.6	23.6
	⑬ラジオ	(71)	5.6	9.9	8.5	8.5	12.7	18.3	18.3	26.8
	⑭映画	(108)	6.5	7.4	7.4	10.2	12.0	19.4	17.6	24.1
	(再掲) 啓発活動の参加経験あり(①～⑭いずれかに参加あり)	(739)	6.6	7.0	6.6	8.0	11.1	17.5	17.2	21.8
	(再掲) 啓発活動の参加経験なし	(431)	3.9	6.0	4.6	6.7	9.3	15.3	16.7	16.0

(5)学習・啓発経験と一般的な差別に対する考え方の関係

ハンセン病元患者(回復者)・家族・問題に取り組んでいる人と会った経験別に、偏見差別の解消のための取り組みに積極的な考え方に対する回答傾向をみると、「①差別は、人間として最も恥ずべき行為である」という考え方に対し、「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した割合は、「⑤元患者(回復者)やその家族のことを取り上げた情報に接したことがある」は 84.3%、「⑥出会いはない/経験はない」は 81.7%と高かった。積極的な考え方②～⑦においても、同様の傾向がみられた。

次に、ハンセン病元患者(回復者)・家族・問題に取り組んでいる人と会った経験別に、偏見差別の解消のための取り組みに消極的な考え方に対する回答傾向をみると、「⑧差別されている人も自分たちが世の中に受け入れられるように努力することが必要である」という考え方に対し、「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した割合は、「⑤元患者(回復者)やその家族のことを取り上げた情報に接したことがある」が 45.0%であり、「⑥出会いはない/経験はない」の 54.1%に比べて低かった。消極的な考え方⑨⑩においても、同様の傾向がみられた。

学習を受けた経験別に、偏見差別の解消のための取り組みに積極的な考え方に対する回答傾向をみると、「①差別は、人間として最も恥ずべき行為である」という考え方に対し、「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した割合は、「学習経験あり」が 81.6%であるのに対し、「⑧受けたことはない」は 81.8%、「⑨はつきり覚えていない」は 82.9%であり、大きな差はみられなかった。積極的な考え方③⑥においても、同様の傾向であった。

「②あらゆる差別をなくすために、行政は努力する必要がある」という考え方に対し、「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した割合は、「学習経験あり」が 82.4%であり、「⑧受けたことはない」の 86.0%、「⑨はつきり覚えていない」の 86.0%に比べてやや低かった。積極的な考え方④⑤においても、同様の傾向がみられた。

一方で、「⑦悪質な差別は法律によって規制すべきである」という考え方に対し、「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した割合は、「学習経験あり」が 83.2%であり、「⑧受けたことはない」の 81.2%、「⑨はつきり覚えていない」の 78.8%に比べてやや高かった。

次に、学習を受けた経験別に、偏見差別の解消のための取り組みに消極的な考え方に対する回答傾向をみると、「⑧差別されている人も自分たちが世の中に受け入れられるように努力することが必要である」という考え方に対し、「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した割合は、「学習経験あり」が 50.4%であるのに対し、「⑧受けたことはない」は 52.4%、「⑨はつきり覚えていない」は 51.6%であり、大きな差はみられなかった。消極的な考え方⑨においても、同様の傾向であった。

一方で、「⑩差別を問題にすることによって、問題が解決しにくくなる側面がある」という考え方に対し、「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した割合は、「学習経験あり」が 37.6%であり、「⑧受けたことはない」の 29.1%、「⑨はつきり覚えていない」の 31.1%に比べてやや高かった。

啓発を受けた経験別に、偏見差別の解消のための取り組みに積極的な考え方に対する回答傾向をみると、「①差別は、人間として最も恥ずべき行為である」という考え方に対し、「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した割合は、「啓発活動の参加経験あり」が 84.8%であり、「啓発活動の参加経験なし」の 78.7%に比べて高かった。積極的な考え方②～⑦においても、同様の傾向がみられた。

次に、啓発を受けた経験別に、偏見差別の解消のための取り組みに消極的な考え方に対する回答傾

向をみると、「⑧差別されている人も自分たちが世の中に受け入れられるように努力することが必要である」という考え方に対し、「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した割合は、「啓発活動の参加経験あり」が 52.5%であるのに対し、「啓発活動の参加経験なし」は 51.7%であり、大きな差はみられなかった。消極的な考え方⑩においても、同様の傾向がみられた。

一方で、「⑨差別の訴え全てに対応することには無理がある」という考え方に対し、「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した割合は、「啓発活動の参加経験あり」が 45.2%であり、「啓発活動の参加経験なし」の 50.8%に比べて低かった。

表 55 Q12 一般的な差別に対する考え方[ハンセン病問題に関する学習・啓発経験別]
(「そう思う」「どちらかといえばそう思う」の割合)

		調査数	①差別は、人間として最も恥ずべき行為である	②あらゆる差別をなくすために、行政は努力する必要がある	③差別されている人の言葉をきちんと聞く必要がある	④差別の解決のためには、何が差別であるかを具体的に示すことが必要である	⑤それぞれの差別の原因は何かをしっかりと見極めることが大事である	⑥差別を目的とした時に差別反対の意思表示をすることが大事である	⑦悪質な差別は法律によって規制すべきである	⑧差別されている人も自分たちが世の中に受け入れられるように努力することが必要である	⑨差別の訴え全てに対応することには無理がある	⑩差別を問題にすることによって、問題が解決しにくくなる側面がある
全 体		(1,211)	81.9	85.5	91.2	85.8	90.4	78.0	80.7	52.1	47.0	30.3
問3 ハンセン病患者（回復者）・家族・問題に取り組んでいる人と会った経験（複数回答）	①元患者（回復者）と会ったことがある	(18)	77.8	72.2	66.7	61.1	77.8	61.1	55.6	27.8	22.2	27.8
	②元患者（回復者）の家族と会ったことがある	(4)	100.0	100.0	100.0	75.0	75.0	75.0	75.0	50.0	50.0	75.0
	③ハンセン病問題に取り組んでいる人と会ったことがある	(24)	87.5	91.7	91.7	83.3	87.5	87.5	79.2	33.3	33.3	33.3
	④ハンセン病療養所に行ったことがある	(17)	82.4	76.5	88.2	76.5	82.4	82.4	88.2	47.1	58.8	35.3
	⑤元患者（回復者）やその家族のことを取り上げた情報に接したことがある	(249)	84.3	89.6	96.4	88.0	94.4	84.3	84.7	45.0	41.8	22.5
	⑥上記のような出会いはない/経験はない	(908)	81.7	85.1	90.5	85.6	89.8	76.7	80.3	54.1	48.7	32.7
問4 ハンセン病問題の学習を受けた経験（複数回答）	①小学校の授業で受けた	(41)	82.9	75.6	95.1	80.5	90.2	85.4	82.9	56.1	46.3	46.3
	②中学校の授業で受けた	(39)	87.2	92.3	100.0	87.2	97.4	84.6	94.9	69.2	56.4	41.0
	③高校の授業で受けた	(25)	92.0	100.0	100.0	92.0	96.0	80.0	92.0	68.0	48.0	24.0
	④高等専門学校、専門学校または短期大学の授業で受けた	(25)	76.0	76.0	84.0	76.0	80.0	72.0	80.0	32.0	36.0	32.0
	⑤大学または大学院の講義で受けた	(19)	89.5	94.7	94.7	89.5	94.7	73.7	84.2	57.9	63.2	52.6
	⑥職場の研修で受けた	(13)	69.2	76.9	84.6	69.2	69.2	76.9	84.6	30.8	30.8	23.1
	⑦一般市民対象の講演会、講座などで受けた	(9)	88.9	88.9	88.9	88.9	88.9	88.9	88.9	44.4	22.2	22.2
	⑧受けたことはない	(670)	81.8	86.0	90.7	86.9	90.4	77.3	81.2	52.4	46.7	29.1
	⑨はつきり覚えていない	(386)	82.9	86.0	92.0	85.2	91.5	78.5	78.8	51.6	47.9	31.1
	（再掲）学習経験あり（①～⑦いずれかに○）	(125)	81.6	82.4	92.0	80.8	87.2	78.4	83.2	50.4	46.4	37.6
問5 ハンセン病問題の啓発活動に参加した経験	①法務省主催「ハンセン病問題に関する『親と子のシンポジウム』」	(2)	50.0	50.0	50.0	50.0	50.0	50.0	-	50.0	50.0	50.0
	②講演会・展示会等のイベント（「親と子のシンポジウム」以外）	(10)	90.0	100.0	100.0	100.0	80.0	100.0	100.0	50.0	20.0	40.0
	③国立ハンセン病資料館、国立ハンセン病療養所の資料館等展示（語り部の映像視聴、学芸員による講話を含む）	(54)	90.7	92.6	96.3	85.2	90.7	85.2	85.2	53.7	37.0	31.5
	④国や地方公共団体等が配布する広報紙	(99)	85.9	89.9	97.0	92.9	91.9	83.8	88.9	50.5	40.4	33.3
	⑤中学生向けのパンフレット「ハンセン病の向こう側」	(24)	91.7	95.8	95.8	91.7	91.7	83.3	87.5	41.7	45.8	29.2
	⑥「ハンセン病の向こう側」以外のパンフレット（国立ハンセン病資料館や地方公共団体等が作成しているもの）	(48)	91.7	83.3	95.8	89.6	89.6	89.6	87.5	50.0	41.7	22.9
	⑦掲示物（ポスター・看板等）	(180)	87.2	87.8	93.9	89.4	93.9	85.6	84.4	52.8	43.3	31.7
	⑧新聞や雑誌の記事・広告	(420)	86.4	88.1	94.0	88.8	93.1	84.0	85.7	53.8	42.9	31.2
	⑨インターネット（ウェブサイト）の記事・広告	(213)	88.3	89.2	95.3	88.3	94.4	82.6	86.9	53.5	46.9	34.7
	⑩書籍	(66)	86.4	87.9	95.5	86.4	95.5	90.9	83.3	48.5	39.4	28.8
	⑪ビデオ・DVD	(42)	78.6	90.5	92.9	85.7	88.1	85.7	83.3	42.9	42.9	40.5
	⑫テレビ番組	(512)	85.9	89.1	94.1	89.1	92.4	84.6	84.2	53.3	43.2	27.1
	⑬ラジオ	(71)	84.5	91.5	94.4	88.7	90.1	83.1	85.9	70.4	45.1	33.8
	⑭映画	(108)	84.3	88.9	94.4	88.0	95.4	88.0	84.3	50.0	38.9	25.9
	（再掲）啓発活動の参加経験あり（①～⑭いずれかに参加あり）	(739)	84.8	87.7	93.4	87.7	92.2	81.6	83.1	52.5	45.2	30.3
	（再掲）啓発活動の参加経験なし	(431)	78.7	83.1	88.9	84.5	88.9	73.1	78.4	51.7	50.8	30.6

4 ハンセン病に関する医学的知識とハンセン病に対する偏見差別意識の関係

(1) 医学的知識とハンセン病に係る偏見差別に関する経験等の関係

ハンセン病(病気)の認知度別にみると、「③ハンセン病元患者(回復者)やその家族が差別を受けていると聞いたことがある」と回答した割合は、「②病気について多少は知っている」が 43.1%であり、「③名前は聞いたことがある」の 16.2%に比べて高かった。偏見差別に関する経験①②④においても、同様の傾向がみられた。

次に、「⑤現在、世の中にハンセン病元患者(回復者)やその家族に対する偏見や差別があると思う」と回答した割合は、「②病気について多少は知っている」が 74.1%であり、「③名前は聞いたことがある」の 62.8%に比べて高かった。

また、「⑥自分自身は偏見や差別の意識を持っていないと思う」と回答した割合は、「②病気について多少は知っている」が 69.6%であるのに対し、「③名前は聞いたことがある」は 64.3%であった。

ハンセン病(病気)に対する印象別にみると、「③ハンセン病元患者(回復者)やその家族が差別を受けていると聞いたことがある」と回答した割合は、全体平均が 26.4%であるのに対し、「②『らい菌』に感染することで起こる病気である」「③早めに治療すれば後遺症もなく治る病気である」「④感染しても発症に至ることがまれな病気である」「⑤致死性の弱い病気である」について「そう思う」「ややそう思う」と正答方向で回答した者は 35.3~37.1%と高く、「①遺伝する病気である」について「そう思わない」「あまりそう思わない」と正答方向で回答した者も 36.4%と高かった。偏見差別に関する経験⑤⑥においても、同様の傾向がみられた。

一方で、「①自分の家族・親戚などが偏見や差別に基づく言動をしているのを見聞きしたことがある」と回答した割合は、全体平均が 5.5%であるのに対し、「②『らい菌』に感染することで起こる病気である」「③早めに治療すれば後遺症もなく治る病気である」「④感染しても発症に至ることがまれな病気である」「⑤致死性の弱い病気である」について「そう思う」「ややそう思う」と正答方向で回答した者は 5.8~7.2%であり、「①遺伝する病気である」について「そう思わない」「あまりそう思わない」と正答方向で回答した者も 6.2%と大きな差はみられなかった。偏見差別に関する経験②④においても、同様の傾向がみられた。

表 56 Q8 ハンセン病に係る偏見差別に関する経験等
 [ハンセン病(病気)の認知度別 | ハンセン病(病気)に対する印象別]
 (①～④「ある」の割合、⑤「あると思う」の割合、⑥「持っていないと思う」の割合)

		調査数	①自分の家族・親戚などが偏見や差別に基づく言動をしているのを見聞きしたことがある	②自分の友人・知人など身近な人が偏見や差別に基づく言動をしているのを見聞きしたことがある	③ハンセン病元患者（回復者）やその家族が差別を受けていると聞いたことがある	④自分や身近な人がハンセン病元患者（回復者）やその家族として、偏見や差別による被害を受けている（いた）	⑤現在、世の中にハンセン病元患者（回復者）やその家族に対する偏見や差別がある	⑥自分自身は偏見や差別の意識を持っていないと思う
全 体		(1,211)	5.5	5.7	26.4	1.3	65.8	67.5
問1 ハンセン病（病気）の認知度	①病気について詳しく知っている	(20)	10.0	20.0	55.0	5.0	75.0	90.0
	②病気について多少は知っている	(448)	8.7	7.1	43.1	2.0	74.1	69.6
	③名前は聞いたことがある	(600)	3.3	4.2	16.2	0.8	62.8	64.3
	④全く知らない	(77)	1.3	2.6	-	-	37.7	76.6
問2 ハンセン病（病気）に対する印象 （①「そう思わない」「あまりそう思わない」、②～⑤「そう思う」「ややそう思う」）	①遺伝する病気である	(660)	6.2	6.4	36.4	1.8	72.4	69.2
	②「らい菌」に感染することで起こる病気である	(568)	7.2	6.9	37.1	1.6	74.3	68.1
	③早めに治療すれば後遺症もなく治る病気である	(497)	6.8	7.8	36.4	1.4	72.2	70.6
	④感染しても発症に至ることがまれな病気である	(388)	6.4	7.0	35.3	1.5	71.9	70.6
	⑤致死性の弱い病気である	(501)	5.8	6.2	36.9	1.8	74.3	71.9

(2)医学的知識とハンセン病問題に関する歴史的事実・考え方に対する意見の関係

ハンセン病(病気)の認知度別にみると、「②ハンセン病患者を『療養所』に強制的に隔離してきたことは、有効な薬が開発され治療法が確立された後であっても、やむを得ない措置であった」という誤った言説に対し、「そう思う」「どちらかといえばそう思う」の合計、つまり誤りを支持する傾向の回答割合は、「②病気について多少は知っている」が 6.5%であり、「③名前は聞いたことがある」の 11.5%に比べて低かった。

ハンセン病(病気)に対する印象別にみると、「②ハンセン病患者を『療養所』に強制的に隔離してきたことは、有効な薬が開発され治療法が確立された後であっても、やむを得ない措置であった」という誤った言説に対し、「そう思う」「どちらかといえばそう思う」の合計、つまり誤りを支持する傾向の回答割合は、全体平均が 9.6%であるのに対し、「②『らい菌』に感染することで起こる病気である」「③早めに治療すれば後遺症もなく治る病気である」「④感染しても発症に至ることがまれな病気である」「⑤致死性の弱い病気である」について「そう思う」「ややそう思う」と正答方向で回答した者は 8.6~10.5%であり、「①遺伝する病気である」について「そう思わない」「あまりそう思わない」と正答方向で回答した者も 7.9%と大きな差はみられなかった。それ以外の項目においても、同様の傾向がみられた。

表 57 Q10 ハンセン病問題に関する歴史的事実・考え方に対する意見
【ハンセン病(病気)の認知度別 | ハンセン病(病気)に対する印象別】
(「そう思う」「どちらかといえばそう思う」の割合)

		調査数	①ハンセン病患者を「療養所」に強制的に隔離してきたことは、有効な薬が開発され治療法が確立されるまでは、やむを得ない措置であった	②ハンセン病患者を「療養所」に強制的に隔離してきたことは、有効な薬が開発され治療法が確立された後であっても、やむを得ない措置であった	③ハンセン病患者(回復者)にとっては、専門性がある医療・福祉を受けられる「療養所」の中で暮らすことのほうが、「療養所」の外で暮らすよりもよい	④ハンセン病患者の自由が拘束されることは仕方のない側面もある	⑤ハンセン病患者(回復者)の宿泊を「他の宿泊客への迷惑になる」ことを理由として拒否した事件における、ホテル側の言い分には一理あり、ホテル側の対応は認められる
全 体		(1,211)	40.8	9.6	13.1	8.2	9.6
問1 ハンセン病(病気)の認知度	①病気について詳しく知っている	(20)	25.0	10.0	5.0	-	-
	②病気について多少は知っている	(448)	45.5	6.5	11.6	7.8	9.2
	③名前は聞いたことがある	(600)	40.5	11.5	15.0	8.8	9.3
	④全く知らない	(77)	15.6	6.5	7.8	3.9	10.4
問2 ハンセン病(病気)に対する印象 (①「そう思わない」「あまりそう思わない」、②~⑤「そう思う」「ややそう思う」)	①遺伝する病気である	(660)	43.5	7.9	13.6	6.7	8.6
	②「らい菌」に感染することで起こる病気である	(568)	48.6	9.5	13.7	9.0	11.1
	③早めに治療すれば後遺症もなく治る病気である	(497)	47.9	10.5	14.3	8.0	8.7
	④感染しても発症に至ることがまれな病気である	(388)	47.7	10.3	15.2	7.0	8.2
	⑤致死性の弱い病気である	(501)	47.7	8.6	15.6	7.2	9.4

(3)医学的知識とハンセン病・ハンセン病元患者(回復者)に対する考え方の関係

ハンセン病(病気)の認知度別に、ハンセン病・ハンセン病元患者(回復者)に対する包摂的な考え方に対する回答傾向をみると、「②ハンセン病元患者(回復者)も、地域で普通に隣人として暮らせることが望ましい」という考え方に対し、「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した割合は、「②病気について多少は知っている」が 83.7%であり、「③名前は聞いたことがある」の 62.2%に比べて高かった。包摂的な考え方④⑧⑩⑪においても、同様の傾向がみられた。

次に、ハンセン病(病気)の認知度別に、ハンセン病・ハンセン病元患者(回復者)に対する非包摂的な考え方に対する回答傾向をみると、「⑤自分の身内にハンセン病元患者(回復者)がいなくて、よかったと思う」という考え方に対し、「そうは思わない」「どちらかといえばそうは思わない」と回答した割合は、「②病気について多少は知っている」が 22.8%であるのに対し、「③名前は聞いたことがある」の 15.5%と比べて高かった。非包摂的な考え方①③⑥⑦⑨においても、同様の傾向がみられた。

ハンセン病(病気)に対する印象別に、ハンセン病・ハンセン病元患者(回復者)に対する包摂的な考え方に対する回答傾向をみると、「②ハンセン病元患者(回復者)も、地域で普通に隣人として暮らせることが望ましい」という考え方に対し、「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した割合は、全体平均が 69.3%であるのに対し、「②『らい菌』に感染することで起こる病気である」「③早めに治療すれば後遺症もなく治る病気である」「④感染しても発症に至ることがまれな病気である」「⑤致死性の弱い病気である」について「そう思う」「ややそう思う」と正答方向で回答した者は 82.6~86.2%であり、「①遺伝する病気である」について「そう思わない」「あまりそう思わない」と正答方向で回答した者も 81.5%と高かった。包摂的な考え方④⑧⑩⑪においても、同様の傾向がみられた。

次に、ハンセン病(病気)に対する印象別に、ハンセン病・ハンセン病元患者(回復者)に対する非包摂的な考え方に対する回答傾向をみると、「⑤自分の身内にハンセン病元患者(回復者)がいなくて、よかったと思う」という考え方に対し、「そうは思わない」「どちらかといえばそうは思わない」と回答した割合は、全体平均が 18.3%であるのに対し、「②『らい菌』に感染することで起こる病気である」「③早めに治療すれば後遺症もなく治る病気である」「④感染しても発症に至ることがまれな病気である」「⑤致死性の弱い病気である」について「そう思う」「ややそう思う」と正答方向で回答した者は 21.5~24.0%であり、「①遺伝する病気である」について「そう思わない」「あまりそう思わない」と正答方向で回答した者も 22.1%とやや高かった。非包摂的な考え方①③⑥⑦⑨においても、同様の傾向がみられた。

表 58 Q6 ハンセン病・ハンセン病元患者(回復者)に対する考え方
 [ハンセン病(病気)の認知度別 | ハンセン病(病気)に対する印象別](1/2)
 (「そう思う」「どちらかといえばそう思う」の割合)

		調査数	①ハンセン病と聞く、できるだけ距離をとりたと思うのは当然な反応だ	②ハンセン病元患者(回復者)も、地域で普通に隣人として暮らせることが望ましい	③ハンセン病元患者(回復者)とは、たとえ治っていても、関わりを持ちたくない	④ハンセン病元患者(回復者)も、そうでない人も、人としての価値は変わらない	⑤自分の身内にハンセン病元患者(回復者)がいて、よかったと思う	⑥ハンセン病元患者(回復者)は、たとえ治っていても、自分たちとは違う人たちだと感じる	⑦ハンセン病にかかるというのは、どこか遠い世界での出来事だと感じる	⑧時代や場所が違ったら、自分もハンセン病になったかもしれないと思う	⑨ハンセン病の後遺症が残っている姿を写真や映像で見ると、見た人が驚くだろうから、好ましくない	⑩たとえ目立つハンセン病の後遺症が残っていても、公共の場で堂々とふるまえる社会がよい	⑪機会があれば、自分もハンセン病療養所を訪ねてみたい
全 体		(1,211)	17.3	69.3	3.8	82.6	39.7	5.1	41.3	41.7	6.0	76.1	19.2
問1 ハンセン病(病気)の認知度	①病気について詳しく知っている	(20)	5.0	95.0	-	90.0	35.0	10.0	25.0	75.0	15.0	90.0	60.0
	②病気について多少は知っている	(448)	19.0	83.7	3.8	94.0	41.7	5.4	40.4	53.3	7.6	88.2	27.2
	③名前は聞いたことがある	(600)	17.2	62.2	4.2	78.2	41.0	4.8	45.7	35.0	4.7	70.8	13.5
	④全く知らない	(77)	11.7	33.8	2.6	44.2	22.1	3.9	24.7	22.1	5.2	39.0	5.2
問2 ハンセン病(病気)に対する印象 (①「そう思わない」「あまりそう思わない」、②～⑤「そう思う」「ややそう思う」)	①遺伝する病気である	(660)	16.4	81.5	3.0	93.0	41.5	5.5	42.3	50.0	6.8	87.1	25.0
	②「らい菌」に感染することで起こる病気である	(568)	23.8	82.6	4.4	93.3	42.6	5.3	44.5	53.7	7.9	88.7	25.7
	③早めに治療すれば後遺症もなく治る病気である	(497)	20.5	82.1	3.4	92.4	39.6	4.8	41.6	53.1	7.0	87.9	27.4
	④感染しても発症に至ることがまれな病気である	(388)	17.0	82.7	2.1	92.5	38.7	5.9	39.2	54.4	7.5	87.6	28.4
	⑤致死性の弱い病気である	(501)	17.0	86.2	2.0	94.8	40.3	4.8	43.7	53.9	7.2	89.8	26.5

表 59 Q6 ハンセン病・ハンセン病元患者(回復者)に対する考え方
 [ハンセン病(病気)の認知度別 | ハンセン病(病気)に対する印象別](2/2)
 (「そうは思わない」「どちらかといえばそうは思わない」の割合)

		調査数	①ハンセン病と聞く、できるだけ距離をとりたと思うのは当然な反応だ	②ハンセン病元患者(回復者)も、地域で普通に隣人として暮らせることが望ましい	③ハンセン病元患者(回復者)とは、たとえ治っていても、関わりを持ちたくない	④ハンセン病元患者(回復者)も、そうでない人も、人としての価値は変わらない	⑤自分の身内にハンセン病元患者(回復者)がいて、よかったと思う	⑥ハンセン病元患者(回復者)は、たとえ治っていても、自分たちとは違う人たちだと感じる	⑦ハンセン病にかかるというのは、どこか遠い世界での出来事だと感じる	⑧時代や場所が違ったら、自分もハンセン病になったかもしれないと思う	⑨ハンセン病の後遺症が残っている姿を写真や映像で見ると、見た人が驚くだろうから、好ましくない	⑩たとえ目立つハンセン病の後遺症が残っていても、公共の場で堂々とふるまえる社会がよい	⑪機会があれば、自分もハンセン病療養所を訪ねてみたい
全 体		(1,211)	43.1	2.9	64.0	1.6	18.3	68.0	25.8	8.8	48.3	2.6	26.3
問1 ハンセン病(病気)の認知度	①病気について詳しく知っている	(20)	85.0	5.0	85.0	10.0	35.0	80.0	70.0	10.0	80.0	10.0	30.0
	②病気について多少は知っている	(448)	56.7	2.9	76.8	1.1	22.8	77.5	33.0	9.2	62.5	2.9	23.7
	③名前は聞いたことがある	(600)	34.5	2.5	57.0	1.5	15.5	64.3	19.8	8.3	39.0	2.5	29.2
	④全く知らない	(77)	15.6	1.3	35.1	3.9	11.7	37.7	5.2	3.9	16.9	1.3	20.8
問2 ハンセン病(病気)に対する印象 (①「そう思わない」「あまりそう思わない」、②～⑤「そう思う」「ややそう思う」)	①遺伝する病気である	(660)	55.0	2.9	76.8	1.7	22.1	79.7	33.2	9.7	59.8	3.2	25.5
	②「らい菌」に感染することで起こる病気である	(568)	48.2	2.6	75.7	1.2	21.5	80.1	31.7	9.7	59.2	3.2	25.9
	③早めに治療すれば後遺症もなく治る病気である	(497)	51.9	3.2	76.3	1.8	22.5	79.1	32.2	8.7	59.0	2.8	23.5
	④感染しても発症に至ることがまれな病気である	(388)	57.5	3.9	79.1	1.8	24.0	77.6	34.8	8.0	61.3	2.8	20.9
	⑤致死性の弱い病気である	(501)	57.7	2.8	79.8	1.0	21.6	82.4	33.9	9.2	61.5	3.2	24.2

(4)医学的知識とハンセン病元患者(回復者)・家族に対する態度の関係

ハンセン病(病気)の認知度別に、ハンセン病元患者(回復者)・家族に対する態度として抵抗感を示す割合をみると、「⑧ハンセン病元患者(回復者)の家族とあなたの家族が結婚すること」に抵抗感がある割合は、「②病気について多少は知っている」が 21.4%であり、「③名前は聞いたことがある」の 20.0%に比べてやや高かった。態度④⑥においても、同様の傾向がみられた。

他方で、「①近所に住むこと」に抵抗感がある割合は、「②病気について多少は知っている」が 5.6%であるのに対し、「③名前は聞いたことがある」の 5.7%であり、大きな差はみられなかった。態度②③⑤⑦においても、同様の傾向がみられた。

ハンセン病(病気)に対する印象別に、ハンセン病元患者(回復者)・家族に対する態度として抵抗感を示す割合をみると、いずれの項目においても、「①遺伝する病気である」について「そう思わない」「あまりそう思わない」と正答方向で回答した者は、全体平均よりも抵抗感を示す割合がやや低い傾向がみられた。ハンセン病(病気)に対する印象③④⑤においても、同様の傾向であった。

他方で、「②『らい菌』に感染することで起こる病気である」について「そう思う」「ややそう思う」と正答方向で回答した者は、全体平均よりも抵抗感を示す割合がやや高い傾向がみられた。

表 60 Q7 ハンセン病元患者(回復者)・家族に対する態度
[ハンセン病(病気)の認知度別 | ハンセン病(病気)に対する印象別]
(「とても抵抗を感じる」「やや抵抗を感じる」の割合)

		調査数	①近所に住むこと	②同じ職場で働くこと	③同じ学校に通うこと	④同じ医療機関・福祉施設に入院・入所すること	⑤食事をともにすること	⑥手をつなぐ等の身体に触れること	⑦ホテルなどで同じ浴場を利用すること	⑧ハンセン病元患者(回復者)の家族とあなたの家族が結婚すること
全 体		(1,211)	5.6	6.6	5.9	7.6	10.4	16.5	17.0	19.6
問1 ハンセン病(病気)の認知度	①病気について詳しく知っている	(20)	-	-	-	5.0	-	10.0	5.0	5.0
	②病気について多少は知っている	(448)	5.6	6.7	6.3	8.5	10.9	17.6	17.6	21.4
	③名前は聞いたことがある	(600)	5.7	6.5	5.7	6.8	10.5	16.2	17.3	20.0
	④全く知らない	(77)	6.5	9.1	7.8	10.4	10.4	11.7	14.3	9.1
問2 ハンセン病(病気)に対する印象 (①「そう思わない」「あまりそう思わない」、②～⑤「そう思う」「ややそう思う」)	①遺伝する病気である	(660)	4.8	5.5	4.8	7.0	8.9	15.0	15.6	18.6
	②「らい菌」に感染することで起こる病気である	(568)	5.6	7.2	6.9	9.2	11.8	19.7	19.2	22.0
	③早めに治療すれば後遺症もなく治る病気である	(497)	4.6	5.0	4.8	6.8	9.7	15.5	16.3	18.7
	④感染しても発症に至ることがまれな病気である	(388)	3.4	4.4	4.9	7.5	8.8	13.4	14.7	18.6
	⑤致死性の弱い病気である	(501)	3.4	4.4	4.4	6.6	9.8	16.2	17.0	20.0

5 ハンセン病問題に関する知識とハンセン病に対する偏見差別意識の関係

(1)ハンセン病問題に関する知識とハンセン病に係る偏見差別に関する経験等の関係

ハンセン病元患者(回復者)・家族に対する偏見差別による被害事例の認知度別に、ハンセン病に係る偏見差別に関する経験をみると、「③ハンセン病元患者(回復者)やその家族が差別を受けていると聞いたことがある」と回答した割合は、ハンセン病元患者(回復者)・家族に対する偏見差別による被害事例の各項目について知っている者が46.1～55.7%であり、「⑨知っているものはない」の10.5%に比べて高かった。偏見差別に関する経験①②④⑤においても、同様の傾向がみられた。

次に、「⑥自分自身は偏見や差別の意識を持っていないと思う」と回答した割合は、ハンセン病元患者(回復者)・家族に対する偏見差別による被害事例の各項目について知っている者が61.3～66.8%であり、「⑨知っているものはない」の69.3%と比べてやや低かった。

ハンセン病強制隔離政策の認知度別に、ハンセン病に係る偏見差別に関する経験をみると、「③ハンセン病元患者(回復者)やその家族が差別を受けていると聞いたことがある」と回答した割合は、全体平均が26.4%であるのに対し、強制隔離政策の各項目について「知っている」「少し知っている」者は42.6～47.2%と高かった。偏見差別に関する経験①②④⑤においても、同様の傾向がみられた。

次に、「⑥自分自身は偏見や差別の意識を持っていないと思う」と回答した割合は、全体平均が67.5%であるのに対し、強制隔離政策の各項目について「知っている」「少し知っている」者は68.4～75.2%とやや高かった。

表 61 Q8 ハンセン病に係る偏見差別に関する経験等
 [ハンセン病元患者(回復者)・家族に対する偏見差別による被害事例の認知度別 |
 ハンセン病強制隔離政策についての認知度別]
 (①～④「ある」の割合、⑤「あると思う」の割合、⑥「持っていないと思う」の割合)

		調査数	①自分の家族・親戚などが偏見や差別に基づく言動をしているのを見聞きしたことがある	②自分の友人・知人など身近な人が偏見や差別に基づく言動をしているのを見聞きしたことがある	③ハンセン病元患者(回復者)やその家族が差別を受けていると聞いたことがある	④自分や身近な人がハンセン病元患者(回復者)やその家族として、偏見や差別による被害を受けている(いた)	⑤現在、世の中にハンセン病元患者(回復者)やその家族に対する偏見や差別がある	⑥自分自身は偏見や差別の意識を持っていないと思う
全 体		(1,211)	5.5	5.7	26.4	1.3	65.8	67.5
問9 ハンセン病元患者(回復者)・家族に対する偏見差別による被害事例の認知度	①近隣や地域の人々から差別や排除行為を受けること	(358)	8.1	8.4	47.8	2.0	79.3	65.4
	②通学している学校で他の生徒から集団的ないじめや排除行為を受けること	(195)	10.3	11.3	49.2	2.6	82.1	65.6
	③通学している学校で教師から差別や排除行為を受けること	(124)	12.1	10.5	47.6	2.4	80.6	61.3
	④国・都道府県・市区町村等の行政職員から差別や排除行為を受けること	(154)	8.4	5.8	46.1	3.2	74.7	65.6
	⑤ハンセン病元患者(回復者)やその家族であることを理由に就職試験で落とされること	(146)	8.2	6.8	54.8	4.8	82.2	66.4
	⑥ハンセン病元患者(回復者)やその家族であることを理由に交際を断られる、あるいは離婚させられること	(255)	9.8	9.4	55.7	3.1	82.7	65.1
	⑦家族であるハンセン病元患者(回復者)との関係を断ったり、あるいは距離をおいたりして、家族関係が破綻すること	(214)	7.9	7.0	51.9	3.3	82.7	66.4
	⑧ハンセン病元患者(回復者)やその家族であるということを知り、秘密を抱えて生きていかざるを得ないこと	(334)	8.7	8.7	50.3	2.1	82.3	66.8
	⑨左記の中に知っているものはない	(665)	3.3	3.5	10.5	0.5	56.4	69.3
問11 ハンセン病強制隔離政策の認知度 (「知っている」「少し知っている」)	①明治後期以降、ハンセン病患者を強制的に収容する「強制隔離政策」が行われたこと	(617)	8.1	7.6	42.6	2.1	78.1	69.2
	②戦前および戦後にかけて、全てのハンセン病患者を強制隔離する、官民一体の「無らい県運動」が行われたこと	(304)	7.9	8.9	47.0	2.6	78.6	68.4
	③有効な薬が開発され、治療法が確立されたが、強制隔離政策はそのまま継続されたこと	(415)	8.7	9.4	47.2	1.9	82.2	72.5
	④平成8(1996)年に強制隔離政策を主体とした「らい予防法」が廃止されたこと	(335)	9.0	10.1	46.3	2.1	80.6	75.2
	⑤平成13(2001)年に強制隔離政策を違憲とする熊本地裁判決が下されたこと	(296)	9.8	10.1	45.3	2.4	78.4	74.7
	⑥令和元(2019)年にハンセン病患者家族に対する偏見や差別の被害を認める熊本地裁判決が下されたこと	(325)	9.2	11.1	42.8	2.5	76.6	70.5
	⑦現在も「ハンセン病療養所」があり、ハンセン病が治った後も暮らし続けている人がいること	(379)	9.5	9.5	44.6	2.1	81.5	72.3

(2)ハンセン病問題に関する知識とハンセン病問題に関する歴史的事実・考え方に対する意見の関係

ハンセン病元患者(回復者)・家族に対する偏見差別による被害事例の認知度別に、ハンセン病問題に関する歴史的事実・考え方に対する意見をみると、「②ハンセン病患者を『療養所』に強制的に隔離してきたことは、有効な薬が開発され治療法が確立された後であっても、やむを得ない措置であった」という誤った言説に対し、「そう思う」「どちらかといえばそう思う」の合計、つまり誤りを支持する傾向の回答割合は、ハンセン病元患者(回復者)・家族に対する偏見差別による被害事例の各項目について知っている者が4.7～8.9%であり、「⑨知っているものはない」の10.7%に比べてやや低かった。

一方で、「③ハンセン病元患者(回復者)にとっては、専門性がある医療・福祉を受けられる『療養所』の中で暮らすことのほうが、『療養所』の外で暮らすよりもよい」という言説に対し、「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した割合は、ハンセン病元患者(回復者)・家族に対する偏見差別による被害事例の各項目について知っている者が12.0～14.5%であるのに対し、「⑨知っているものはない」が12.9%と大きな差はみられなかった。意見④⑤においても、同様の傾向がみられた。

また、「①ハンセン病患者を『療養所』に強制的に隔離してきたことは、有効な薬が開発され治療法が確立されるまでは、やむを得ない措置であった」という言説に対し、「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した割合は、ハンセン病元患者(回復者)・家族に対する偏見差別による被害事例のうち、「④国・都道府県・市区町村等の行政職員から差別や排除行為を受けること」を除く項目について知っている者が42.7～46.7%であり、「⑨知っているものはない」の39.4%に比べて高かった。

ハンセン病強制隔離政策についての認知度別に、ハンセン病問題に関する歴史的事実・考え方に対する意見をみると、「②ハンセン病患者を『療養所』に強制的に隔離してきたことは、有効な薬が開発され治療法が確立された後であっても、やむを得ない措置であった」という誤った言説に対し、「そう思う」「どちらかといえばそう思う」の合計、つまり誤りを支持する傾向の回答割合は、全体平均が9.6%であるのに対し、強制隔離政策の各項目について「知っている」「少し知っている」者は7.2～8.9%とやや低かった。

一方で、「①ハンセン病患者を『療養所』に強制的に隔離してきたことは、有効な薬が開発され治療法が確立されるまでは、やむを得ない措置であった」という言説に対し、「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した割合は、全体平均が40.8%であるのに対し、強制隔離政策の各項目について「知っている」「少し知っている」者は42.1～47.5%とやや高かった。

表 62 Q10 ハンセン病問題に関する歴史的事実・考え方に対する意見
 [ハンセン病患者(回復者)・家族に対する偏見差別による被害事例の認知度別]
 (「そう思う」「どちらかといえばそう思う」の割合)

		調査数	①ハンセン病患者を「療養所」に強制的に隔離してきたことは、有効な薬が開発され治療法が確立されるまでは、やむを得ない措置であった	②ハンセン病患者を「療養所」に強制的に隔離してきたことは、有効な薬が開発され治療法が確立された後であっても、やむを得ない措置であった	③ハンセン病患者(回復者)にとっては、専門性がある医療・福祉を受けられる「療養所」の中で暮らすことのほうが、「療養所」の外で暮らすよりもよい	④ハンセン病患者の自由が拘束されることは仕方のない側面もある	⑤ハンセン病患者(回復者)の宿泊を「他の宿泊客への迷惑になる」ことを理由として拒否した事件における、ホテル側の言い分には一理あり、ホテル側の対応は認められる
全 体		(1,211)	40.8	9.6	13.1	8.2	9.6
問9 ハンセン病患者(回復者)・家族に対する偏見差別による被害事例の認知度	①近隣や地域の人々から差別や排除行為を受けること	(358)	45.8	7.3	14.0	7.3	9.8
	②通学している学校で他の生徒から集団的ないじめや排除行為を受けること	(195)	45.1	8.2	13.8	8.2	12.8
	③通学している学校で教師から差別や排除行為を受けること	(124)	42.7	8.1	13.7	9.7	8.9
	④国・都道府県・市区町村等の行政職員から差別や排除行為を受けること	(154)	37.7	5.2	13.0	7.1	11.0
	⑤ハンセン病患者(回復者)やその家族であることを理由に就職試験で落とされること	(146)	44.5	8.9	14.4	8.9	11.0
	⑥ハンセン病患者(回復者)やその家族であることを理由に交際を断られる、あるいは離婚させられること	(255)	45.1	6.7	14.5	7.5	8.6
	⑦家族であるハンセン病患者(回復者)との関係を断ったり、あるいは距離をおいたりして、家族関係が破綻すること	(214)	43.9	4.7	12.1	7.0	9.8
	⑧ハンセン病患者(回復者)やその家族であるということを誰にも言えず、秘密を抱えて生きていかざるを得ないこと	(334)	46.7	7.5	12.0	7.5	9.0
	⑨上記の中に知っているものはない	(665)	39.4	10.7	12.9	9.2	9.5

表 63 Q10 ハンセン病問題に関する歴史的事実・考え方に対する意見
 【ハンセン病強制隔離政策の認知度別】
 (「そう思う」「どちらかといえばそう思う」の割合)

		調査数	①ハンセン病患者を「療養所」に強制的に隔離してきたことは、有効な薬が開発され治療法が確立されるまでは、やむを得ない措置であった	②ハンセン病患者を「療養所」に強制的に隔離してきたことは、有効な薬が開発され治療法が確立された後であっても、やむを得ない措置であった	③ハンセン病患者（回復者）にとっては、専門性がある医療・福祉を受けられる「療養所」の中で暮らすことのほうが、「療養所」の外で暮らすよりもよい	④ハンセン病患者の自由が拘束されることは仕方のない側面もある	⑤ハンセン病患者（回復者）の宿泊を「他の宿泊客への迷惑になる」ことを理由として拒否した事件における、ホテル側の言い分には一理あり、ホテル側の対応は認められる
全 体		(1,211)	40.8	9.6	13.1	8.2	9.6
問11 ハンセン病強制隔離政策の認知度（「知っている」「少し知っている」）	①明治後期以降、ハンセン病患者を強制的に収容する「強制隔離政策」が行われたこと	(617)	47.5	8.4	13.6	8.4	9.6
	②戦前および戦後にかけて、全てのハンセン病患者を強制隔離する、官民一体の「無らい県運動」が行なわれたこと	(304)	43.8	8.9	15.1	8.6	10.9
	③有効な薬が開発され、治療法が確立されたが、強制隔離政策はそのまま継続されたこと	(415)	46.7	7.2	12.8	7.0	9.4
	④平成8（1996）年に強制隔離政策を主体とした「らい予防法」が廃止されたこと	(335)	42.1	7.2	10.4	3.9	6.6
	⑤平成13（2001）年に強制隔離政策を違憲とする熊本地裁判決が下されたこと	(296)	43.6	7.4	9.8	5.4	7.1
	⑥令和元（2019）年にハンセン病患者家族に対する偏見や差別の被害を認める熊本地裁判決が下されたこと	(325)	45.2	8.6	13.5	7.1	8.9
	⑦現在も「ハンセン病療養所」があり、ハンセン病が治った後も暮らし続けている人がいること	(379)	43.8	8.2	12.7	6.3	8.2
問11 ハンセン病強制隔離政策の認知度（「知っている」）	①明治後期以降、ハンセン病患者を強制的に収容する「強制隔離政策」が行われたこと	(300)	50.7	8.3	13.3	6.7	10.0
	②戦前および戦後にかけて、全てのハンセン病患者を強制隔離する、官民一体の「無らい県運動」が行なわれたこと	(125)	44.0	10.4	11.2	6.4	10.4
	③有効な薬が開発され、治療法が確立されたが、強制隔離政策はそのまま継続されたこと	(186)	45.7	5.4	9.1	5.4	8.6
	④平成8（1996）年に強制隔離政策を主体とした「らい予防法」が廃止されたこと	(152)	40.1	7.9	6.6	2.6	6.6
	⑤平成13（2001）年に強制隔離政策を違憲とする熊本地裁判決が下されたこと	(129)	41.9	6.2	8.5	2.3	6.2
	⑥令和元（2019）年にハンセン病患者家族に対する偏見や差別の被害を認める熊本地裁判決が下されたこと	(128)	44.5	8.6	8.6	3.9	10.2
	⑦現在も「ハンセン病療養所」があり、ハンセン病が治った後も暮らし続けている人がいること	(190)	44.2	7.9	12.1	5.3	9.5
問11 ハンセン病強制隔離政策の認知度（「少し知っている」）	①明治後期以降、ハンセン病患者を強制的に収容する「強制隔離政策」が行われたこと	(317)	44.5	8.5	13.9	10.1	9.1
	②戦前および戦後にかけて、全てのハンセン病患者を強制隔離する、官民一体の「無らい県運動」が行なわれたこと	(179)	43.6	7.8	17.9	10.1	11.2
	③有効な薬が開発され、治療法が確立されたが、強制隔離政策はそのまま継続されたこと	(229)	47.6	8.7	15.7	8.3	10.0
	④平成8（1996）年に強制隔離政策を主体とした「らい予防法」が廃止されたこと	(183)	43.7	6.6	13.7	4.9	6.6
	⑤平成13（2001）年に強制隔離政策を違憲とする熊本地裁判決が下されたこと	(167)	44.9	8.4	10.8	7.8	7.8
	⑥令和元（2019）年にハンセン病患者家族に対する偏見や差別の被害を認める熊本地裁判決が下されたこと	(197)	45.7	8.6	16.8	9.1	8.1
	⑦現在も「ハンセン病療養所」があり、ハンセン病が治った後も暮らし続けている人がいること	(189)	43.4	8.5	13.2	7.4	6.9

(3)ハンセン病問題に関する知識とハンセン病・ハンセン病元患者(回復者)に対する考え方の関係

ハンセン病元患者(回復者)・家族に対する偏見や差別による被害事例の認知度別に、ハンセン病・ハンセン病元患者(回復者)に対する包摂的な考え方に対する回答傾向をみると、「②ハンセン病元患者(回復者)も、地域で普通に隣人として暮らせることが望ましい」という考え方に対し、「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した割合は、ハンセン病元患者(回復者)・家族に対する偏見差別による被害事例の各項目について知っている者が82.9～87.4%であり、「⑨知っているものはない」の59.5%に比べて高かった。包摂的な考え方④⑧⑩⑪においても、同様の傾向がみられた。

次に、ハンセン病元患者(回復者)・家族に対する偏見や差別による被害事例の認知度別に、ハンセン病・ハンセン病元患者(回復者)に対する非包摂的な考え方に対する回答傾向をみると、「⑤自分の身内にハンセン病元患者(回復者)がいなくて、よかったと思う」という考え方に対し、「そうは思わない」「どちらかといえばそうは思わない」と回答した割合は、ハンセン病元患者(回復者)・家族に対する偏見差別による被害事例の各項目について知っている者が24.0～29.9%であり、「⑨知っているものはない」の15.3%に比べて高かった。非包摂的な考え方①③⑥⑦⑨においても、同様の傾向がみられた。

ハンセン病強制隔離政策の認知度別に、ハンセン病・ハンセン病元患者(回復者)に対する包摂的な考え方に対する回答傾向をみると、「②ハンセン病元患者(回復者)も、地域で普通に隣人として暮らせることが望ましい」という考え方に対し、「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した割合は、全体平均が69.3%であるのに対し、強制隔離政策の各項目について「知っている」「少し知っている」が83.0～88.2%と高かった。包摂的な考え方④⑧⑩⑪においても、同様の傾向がみられた。

次に、ハンセン病強制隔離政策についての認知度別に、ハンセン病・ハンセン病元患者(回復者)に対する非包摂的な考え方に対する回答傾向をみると、「⑤自分の身内にハンセン病元患者(回復者)がいなくて、よかったと思う」という考え方に対し、「そうは思わない」「どちらかといえばそうは思わない」と回答した割合は、全体平均が18.3%であるのに対し、強制隔離政策の各項目について「知っている」「少し知っている」が22.2～27.4%と高かった。非包摂的な考え方①③⑥⑦⑨においても、同様の傾向がみられた。

表 64 Q6 ハンセン病・ハンセン病元患者(回復者)に対する考え方
 [ハンセン病元患者(回復者)・家族に対する偏見差別による被害事例の認知度別](1/3)
 (「そう思う」「どちらかといえばそう思う」の割合)

		調査数	①ハンセン病と聞く、できるだけ距離をとりたと思うのは当然な反応だ	②ハンセン病元患者(回復者)も、地域で普通に隣人として暮らせることが望ましい	③ハンセン病元患者(回復者)とは、たとえ治っていたとしても、関わりを持ちたくない	④ハンセン病元患者(回復者)も、そうでない人も、人としての価値は変わらない	⑤自分の身内にハンセン病元患者(回復者)がいない、よかったと思う	⑥ハンセン病元患者(回復者)は、たとえ治っていても、自分たちとは違う人だからと感じる	⑦ハンセン病にかかるというのは、どこか遠い世界での出来事だと感じる	⑧時代や場所が違ったら、自分もハンセン病になったかもしれないと思う	⑨ハンセン病の後遺症が残っている姿を写真や映像で見せると、見た人が驚くだろうから、好ましくない	⑩たとえ目立つハンセン病の後遺症が残っていても、公共の場で堂々とふるまえる社会がよい	⑪機会があれば、自分もハンセン病療養所を訪ねてみたい
全 体		(1,211)	17.3	69.3	3.8	82.6	39.7	5.1	41.3	41.7	6.0	76.1	19.2
問9 ハンセン病元患者(回復者)・家族に対する偏見差別による被害事例の認知度	①近隣や地域の人々から差別や排除行為を受けること	(358)	19.0	83.0	4.5	94.1	38.5	4.5	40.5	56.4	5.9	88.8	31.6
	②通学している学校で他の生徒から集団的ないじめや排除行為を受けること	(195)	19.5	83.6	3.6	92.8	41.0	5.6	41.0	63.1	8.2	89.2	37.9
	③通学している学校で教師から差別や排除行為を受けること	(124)	16.1	85.5	3.2	94.4	42.7	4.8	40.3	68.5	4.0	91.1	47.6
	④国・都道府県・市区町村等の行政職員から差別や排除行為を受けること	(154)	18.2	85.1	3.2	93.5	39.6	5.2	39.0	61.0	7.1	87.0	39.0
	⑤ハンセン病元患者(回復者)やその家族であることを理由に就職試験で落とされること	(146)	20.5	82.9	3.4	95.2	44.5	4.8	39.0	65.8	6.2	87.0	38.4
	⑥ハンセン病元患者(回復者)やその家族であることを理由に交際を断られる、あるいは離婚させられること	(255)	15.3	87.1	3.5	95.7	40.0	2.7	38.8	61.2	4.3	92.2	33.7
	⑦家族であるハンセン病元患者(回復者)との関係を断ったり、あるいは距離をおいたりして、家族関係が破綻すること	(214)	18.7	87.4	4.7	94.9	39.3	3.3	40.2	59.8	5.6	89.7	38.8
	⑧ハンセン病元患者(回復者)やその家族であるということを誰にも言えず、秘密を抱えて生きていかざるを得ないこと	(334)	18.9	86.8	3.9	95.2	41.0	4.5	39.8	56.0	6.9	89.2	33.8
	⑨上記の中に知っているものはない	(665)	16.2	59.5	3.2	75.6	40.0	4.8	40.6	32.6	5.6	69.0	12.2

表 65 Q6 ハンセン病・ハンセン病元患者(回復者)に対する考え方
 [ハンセン病元患者(回復者)・家族に対する偏見差別による被害事例の認知度別](2/3)
 (「どちらともいえない」の割合)

		調査数	①ハンセン病と聞く、できるだけ距離をとりたと思うのは当然な反応だ	②ハンセン病元患者(回復者)も、地域で普通に隣人として暮らせることが望ましい	③ハンセン病元患者(回復者)とは、たとえ治っていたとしても、関わりを持ちたくない	④ハンセン病元患者(回復者)も、そうでない人も、人としての価値は変わらない	⑤自分の身内にハンセン病元患者(回復者)がいない、よかったと思う	⑥ハンセン病元患者(回復者)は、たとえ治っていても、自分たちとは違う人だからと感じる	⑦ハンセン病にかかるというのは、どこか遠い世界での出来事だと感じる	⑧時代や場所が違ったら、自分もハンセン病になったかもしれないと思う	⑨ハンセン病の後遺症が残っている姿を写真や映像で見せると、見た人が驚くだろうから、好ましくない	⑩たとえ目立つハンセン病の後遺症が残っていても、公共の場で堂々とふるまえる社会がよい	⑪機会があれば、自分もハンセン病療養所を訪ねてみたい
全 体		(1,211)	18.5	9.9	14.3	2.6	17.8	9.0	13.1	18.9	19.6	6.4	27.2
問9 ハンセン病元患者(回復者)・家族に対する偏見差別による被害事例の認知度	①近隣や地域の人々から差別や排除行為を受けること	(358)	16.5	8.4	12.0	1.7	20.1	7.5	18.2	17.9	18.7	6.1	31.6
	②通学している学校で他の生徒から集団的ないじめや排除行為を受けること	(195)	13.8	4.6	11.3	1.5	16.4	8.2	16.9	15.4	19.0	5.1	25.6
	③通学している学校で教師から差別や排除行為を受けること	(124)	14.5	2.4	10.5	-	16.9	8.1	17.7	14.5	17.7	2.4	20.2
	④国・都道府県・市区町村等の行政職員から差別や排除行為を受けること	(154)	12.3	4.5	11.0	1.9	17.5	6.5	18.8	11.7	17.5	4.5	26.6
	⑤ハンセン病元患者(回復者)やその家族であることを理由に就職試験で落とされること	(146)	14.4	6.2	11.0	0.7	16.4	8.2	17.1	14.4	19.9	6.2	26.7
	⑥ハンセン病元患者(回復者)やその家族であることを理由に交際を断られる、あるいは離婚させられること	(255)	17.3	4.7	11.8	0.8	19.2	7.5	18.8	19.2	18.4	2.7	31.8
	⑦家族であるハンセン病元患者(回復者)との関係を断ったり、あるいは距離をおいたりして、家族関係が破綻すること	(214)	18.2	4.2	10.3	1.4	21.0	7.5	17.3	19.2	19.6	3.7	29.4
	⑧ハンセン病元患者(回復者)やその家族であるということを誰にも言えず、秘密を抱えて生きていかざるを得ないこと	(334)	15.6	5.4	12.3	0.9	18.9	6.9	17.4	20.4	18.0	4.2	29.3
	⑨上記の中に知っているものはない	(665)	19.4	11.6	15.0	2.6	15.3	9.3	10.4	19.7	20.2	6.6	24.5

表 66 Q6 ハンセン病・ハンセン病元患者(回復者)に対する考え方
 [ハンセン病元患者(回復者)・家族に対する偏見差別による被害事例の認知度別](3/3)
 (「そうは思わない」「どちらかといえばそうは思わない」の割合)

		調査数	①ハンセン病と聞くと、できるだけ距離をとりたと思うのは当然な反応だ	②ハンセン病元患者(回復者)も、地域で普通に隣人として暮らせることが望ましい	③ハンセン病元患者(回復者)とは、たとえ治っていたとしても、関わりを持ちたくない	④ハンセン病元患者(回復者)も、そうでない人も、人としての価値は変わらない	⑤自分の身内にハンセン病元患者(回復者)がいないくて、よかったと思う	⑥ハンセン病元患者(回復者)は、たとえ治っていても、自分たちとは違う人たちだと感じる	⑦ハンセン病にかかるというのは、どこか遠い世界での出来事だと感じる	⑧時代や場所が違ったら、自分もハンセン病になったかもしれないと思う	⑨ハンセン病の後遺症が残っている姿を写真や映像で見せると、見た人が驚くだろうか、好ましくない	⑩たとえ目立つハンセン病の後遺症が残っていても、公共の場で堂々とふるまえる社会がよい	⑪機会があれば、自分もハンセン病療養所を訪ねてみたい
全 体		(1,211)	43.1	2.9	64.0	1.6	18.3	68.0	25.8	8.8	48.3	2.6	26.3
問9 ハンセン病元患者(回復者)・家族に対する偏見差別による被害事例の認知度	①近隣や地域の人々から差別や排除行為を受けること	(358)	57.8	3.4	78.5	1.4	24.3	79.1	34.1	8.9	67.9	1.7	23.5
	②通学している学校で他の生徒から集団的ないじめや排除行為を受けること	(195)	59.5	5.1	79.0	2.1	26.7	79.0	33.8	8.2	65.1	2.1	21.0
	③通学している学校で教師から差別や排除行為を受けること	(124)	59.7	4.8	79.8	1.6	26.6	76.6	32.3	3.2	69.4	2.4	16.9
	④国・都道府県・市区町村等の行政職員から差別や排除行為を受けること	(154)	63.0	5.8	81.2	2.6	29.9	79.9	33.1	10.4	68.2	3.9	20.8
	⑤ハンセン病元患者(回復者)やその家族であること理由に就職試験で落とされること	(146)	56.2	6.2	80.1	1.4	24.0	77.4	34.9	7.5	65.8	3.4	23.3
	⑥ハンセン病元患者(回復者)やその家族であることを理由に交際を断られる、あるいは離婚させられること	(255)	59.2	3.5	78.4	1.2	24.3	80.4	35.3	4.7	70.2	2.4	21.6
	⑦家族であるハンセン病元患者(回復者)との関係を断ったり、あるいは距離をおいたりして、家族関係が破綻すること	(214)	57.0	3.7	79.0	0.9	25.2	80.4	33.2	8.9	67.3	2.3	22.0
	⑧ハンセン病元患者(回復者)やその家族であるということを誰にも言えず、秘密を抱えて生きていかざるを得ないこと	(334)	58.1	2.4	77.2	0.6	24.3	80.2	35.0	7.2	65.6	2.4	23.1
	⑨上記の中に知っているものはない	(665)	33.5	2.9	55.6	1.8	15.3	62.1	20.8	8.4	37.0	2.6	27.7

表 67 Q6 ハンセン病・ハンセン病元患者(回復者)に対する考え方
 [ハンセン病強制隔離政策についての認知度別](1/3)
 (「そう思う」「どちらかといえばそう思う」の割合)

		調査数	①ハンセン病と聞くと、できるだけ距離をとりたと思うのは当然な反応だ	②ハンセン病元患者(回復者)も、地域で普通に隣人として暮らせることが望ましい	③ハンセン病元患者(回復者)とは、たとえ治っていたとしても、関わりを持ちたくない	④ハンセン病元患者(回復者)も、そうでない人も、人としての価値は変わらない	⑤自分の身内にハンセン病元患者(回復者)がいないくて、よかったと思う	⑥ハンセン病元患者(回復者)は、たとえ治っていても、自分たちとは違う人たちだと感じる	⑦ハンセン病にかかるというのは、どこか遠い世界での出来事だと感じる	⑧時代や場所が違ったら、自分もハンセン病になったかもしれないと思う	⑨ハンセン病の後遺症が残っている姿を写真や映像で見せると、見た人が驚くだろうか、好ましくない	⑩たとえ目立つハンセン病の後遺症が残っていても、公共の場で堂々とふるまえる社会がよい	⑪機会があれば、自分もハンセン病療養所を訪ねてみたい
全 体		(1,211)	17.3	69.3	3.8	82.6	39.7	5.1	41.3	41.7	6.0	76.1	19.2
問11 ハンセン病強制隔離政策の認知度(「知っている」「少し知っている」)	①明治後期以降、ハンセン病患者を強制的に収容する「強制隔離政策」が行われたこと	(617)	18.2	83.0	3.6	93.2	41.3	5.7	41.3	50.4	6.5	87.0	25.8
	②戦前および戦後にかけて、全てのハンセン病患者を強制隔離する、官民一体の「無らい県運動」が行なわれたこと	(304)	17.4	83.9	2.6	93.1	43.1	4.6	39.8	53.9	8.2	89.1	34.2
	③有効な薬が開発され、治療法が確立されたが、強制隔離政策はそのまま継続されたこと	(415)	17.1	88.2	2.9	94.7	40.7	4.3	40.5	53.3	6.5	90.1	30.6
	④平成8(1996)年に強制隔離政策を主体とした「らい予防法」が廃止されたこと	(335)	16.4	87.5	1.5	94.6	38.8	3.0	39.4	52.5	7.2	89.6	30.7
	⑤平成13(2001)年に強制隔離政策を道憲とする熊本地裁判決が下されたこと	(296)	16.9	85.5	1.7	94.3	42.2	5.1	34.5	53.4	6.4	87.2	29.1
	⑥令和元(2019)年にハンセン病患者家族に対する偏見や差別の被害を認める熊本地裁判決が下されたこと	(325)	17.8	83.1	2.8	92.6	43.4	5.5	36.9	52.9	7.1	84.6	28.0
	⑦現在も「ハンセン病療養所」があり、ハンセン病が治った後も暮らし続けている人があること	(379)	15.8	86.3	3.2	94.7	37.7	5.3	36.1	52.2	5.5	89.4	28.8
	①明治後期以降、ハンセン病患者を強制的に収容する「強制隔離政策」が行われたこと	(300)	16.3	85.7	3.0	93.7	41.0	5.0	40.7	56.0	8.0	90.3	32.0
	②戦前および戦後にかけて、全てのハンセン病患者を強制隔離する、官民一体の「無らい県運動」が行なわれたこと	(125)	14.4	85.6	2.4	92.0	40.8	4.0	35.2	64.0	10.4	92.0	42.4
問11 ハンセン病強制隔離政策の認知度(「知っている」)	③有効な薬が開発され、治療法が確立されたが、強制隔離政策はそのまま継続されたこと	(186)	12.9	88.7	2.2	94.1	39.2	5.4	39.2	61.3	6.5	91.9	38.7
	④平成8(1996)年に強制隔離政策を主体とした「らい予防法」が廃止されたこと	(152)	11.8	88.8	1.3	94.1	36.8	2.6	41.4	58.6	8.6	90.8	37.5
	⑤平成13(2001)年に強制隔離政策を道憲とする熊本地裁判決が下されたこと	(129)	13.2	91.5	1.6	95.3	35.7	3.9	36.4	58.9	8.5	89.9	35.7
	⑥令和元(2019)年にハンセン病患者家族に対する偏見や差別の被害を認める熊本地裁判決が下されたこと	(128)	15.6	89.1	1.6	93.0	38.3	3.9	32.8	60.2	7.8	87.5	35.9
	⑦現在も「ハンセン病療養所」があり、ハンセン病が治った後も暮らし続けている人があること	(190)	15.3	87.9	3.2	94.2	35.8	5.3	36.3	61.6	7.4	88.9	37.9
	①明治後期以降、ハンセン病患者を強制的に収容する「強制隔離政策」が行われたこと	(317)	19.9	80.4	4.1	92.7	41.6	6.3	42.0	45.1	5.0	83.9	19.9
	②戦前および戦後にかけて、全てのハンセン病患者を強制隔離する、官民一体の「無らい県運動」が行なわれたこと	(179)	19.6	82.7	2.8	93.9	44.7	5.0	43.0	46.9	6.7	87.2	28.5
	③有効な薬が開発され、治療法が確立されたが、強制隔離政策はそのまま継続されたこと	(229)	20.5	87.8	3.5	95.2	41.9	3.5	41.5	46.7	6.6	88.6	24.0
	④平成8(1996)年に強制隔離政策を主体とした「らい予防法」が廃止されたこと	(183)	20.2	86.3	1.6	95.1	40.4	3.3	37.7	47.5	6.0	88.5	25.1
問11 ハンセン病強制隔離政策の認知度(「少し知っている」)	⑤平成13(2001)年に強制隔離政策を道憲とする熊本地裁判決が下されたこと	(167)	19.8	80.8	1.8	93.4	47.3	6.0	32.9	49.1	4.8	85.0	24.0
	⑥令和元(2019)年にハンセン病患者家族に対する偏見や差別の被害を認める熊本地裁判決が下されたこと	(197)	19.3	79.2	3.6	92.4	46.7	6.6	39.6	48.2	6.6	82.7	22.8
	⑦現在も「ハンセン病療養所」があり、ハンセン病が治った後も暮らし続けている人があること	(189)	16.4	84.7	3.2	95.2	39.7	5.3	36.0	42.9	3.7	89.9	19.6

表 68 Q6 ハンセン病・ハンセン病元患者(回復者)に対する考え方
 [ハンセン病強制隔離政策についての認知度別](2/3)
 (「どちらともいえない」の割合)

		調査数	①ハンセン病と聞くとき、できるだけ距離をとりたと思うのは当然な反応だ	②ハンセン病元患者(回復者)も、地域で普通に隣人として暮らせることが望ましい	③ハンセン病元患者(回復者)とは、たとえ治っていたとしても、関わりを持ちたくない	④ハンセン病元患者(回復者)も、その人としての価値は変わらない	⑤自分の身内にハンセン病元患者(回復者)がいないと、よかったと思う	⑥ハンセン病元患者(回復者)は、たとえ治っていても、自分たちとは違う人たちだと感じる	⑦ハンセン病にかかるというのは、どこか遠い世界で、自分の出来事だと感じる	⑧時代や場所が違ったら、自分もハンセン病になったかもしれないと思う	⑨ハンセン病の後遺症が残っている姿を写真や映像で見せると、見た人が驚くだろうか、好ましくない	⑩たとえ目立つハンセン病の後遺症が残っていても、公共の場で堂々とふるまえる社会がよい	⑪機会があれば、自分もハンセン病療養所を訪ねてみたい
全 体		(1,211)	18.5	9.9	14.3	2.6	17.8	9.0	13.1	18.9	19.6	6.4	27.2
問11 ハンセン病強制隔離政策の認知度 (「知っている」「少し知っている」)	① 明治後期以降、ハンセン病患者を強制的に収容する「強制隔離政策」が行われたこと	(617)	17.0	7.6	14.7	1.9	19.9	9.1	14.9	20.3	19.9	5.2	30.8
	② 戦前および戦後にかけて、全てのハンセン病患者を強制隔離する、国民一体の「無らい県運動」が行なわれたこと	(304)	13.5	8.6	12.8	2.3	19.1	7.9	16.1	18.4	17.1	4.3	28.6
	③ 有効な薬が開発され、治療法が確立されたが、強制隔離政策はそのまま継続されたこと	(415)	13.0	4.6	11.8	1.7	19.5	8.2	16.6	20.2	18.3	4.6	34.2
	④ 平成8 (1996) 年に強制隔離政策を主体とした「らい予防法」が廃止されたこと	(335)	12.8	5.4	12.5	1.5	18.5	9.0	16.7	20.6	17.3	4.2	34.3
	⑤ 平成13 (2001) 年に強制隔離政策を道憲とする熊本地裁判決が下されたこと	(296)	14.5	5.1	15.5	1.4	16.9	8.4	16.2	18.2	22.3	5.4	30.4
	⑥ 令和元 (2019) 年にハンセン病患者家族に対する偏見や差別の被害を認める熊本地裁判決が下されたこと	(325)	16.3	7.4	16.3	1.8	17.2	9.2	16.9	19.4	24.0	6.5	32.0
	⑦ 現在も「ハンセン病療養所」があり、ハンセン病が治った後も暮らし続けている人がいること	(379)	15.8	6.9	12.7	1.6	20.1	9.8	17.7	20.8	20.1	6.1	35.6
問11 ハンセン病強制隔離政策の認知度 (「知っている」)	① 明治後期以降、ハンセン病患者を強制的に収容する「強制隔離政策」が行われたこと	(300)	12.7	6.3	12.3	1.0	19.7	8.7	15.0	18.3	18.0	3.7	29.7
	② 戦前および戦後にかけて、全てのハンセン病患者を強制隔離する、国民一体の「無らい県運動」が行なわれたこと	(125)	9.6	5.6	12.8	1.6	19.2	9.6	17.6	16.0	12.8	2.4	24.8
	③ 有効な薬が開発され、治療法が確立されたが、強制隔離政策はそのまま継続されたこと	(186)	9.1	2.7	8.1	1.1	18.3	6.5	16.1	16.7	15.1	3.8	29.0
	④ 平成8 (1996) 年に強制隔離政策を主体とした「らい予防法」が廃止されたこと	(152)	8.6	4.6	8.6	0.7	16.4	6.6	12.5	17.8	13.8	2.0	27.6
	⑤ 平成13 (2001) 年に強制隔離政策を道憲とする熊本地裁判決が下されたこと	(129)	9.3	3.1	10.1	0.8	15.5	9.3	11.6	16.3	14.7	4.7	27.9
	⑥ 令和元 (2019) 年にハンセン病患者家族に対する偏見や差別の被害を認める熊本地裁判決が下されたこと	(128)	9.4	2.3	8.6	0.8	15.6	7.8	12.5	14.1	15.6	3.9	25.8
	⑦ 現在も「ハンセン病療養所」があり、ハンセン病が治った後も暮らし続けている人がいること	(190)	13.7	5.3	8.4	1.1	17.4	8.4	14.7	17.9	15.3	5.8	28.4
問11 ハンセン病強制隔離政策の認知度 (「少し知っている」)	① 明治後期以降、ハンセン病患者を強制的に収容する「強制隔離政策」が行われたこと	(317)	21.1	8.8	17.0	2.8	20.2	9.5	14.8	22.1	21.8	6.6	31.9
	② 戦前および戦後にかけて、全てのハンセン病患者を強制隔離する、国民一体の「無らい県運動」が行なわれたこと	(179)	16.2	10.6	12.8	2.8	19.0	6.7	15.1	20.1	20.1	5.6	31.3
	③ 有効な薬が開発され、治療法が確立されたが、強制隔離政策はそのまま継続されたこと	(229)	16.2	6.1	14.8	2.2	20.5	9.6	17.0	23.1	21.0	5.2	38.4
	④ 平成8 (1996) 年に強制隔離政策を主体とした「らい予防法」が廃止されたこと	(183)	16.4	6.0	15.8	2.2	20.2	10.9	20.2	23.0	20.2	6.0	39.9
	⑤ 平成13 (2001) 年に強制隔離政策を道憲とする熊本地裁判決が下されたこと	(167)	18.6	6.6	19.8	1.8	18.0	7.8	19.8	19.8	28.1	6.0	32.3
	⑥ 令和元 (2019) 年にハンセン病患者家族に対する偏見や差別の被害を認める熊本地裁判決が下されたこと	(197)	20.8	10.7	21.3	2.5	18.3	10.2	19.8	22.8	29.4	8.1	36.0
	⑦ 現在も「ハンセン病療養所」があり、ハンセン病が治った後も暮らし続けている人がいること	(189)	18.0	8.5	16.9	2.1	22.8	11.1	20.6	23.8	24.9	6.3	42.9

表 69 Q6 ハンセン病・ハンセン病元患者(回復者)に対する考え方
 [ハンセン病強制隔離政策についての認知度別](3/3)
 (「そうは思わない」「どちらかといえばそうは思わない」の割合)

		調査数	①ハンセン病と聞くと、できるだけ距離をとりたと思うのは当然な反応だ	②ハンセン病元患者(回復者)も、地域で普通に隣人として暮らせることが望ましい	③ハンセン病元患者(回復者)とは、たとえ治っていたとしても、関わりを持ちたくない	④ハンセン病元患者(回復者)も、そうでない人も、人としての価値は変わらない	⑤自分の身内にハンセン病患者(回復者)(回復者)がいなくて、よかったと思う	⑥ハンセン病元患者(回復者)は、たとえ治っていても、自分たちとは違う人たちだと感じる	⑦ハンセン病にかかるというのは、どこか遠い世界での出来事だと感じる	⑧時代や場所が違ったら、自分もハンセン病になったかもしれないと思う	⑨ハンセン病の後遺症が残っている姿を写真や映像で見せると、見た人が驚くだろうか、好ましくない	⑩たとえ目立つハンセン病の後遺症が残っていても、公共の場で堂々とふるまえる社会がよい	⑪機会があれば、自分もハンセン病療養所を訪ねてみたい
全 体		(1,211)	43.1	2.9	64.0	1.6	18.3	68.0	25.8	8.8	48.3	2.6	26.3
問11 ハンセン病強制隔離政策の認知度 (「知っている」「少し知っている」)	①明治後期以降、ハンセン病患者を強制的に収容する「強制隔離政策」が行われたこと	(617)	56.2	3.1	75.4	1.3	22.2	77.0	35.5	9.2	61.8	3.1	27.1
	②戦前および戦後にかけて、全てのハンセン病患者を強制隔離する、官民一体の「無らい県運動」が行なわれたこと	(304)	62.8	3.3	80.3	1.6	23.7	81.9	38.2	11.8	65.8	3.0	24.0
	③有効な薬が開発され、治療法が確立されたが、強制隔離政策はそのまま継続されたこと	(415)	63.6	2.9	80.5	1.0	24.6	81.0	36.6	9.9	66.7	2.2	21.9
	④平成8(1996)年に強制隔離政策を主体とした「らい予防法」が廃止されたこと	(335)	64.2	2.7	80.0	1.5	26.6	82.4	36.7	11.0	66.6	3.3	23.0
	⑤平成13(2001)年に強制隔離政策を道憲とする熊本地裁判決が下されたこと	(296)	61.8	3.7	76.4	1.7	26.0	80.1	39.9	9.5	60.8	4.1	25.3
	⑥令和元(2019)年にハンセン病患者家族に対する偏見や差別の被害を認める熊本地裁判決が下されたこと	(325)	58.2	3.4	73.8	2.2	24.3	78.5	36.6	10.2	58.2	4.6	24.6
	⑦現在も「ハンセン病療養所」があり、ハンセン病が治った後も暮らし続けている人があること	(379)	60.9	2.6	78.1	1.1	27.4	78.6	38.3	9.0	65.4	1.6	21.4
問11 ハンセン病強制隔離政策の認知度 (「知っている」)	①明治後期以降、ハンセン病患者を強制的に収容する「強制隔離政策」が行われたこと	(300)	63.3	3.3	79.3	2.3	24.3	79.0	38.0	11.3	66.0	2.7	26.7
	②戦前および戦後にかけて、全てのハンセン病患者を強制隔離する、官民一体の「無らい県運動」が行なわれたこと	(125)	69.6	4.0	80.8	3.2	28.8	80.0	42.4	12.0	71.2	3.2	24.0
	③有効な薬が開発され、治療法が確立されたが、強制隔離政策はそのまま継続されたこと	(186)	71.0	3.8	84.4	1.6	25.8	80.6	38.7	10.2	71.0	1.6	23.1
	④平成8(1996)年に強制隔離政策を主体とした「らい予防法」が廃止されたこと	(152)	74.3	3.3	82.2	2.0	30.9	82.2	39.5	11.2	71.7	3.3	22.4
	⑤平成13(2001)年に強制隔離政策を道憲とする熊本地裁判決が下されたこと	(129)	72.9	3.9	82.2	2.3	33.3	81.4	47.3	10.9	71.3	3.1	24.0
	⑥令和元(2019)年にハンセン病患者家族に対する偏見や差別の被害を認める熊本地裁判決が下されたこと	(128)	67.2	3.9	81.3	2.3	28.9	78.9	46.9	10.2	68.8	3.1	24.2
	⑦現在も「ハンセン病療養所」があり、ハンセン病が治った後も暮らし続けている人があること	(190)	64.7	3.7	82.6	2.1	30.5	80.0	42.1	7.4	69.5	2.1	21.6
問11 ハンセン病強制隔離政策の認知度 (「少し知っている」)	①明治後期以降、ハンセン病患者を強制的に収容する「強制隔離政策」が行われたこと	(317)	49.5	2.8	71.6	0.3	20.2	75.1	33.1	7.3	57.7	3.5	27.4
	②戦前および戦後にかけて、全てのハンセン病患者を強制隔離する、官民一体の「無らい県運動」が行なわれたこと	(179)	58.1	2.8	79.9	0.6	20.1	83.2	35.2	11.7	62.0	2.8	24.0
	③有効な薬が開発され、治療法が確立されたが、強制隔離政策はそのまま継続されたこと	(229)	57.6	2.2	77.3	0.4	23.6	81.2	34.9	9.6	63.3	2.6	21.0
	④平成8(1996)年に強制隔離政策を主体とした「らい予防法」が廃止されたこと	(183)	55.7	2.2	78.1	1.1	23.0	82.5	34.4	10.9	62.3	3.3	23.5
	⑤平成13(2001)年に強制隔離政策を道憲とする熊本地裁判決が下されたこと	(167)	53.3	3.6	71.9	1.2	20.4	79.0	34.1	8.4	52.7	4.8	26.3
	⑥令和元(2019)年にハンセン病患者家族に対する偏見や差別の被害を認める熊本地裁判決が下されたこと	(197)	52.3	3.0	69.0	2.0	21.3	78.2	29.9	10.2	51.3	5.6	24.9
	⑦現在も「ハンセン病療養所」があり、ハンセン病が治った後も暮らし続けている人があること	(189)	57.1	1.6	73.5	-	24.3	77.2	34.4	10.6	61.4	1.1	21.2

(4)ハンセン病問題に関する知識とハンセン病元患者(回復者)・家族に対する態度の関係

ハンセン病元患者(回復者)・家族に対する態度をハンセン病問題に関する知識の有無別に比較すると、ハンセン病元患者(回復者)・家族に対する偏見差別による被害事例の認知度やハンセン病強制隔離政策の認知度によって回答傾向に大きな差はみられなかった。

表 70 Q7 ハンセン病元患者(回復者)・家族に対する態度
〔ハンセン病元患者(回復者)・家族に対する偏見差別による被害事例の認知度別〕
(「とても抵抗を感じる」「やや抵抗を感じる」の割合)

		調査数	①近所に住むこと	②同じ職場で働くこと	③同じ学校に通うこと	④同じ医療機関・福祉施設に入院・入所すること	⑤食事をともにすること	⑥手をつなぐ等の身体に触れること	⑦ホテルなどで同じ浴場を利用すること	⑧ハンセン病元患者(回復者)の家族とあなたの家族が結婚すること
全 体		(1,211)	5.6	6.6	5.9	7.6	10.4	16.5	17.0	19.6
問9 ハンセン病元患者(回復者)・家族に対する偏見差別による被害事例の認知度	①近隣や地域の人々から差別や排除行為を受けること	(358)	7.3	7.5	6.7	7.3	9.2	15.9	15.1	18.2
	②通学している学校で他の生徒から集団的ないじめや排除行為を受けること	(195)	7.2	8.7	8.2	8.2	9.2	15.9	13.3	15.9
	③通学している学校で教師から差別や排除行為を受けること	(124)	4.0	5.6	4.8	4.0	6.5	12.9	8.1	12.1
	④国・都道府県・市区町村等の行政職員から差別や排除行為を受けること	(154)	4.5	7.1	5.2	7.8	7.8	16.9	12.3	16.9
	⑤ハンセン病元患者(回復者)やその家族であることを理由に就職試験で落とされること	(146)	8.2	10.3	9.6	8.2	11.0	19.2	17.1	21.9
	⑥ハンセン病元患者(回復者)やその家族であることを理由に交際を断られる、あるいは離婚させられること	(255)	6.7	7.5	7.5	6.7	10.2	16.1	14.1	18.8
	⑦家族であるハンセン病元患者(回復者)との関係を断ったり、あるいは距離をおいたりして、家族関係が破綻すること	(214)	6.5	8.4	8.4	6.5	11.2	17.3	14.0	16.8
	⑧ハンセン病元患者(回復者)やその家族であるというのを誰にも言えず、秘密を抱えて生きていかざるを得ないこと	(334)	6.0	6.6	6.3	7.2	9.9	15.9	14.1	18.0
	⑨上記の中に知っているものはない	(665)	5.0	6.6	5.4	7.7	11.3	16.4	18.5	19.5

表 71 Q7 ハンセン病元患者(回復者)・家族に対する態度
 【ハンセン病強制隔離政策の認知度別】
 (「とても抵抗を感じる」「やや抵抗を感じる」の割合)

		調査数	①近所に住むこと	②同じ職場で働くこと	③同じ学校に通うこと	④同じ医療機関・福祉施設に入院・入所すること	⑤食事をとる	⑥手をつなぐ等の身体に触れること	⑦ホテルなどで同じ浴場を利用すること	⑧ハンセン病元患者(回復者)の家族とあなたの家族が結婚すること
全 体		(1,211)	5.6	6.6	5.9	7.6	10.4	16.5	17.0	19.6
問11 ハンセン病強制隔離政策の認知度 (「知っている」「少し知っている」)	①明治後期以降、ハンセン病患者を強制的に収容する「強制隔離政策」が行われたこと	(617)	6.0	6.8	6.0	7.3	10.2	17.3	16.9	21.2
	②戦前および戦後にかけて、全てのハンセン病患者を強制隔離する、官民一体の「無らい県運動」が行なわれたこと	(304)	5.9	6.3	6.3	6.6	9.5	15.1	13.8	19.7
	③有効な薬が開発され、治療法が確立されたが、強制隔離政策はそのまま継続されたこと	(415)	3.9	4.6	4.1	6.3	8.2	14.5	14.0	19.8
	④平成8(1996)年に強制隔離政策を主体とした「らい予防法」が廃止されたこと	(335)	2.4	3.0	3.0	3.9	6.9	13.4	12.5	19.4
	⑤平成13(2001)年に強制隔離政策を違憲とする熊本地裁判決が下されたこと	(296)	5.1	5.7	5.7	6.4	7.8	15.9	15.5	20.9
	⑥令和元(2019)年にハンセン病患者家族に対する偏見や差別の被害を認める熊本地裁判決が下されたこと	(325)	7.1	7.4	7.1	8.3	9.2	14.8	16.6	21.8
	⑦現在も「ハンセン病療養所」があり、ハンセン病が治った後も暮らし続けている人がいること	(379)	4.7	5.0	5.0	5.0	7.9	13.7	12.9	19.8
問11 ハンセン病強制隔離政策の認知度 (「知っている」)	①明治後期以降、ハンセン病患者を強制的に収容する「強制隔離政策」が行われたこと	(300)	6.3	7.0	6.3	6.0	10.0	18.0	17.0	21.3
	②戦前および戦後にかけて、全てのハンセン病患者を強制隔離する、官民一体の「無らい県運動」が行なわれたこと	(125)	3.2	4.8	3.2	2.4	6.4	12.0	9.6	19.2
	③有効な薬が開発され、治療法が確立されたが、強制隔離政策はそのまま継続されたこと	(186)	3.2	3.8	3.2	3.8	5.4	12.9	11.8	16.7
	④平成8(1996)年に強制隔離政策を主体とした「らい予防法」が廃止されたこと	(152)	1.3	1.3	2.0	2.6	5.9	9.9	7.9	13.8
	⑤平成13(2001)年に強制隔離政策を違憲とする熊本地裁判決が下されたこと	(129)	3.1	3.9	3.9	3.9	4.7	12.4	9.3	14.0
	⑥令和元(2019)年にハンセン病患者家族に対する偏見や差別の被害を認める熊本地裁判決が下されたこと	(128)	4.7	6.3	6.3	7.0	7.8	14.1	13.3	17.2
	⑦現在も「ハンセン病療養所」があり、ハンセン病が治った後も暮らし続けている人がいること	(190)	4.2	4.7	5.8	5.3	7.9	13.2	12.1	17.4
問11 ハンセン病強制隔離政策の認知度 (「少し知っている」)	①明治後期以降、ハンセン病患者を強制的に収容する「強制隔離政策」が行われたこと	(317)	5.7	6.6	5.7	8.5	10.4	16.7	16.7	21.1
	②戦前および戦後にかけて、全てのハンセン病患者を強制隔離する、官民一体の「無らい県運動」が行なわれたこと	(179)	7.8	7.3	8.4	9.5	11.7	17.3	16.8	20.1
	③有効な薬が開発され、治療法が確立されたが、強制隔離政策はそのまま継続されたこと	(229)	4.4	5.2	4.8	8.3	10.5	15.7	15.7	22.3
	④平成8(1996)年に強制隔離政策を主体とした「らい予防法」が廃止されたこと	(183)	3.3	4.4	3.8	4.9	7.7	16.4	16.4	24.0
	⑤平成13(2001)年に強制隔離政策を違憲とする熊本地裁判決が下されたこと	(167)	6.6	7.2	7.2	8.4	10.2	18.6	20.4	26.3
	⑥令和元(2019)年にハンセン病患者家族に対する偏見や差別の被害を認める熊本地裁判決が下されたこと	(197)	8.6	8.1	7.6	9.1	10.2	15.2	18.8	24.9
	⑦現在も「ハンセン病療養所」があり、ハンセン病が治った後も暮らし続けている人がいること	(189)	5.3	5.3	4.2	4.8	7.9	14.3	13.8	22.2

6 ハンセン病に係る偏見差別の現状分析

(1)ハンセン病問題に関する歴史的事実・考え方に対する意見の分析

ハンセン病問題に関する歴史的事実・考え方に対する意見をハンセン病に係る偏見差別に関する経験等別に比較すると、「②ハンセン病患者を『療養所』に強制的に隔離してきたことは、有効な薬が開発され治療法が確立された後であっても、やむを得ない措置であった」という誤った言説に対し、「そう思う」「どちらかといえばそう思う」の合計、つまり誤りを支持する傾向の回答割合は、全体平均が 9.6%であるのに対し、「①自分の家族・親戚などが偏見や差別に基づく言動をしているのを見聞きしたことがある」「②自分の友人・知人など身近な人が偏見や差別に基づく言動をしているのを見聞きしたことがある」が 19.7～20.3%と顕著に高かった。「③ハンセン病元患者(回復者)やその家族が差別を受けていると聞いたことがある」が 7.2%であり、全体平均の回答傾向よりやや低かった。

ハンセン病問題に関する歴史的事実・考え方に対する意見をハンセン病元患者(回復者)・家族に対する態度別に比較すると、「②ハンセン病患者を『療養所』に強制的に隔離してきたことは、有効な薬が開発され治療法が確立された後であっても、やむを得ない措置であった」という誤った言説に対し、「そう思う」「どちらかといえばそう思う」の合計、つまり誤りを支持する傾向の回答割合は、全体平均が 9.6%であるのに対し、ハンセン病元患者(回復者)・家族に対する態度①～⑧に「とても抵抗を感じる」「やや抵抗を感じる」が 21.9～31.5%と顕著に高かった。

表 72 Q10 ハンセン病問題に関する歴史的事実・考え方に対する意見
 [ハンセン病に係る偏見差別に関する経験等別 | ハンセン病元患者(回復者)・家族に対する態度別]
 (「そう思う」「どちらかといえばそう思う」の割合)

		調査数	①ハンセン病患者を「療養所」に強制的に隔離してきたことは、有効な薬が開発され治療法が確立されるまでは、やむを得ない措置であった	②ハンセン病患者を「療養所」に強制的に隔離してきたことは、有効な薬が開発され治療法が確立された後であっても、やむを得ない措置であった	③ハンセン病元患者（回復者）にとっては、専門性がある医療・福祉を受けられる「療養所」の中で暮らすことのほうが、「療養所」の外で暮らすよりもよい	④ハンセン病患者の自由が拘束されることは仕方のない側面もある	⑤ハンセン病元患者（回復者）の宿泊を「他の宿泊客への迷惑になる」ことを理由として拒否した事件における、ホテル側の言い分には一理あり、ホテル側の対応は認められる
全 体		(1,211)	40.8	9.6	13.1	8.2	9.6
問8 ハンセン病に係る偏見差別に関する経験等 （①～④「ある」、⑤「あると思う」、⑥「持っていないと思う」）	①自分の家族・親戚などが偏見や差別に基づく言動をしているのを見聞きしたことがある	(66)	56.1	19.7	18.2	18.2	18.2
	②自分の友人・知人など身近な人が偏見や差別に基づく言動をしているのを見聞きしたことがある	(69)	56.5	20.3	23.2	15.9	20.3
	③ハンセン病元患者（回復者）やその家族が差別を受けていると聞いたことがある	(320)	49.7	7.2	12.8	7.5	10.3
	④自分や身近な人がハンセン病元患者（回復者）やその家族として、偏見や差別による被害を受けている（いた）	(16)	43.8	12.5	25.0	6.3	6.3
	⑤現在、世の中にハンセン病元患者（回復者）やその家族に対する偏見や差別がある	(797)	46.5	9.9	13.8	9.2	11.0
	⑥自分自身は偏見や差別の意識を持っていないと思う	(817)	36.5	7.6	11.5	6.1	6.9
問7 ハンセン病元患者（回復者）・家族に対する態度 （「とても抵抗を感じる」「やや抵抗を感じる」）	①近所に住むこと	(68)	73.5	26.5	47.1	35.3	47.1
	②同じ職場で働くこと	(80)	72.5	31.3	45.0	36.3	46.3
	③同じ学校に通うこと	(71)	66.2	31.0	45.1	32.4	45.1
	④同じ医療機関・福祉施設に入院・入所すること	(92)	70.7	31.5	40.2	23.9	41.3
	⑤食事をともにすること	(126)	73.0	28.6	35.7	29.4	38.9
	⑥手をつなぐ等の身体に触れること	(200)	71.5	24.0	29.0	24.5	32.0
	⑦ホテルなどで同じ浴場を利用すること	(206)	70.9	22.8	33.5	23.8	31.6
	⑧ハンセン病元患者（回復者）の家族とあなたの家族が結婚すること	(237)	67.1	21.9	29.5	20.3	28.7

(2)ハンセン病・ハンセン病元患者(回復者)に対する考え方の分析

ハンセン病に係る偏見差別に関する経験等別に、ハンセン病・ハンセン病元患者(回復者)に対する包摂的な考え方に対する回答傾向をみると、「②ハンセン病元患者(回復者)も、地域で普通に隣人として暮らせることが望ましい」という考え方に対し、「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した割合は、全体平均が 69.3%であるのに対し、「①自分の家族・親戚などが偏見や差別に基づく言動をしているのを見聞きしたことがある」「③ハンセン病元患者(回復者)やその家族が差別を受けていると聞いたことがある」「⑤現在、世の中にハンセン病元患者(回復者)やその家族に対する偏見や差別がある」と回答した者は 74.2~84.4%と高かった。包摂的な考え方④⑧⑩⑪においても、同様の傾向がみられた。

次に、ハンセン病に係る偏見差別に関する経験等別に、ハンセン病・ハンセン病元患者(回復者)に対する非包摂的な考え方に対する回答傾向をみると「①ハンセン病と聞くと、できるだけ距離をとりたいと思うのは当然な反応だ」という考え方に対し、「そうは思わない」「どちらかといえばそうは思わない」と回答した割合は、全体平均が 43.1%であるのに対し、「①自分の家族・親戚などが偏見や差別に基づく言動をしているのを見聞きしたことがある」「③ハンセン病元患者(回復者)やその家族が差別を受けていると聞いたことがある」「④自分や身近な人がハンセン病元患者(回復者)やその家族として、偏見や差別による被害を受けている(いた)」「⑤現在、世の中にハンセン病元患者(回復者)やその家族に対する偏見や差別がある」「⑥自分自身は偏見や差別の意識を持っていないと思う」と回答した者は 45.0~55.0%と高かった。非包摂的な考え方③⑤⑥⑦⑨においても、同様の傾向がみられた。

ハンセン病問題に関する歴史的事実・考え方に対する意見別に、ハンセン病・ハンセン病元患者(回復者)に対する包摂的な考え方に対する回答傾向をみると、「②ハンセン病元患者(回復者)も、地域で普通に隣人として暮らせることが望ましい」という考え方に対し、「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した割合は、全体平均が 69.3%であるのに対し、ハンセン病問題に関する歴史的事実・考え方①に対し、「そう思う」「どちらかといえばそう思う」が 75.3%と高い一方、ハンセン病問題に関する歴史的事実・考え方②に対し、「そう思う」「どちらかといえばそう思う」が 62.1%と低かった。ハンセン病問題に関する歴史的事実・考え方③④⑤に対し、「そう思う」「どちらかといえばそう思う」が 69.2~72.7%と差はみられなかった。

「④ハンセン病元患者(回復者)も、そうでない人も、人としての価値は変わらない」という考え方に対し、「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した割合は、全体平均が 82.6%であるのに対し、ハンセン病問題に関する歴史的事実・考え方①に対し、「そう思う」「どちらかといえばそう思う」が 91.5%と高く、またハンセン病問題に関する歴史的事実・考え方②③④⑤に対し、「そう思う」「どちらかといえばそう思う」が 85.3~87.4%とやや高かった。

次に、ハンセン病問題に関する歴史的事実・考え方に対する意見別に、ハンセン病・ハンセン病元患者(回復者)に対する非包摂的な考え方に対する回答傾向をみると、「①ハンセン病と聞くと、できるだけ距離をとりたいと思うのは当然な反応だ」という考え方に対し、「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した割合は、全体平均が 17.3%であるのに対し、ハンセン病問題に関する歴史的事実・考え方①~⑤に対し、「そう思う」「どちらかといえばそう思う」が、30.0~53.5%と高かった。非包摂的な考え方③⑤⑥⑦⑨においても、同様の傾向がみられた。

ハンセン病元患者(回復者)・家族に対する態度別に、ハンセン病・ハンセン病元患者(回復者)に対す

る包摂的な考え方に対する回答傾向をみると、「②ハンセン病元患者(回復者)も、地域で普通に隣人として暮らせることが望ましい」という考え方に対し、「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した割合は、全体平均が69.3%であるのに対し、ハンセン病元患者(回復者)・家族に対する態度①～⑧に「とても抵抗を感じる」「やや抵抗を感じる」が44.1～67.9%と低かった。包摂的な考え方⑩においても、同様の傾向が顕著にみられた。

「④ハンセン病元患者(回復者)も、そうでない人も、人としての価値は変わらない」という考え方に対し、「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した割合は、全体平均が82.6%であるのに対し、ハンセン病元患者(回復者)・家族に対する態度①～④に「とても抵抗を感じる」「やや抵抗を感じる」が78.9～80.4%とやや低く、態度⑤～⑧に「とても抵抗を感じる」「やや抵抗を感じる」がやや87.3～90.0%と高かった。

「⑩たとえ目立つハンセン病の後遺症が残っていても、公共の場で堂々とふるまえる社会がよい」という考え方に対し、「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した割合は、全体平均が76.1%であるのに対し、ハンセン病元患者(回復者)・家族に対する態度⑥～⑧に「とても抵抗を感じる」「やや抵抗を感じる」が74.8～78.5%と全体平均と同様であったが、それ以外の態度①～⑤に「とても抵抗を感じる」「やや抵抗を感じる」が62.0～70.0%と低かった。

次に、ハンセン病元患者(回復者)・家族に対する態度別に、ハンセン病・ハンセン病元患者(回復者)に対する非包摂的な考え方に対する回答傾向をみると、「①ハンセン病と聞くと、できるだけ距離をとりたと思うのは当然な反応だ」という考え方に対し、「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した割合は、全体平均が17.3%であるのに対し、ハンセン病元患者(回復者)・家族に対する態度①～⑧に「とても抵抗を感じる」「やや抵抗を感じる」が43.0～75.0%と顕著に高かった。非包摂的な考え方③⑤⑥⑦⑨においても、同様の傾向がみられた。

表 73 Q6 ハンセン病・ハンセン病元患者(回復者)に対する考え方
 [ハンセン病に係る偏見差別に関する経験等別 | ハンセン病問題に関する歴史的事実・考え方に対する意見別 |
 ハンセン病元患者(回復者)・家族に対する態度別](1/3)
 (「そう思う」「どちらかといえばそう思う」の割合)

		調査数	①ハンセン病と聞くと、できるだけ距離をとりたいと思うのは当然な反応だ	②ハンセン病元患者(回復者)も、地域で普通に隣人として暮らせることが望ましい	③ハンセン病元患者(回復者)とは、たとえ治っていたとしても、関わりを持ちたくない	④ハンセン病元患者(回復者)も、そうでない人も、人としての価値は変わらない	⑤自分の身内にハンセン病元患者(回復者)がいなくて、よかったと思う人たちがたくさんいる	⑥ハンセン病元患者(回復者)は、たとえ治っていても、自分たちとは違う人たちだと感じる	⑦ハンセン病にかかるというのは、どこか遠い世界での出来事だと感じる	⑧時代や場所が違ったら、自分もハンセン病になったかもしれないと思う	⑨ハンセン病の後遺症が残っている姿を写真や映像で見せると、見た人が驚くだろうから、好ましくない	⑩たとえ目立つハンセン病の後遺症が残っていても、公共の場で堂々とふるまえる社会がよい	⑪機会があれば、自分もハンセン病療養所を訪ねてみたい
全 体		(1,211)	17.3	69.3	3.8	82.6	39.7	5.1	41.3	41.7	6.0	76.1	19.2
問8 ハンセン病に係る偏見差別に関する経験等 (①～④「ある」、⑤「あると思う」、⑥「持っていないと思う」)	①自分の家族・親戚などが偏見や差別に基づく言動をしているのを見聞きしたことがある	(66)	27.3	74.2	4.5	90.9	51.5	6.1	40.9	54.5	9.1	84.8	31.8
	②自分の友人・知人など身近な人が偏見や差別に基づく言動をしているのを見聞きしたことがある	(69)	23.2	66.7	7.2	87.0	50.7	8.7	40.6	56.5	14.5	79.7	24.6
	③ハンセン病元患者(回復者)やその家族が差別を受けていると聞いたことがある	(320)	20.0	84.4	4.1	93.8	45.0	4.7	42.2	53.1	6.6	90.0	27.5
	④自分や身近な人がハンセン病元患者(回復者)やその家族として、偏見や差別による被害を受けている(いた)	(16)	31.3	56.3	6.3	81.3	50.0	6.3	43.8	56.3	31.3	68.8	31.3
	⑤現在、世の中にハンセン病元患者(回復者)やその家族に対する偏見や差別がある	(797)	19.4	75.9	4.5	88.7	42.3	5.6	42.7	45.5	5.9	82.4	21.6
	⑥自分自身も偏見や差別の意識を持っていないと思う	(817)	12.7	71.8	1.7	83.2	34.4	2.9	37.6	40.6	4.5	77.6	21.8
問10 ハンセン病問題に関する歴史的事実・考え方に対する意見 (「そう思う」「どちらかといえばそう思う」)	①ハンセン病患者を「療養所」に強制的に隔離してきたことは、有効な薬が開発され治療法が確立されるまでは、やむを得ない措置であった	(494)	30.0	75.3	6.1	91.5	55.5	6.9	51.6	50.8	10.9	83.0	19.4
	②ハンセン病患者を「療養所」に強制的に隔離してきたことは、有効な薬が開発され治療法が確立された後であっても、やむを得ない措置であった	(116)	38.8	62.1	12.1	85.3	61.2	8.6	45.7	47.4	17.2	75.0	21.6
	③ハンセン病元患者(回復者)にとっては、専門性がある医療・福祉を受けられる「療養所」の中で暮らすことのほうが、「療養所」の外で暮らすよりもよい	(159)	36.5	69.2	10.7	87.4	59.1	11.9	52.8	54.1	16.4	77.4	22.0
	④ハンセン病患者の自由が拘束されることは仕方のない側面もある	(99)	53.5	72.7	16.2	86.9	68.7	15.2	55.6	58.6	20.2	74.7	23.2
	⑤ハンセン病元患者(回復者)の宿泊を「他の宿泊客への迷惑になる」ことを理由として拒否した事件における、ホテル側の言い分には一理あり、ホテル側の対応は認められる	(116)	47.4	69.8	16.4	87.1	71.6	17.2	57.8	51.7	20.7	70.7	19.0
問7 ハンセン病元患者(回復者)・家族に対する態度 (「とても抵抗を感じる」「やや抵抗を感じる」)	①近所に住むこと	(68)	75.0	44.1	36.8	79.4	86.8	26.5	51.5	51.5	27.9	64.7	10.3
	②同じ職場で働くこと	(80)	72.5	51.3	30.0	80.0	86.3	25.0	55.0	50.0	25.0	70.0	11.3
	③同じ学校に通うこと	(71)	70.4	50.7	28.2	78.9	87.3	26.8	53.5	52.1	29.6	62.0	11.3
	④同じ医療機関・福祉施設に入院・入所すること	(92)	60.9	54.3	25.0	80.4	79.3	21.7	57.6	50.0	27.2	69.6	10.9
	⑤食事をともにすること	(126)	57.1	56.3	22.2	87.3	81.7	17.5	57.9	45.2	22.2	69.0	8.7
	⑥手をつなぐ等の身体に触れること	(200)	53.0	66.5	16.0	90.0	76.5	11.5	58.0	45.0	15.5	77.0	9.0
	⑦ホテルなどで同じ浴場を利用すること	(206)	49.0	62.6	15.5	87.9	77.7	12.6	58.7	46.1	16.0	74.8	8.7
	⑧ハンセン病元患者(回復者)の家族とあなたの家族が結婚すること	(237)	43.0	67.9	13.5	89.0	72.6	12.2	56.5	43.9	16.9	78.5	10.5

表 74 Q6 ハンセン病・ハンセン病元患者(回復者)に対する考え方
 [ハンセン病に係る偏見差別に関する経験等別 | ハンセン病問題に関する歴史的事実・考え方に対する意見別 |
 ハンセン病元患者(回復者)・家族に対する態度別](2/3)
 (「どちらともいえない」の割合)

		調査数	①ハンセン病と聞くと、できるだけ距離をとりたいと思うのは当然な反応だ	②ハンセン病元患者(回復者)も、地域で普通に隣人として暮らせることが望ましい	③ハンセン病元患者(回復者)とは、たとえ治っていたとしても、関わりを持ちたくない	④ハンセン病元患者(回復者)も、そうでない人も、人としての価値は変わらない	⑤自分の身内にハンセン病元患者(回復者)がいないくて、よかったと思う	⑥ハンセン病元患者(回復者)は、たとえ治っていても、自分たちとは違う人たちだと感じる	⑦ハンセン病にかかるというのは、どこか遠い世界での出来事だと感じる	⑧時代や場所が違ったから、自分もハンセン病になつたかもしれないと思う	⑨ハンセン病の後遺症が残っている姿を写真や映像で見せると、見た人が驚くだろうから、好ましくない	⑩たとえ自立したハンセン病の後遺症が残っていても、公共の場で堂々とふるまえる社会がよい	⑪機会があれば、自分もハンセン病療養所を訪ねてみたい
全 体		(1,211)	18.5	9.9	14.3	2.6	17.8	9.0	13.1	18.9	19.6	6.4	27.2
問8 ハンセン病に係る偏見差別に関する経験等 (①～④「ある」、⑤「あると思う」、⑥「持っていないと思う」)	①自分の家族・親戚などが偏見や差別に基づく言動をしているのを見聞きしたことがある	(66)	18.2	13.6	19.7	4.5	15.2	13.6	13.6	12.1	19.7	7.6	25.8
	②自分の友人・知人など身近な人が偏見や差別に基づく言動をしているのを見聞きしたことがある	(69)	26.1	18.8	24.6	4.3	18.8	10.1	13.0	14.5	23.2	11.6	24.6
	③ハンセン病元患者(回復者)やその家族が差別を受けていると聞いたことがある	(320)	16.9	7.2	15.6	1.9	20.3	10.6	15.9	18.4	21.6	4.1	31.6
	④自分や身近な人がハンセン病元患者(回復者)やその家族として、偏見や差別による被害を受けている(いた)	(16)	12.5	18.8	18.8	-	12.5	12.5	6.3	6.3	6.3	18.8	18.8
	⑤現在、世の中にハンセン病元患者(回復者)やその家族に対する偏見や差別がある	(797)	20.1	9.4	14.3	2.3	18.6	9.4	14.4	19.6	21.7	5.8	29.2
	⑥自分自身も偏見や差別の意識を持っていないと思う	(817)	16.9	8.6	10.8	2.2	18.1	7.0	14.2	19.7	16.6	5.1	28.8
問10 ハンセン病問題に関する歴史的事実・考え方に対する意見 (「そう思う」「どちらかといえばそう思う」)	①ハンセン病患者を「療養所」に強制的に隔離してきたことは、有効な薬が開発され治療法が確立されるまでは、やむを得ない措置であった	(494)	21.3	12.8	18.4	2.6	16.6	11.3	11.3	19.4	23.9	7.3	27.3
	②ハンセン病患者を「療養所」に強制的に隔離してきたことは、有効な薬が開発され治療法が確立された後であっても、やむを得ない措置であった	(116)	19.8	18.1	27.6	6.9	11.2	16.4	12.1	23.3	26.7	9.5	25.9
	③ハンセン病元患者(回復者)にとっては、専門性がある医療・福祉を受けられる「療養所」の中で暮らすことのほうが、「療養所」の外で暮らすよりもよい	(159)	17.6	16.4	21.4	6.3	14.5	14.5	8.8	20.8	28.3	13.2	25.8
	④ハンセン病患者の自由が拘束されることは仕方のない側面もある	(99)	17.2	14.1	22.2	6.1	9.1	12.1	11.1	17.2	28.3	11.1	19.2
	⑤ハンセン病元患者(回復者)の宿泊を「他の宿泊客への迷惑になる」ことを理由として拒否した事件における、ホテル側の言い分には一理あり、ホテル側の対応は認められる	(116)	19.0	17.2	19.8	7.8	10.3	12.1	10.3	18.1	25.9	15.5	16.4
問7 ハンセン病元患者(回復者)・家族に対する態度 (「とても抵抗を感じる」「やや抵抗を感じる」)	①近所に住むこと	(68)	14.7	35.3	27.9	10.3	4.4	23.5	13.2	16.2	29.4	19.1	16.2
	②同じ職場で働くこと	(80)	13.8	27.5	25.0	8.8	3.8	18.8	10.0	16.3	28.8	16.3	17.5
	③同じ学校に通うこと	(71)	12.7	25.4	18.3	8.5	2.8	16.9	11.3	11.3	25.4	21.1	16.9
	④同じ医療機関・福祉施設に入院・入所すること	(92)	16.3	27.2	23.9	7.6	8.7	21.7	13.0	18.5	32.6	15.2	23.9
	⑤食事をともにすること	(126)	24.6	27.8	27.8	5.6	9.5	17.5	12.7	20.6	30.2	15.1	21.4
	⑥手をつなぐ等の身体に触れること	(200)	21.0	20.5	28.5	3.5	10.0	16.5	11.0	18.0	27.5	11.5	22.0
	⑦ホテルなどで同じ浴場を利用すること	(206)	22.3	22.3	28.2	4.9	9.7	17.0	12.1	19.9	28.2	11.7	26.2
	⑧ハンセン病元患者(回復者)の家族とあなたの家族が結婚すること	(237)	22.8	18.1	30.4	3.8	13.1	16.5	11.4	19.4	27.8	10.5	27.0

表 75 Q6 ハンセン病・ハンセン病元患者(回復者)に対する考え方
 [ハンセン病に係る偏見差別に関する経験等別 | ハンセン病問題に関する歴史的事実・考え方に対する意見別 |
 ハンセン病元患者(回復者)・家族に対する態度別](3/3)
 (「そうは思わない」「どちらかといえばそうは思わない」の割合)

		調査数	①ハンセン病と聞くと、できるだけ距離をとりたと思うのは当然な反応だ	②ハンセン病元患者(回復者)も、地域で普通に隣人として暮らせることが望ましい	③ハンセン病元患者(回復者)とは、たとえ治っていたとしても、関わりを持ちたくない	④ハンセン病元患者(回復者)も、そうでない人も、人としての価値は変わらない	⑤自分の身内にハンセン病元患者(回復者)がいて、よかったと思う	⑥ハンセン病元患者(回復者)は、たとえ治っていたとしても、自分たちとは違う人たちだと感じる	⑦ハンセン病にかかるといのは、どこか遠い世界で起きたことだと思える	⑧時代や場所が違ったら、自分もハンセン病になったかもしれないと思う	⑨ハンセン病の後遺症が残っている姿を写真や映像で見せると、見た人が驚くだろうから、好ましくない	⑩たとえ目立つハンセン病の後遺症が残っていても、公共の場で堂々とふるまえる社会がよい	⑪機会があれば、自分もハンセン病療養所を訪ねてみたい
全 体		(1,211)	43.1	2.9	64.0	1.6	18.3	68.0	25.8	8.8	48.3	2.6	26.3
問8 ハンセン病に係る偏見差別に関する経験等 (①～④「ある」、⑤「あると思う」、⑥「持っていないと思う」)	①自分の家族・親戚などが偏見や差別に基づく言動をしているのを見聞したことがある	(66)	47.0	7.6	68.2	-	21.2	74.2	36.4	7.6	57.6	1.5	28.8
	②自分の友人・知人など身近な人が偏見や差別に基づく言動をしているのを見聞したことがある	(69)	40.6	8.7	59.4	2.9	14.5	72.5	36.2	13.0	49.3	2.9	33.3
	③ハンセン病元患者(回復者)やその家族が差別を受けていると聞いたことがある	(320)	55.0	3.4	75.0	2.2	20.0	79.1	33.8	9.4	62.2	2.2	26.9
	④自分や身近な人がハンセン病元患者(回復者)やその家族として、偏見や差別による被害を受けている (した)	(16)	50.0	12.5	68.8	12.5	25.0	75.0	43.8	18.8	56.3	6.3	43.8
	⑤現在、世の中にハンセン病元患者(回復者)やその家族に対する偏見や差別がある	(797)	45.0	2.9	69.0	1.1	19.6	71.8	29.0	8.8	52.8	2.5	26.6
	⑥自分自身も偏見や差別の意識を持っていないと思う	(817)	50.3	2.7	71.2	1.7	22.0	73.2	28.4	8.6	53.2	3.1	21.9
問10 ハンセン病問題に関する歴史的事実・考え方に対する意見 (「そう思う」「どちらかといえばそう思う」)	①ハンセン病患者を「療養所」に強制的に隔離してきたことは、有効な薬が開発され治療法が確立されるまでは、やむを得ない措置であった	(494)	36.4	3.8	66.4	1.4	14.2	71.3	27.5	10.9	50.6	3.2	36.6
	②ハンセン病患者を「療養所」に強制的に隔離してきたことは、有効な薬が開発され治療法が確立された後であっても、やむを得ない措置であった	(116)	25.9	7.8	48.3	0.9	13.8	59.5	31.0	12.1	39.7	5.2	36.2
	③ハンセン病元患者(回復者)にとっては、専門性がある医療・福祉を受けられる「療養所」の中で暮らすことのほうが、「療養所」の外で暮らすよりもよい	(159)	34.0	5.0	57.9	1.9	13.8	61.6	27.0	13.2	46.5	3.8	37.1
	④ハンセン病患者の自由が拘束されることは仕方のない側面もある	(99)	18.2	3.0	51.5	-	10.1	60.6	24.2	9.1	39.4	4.0	44.4
	⑤ハンセン病患者(回復者)の宿泊を「他の宿泊客への迷惑になる」ことを理由として拒否した事件における、ホテル側の言い分には一理あり、ホテル側の対応は認められる	(116)	22.4	2.6	55.2	-	6.9	61.2	24.1	12.1	41.4	3.4	51.7
問7 ハンセン病元患者(回復者)・家族に対する態度 (「とても抵抗を感じる」「やや抵抗を感じる」)	①近所に住むこと	(68)	7.4	7.4	25.0	1.5	4.4	38.2	26.5	16.2	32.4	4.4	64.7
	②同じ職場で働くこと	(80)	6.3	6.3	31.3	1.3	5.0	45.0	27.5	16.3	32.5	2.5	60.0
	③同じ学校に通うこと	(71)	8.5	7.0	36.6	1.4	2.8	40.8	25.4	15.5	28.2	4.2	57.7
	④同じ医療機関・福祉施設に入院・入所すること	(92)	10.9	5.4	37.0	3.3	4.3	42.4	19.6	15.2	26.1	4.3	52.2
	⑤食事をともにすること	(126)	9.5	5.6	39.7	0.8	4.0	54.8	22.2	13.5	34.1	4.8	57.1
	⑥手をつなぐ等の身体に触れること	(200)	18.0	4.0	44.5	0.5	5.5	62.5	21.0	15.5	40.0	1.5	54.0
	⑦ホテルなどで同じ浴場を利用すること	(206)	17.5	3.9	44.7	0.5	4.4	60.2	20.4	14.6	38.3	2.9	49.5
	⑧ハンセン病元患者(回復者)の家族とあなたの家族が結婚すること	(237)	25.3	4.2	44.3	1.3	5.1	62.9	20.7	16.9	42.2	3.4	48.9

(3)ハンセン病元患者(回復者)・家族に対する態度の分析

ハンセン病元患者(回復者)・家族に対する態度を、ハンセン病に係る偏見差別に関する経験等別に比較すると、「⑧ハンセン病元患者(回復者)の家族とあなたの家族が結婚すること」に対し、「とても抵抗を感じる」「やや抵抗を感じる」と回答した割合は、全体平均が19.6%であるのに対し、「①自分の家族・親戚などが偏見や差別に基づく言動をしているのを見聞きしたことがある」「②自分の友人・知人など身近な人が偏見や差別に基づく言動をしているのを見聞きしたことがある」「④自分や身近な人がハンセン病元患者(回復者)やその家族として、偏見や差別による被害を受けている(いた)」が28.8～34.8%と高かった。それ以外の態度①～⑦においても、同様の傾向がみられた。

ハンセン病元患者(回復者)・家族に対する態度を、ハンセン病問題に関する歴史的事実・考え方に対する意見別に比較すると、「⑧ハンセン病元患者(回復者)の家族とあなたの家族が結婚すること」に対し、「とても抵抗を感じる」「やや抵抗を感じる」と回答した割合は、全体平均が19.6%であるのに対し、ハンセン病問題に関する歴史的事実・考え方①～⑤に「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した割合が32.2～58.6%と顕著に高かった。それ以外の態度①～⑦においても同様の傾向がみられた。

表 76 Q7 ハンセン病元患者(回復者)・家族に対する態度
[ハンセン病に係る偏見差別に関する経験等別 | ハンセン病問題に関する歴史的事実・考え方に対する意見別]
(「とても抵抗を感じる」「やや抵抗を感じる」の割合)

		調査数	①近所に住むこと	②同じ職場で働くこと	③同じ学校に通うこと	④同じ医療機関・福祉施設に入院・入所すること	⑤食事をともにすること	⑥手をつなぐ等の身体に触れること	⑦ホテルなどで同じ浴場を利用すること	⑧ハンセン病元患者(回復者)の家族とあなたの家族が結婚すること
全 体		(1,211)	5.6	6.6	5.9	7.6	10.4	16.5	17.0	19.6
問8 ハンセン病に係る偏見差別に関する経験等 (①～④「ある」、⑤「あると思う」、⑥「持っていないと思う」)	①自分の家族・親戚などが偏見や差別に基づく言動をしているのを見聞きしたことがある	(66)	10.6	10.6	10.6	12.1	16.7	25.8	21.2	28.8
	②自分の友人・知人など身近な人が偏見や差別に基づく言動をしているのを見聞きしたことがある	(69)	14.5	13.0	11.6	11.6	18.8	23.2	24.6	34.8
	③ハンセン病元患者(回復者)やその家族が差別を受けていると聞いたことがある	(320)	7.2	6.9	6.6	7.8	10.9	19.7	17.2	23.8
	④自分や身近な人がハンセン病元患者(回復者)やその家族として、偏見や差別による被害を受けている(いた)	(16)	18.8	25.0	25.0	12.5	25.0	31.3	31.3	31.3
	⑤現在、世の中にハンセン病元患者(回復者)やその家族に対する偏見や差別がある	(797)	7.2	8.4	7.5	9.5	12.5	20.3	20.3	24.0
	⑥自分自身は偏見や差別の意識を持っていないと思う	(817)	2.4	2.9	2.7	4.0	6.1	11.0	12.0	13.1
問10 ハンセン病問題に関する歴史的事実・考え方に対する意見 (「そう思う」「どちらかといえばそう思う」)	①ハンセン病患者を「療養所」に強制的に隔離してきたことは、有効な薬が開発され治療法が確立されるまでは、やむを得ない措置であった	(494)	10.1	11.7	9.5	13.2	18.6	28.9	29.6	32.2
	②ハンセン病患者を「療養所」に強制的に隔離してきたことは、有効な薬が開発され治療法が確立された後であっても、やむを得ない措置であった	(116)	15.5	21.6	19.0	25.0	31.0	41.4	40.5	44.8
	③ハンセン病元患者(回復者)にとっては、専門性がある医療・福祉を受けられる「療養所」の中で暮らすことのほうが、「療養所」の外で暮らすよりよい	(159)	20.1	22.6	20.1	23.3	28.3	36.5	43.4	44.0
	④ハンセン病患者の自由が拘束されることは仕方のない側面もある	(99)	24.2	29.3	23.2	22.2	37.4	49.5	49.5	48.5
	⑤ハンセン病元患者(回復者)の宿泊を「他の宿泊客への迷惑になる」ことを理由として拒否した事件における、ホテル側の言い分には一理あり、ホテル側の対応は認められる	(116)	27.6	31.9	27.6	32.8	42.2	55.2	56.0	58.6

付録 1 標本抽出方法

層化二段無作為抽出法

- 調査地域：全国
- 標本数：3,000 人(1 地点 25 人×120 地点)
- 全国の市区町村を、都道府県を単位として次の 11 地区に分類。

地域名	都道府県名
北海道地区	北海道
東北地区	青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県
関東地区	茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県
北陸地区	新潟県、富山県、石川県、福井県
東山地区	山梨県、長野県、岐阜県
東海地区	静岡県、愛知県、三重県
近畿地区	滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県
中国地区	鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県
四国地区	徳島県、香川県、愛媛県、高知県
北九州地区	福岡県、佐賀県、長崎県、大分県
南九州地区	熊本県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県

- さらに地区を都市規模区分により分類。
 - 特別区・政令指定都市(各都市ごとに分類)：東京都区部、札幌市、仙台市、さいたま市、千葉市、横浜市、川崎市、相模原市、新潟市、静岡市、浜松市、名古屋市、京都市、大阪市、堺市、神戸市、岡山市、広島市、北九州市、福岡市、熊本市
 - 人口 20 万人以上の市
 - 人口 10 万人以上の市
 - 人口 10 万人未満の市
 - 町村
- ※都市規模における市区町村の別は、抽出作業時点での最新の市区町村及び特別区とする。
- ※人口による都市規模の分類は、住民基本台帳に基づく人口情報(令和 5(2023)年 1 月 1 日)を使用。
- 地区・都市規模別各層における推定母集団の大きさにより、地点数を比例配分。
 - 第 1 次抽出単位となる調査地点として、令和 2 年国勢調査時に設定された調査区を使用。
 - 第 2 次抽出単位となる個人は、調査地点にある町・丁目・番地等を指定する等の方法で、住民基本台帳から等間隔抽出法によって抽出。

付録 2 ハンセン病問題に係る全国的な意識調査 アンケート調査票

ハンセン病問題に係る全国的な意識調査【調査票】

【調査主体】厚生労働省 健康・生活衛生局 難病対策課

【記入上の注意】

- この調査は、封筒のあて名のご本人がお答えください。
- 質問に従って、当てはまる選択肢の番号を○で囲んでお答えください。
また、「その他」に○をされた方は()の中に具体的内容を記入してください。
- ご記入いただいた調査票は、同封の返信用封筒に入れて、
令和 6 年 11 月 25 日(月)までに投かんしてください。(切手は不要です。)
- この調査は web フォームを通して回答することも可能です。
以下の URL、または、QR コードからお答えください。

URL:

ログイン ID:

PW:

- この調査についてご不明な点などがありましたら、下記問合せ先にご連絡ください。

【調査実施主体】

厚生労働省 健康・生活衛生局 難病対策課

【お問合せ先・調査票返送先】

調査事務局:株式会社三菱総合研究所 ヘルスケア事業本部

(本調査は、実査の一部を株式会社サバイリサーチセンターに再委託しています。)

■はじめに■

この調査では、国の誤った政策により作出助長された、ハンセン病に対する偏見差別の現状を把握するために、設問の一部にハンセン病問題に関する適切でない表現が含まれていることをご理解の上、回答いただきますようお願いいたします。

問 1.あなたは、ハンセン病がどのような病気か知っていますか。(あてはまるもの 1 つに○)

1. 病気について詳しく知っている 2. 病気について多少は知っている 3. 名前は聞いたことがある 4. 全く知らない

問 2.あなたは、ハンセン病に対してどのような印象を持っていますか。項目ごとにお答えください。(あてはまるもの 1 つに○)

	1 そう思う	2 ややそう思う	3 あまりそう思わない	4 そう思わない	5 わからない
(1) 遺伝する病気である	1	2	3	4	5
(2) 「らい菌」に感染することで起こる病気である	1	2	3	4	5
(3) 早めに治療すれば後遺症もなく治る病気である	1	2	3	4	5
(4) 感染しても発症に至ることがまれな病気である	1	2	3	4	5
(5) 致死性の弱い病気である	1	2	3	4	5

問 3.あなたは、ハンセン病元患者(回復者)、そのご家族、ハンセン病問題に取り組んでいる人に出会ったり、話を聞いたりしたことがありますか。自分の家族や親戚もふくめてお答えください。(あてはまるものを全てに○)

1. 元患者(回復者)と会ったことがある (学校・職場等での学習、講演会・展示会等のイベントなども含む)
2. 元患者(回復者)の家族と会ったことがある (学校・職場等での学習、講演会・展示会等のイベントなども含む)
3. ハンセン病問題に取り組んでいる人と会ったことがある (学校・職場等での学習、講演会・展示会等のイベントなども含む)
4. ハンセン病療養所に行ったことがある
5. 元患者(回復者)やその家族のことを取り上げた情報に接したことがある (学校・職場等での学習、講演会・展示会等のイベント、パンフレット、 新聞や雑誌の記事、書籍、ビデオ・DVD、テレビ番組、ラジオ、映画、展示等)
6. 1～5 のような出会いはない/経験はない

問 4.あなたは、学校や職場、地域で、ハンセン病問題について学習を受けたことがありますか。(あてはまるものを全てに○)

1. 小学校の授業で受けた	7. 一般市民対象の講演会、講座などで受けた
2. 中学校の授業で受けた	8. 受けたことはない
3. 高校の授業で受けた	9. はっきり覚えていない
4. 高等専門学校、専門学校または短期大学の授業で受けた	
5. 大学または大学院の講義で受けた	
6. 職場の研修で受けた	

問 5.ハンセン病問題に関する啓発の取り組みのうち、あなたがこれまでに実際に参加したり、見たり読んだりしたものはありますか。項目ごとにお答えください。

(あてはまるもの 1 つに○)

	1 こ 参 と 加 が した あ る	2 こ 参 と 加 は した な い
(1) 法務省主催「ハンセン病問題に関する『親と子のシンポジウム』」 ※令和 6 年度は、「次世代とともに考えるハンセン病問題 人権シンポジウム」の名称で開催	1	2
(2) 講演会・展示会等のイベント (「1」親と子のシンポジウム以外)	1	2

	1 読んだり、 見たこと がある	2 読んだり、 見たこと はない
(3) 国立ハンセン病資料館、国立ハンセン病療養所の資料館等展示(語り部の映像視聴、学芸員による講話を含む)	1	2
(4) 国や地方公共団体等が配布する広報紙	1	2
(5) 中学生向けのパンフレット「ハンセン病の向こう側」	1	2
(6) 上記以外のパンフレット(国立ハンセン病資料館や地方公共団体等が作成しているもの)	1	2
(7) 掲示物(ポスター・看板等)	1	2
(8) 新聞や雑誌の記事・広告	1	2
(9) インターネット(ウェブサイト)の記事・広告	1	2
(10) 書籍	1	2
(11) ビデオ・DVD	1	2
(12) テレビ番組	1	2
(13) ラジオ	1	2
(14) 映画	1	2

問 6.以下に示す意見について、あなたはどのように思いますか。項目ごとにお答えください。
(あてはまるもの 1 つに○)

	1 そう思う	2 どちらかといえば そう思う	3 い どちらともいえない	4 どちらかといえば そうは思わない	5 そうは思わない	6 わからない
(1) ハンセン病と聞くと、できるだけ距離をとりたいと思うのは当然な反応だ	1	2	3	4	5	6
(2) ハンセン病元患者(回復者)も、地域で普通に隣人として暮らせることが望ましい	1	2	3	4	5	6
(3) ハンセン病元患者(回復者)とは、たとえ治っていたとしても、関りを持ちたくない	1	2	3	4	5	6
(4) ハンセン病元患者(回復者)も、そうでない人も、人としての価値は変わらない	1	2	3	4	5	6
(5) 自分の身内にハンセン病元患者(回復者)がいなくて、よかったと思う	1	2	3	4	5	6
(6) ハンセン病元患者(回復者)は、たとえ治っていたとしても、自分たちとは違う人たちだと感じる	1	2	3	4	5	6
(7) ハンセン病にかかるというのは、どこか遠い世界での出来事だと感じる	1	2	3	4	5	6
(8) 時代や場所が違ったら、自分もハンセン病になったかもしれないと思う	1	2	3	4	5	6
(9) ハンセン病の後遺症が残っている姿を写真や映像で見せると、見た人が驚くだろうから、好ましくない	1	2	3	4	5	6
(10) たとえ目立つハンセン病の後遺症が残っていても、公共の場で堂々とふるまえる社会がよい	1	2	3	4	5	6
(11) 機会があれば、自分もハンセン病療養所を訪ねてみたい	1	2	3	4	5	6

問 7.あなたは、ハンセン病元患者(回復者)とその家族との次のような状況についてどれくらいの抵抗を感じますか。項目ごとにお答えください。(あてはまるもの1つに○)

	1 とても抵抗を感じる	2 やや抵抗を感じる	3 どちらともいえない	4 あまり抵抗を感じない	5 まったく抵抗を感じない	6 わからない
(1) 近所に住むこと	1	2	3	4	5	6
(2) 同じ職場で働くこと	1	2	3	4	5	6
(3) 同じ学校に通うこと	1	2	3	4	5	6
(4) 同じ医療機関・福祉施設に入院・入所すること	1	2	3	4	5	6
(5) 食事をともにすること	1	2	3	4	5	6
(6) 手をつなぐ等の身体に触れること	1	2	3	4	5	6
(7) ホテルなどで同じ浴場を利用すること	1	2	3	4	5	6
(8) ハンセン病元患者(回復者)の家族とあなたの家族が結婚すること	1	2	3	4	5	6

問 8.ハンセン病についての偏見や差別に関するあなたの経験について、項目ごとにお答えください。(あてはまるもの1つに○)

	1 ある	2 ない
(1) 自分の家族・親戚などが偏見や差別に基づく言動をしているのを見聞きしたことがある	1	2
(2) 自分の友人・知人など身近な人が偏見や差別に基づく言動をしているのを見聞きしたことがある	1	2
(3) ハンセン病元患者(回復者)やその家族が差別を受けていると聞いたことがある	1	2
(4) 自分や身近な人がハンセン病元患者(回復者)やその家族として、偏見や差別による被害を受けている(いた)	1	2

	1 あると思う	2 ないと思う
(5) 現在、世の中にハンセン病元患者(回復者)やその家族に対する偏見や差別がある	1	2

	1 持っていない と思う	2 持っている と思う
(6) 自分自身は偏見や差別の意識を持っていないと思う	1	2

問 9.ハンセン病元患者(回復者)やその家族に対する偏見や差別による被害のうち、あなたが知っているものはどれですか。(あてはまるものを全てに○)

1. 近隣や地域の人々から差別や排除行為を受けること
2. 通学している学校で他の生徒から集団的ないじめや排除行為を受けること
3. 通学している学校で教師から差別や排除行為を受けること
4. 国・都道府県・市区町村等の行政職員から差別や排除行為を受けること
5. ハンセン病元患者(回復者)やその家族であることを理由に就職試験で落とされること
6. ハンセン病元患者(回復者)やその家族であることを理由に交際を断られる、あるいは離婚させられること
7. 家族であるハンセン病元患者(回復者)との関係を断ったり、あるいは距離をおいたりして、家族関係が破綻すること
8. ハンセン病元患者(回復者)やその家族であるということを誰にも言えず、秘密を抱えて生きていかざるを得ないこと
9. 上記の中に知っているものはない

問 10.あなたは次のような事実や考え方に対して、どのような考えを持っていますか。項目ごとにお答えください。(あてはまるもの 1 つに○)

	1 そう思う	2 どちらかといえば そう思う	3 い どちらともいえない	4 どちらかといえば そうは思わない	5 そうは思わない	6 わからない
(1) ハンセン病患者を「療養所」に強制的に隔離してきたことは、有効な薬が開発され治療法が確立されるまでは、やむを得ない措置であった	1	2	3	4	5	6
(2) ハンセン病患者を「療養所」に強制的に隔離してきたことは、有効な薬が開発され治療法が確立された後であっても、やむを得ない措置であった	1	2	3	4	5	6
(3) ハンセン病元患者(回復者)にとっては、専門性がある医療・福祉を受けられる「療養所」の中で暮らすことのほうが、「療養所」の外で暮らすよりもよい	1	2	3	4	5	6
(4) ハンセン病患者の自由が拘束されることは仕方のない側面もある	1	2	3	4	5	6
(5) ハンセン病元患者(回復者)の宿泊を「他の宿泊客への迷惑になる」ことを理由として拒否した事件における、ホテル側の言い分には一理あり、ホテル側の対応は認められる	1	2	3	4	5	6

問 11.あなたは、ハンセン病問題に関する以下のような事実を知っていますか。項目ごとにお答えください。(あてはまるもの1つに○)

	1 知っている	2 少し知っている	3 あまり知らない	4 知らない
(1) 明治後期以降、ハンセン病患者を強制的に収容する「強制隔離政策」が行われたこと	1	2	3	4
(2) 戦前および戦後にかけて、全てのハンセン病患者を強制隔離する、官民一体の「無らい県運動」が行なわれたこと	1	2	3	4
(3) 有効な薬が開発され、治療法が確立されたが、強制隔離政策はそのまま継続されたこと	1	2	3	4
(4) 平成 8(1996)年に強制隔離政策を主体とした「らい予防法」が廃止されたこと	1	2	3	4
(5) 平成 13(2001)年に強制隔離政策を違憲とする熊本地裁判決が下されたこと	1	2	3	4
(6) 令和元(2019)年にハンセン病患者家族に対する偏見や差別の被害を認める熊本地裁判決が下されたこと	1	2	3	4
(7) 現在も「ハンセン病療養所」があり、ハンセン病が治った後も暮らし続けている人がいること	1	2	3	4

問 12.一般的に、「差別」というものについて、あなたはどのような考えを持っていますか。項目ごとにお答えください。(あてはまるもの1つに○)

	1 そう思う	2 どちらかといえば そう思う	3 い どちらともいえない	4 どちらかといえば そうは思わない	5 そうは思わない	6 わからない
(1) 差別は、人間として最も恥ずべき行為である	1	2	3	4	5	6
(2) あらゆる差別をなくすために、行政は努力する必要がある	1	2	3	4	5	6
(3) 差別されている人の言葉をきちんと聞く必要がある	1	2	3	4	5	6
(4) 差別の解決のためには、何が差別であるかを具体的に示すことが必要である	1	2	3	4	5	6
(5) それぞれの差別の原因は何かをしっかりと見極めることが大事である	1	2	3	4	5	6
(6) 差別を目の前にした時に差別反対の意思表示をすることが大事である	1	2	3	4	5	6
(7) 悪質な差別は法律によって規制すべきである	1	2	3	4	5	6
(8) 差別されている人も自分たちが世の中に受け入れられるように努力することが必要である	1	2	3	4	5	6
(9) 差別の訴え全てに対応することには無理がある	1	2	3	4	5	6
(10) 差別を問題にすることによって、問題が解決しにくくなる側面がある	1	2	3	4	5	6

問 13.あなたの性別をお答えください。(あてはまるもの 1 つに○)

1. 男性	3. 1,2 のいずれにも該当しない
2. 女性	

問 14 あなたの年齢についてお答えください。

現在

--	--

 歳

問 15.あなたには、現在、結婚相手(配偶者)がいますか。(あてはまるもの 1 つに○)

※結婚には婚姻届を出していない事実婚・内縁の関係も含みます。

※配偶者とは、あなたのご主人・奥様、おつれあい、パートナーの方などをさします。

1. 現在、配偶者がいる
2. いない(離別した)
3. いない(死別した)
4. いない(結婚したことはない)

問 16.あなたの住んでいる都道府県についてお答えください。(あてはまるもの 1 つに○)

1. 北海道	13. 東京都	25. 滋賀県	37. 香川県
2. 青森県	14. 神奈川県	26. 京都府	38. 愛媛県
3. 岩手県	15. 新潟県	27. 大阪府	39. 高知県
4. 宮城県	16. 富山県	28. 兵庫県	40. 福岡県
5. 秋田県	17. 石川県	29. 奈良県	41. 佐賀県
6. 山形県	18. 福井県	30. 和歌山県	42. 長崎県
7. 福島県	19. 山梨県	31. 鳥取県	43. 熊本県
8. 茨城県	20. 長野県	32. 島根県	44. 大分県
9. 栃木県	21. 岐阜県	33. 岡山県	45. 宮崎県
10. 群馬県	22. 静岡県	34. 広島県	46. 鹿児島県
11. 埼玉県	23. 愛知県	35. 山口県	47. 沖縄県
12. 千葉県	24. 三重県	36. 徳島県	

問 17.最後に行った(または在学中の)学校をお答えください。(あてはまるもの 1 つに○)

※中退・在学中も卒業と同じ扱いでお答えください。

※中学卒業後、専門学校に行った人は選択肢 1 をお選びください。

※高校卒業後、専門学校に行った人は選択肢 3 をお選びください。

※大学院博士課程は選択肢 7 をお選びください。

- | | |
|-------------------------|---------------------|
| 1. 小学校・中学校(中卒後、専門学校を含む) | 6. 大学(4 年制、通信教育を含む) |
| 2. 高校 | 7. 大学院・大学(6 年制) |
| 3. 専門学校(高卒後、専門学校) | 8. 予備校在学中 |
| 4. 高等専門学校(高専) | 9. その他() |
| 5. 短期大学 | |

問 18.現在のお仕事(就業形態)についてお答えください。(あてはまるもの 1 つに○)

※複数お仕事をされている方は主たるお仕事についてお答えください。

※定年退職されている方は選択肢 8 をお選びください。

- | |
|--|
| 1. 雇用者(会社役員、管理職等) |
| 2. 正規の被雇用者(会社員等) |
| 3. 非正規の被雇用者
(パート・アルバイト、期間作業員、契約社員、派遣社員、非正規公務員等) |
| 4. 自営業者・自由業 |
| 5. 自営業の家族従事者、家族が営んでいる事業の被雇用者 |
| 6. 公務員(公的団体職員を含む) |
| 7. 学生 |
| 8. 無職(主婦・主夫・定年退職を含む、学生を除く) |
| 9. その他() |

問 19.お仕事の分野(職種)をお答えください。(あてはまるもの 1 つに○)

※前問で「無職(主婦・主夫を含む、学生を除く)」とお答えの場合は、最後についていたお仕事の分野をお答えください。

※複数お仕事をされている方は主たるお仕事についてお答えください。

※現在無職の方で、働いたことがない方は選択肢 15 をお選びください。

1. 教育関係の専門職 (教員、保育士等)	9. 農林漁業職
2. 医療関係の専門職 (医師・看護師等)	10. 運輸職 (運送業、運転手)
3. 福祉関係の専門職 (ケアマネジャー、介護福祉士等)	11. 保安・警備職 (警察、ガードマン)
4. 福祉関係の非専門職 (ヘルパー、施設職員)	12. 技能・労務・作業系の職業 (工場労働、土木・建築作業、清掃)
5. 1～4 以外の専門・技術職 (弁護士、建築士、エンジニア、デザイナー、編集者、研究職、塾講師等)	13. 販売・サービス職 (美容・理髪、接客、飲食関係、スーパー・商店などの店員、卸売、宿泊施設従業員)
6. 経営・役員	14. その他()
7. 管理的職業 (課長以上の管理職)	15. 働いたことはない
8. 事務・営業系の職業	

問 20. お宅全体の去年1年間の収入は、税込みではどれに近いかお答えください。

(あてはまるもの 1 つに○)

※臨時収入、副収入、年金も含めてお答えください。

1. 収入はなかった	9. 800～999 万円台
2. 100 万円未満	10. 1000～1199 万円台
3. 100～129 万円台	11. 1200～1299 万円台
4. 130～199 万円台	12. 1300～1499 万円台
5. 200～299 万円台	13. 1500～1999 万円台
6. 300～399 万円台	14. 2000 万円以上
7. 400～599 万円台	15. わからない
8. 600～799 万円台	

アンケートは以上で終わりです。

お忙しいところご協力いただきまして、誠にありがとうございました。
ご記入いただいた調査票は、同封の返信用封筒に入れて投函してください。

この調査をきっかけに、ハンセン病問題について正しい知識と理解を持つとともに、
偏見や差別をなくすにはどうすればいいのか、
人権が尊重される社会を実現するにはどうすればいいのか、
そして自分たちに何ができるのかを考えていただければ幸いです。

下の QR コードから、ハンセン病問題をあつかったパンフレットや
web ページをご覧ください。

■パンフレット「ハンセン病の向こう側」

ハンセン病問題を正しく理解するために厚生労働省が作成した中学生向けパンフレットです。

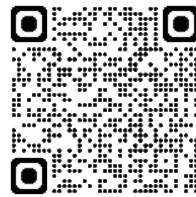


■国立ハンセン病資料館(東京都東村山市)

企画展の情報や語り部の講演等が掲載されています。



YouTube チャンネル



web ページ

付録 3 基本属性別クロス集計の結果(地域別)

1 ハンセン病に対する認識

(1)ハンセン病(病気)の認知度

表 77 Q1 ハンセン病(病気)の認知度[地域別]

			①病気について詳しく知っている					②病気について多少は知っている					
			③名前は聞いたことがある					④全く知らない					
			無回答										
n=			0%	20%	40%	60%	80%	100%					
全 体			(1,211)	1.7	37.0	49.5	6.4	5.8					
地域別	北海道	(45)	0.0	46.7	37.8	4.4	11.1						
	東北	(73)	0.0	35.6	53.4	6.8	4.1						
	関東	(418)	2.2	36.8	49.3	6.7	5.0						
	中部	(225)	0.9	35.6	52.9	6.7	4.0						
	近畿	(183)	2.2	34.4	49.7	7.7	6.0						
	中国	(62)	1.6	25.8	61.3	3.2	8.1						
	四国	(43)	0.0	53.5	39.5	7.0	0.0						
	九州・沖縄（小計）	(131)	3.1	41.2	45.0	6.1	4.6						
	北九州	(67)	4.5	32.8	53.7	4.5	4.5						
	南九州・沖縄	(64)	1.6	50.0	35.9	7.8	4.7						
療養所有無	療養所のある都道府県（小計）	(199)	1.0	43.2	45.7	6.0	4.0						
	青森県	(1)	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0						
	宮城県	(12)	0.0	41.7	50.0	8.3	0.0						
	群馬県	(21)	0.0	66.7	28.6	4.8	0.0						
	東京都	(106)	1.9	38.7	49.1	4.7	5.7						
	静岡県	(20)	0.0	25.0	60.0	15.0	0.0						
	岡山県	-											
	香川県	(8)	0.0	50.0	37.5	12.5	0.0						
	熊本県	(8)	0.0	50.0	37.5	0.0	12.5						
	鹿児島県	(10)	0.0	60.0	30.0	0.0	10.0						
	沖縄県	(13)	0.0	46.2	46.2	7.7	0.0						
	療養所のない都道府県	(981)	1.8	35.8	50.5	6.6	5.3						

(2)ハンセン病(病気)に対する印象

表 78 Q2 ハンセン病(病気)に対する印象[地域別]
(①「そう思わない」「あまりそう思わない」の割合、②～⑤「そう思う」「ややそう思う」の割合)

		調査数	① 遺伝する 病気である	②「らい菌」 に感染するこ とで起こる病 気である	③早めに治 療すれば後 遺症もなく治 る病気である	④感染しても 発症に至るこ とがまれな病 気である	⑤致死性の 弱い病気であ る
全 体		(1,211)	54.5	46.9	41.0	32.0	41.4
地域別	北海道	(45)	57.8	57.8	46.7	40.0	64.4
	東北	(73)	43.8	45.2	32.9	26.0	28.8
	関東	(418)	61.0	51.2	40.7	31.8	44.0
	中部	(225)	49.8	42.7	39.6	28.4	36.9
	近畿	(183)	47.5	45.9	41.0	33.9	38.8
	中国	(62)	43.5	33.9	43.5	33.9	32.3
	四国	(43)	53.5	41.9	46.5	41.9	48.8
	九州・沖縄（小計）	(131)	61.1	45.8	43.5	31.3	44.3
	北九州	(67)	53.7	41.8	41.8	19.4	40.3
	南九州・沖縄	(64)	68.8	50.0	45.3	43.8	48.4
療養所有無	療養所のある都道府県（小計）	(199)	60.3	51.8	41.2	30.7	46.7
	青森県	(1)	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
	宮城県	(12)	58.3	41.7	33.3	8.3	33.3
	群馬県	(21)	57.1	76.2	52.4	33.3	52.4
	東京都	(106)	61.3	50.9	39.6	29.2	45.3
	静岡県	(20)	50.0	50.0	35.0	30.0	45.0
	岡山県	-	-	-	-	-	-
	香川県	(8)	12.5	50.0	50.0	37.5	62.5
	熊本県	(8)	100.0	50.0	62.5	37.5	87.5
	鹿児島県	(10)	70.0	20.0	20.0	30.0	20.0
	沖縄県	(13)	69.2	53.8	46.2	46.2	46.2
	療養所のない都道府県	(981)	53.2	45.8	40.9	32.1	40.2

(3)ハンセン病元患者(回復者)・家族・問題に取り組んでいる人と会った経験

表 79 Q3 ハンセン病元患者(回復者)・家族・問題に取り組んでいる人と会った経験[地域別]

		調査数	①元患者 (回復者) と会ったことが ある	②元患者 (回復者) の家族と会っ たことがある	③ハンセン病 問題に取り 組んでいる人 と会ったことが ある	④ハンセン病 療養所に 行ったことが ある	⑤元患者 (回復者) やその家族の ことを取り上 げた情報に 接したことが ある	⑥左記のよ うな出会いは ない/経験は ない
全 体		(1,211)	1.5	0.3	2.0	1.4	20.6	75.0
地域別	北海道	(45)	2.2	-	-	-	28.9	68.9
	東北	(73)	2.7	-	1.4	1.4	9.6	84.9
	関東	(418)	1.4	0.5	3.6	1.9	23.0	73.7
	中部	(225)	0.9	-	0.9	1.3	20.4	76.0
	近畿	(183)	1.6	0.5	0.5	1.1	20.8	74.3
	中国	(62)	1.6	-	3.2	-	16.1	72.6
	四国	(43)	-	-	-	2.3	14.0	83.7
	九州・沖縄 (小計)	(131)	1.5	0.8	2.3	1.5	21.4	71.8
	北九州	(67)	1.5	1.5	1.5	1.5	22.4	70.1
	南九州・沖縄	(64)	1.6	-	3.1	1.6	20.3	73.4
療養所有無	療養所のある都道府県 (小計)	(199)	2.5	0.5	4.5	4.0	28.6	66.3
	青森県	(1)	-	-	-	-	-	100.0
	宮城県	(12)	-	-	-	-	16.7	83.3
	群馬県	(21)	4.8	-	9.5	4.8	28.6	61.9
	東京都	(106)	2.8	0.9	5.7	2.8	30.2	67.0
	静岡県	(20)	-	-	-	10.0	45.0	50.0
	岡山県	-	-	-	-	-	-	-
	香川県	(8)	-	-	-	12.5	25.0	62.5
	熊本県	(8)	-	-	-	12.5	25.0	62.5
	鹿児島県	(10)	-	-	10.0	-	30.0	60.0
	沖縄県	(13)	7.7	-	-	-	7.7	84.6
	療養所のない都道府県	(981)	1.2	0.3	1.5	0.9	19.1	76.6

(4)ハンセン病問題に関する学習を受けた経験

表 80 Q4 ハンセン病問題の学習を受けた経験[地域別]

		調査数	①小学校の 授業で受け た	②中学校の 授業で受け た	③高校の授 業で受け た	④高等専門 学校、専門 学校または 短期大学の 授業で受け た	⑤大学また は大学院の 講義で受け た	⑥職場の研 修で受け た	⑦一般市民 対象の講演 会、講座な どで受け た	⑧受けたこ とはない	⑨はまり覚 えていない
全 体		(1,211)	3.4	3.2	2.1	2.1	1.6	1.1	0.7	55.3	31.9
地域別	北海道	(45)	-	2.2	2.2	2.2	2.2	-	-	68.9	24.4
	東北	(73)	2.7	2.7	1.4	1.4	-	-	2.7	54.8	34.2
	関東	(418)	5.0	5.0	3.6	2.2	1.4	1.2	1.0	53.8	31.1
	中部	(225)	1.3	1.3	-	1.3	2.2	0.9	-	56.4	35.1
	近畿	(183)	3.3	3.3	1.6	2.2	2.2	0.5	-	55.2	29.5
	中国	(62)	-	1.6	1.6	1.6	3.2	1.6	1.6	56.5	29.0
	四国	(43)	7.0	2.3	2.3	2.3	2.3	-	2.3	48.8	37.2
	九州・沖縄（小計）	(131)	3.8	2.3	2.3	3.8	-	3.1	0.8	52.7	33.6
	北九州	(67)	4.5	1.5	3.0	-	-	3.0	-	55.2	31.3
	南九州・沖縄	(64)	3.1	3.1	1.6	7.8	-	3.1	1.6	50.0	35.9
療養所有無	療養所のある都道府県（小計）	(199)	5.0	4.5	3.5	3.0	0.5	2.0	2.0	52.3	31.7
	青森県	(1)	-	-	-	-	-	-	-	-	100.0
	宮城県	(12)	-	-	-	-	-	-	-	75.0	25.0
	群馬県	(21)	9.5	9.5	4.8	9.5	4.8	4.8	4.8	52.4	19.0
	東京都	(106)	6.6	5.7	5.7	0.9	-	0.9	2.8	50.9	31.1
	静岡県	(20)	-	-	-	5.0	-	5.0	-	60.0	30.0
	岡山県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	香川県	(8)	-	-	-	12.5	-	-	-	50.0	37.5
	熊本県	(8)	12.5	12.5	-	-	-	-	-	37.5	50.0
	鹿児島県	(10)	-	-	-	10.0	-	10.0	-	40.0	30.0
	沖縄県	(13)	-	-	-	-	-	-	-	53.8	46.2
	療養所のない都道府県	(981)	3.1	3.0	1.8	1.9	1.8	0.9	0.5	55.6	32.0

(5)ハンセン病問題に関する啓発活動に参加した経験

表 81 Q5 ハンセン病問題の啓発活動に参加した経験[地域別]

		調査数	①法務省主催「ハンセン病問題に関する『親と子のシンポジウム』」	②講演会・展示会等のイベント (「親と子のシンポジウム」以外)	③国立ハンセン病資料館、国立ハンセン病療養所の資料館等展示(*)	④国や地方公共団体等が配布する広報紙	⑤中学生向けのパンフレット「ハンセン病の向こう側」	⑥「ハンセン病の向こう側」以外のパンフレット(**)	⑦展示物(ポスター・看板等)	⑧新聞や雑誌の記事・広告	⑨インターネット(ウェブサイト)の記事・広告	⑩書籍	⑪ビデオ・DVD	⑫テレビ番組	⑬ラジオ	⑭映画
全 体		(1,211)	0.2	0.8	4.5	8.2	2.0	4.0	14.9	34.7	17.6	5.5	3.5	42.3	5.9	8.9
地域別	北海道	(45)	-	-	-	4.4	-	-	2.2	40.0	17.8	8.9	6.7	42.2	4.4	8.9
	東北	(73)	-	1.4	4.1	11.0	1.4	2.7	16.4	30.1	15.1	8.2	2.7	38.4	9.6	9.6
	関東	(418)	0.2	1.2	5.5	10.5	2.6	6.5	15.6	37.3	19.4	5.3	4.1	42.6	6.5	10.3
	中部	(225)	0.4	0.9	3.6	8.4	1.3	3.6	18.2	34.2	18.7	6.2	3.1	41.8	7.1	10.2
	近畿	(183)	-	-	3.8	3.3	1.1	1.6	8.2	30.1	13.7	4.4	2.2	41.5	2.7	7.7
	中国	(62)	-	1.6	6.5	1.6	-	-	11.3	29.0	19.4	6.5	1.6	35.5	3.2	8.1
	四国	(43)	-	-	2.3	9.3	4.7	4.7	14.0	27.9	9.3	2.3	-	41.9	2.3	2.3
	九州・沖縄(小計)	(131)	-	0.8	5.3	9.2	3.1	4.6	22.1	42.0	19.1	5.3	4.6	45.0	6.1	6.9
	北九州	(67)	-	-	4.5	4.5	1.5	3.0	19.4	44.8	19.4	3.0	3.0	43.3	6.0	10.4
	南九州・沖縄	(64)	-	1.6	6.3	14.1	4.7	6.3	25.0	39.1	18.8	7.8	6.3	46.9	6.3	3.1
療養所無	療養所のある都道府県(小計)	(199)	-	1.5	6.5	11.1	3.5	5.5	19.6	34.2	18.1	6.0	4.0	43.7	6.5	9.5
	青森県	(1)	-	-	-	-	-	-	-	100.0	-	-	-	-	-	-
	宮城県	(12)	-	-	-	8.3	8.3	-	8.3	25.0	-	25.0	-	33.3	16.7	-
	群馬県	(21)	-	4.8	4.8	9.5	9.5	4.8	23.8	33.3	23.8	9.5	9.5	42.9	9.5	9.5
	東京都	(106)	-	1.9	6.6	14.2	0.9	7.5	17.9	29.2	19.8	4.7	3.8	41.5	5.7	10.4
	静岡県	(20)	-	-	10.0	10.0	5.0	5.0	20.0	45.0	10.0	5.0	5.0	45.0	5.0	20.0
	岡山県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	香川県	(8)	-	-	12.5	-	12.5	-	12.5	25.0	-	-	-	62.5	-	12.5
	徳島県	(8)	-	-	25.0	25.0	12.5	12.5	37.5	87.5	12.5	-	-	50.0	-	-
	鹿児島県	(10)	-	-	-	-	-	-	30.0	50.0	20.0	10.0	10.0	50.0	10.0	10.0
	沖縄県	(13)	-	-	-	-	-	-	23.1	23.1	38.5	-	-	53.8	7.7	-
	療養所のない都道府県	(981)	0.2	0.7	4.1	7.5	1.6	3.8	14.0	35.2	17.5	5.5	3.3	41.5	5.6	8.9

(*) 折り紙の映像視聴、学芸員による講話を含む

(**) 国立ハンセン病資料館や地方公共団体等が作成しているもの

2 ハンセン病に係る偏見差別

(1)ハンセン病に係る偏見差別に関する経験等

表 82 Q8 ハンセン病に係る偏見差別に関する経験等[地域別]
(①～④「ある」の割合、⑤「あると思う」の割合、⑥「持っていないと思う」の割合)

		調査数	①自分の家族・親戚などが偏見や差別に基づく言動をしているのを見聞きしたことがある	②自分の友人・知人など身近な人が偏見や差別に基づく言動をしているのを見聞きしたことがある	③ハンセン病元患者（回復者）やその家族が差別を受けていると聞いたことがある	④自分や身近な人がハンセン病元患者（回復者）やその家族として、偏見や差別による被害を受けている（いた）	⑤現在、世の中にハンセン病元患者（回復者）やその家族に対する偏見や差別がある	⑥自分自身は偏見や差別の意識を持っていないと思う
全 体		(1,211)	5.5	5.7	26.4	1.3	65.8	67.5
地域別	北海道	(45)	11.1	8.9	22.2	2.2	73.3	71.1
	東北	(73)	8.2	6.8	17.8	1.4	63.0	64.4
	関東	(418)	4.8	5.5	27.5	1.2	65.6	66.0
	中部	(225)	4.4	5.8	27.6	1.8	65.3	67.6
	近畿	(183)	4.4	3.8	25.1	1.1	68.3	71.0
	中国	(62)	8.1	6.5	25.8	1.6	54.8	64.5
	四国	(43)	2.3	4.7	23.3	2.3	60.5	62.8
	九州・沖縄（小計）	(131)	6.1	6.1	30.5	0.8	69.5	73.3
	北九州	(67)	6.0	9.0	26.9	1.5	64.2	73.1
	南九州・沖縄	(64)	6.3	3.1	34.4	-	75.0	73.4
療養所有無	療養所のある都道府県（小計）	(199)	3.0	3.0	27.1	-	64.3	66.3
	青森県	(1)	-	-	-	-	100.0	100.0
	宮城県	(12)	16.7	8.3	8.3	-	83.3	75.0
	群馬県	(21)	-	-	14.3	-	76.2	57.1
	東京都	(106)	2.8	4.7	26.4	-	62.3	64.2
	静岡県	(20)	-	-	40.0	-	60.0	75.0
	岡山県	-	-	-	-	-	-	-
	香川県	(8)	-	-	12.5	-	25.0	62.5
	熊本県	(8)	12.5	-	50.0	-	62.5	87.5
	鹿児島県	(10)	-	-	40.0	-	80.0	80.0
	沖縄県	(13)	-	-	38.5	-	61.5	53.8
	療養所のない都道府県	(981)	5.8	6.1	26.3	1.6	66.1	68.1

(2)ハンセン病元患者(回復者)・家族に対する偏見差別による被害事例の認知度

表 83 Q9 ハンセン病元患者(回復者)・家族に対する偏見差別による被害事例の認知度[地域別]

		調査数	①近隣や地域の人々から差別や排除行為を受けること	②通学している学校で他の生徒から集団的ないじめや排除行為を受けること	③通学している学校で教師から差別や排除行為を受けること	④国・都道府県・市区町村等の行政職員から差別や排除行為を受けること	⑤ハンセン病元患者(回復者)やその家族であることを理由に就職試験で落とされること	⑥ハンセン病元患者(回復者)やその家族であることを理由に交際を断られる、あるいは離婚させられること	⑦家族であるハンセン病元患者(回復者)との関係を断ったり、あるいは距離をおいたりして、家族関係が破綻すること	⑧ハンセン病元患者(回復者)やその家族であるということを知っているものを知らない	⑨左記の中に知っているものはない
全 体		(1,211)	29.6	16.1	10.2	12.7	12.1	21.1	17.7	27.6	54.9
地域別	北海道	(45)	17.8	11.1	11.1	13.3	8.9	20.0	20.0	26.7	71.1
	東北	(73)	32.9	23.3	12.3	12.3	17.8	27.4	17.8	28.8	53.4
	関東	(418)	32.8	18.7	11.7	12.0	12.7	21.8	18.7	29.9	52.6
	中部	(225)	32.0	14.7	10.7	15.6	13.3	22.7	19.1	29.8	53.8
	近畿	(183)	24.6	15.3	9.3	11.5	12.6	19.1	15.8	24.6	58.5
	中国	(62)	22.6	9.7	6.5	11.3	6.5	17.7	11.3	21.0	53.2
	四国	(43)	16.3	9.3	2.3	11.6	7.0	16.3	9.3	23.3	62.8
	九州・沖縄(小計)	(131)	31.3	16.0	9.9	14.5	10.7	19.1	20.6	26.0	55.7
	北九州	(67)	31.3	17.9	9.0	10.4	7.5	23.9	20.9	23.9	58.2
	南九州・沖縄	(64)	31.3	14.1	10.9	18.8	14.1	14.1	20.3	28.1	53.1
療養所有無	療養所のある都道府県(小計)	(199)	38.2	20.1	12.6	15.1	16.1	21.6	20.6	29.6	51.3
	青森県	(1)	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	-
	宮城県	(12)	33.3	25.0	-	-	16.7	25.0	16.7	25.0	50.0
	群馬県	(21)	33.3	28.6	23.8	19.0	19.0	14.3	19.0	38.1	57.1
	東京都	(106)	37.7	17.9	10.4	11.3	13.2	22.6	19.8	27.4	51.9
	静岡県	(20)	50.0	20.0	15.0	20.0	30.0	40.0	30.0	35.0	45.0
	岡山県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	香川県	(8)	25.0	-	-	12.5	-	-	12.5	25.0	75.0
	熊本県	(8)	25.0	12.5	12.5	37.5	12.5	12.5	12.5	12.5	50.0
	鹿児島県	(10)	40.0	20.0	10.0	20.0	30.0	20.0	20.0	30.0	40.0
	沖縄県	(13)	46.2	30.8	23.1	23.1	7.7	7.7	23.1	38.5	46.2
	療養所のない都道府県	(981)	27.7	15.5	9.9	12.4	11.4	21.0	17.2	27.3	56.1

(3)ハンセン病問題に関する歴史的事実・考え方に対する意見

表 84 Q10 ハンセン病問題に関する歴史的事実・考え方に対する意見[地域別](1/2)
(「そう思う」「どちらかといえばそう思う」の割合)

		調査数	①ハンセン病患者を「療養所」に強制的に隔離してきたことは、有効な薬が開発され治療法が確立されるまでは、やむを得ない措置であった	②ハンセン病患者を「療養所」に強制的に隔離してきたことは、有効な薬が開発され治療法が確立された後であっても、やむを得ない措置であった	③ハンセン病患者（回復者）にとっては、専門性がある医療・福祉を受けられる「療養所」の中で暮らすことのほうが、「療養所」の外で暮らすよりもよい	④ハンセン病患者の自由が拘束されることは仕方のない側面もある	⑤ハンセン病患者（回復者）の宿泊を「他の宿泊客への迷惑になる」ことを理由として拒否した事件における、ホテル側の言い分には一理あり、ホテル側の対応は認められる
全 体		(1,211)	40.8	9.6	13.1	8.2	9.6
地域別	北海道	(45)	48.9	11.1	13.3	11.1	6.7
	東北	(73)	45.2	16.4	13.7	12.3	12.3
	関東	(418)	39.0	8.4	14.8	7.7	7.9
	中部	(225)	44.0	11.1	10.2	8.9	12.4
	近畿	(183)	40.4	6.6	14.2	7.7	11.5
	中国	(62)	46.8	11.3	8.1	12.9	11.3
	四国	(43)	30.2	4.7	11.6	4.7	4.7
	九州・沖縄（小計）	(131)	38.9	9.9	12.2	6.1	9.2
	北九州	(67)	49.3	13.4	14.9	11.9	11.9
	南九州・沖縄	(64)	28.1	6.3	9.4	-	6.3
療養所有無	療養所のある都道府県（小計）	(199)	39.2	10.6	17.1	9.5	10.1
	青森県	(1)	-	-	-	-	-
	宮城県	(12)	58.3	33.3	25.0	41.7	33.3
	群馬県	(21)	61.9	19.0	33.3	9.5	9.5
	東京都	(106)	35.8	6.6	15.1	8.5	8.5
	静岡県	(20)	55.0	20.0	10.0	10.0	5.0
	岡山県	-	-	-	-	-	-
	香川県	(8)	-	-	25.0	12.5	25.0
	熊本県	(8)	37.5	12.5	37.5	-	12.5
	鹿児島県	(10)	20.0	10.0	10.0	-	-
	沖縄県	(13)	30.8	-	-	-	7.7
	療養所のない都道府県	(981)	41.4	9.2	12.1	8.1	9.7

表 85 Q10 ハンセン病問題に関する歴史的事実・考え方に対する意見[地域別](2/2)
(「どちらともいえない」の割合)

		調査数	①ハンセン病患者を「療養所」に強制的に隔離してきたことは、有効な薬が開発され治療法が確立されるまでは、やむを得ない措置であった	②ハンセン病患者を「療養所」に強制的に隔離してきたことは、有効な薬が開発され治療法が確立された後であっても、やむを得ない措置であった	③ハンセン病患者（回復者）にとっては、専門性がある医療・福祉を受けられる「療養所」の中で暮らすことのほうが、「療養所」の外で暮らすよりもよい	④ハンセン病患者の自由が拘束されることは仕方のない側面もある	⑤ハンセン病患者（回復者）の宿泊を「他の宿泊客への迷惑になる」ことを理由として拒否した事件における、ホテル側の言い分には一理あり、ホテル側の対応は認められる
全 体		(1,211)	20.8	15.0	30.6	16.3	24.0
地域別	北海道	(45)	26.7	13.3	37.8	20.0	26.7
	東北	(73)	16.4	20.5	20.5	17.8	21.9
	関東	(418)	22.5	13.2	33.3	16.3	27.0
	中部	(225)	17.3	15.6	30.2	16.9	21.3
	近畿	(183)	19.1	15.3	28.4	15.3	18.6
	中国	(62)	12.9	14.5	29.0	16.1	21.0
	四国	(43)	23.3	23.3	23.3	11.6	23.3
	九州・沖縄（小計）	(131)	24.4	15.3	33.6	16.0	29.0
	北九州	(67)	23.9	19.4	38.8	16.4	31.3
	南九州・沖縄	(64)	25.0	10.9	28.1	15.6	26.6
療養所有無	療養所のある都道府県（小計）	(199)	25.1	15.6	27.6	17.1	27.1
	青森県	(1)	-	-	-	-	-
	宮城県	(12)	25.0	16.7	8.3	8.3	8.3
	群馬県	(21)	19.0	23.8	28.6	23.8	33.3
	東京都	(106)	24.5	14.2	32.1	17.9	28.3
	静岡県	(20)	20.0	15.0	30.0	20.0	30.0
	岡山県	-	-	-	-	-	-
	香川県	(8)	37.5	25.0	12.5	12.5	12.5
	熊本県	(8)	25.0	25.0	25.0	25.0	12.5
	鹿児島県	(10)	40.0	-	10.0	10.0	50.0
	沖縄県	(13)	30.8	15.4	30.8	7.7	23.1
	療養所のない都道府県	(981)	19.6	15.0	31.4	16.1	23.4

(4)ハンセン病・ハンセン病元患者(回復者)に対する考え方

表 86 Q6 ハンセン病・ハンセン病元患者(回復者)に対する考え方[地域別](1/3)
(「そう思う」「どちらかといえばそう思う」の割合)

		調査数	①ハンセン病と聞く、できるだけ距離をとりたいと思うのは当然な反応だ	②ハンセン病元患者(回復者)も、地域で普通に隣人として暮らせることが望ましい	③ハンセン病元患者(回復者)とは、たとえ治っていたとしても、開きを持ちたくない	④ハンセン病元患者(回復者)も、そうでない人も、人としての価値は変わらない	⑤自分の身内にハンセン病元患者(回復者)がいなくて、よかったと思う	⑥ハンセン病元患者(回復者)は、たとえ治って自分たちとは違う人たちだと感じる	⑦ハンセン病にかかるというのは、どこか遠い世界での出来事だと感じる	⑧時代や場所が違ったら、自分もハンセン病になったかもしれないと思う	⑨ハンセン病の後遺症が残っている姿を写真や映像で見せると、見た人が驚くだろうから、好ましくない	⑩たとえ目立つハンセン病の後遺症が残っていても、公共の場で堂々とふるまえる社会がよい	⑪機会があれば、自分もハンセン病療養所を訪ねてみたい
全 体		(1,211)	17.3	69.3	3.8	82.6	39.7	5.1	41.3	41.7	6.0	76.1	19.2
地域別	北海道	(45)	17.8	77.8	2.2	88.9	44.4	6.7	44.4	51.1	4.4	82.2	13.3
	東北	(73)	20.5	65.8	4.1	86.3	35.6	8.2	41.1	46.6	8.2	68.5	24.7
	関東	(418)	17.5	71.3	3.8	83.3	40.9	5.3	42.3	42.1	4.8	79.9	21.5
	中部	(225)	20.9	65.8	5.3	80.4	38.7	3.6	40.4	39.6	8.0	75.1	18.7
	近畿	(183)	15.3	71.0	3.3	85.2	37.2	4.9	46.4	39.3	6.0	76.0	14.8
	中国	(62)	21.0	71.0	3.2	77.4	46.8	4.8	41.9	37.1	8.1	72.6	11.3
	四国	(43)	16.3	55.8	7.0	74.4	30.2	9.3	30.2	41.9	9.3	62.8	14.0
	九州・沖縄(小計)	(131)	12.2	69.5	2.3	82.4	42.0	3.8	36.6	41.2	3.8	74.0	22.9
	北九州	(67)	17.9	68.7	3.0	79.1	44.8	1.5	40.3	34.3	6.0	71.6	16.4
	南九州・沖縄	(64)	6.3	70.3	1.6	85.9	39.1	6.3	32.8	48.4	1.6	76.6	29.7
療養所有無	療養所のある都道府県(小計)	(199)	17.1	71.9	4.5	85.4	42.2	5.0	44.7	49.2	4.5	79.9	23.1
	青森県	(1)	-	100.0	-	100.0	-	-	-	100.0	-	100.0	100.0
	宮城県	(12)	33.3	91.7	8.3	100.0	33.3	8.3	50.0	75.0	8.3	75.0	8.3
	群馬県	(21)	38.1	71.4	4.8	95.2	61.9	-	47.6	52.4	-	95.2	28.6
	東京都	(106)	13.2	70.8	3.8	83.0	39.6	4.7	45.3	43.4	3.8	83.0	23.6
	静岡県	(20)	25.0	70.0	-	85.0	45.0	5.0	50.0	55.0	10.0	80.0	20.0
	岡山県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	香川県	(8)	37.5	50.0	25.0	75.0	25.0	12.5	37.5	62.5	12.5	50.0	12.5
	熊本県	(8)	-	75.0	12.5	75.0	50.0	-	37.5	37.5	-	50.0	25.0
	鹿児島県	(10)	-	60.0	-	70.0	30.0	-	10.0	30.0	10.0	60.0	10.0
	沖縄県	(13)	-	84.6	-	100.0	53.8	15.4	61.5	69.2	-	84.6	38.5
	療養所のない都道府県	(981)	17.6	68.8	3.8	82.2	39.2	5.1	40.9	39.9	6.3	75.3	18.3

表 87 Q6 ハンセン病・ハンセン病元患者(回復者)に対する考え方[地域別](2/3)
(「どちらともいえない」の割合)

		調査数	①ハンセン病と聞く、できるだけ距離をとりたと思うのは当然な反応だ	②ハンセン病元患者(回復者)も、地域で普通に隣人として暮らせることが望ましい	③ハンセン病元患者(回復者)とは、たとえ治っていたとしても、開りを持たない	④ハンセン病元患者(回復者)も、もうでない人も、人としての価値は変わらない	⑤自分の身内にハンセン病元患者(回復者)がいなくて、よかったと思う	⑥ハンセン病元患者(回復者)は、たとえ治っていたとしても、自分たちとは違う人たちだと感じる	⑦ハンセン病にかかるというのは、どこか遠い世界での出来事だと感じる	⑧時代や場所が違ったら、自分もハンセン病になったかもしれないと思う	⑨ハンセン病の後遺症が残っている姿を写真や映像で見せると、見た人が驚くだろうから、好ましくない	⑩たとえ目立つハンセン病の後遺症が残っていても、公共の場で堂々とふるまえる社会がよい	⑪機会があれば、自分もハンセン病療養所を訪ねてみたい
全 体		(1,211)	18.5	9.9	14.3	2.6	17.8	9.0	13.1	18.9	19.6	6.4	27.2
地域別	北海道	(45)	26.7	13.3	13.3	2.2	20.0	2.2	11.1	11.1	31.1	8.9	22.2
	東北	(73)	19.2	9.6	16.4	2.7	21.9	4.1	17.8	16.4	15.1	13.7	17.8
	関東	(418)	20.1	10.3	12.9	2.2	16.3	7.9	12.2	17.7	18.9	4.3	27.5
	中部	(225)	18.7	12.9	16.4	4.0	20.9	13.8	12.9	21.3	22.7	7.6	34.2
	近畿	(183)	18.0	8.7	14.8	2.2	20.2	9.3	13.1	23.0	18.6	7.1	27.3
	中国	(62)	14.5	4.8	14.5	4.8	9.7	4.8	9.7	12.9	22.6	6.5	25.8
	四国	(43)	14.0	9.3	14.0	-	14.0	9.3	20.9	18.6	11.6	4.7	25.6
	九州・沖縄(小計)	(131)	14.5	7.6	13.7	2.3	14.5	9.9	13.7	21.4	16.8	5.3	21.4
	北九州	(67)	20.9	9.0	16.4	4.5	16.4	10.4	13.4	31.3	20.9	4.5	25.4
	南九州・沖縄	(64)	7.8	6.3	10.9	-	12.5	9.4	14.1	10.9	12.5	6.3	17.2
療養所有無	療養所のある都道府県(小計)	(199)	15.6	8.5	11.1	2.0	10.1	5.5	8.5	14.1	15.1	5.5	28.1
	青森県	(1)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	宮城県	(12)	33.3	8.3	8.3	-	25.0	-	25.0	-	41.7	8.3	33.3
	群馬県	(21)	19.0	14.3	33.3	-	-	9.5	9.5	23.8	14.3	-	28.6
	東京都	(106)	17.0	10.4	9.4	2.8	11.3	2.8	3.8	17.0	11.3	4.7	27.4
	静岡県	(20)	5.0	-	15.0	5.0	5.0	5.0	10.0	5.0	25.0	5.0	45.0
	岡山県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	香川県	(8)	12.5	12.5	-	-	12.5	12.5	12.5	12.5	-	12.5	25.0
	熊本県	(8)	12.5	-	-	-	-	12.5	37.5	25.0	37.5	25.0	25.0
	鹿児島県	(10)	-	10.0	-	-	-	10.0	20.0	-	-	-	20.0
	沖縄県	(13)	15.4	-	7.7	-	23.1	15.4	-	7.7	15.4	7.7	15.4
	療養所のない都道府県	(981)	19.2	10.3	15.0	2.8	19.2	9.6	14.1	20.1	20.4	6.5	26.9

表 88 Q6 ハンセン病・ハンセン病元患者(回復者)に対する考え方[地域別](3/3)
(「そうは思わない」「どちらかといえばそうは思わない」の割合)

		調査数	①ハンセン病と聞くと、できるだけ距離をとりたと思うのは当然な反応だ	②ハンセン病元患者(回復者)も、地域で普通に隣人として暮らせることが望ましい	③ハンセン病元患者(回復者)とは、たとえ治っていたとしても、開りをもちたくない	④ハンセン病元患者(回復者)も、そうでない人も、人としての価値は変わらない	⑤自分の身内にハンセン病元患者(回復者)がいなくて、よかったと思う	⑥ハンセン病元患者(回復者)は、たとえ治っていたとしても、自分たちとは違う人たちだと感じる	⑦ハンセン病にかかるというのは、どこか遠い世界での出来事だと感じる	⑧時代や場所が違ったら、自分もハンセン病になったかもしれないと思う	⑨ハンセン病の後遺症が残っている姿を写真や映像で見せると、見た人が驚くだろうから、好ましくない	⑩たとえ目立つハンセン病の後遺症が残っていても、公共の場で堂々とふるまえる社会がよい	⑪機会があれば、自分もハンセン病療養所を訪ねてみたい
全 体		(1,211)	43.1	2.9	64.0	1.6	18.3	68.0	25.8	8.8	48.3	2.6	26.3
地域別	北海道	(45)	40.0	-	75.6	2.2	17.8	82.2	28.9	11.1	40.0	-	37.8
	東北	(73)	41.1	5.5	61.6	-	20.5	68.5	19.2	6.8	47.9	5.5	26.0
	関東	(418)	41.9	1.4	65.8	1.2	18.9	69.6	27.3	9.8	52.6	1.7	24.9
	中部	(225)	42.2	3.6	60.4	2.7	18.7	63.1	27.1	7.6	44.4	2.7	25.3
	近畿	(183)	41.0	1.6	65.6	1.1	14.8	70.5	19.7	8.2	47.0	2.7	30.1
	中国	(62)	43.5	1.6	59.7	1.6	17.7	67.7	24.2	12.9	43.5	1.6	24.2
	四国	(43)	39.5	4.7	48.8	-	20.9	58.1	25.6	4.7	44.2	2.3	25.6
	九州・沖縄(小計)	(131)	53.4	7.6	66.4	3.1	19.8	67.9	30.5	9.2	51.9	5.3	26.0
	北九州	(67)	44.8	9.0	62.7	3.0	13.4	68.7	28.4	10.4	46.3	6.0	29.9
	南九州・沖縄	(64)	62.5	6.3	70.3	3.1	26.6	67.2	32.8	7.8	57.8	4.7	21.9
療養所有無	療養所のある都道府県(小計)	(199)	49.2	3.5	69.3	1.5	24.1	73.9	34.2	10.1	59.3	3.5	25.6
	青森県	(1)	100.0	-	100.0	-	100.0	100.0	100.0	-	100.0	-	-
	宮城県	(12)	33.3	-	83.3	-	33.3	83.3	25.0	16.7	50.0	16.7	50.0
	群馬県	(21)	33.3	-	52.4	-	28.6	85.7	33.3	4.8	61.9	-	23.8
	東京都	(106)	49.1	0.9	70.8	0.9	19.8	71.7	36.8	10.4	61.3	0.9	27.4
	静岡県	(20)	50.0	15.0	70.0	-	30.0	80.0	25.0	10.0	45.0	5.0	20.0
	岡山県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	香川県	(8)	25.0	-	50.0	-	25.0	50.0	25.0	-	50.0	-	12.5
	熊本県	(8)	62.5	25.0	62.5	25.0	12.5	87.5	12.5	12.5	50.0	25.0	25.0
	鹿児島県	(10)	80.0	-	70.0	-	40.0	60.0	50.0	20.0	60.0	10.0	20.0
	沖縄県	(13)	69.2	7.7	84.6	-	23.1	69.2	38.5	7.7	76.9	-	15.4
	療養所のない都道府県	(981)	41.7	2.8	62.9	1.6	17.2	67.1	24.1	8.7	46.4	2.4	26.6

(5)ハンセン病元患者(回復者)・家族に対する態度

表 89 Q7 ハンセン病元患者(回復者)・家族に対する態度[地域別](1/2)
(「とても抵抗を感じる」「やや抵抗を感じる」の割合)

		調査数	①近所に住むこと	②同じ職場で働くこと	③同じ学校に通うこと	④同じ医療機関・福祉施設に入院・入所すること	⑤食事をとることにすること	⑥手をつなぐ等の身体に触れること	⑦ホテルなどで同じ浴場を利用すること	⑧ハンセン病元患者(回復者)の家族とあなたの家族が結婚すること
全 体		(1,211)	5.6	6.6	5.9	7.6	10.4	16.5	17.0	19.6
地域別	北海道	(45)	2.2	4.4	2.2	2.2	13.3	20.0	15.6	20.0
	東北	(73)	6.8	11.0	11.0	11.0	13.7	17.8	20.5	23.3
	関東	(418)	4.5	6.2	4.8	6.5	9.3	15.6	16.7	19.9
	中部	(225)	6.7	7.1	8.0	9.8	10.2	17.3	16.4	20.4
	近畿	(183)	4.9	4.9	4.4	6.0	9.8	20.8	19.1	18.0
	中国	(62)	6.5	6.5	3.2	6.5	8.1	11.3	14.5	21.0
	四国	(43)	11.6	9.3	9.3	14.0	16.3	20.9	23.3	25.6
	九州・沖縄(小計)	(131)	6.9	6.9	5.3	7.6	11.5	13.0	15.3	16.0
	北九州	(67)	10.4	10.4	7.5	9.0	14.9	14.9	17.9	19.4
	南九州・沖縄	(64)	3.1	3.1	3.1	6.3	7.8	10.9	12.5	12.5
療養所有無	療養所のある都道府県(小計)	(199)	6.0	6.5	5.5	8.5	11.1	16.1	17.6	18.6
	青森県	(1)	-	-	-	-	-	-	-	-
	宮城県	(12)	16.7	25.0	25.0	16.7	33.3	33.3	33.3	25.0
	群馬県	(21)	4.8	14.3	4.8	9.5	4.8	19.0	28.6	33.3
	東京都	(106)	3.8	3.8	2.8	6.6	10.4	14.2	15.1	15.1
	静岡県	(20)	15.0	5.0	10.0	15.0	10.0	20.0	20.0	20.0
	岡山県	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	香川県	(8)	25.0	25.0	25.0	25.0	37.5	37.5	37.5	37.5
	熊本県	(8)	-	-	-	12.5	12.5	12.5	12.5	12.5
	鹿児島県	(10)	-	-	-	-	-	-	-	10.0
	沖縄県	(13)	-	-	-	-	-	7.7	7.7	15.4
	療養所のない都道府県	(981)	5.6	6.6	5.8	7.3	10.3	16.8	17.1	20.0

表 90 Q7 ハンセン病元患者(回復者)・家族に対する態度[地域別](2/2)
(「どちらともいえない」の割合)

		調査数	①近所に住むこと	②同じ職場で働くこと	③同じ学校に通うこと	④同じ医療機関・福祉施設に入院・入所すること	⑤食事とともにすること	⑥手をつなぐ等の身体に触れること	⑦ホテルなどで同じ浴場を利用すること	⑧ハンセン病元患者(回復者)の家族とあなたの家族が結婚すること
全 体		(1,211)	15.2	15.5	15.7	15.0	14.9	18.0	17.3	21.1
地域別	北海道	(45)	8.9	8.9	11.1	13.3	11.1	11.1	13.3	20.0
	東北	(73)	19.2	17.8	16.4	12.3	13.7	17.8	17.8	16.4
	関東	(418)	15.1	17.0	17.0	15.1	15.6	21.1	18.4	21.8
	中部	(225)	18.2	17.8	15.6	16.9	17.8	20.4	21.8	24.4
	近畿	(183)	15.3	13.1	15.8	16.9	16.4	14.8	16.9	21.3
	中国	(62)	14.5	16.1	19.4	16.1	16.1	17.7	19.4	16.1
	四国	(43)	18.6	18.6	18.6	14.0	14.0	9.3	11.6	20.9
	九州・沖縄(小計)	(131)	9.2	10.7	11.5	12.2	10.7	16.0	12.2	22.1
	北九州	(67)	9.0	11.9	14.9	17.9	14.9	22.4	13.4	22.4
	南九州・沖縄	(64)	9.4	9.4	7.8	6.3	6.3	9.4	10.9	21.9
療養所有無	療養所のある都道府県(小計)	(199)	9.0	11.6	10.6	8.5	8.0	13.1	11.6	18.1
	青森県	(1)	-	-	-	-	-	-	-	-
	宮城県	(12)	25.0	16.7	8.3	8.3	-	16.7	16.7	33.3
	群馬県	(21)	19.0	9.5	19.0	9.5	19.0	14.3	9.5	9.5
	東京都	(106)	6.6	10.4	9.4	8.5	6.6	13.2	10.4	17.0
	静岡県	(20)	15.0	25.0	20.0	15.0	15.0	15.0	15.0	25.0
	岡山県	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	香川県	(8)	-	12.5	12.5	12.5	-	-	-	-
	熊本県	(8)	12.5	25.0	12.5	-	-	12.5	25.0	12.5
	鹿児島県	(10)	-	-	-	10.0	10.0	20.0	20.0	20.0
	沖縄県	(13)	-	-	-	-	7.7	7.7	7.7	30.8
	療養所のない都道府県	(981)	16.4	16.4	16.9	16.5	16.7	19.3	19.0	22.2

(6)ハンセン病強制隔離政策の認知度

表 91 Q11 ハンセン病強制隔離政策の認知度〔地域別〕
（「知っている」「少し知っている」の割合）

		調査数	①明治後期以降、ハンセン病患者を強制的に収容する「強制隔離政策」が行われたこと	②戦前および戦後にかけて、全てのハンセン病患者を強制隔離する、官民一体の「無らい県運動」が行われたこと	③有効な薬が開発され、治療法が確立されたが、強制隔離政策はそのまま継続されたこと	④平成8（1996）年に強制隔離政策を主體とした「らい予防法」が廃止されたこと	⑤平成13（2001）年に強制隔離政策を違憲とする熊本地裁判決が下されたこと	⑥令和元（2019）年にハンセン病患者家族に対する偏見や差別の被害を認める熊本地裁判決が下されたこと	⑦現在も「ハンセン病療養所」があり、ハンセン病が治った後も暮らし続けている人がいること
全 体		(1,211)	50.9	25.1	34.3	27.7	24.4	26.8	31.3
地域別	北海道	(45)	57.8	35.6	42.2	31.1	28.9	26.7	28.9
	東北	(73)	45.2	20.5	32.9	24.7	28.8	32.9	26.0
	関東	(418)	55.5	27.5	37.8	28.2	24.9	28.2	31.8
	中部	(225)	50.2	25.3	32.9	26.2	24.9	26.7	30.7
	近畿	(183)	44.8	22.4	30.1	27.3	21.3	19.7	31.1
	中国	(62)	35.5	19.4	30.6	22.6	27.4	32.3	29.0
	四国	(43)	41.9	30.2	23.3	25.6	16.3	16.3	30.2
	九州・沖縄（小計）	(131)	55.7	21.4	34.4	32.1	22.9	29.0	35.1
	北九州	(67)	58.2	19.4	34.3	31.3	25.4	28.4	31.3
	南九州・沖縄	(64)	53.1	23.4	34.4	32.8	20.3	29.7	39.1
療養所有無	療養所のある都道府県（小計）	(199)	58.3	27.1	37.7	31.7	22.6	28.1	35.7
	青森県	(1)	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	-
	宮城県	(12)	50.0	16.7	50.0	25.0	8.3	33.3	33.3
	群馬県	(21)	66.7	38.1	47.6	57.1	28.6	28.6	38.1
	東京都	(106)	56.6	28.3	36.8	28.3	19.8	21.7	30.2
	静岡県	(20)	75.0	25.0	35.0	30.0	45.0	50.0	45.0
	岡山県	-	-	-	-	-	-	-	-
	香川県	(8)	25.0	25.0	-	12.5	12.5	12.5	37.5
	熊本県	(8)	75.0	25.0	37.5	37.5	25.0	62.5	62.5
	鹿児島県	(10)	40.0	20.0	40.0	40.0	40.0	40.0	40.0
	沖縄県	(13)	61.5	15.4	38.5	23.1	-	15.4	46.2
	療養所のない都道府県	(981)	49.2	24.8	33.5	26.8	24.7	26.4	30.3

3 一般的な人権問題

(1)一般的な差別に対する考え方

表 92 Q12 一般的な差別に対する考え方[地域別](1/2)
(「そう思う」「どちらかといえばそう思う」の割合)

		調査数	①差別は、人間として最も恥ずべき行為である	②あらゆる差別をなくすために、行政は努力する必要がある	③差別されている人の言葉をきちんと聞く必要がある	④差別の解決のためには、何が差別であるかを具体的に示すことが必要である	⑤それぞれの差別の原因は何かをしつかりと見極めることが大事である	⑥差別を目的にした時に差別反対の意思表示をすることが大事である	⑦憲法上の差別は法律によって規制すべきである	⑧差別されている人も自分たちが世の中に受け入れられるように努力することが必要である	⑨差別の訴え全てに対応することには無理がある	⑩差別を問題にすることによって、問題が解決にくくなる側面がある
全 体		(1,211)	81.9	85.5	91.2	85.8	90.4	78.0	80.7	52.1	47.0	30.3
地域別	北海道	(45)	75.6	84.4	93.3	93.3	93.3	80.0	82.2	55.6	55.6	40.0
	東北	(73)	75.3	86.3	86.3	82.2	86.3	78.1	72.6	60.3	52.1	32.9
	関東	(418)	82.1	86.1	91.9	86.6	90.7	77.3	80.9	52.9	45.9	27.5
	中部	(225)	83.1	85.3	92.4	88.9	92.9	78.2	83.1	49.8	52.9	31.1
	近畿	(183)	83.1	88.0	92.3	85.2	90.7	77.0	82.0	51.4	44.8	32.2
	中国	(62)	85.5	82.3	85.5	82.3	87.1	75.8	71.0	59.7	50.0	38.7
	四国	(43)	81.4	83.7	88.4	79.1	83.7	83.7	79.1	65.1	39.5	34.9
	九州・沖縄（小計）	(131)	80.9	80.9	90.8	82.4	90.8	78.6	81.7	39.7	40.5	24.4
	北九州	(67)	83.6	82.1	92.5	85.1	95.5	77.6	83.6	49.3	46.3	26.9
	南九州・沖縄	(64)	78.1	79.7	89.1	79.7	85.9	79.7	79.7	29.7	34.4	21.9
療養所有無	療養所のある都道府県（小計）	(199)	79.4	84.9	91.0	85.9	90.5	75.4	81.4	55.8	51.3	32.2
	青森県	(1)	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	-	100.0	100.0	-
	宮城県	(12)	75.0	100.0	100.0	83.3	100.0	91.7	91.7	66.7	41.7	41.7
	群馬県	(21)	90.5	90.5	95.2	90.5	100.0	81.0	85.7	71.4	47.6	28.6
	東京都	(106)	82.1	84.9	90.6	89.6	89.6	73.6	82.1	60.4	53.8	33.0
	静岡県	(20)	70.0	85.0	95.0	90.0	95.0	75.0	90.0	35.0	50.0	35.0
	岡山県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	香川県	(8)	75.0	75.0	75.0	75.0	75.0	62.5	62.5	62.5	62.5	50.0
	熊本県	(8)	75.0	62.5	87.5	75.0	75.0	62.5	75.0	37.5	50.0	25.0
	鹿児島県	(10)	70.0	80.0	90.0	80.0	90.0	80.0	70.0	50.0	40.0	20.0
	沖縄県	(13)	69.2	84.6	84.6	61.5	84.6	76.9	76.9	23.1	46.2	23.1
	療養所のない都道府県	(981)	82.3	85.4	91.2	85.8	90.5	78.4	80.3	51.2	46.4	29.9

表 93 Q12 一般的な差別に対する考え方[地域別](2/2)
(「どちらともいえない」の割合)

		調査数	①差別は、 人間として最 も恥すべき行 為である	②あらゆる差 別をなくすた めに、行政は 努力する必 要がある	③差別され ている人の言 葉をきちんと 聞く必要があ る	④差別の解 決のために は、何が差 別であるかを 具体的に示 すことが必要 である	⑤それぞれの 差別の原因 は何かをしつ かりと見極め ることが大事 である	⑥差別を目 の前にした時 に差別反対 の意思表示 をすることが 大事である	⑦悪質な差 別は法律に よって規制す べきである	⑧差別され ている人も自 分たちが世の 中に受け入 れられるよう に努力するこ とが必要であ る	⑨差別の訴 え全てに対応 することには 無理がある	⑩差別を問 題にすること によって、問 題が解決しに くなる側面 がある
全 体		(1,211)	8.9	5.9	3.1	5.9	3.0	12.7	9.2	23.5	21.3	27.2
地域別	北海道	(45)	15.6	8.9	2.2	-	2.2	11.1	4.4	26.7	22.2	15.6
	東北	(73)	15.1	4.1	5.5	6.8	5.5	9.6	9.6	11.0	12.3	13.7
	関東	(418)	7.9	6.2	2.4	4.5	2.4	13.4	9.6	24.4	21.3	28.9
	中部	(225)	7.6	6.7	2.2	4.0	0.9	12.0	8.9	21.8	22.2	28.4
	近畿	(183)	11.5	6.0	4.4	8.2	5.5	15.3	8.7	23.5	23.5	26.8
	中国	(62)	4.8	4.8	6.5	4.8	4.8	14.5	17.7	22.6	14.5	17.7
	四国	(43)	9.3	2.3	-	9.3	4.7	2.3	7.0	14.0	32.6	25.6
	九州・沖縄（小計）	(131)	7.6	6.1	2.3	11.5	1.5	13.0	9.2	32.8	20.6	35.1
	北九州	(67)	7.5	6.0	3.0	13.4	1.5	17.9	10.4	29.9	19.4	38.8
	南九州・沖縄	(64)	7.8	6.3	1.6	9.4	1.6	7.8	7.8	35.9	21.9	31.3
療養所有無	療養所のある都道府県（小計）	(199)	10.1	6.5	2.5	7.0	2.5	12.6	7.5	19.1	20.1	27.1
	青森県	(1)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	100.0
	宮城県	(12)	25.0	-	-	16.7	-	-	8.3	-	25.0	8.3
	群馬県	(21)	9.5	9.5	4.8	-	-	9.5	9.5	19.0	23.8	33.3
	東京都	(106)	7.5	5.7	2.8	5.7	3.8	17.0	7.5	16.0	17.9	26.4
	静岡県	(20)	15.0	10.0	-	5.0	-	10.0	5.0	35.0	25.0	25.0
	岡山県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	香川県	(8)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	熊本県	(8)	-	25.0	12.5	25.0	12.5	12.5	-	25.0	37.5	75.0
	鹿児島県	(10)	20.0	10.0	-	10.0	-	10.0	20.0	30.0	30.0	40.0
	沖縄県	(13)	15.4	-	-	15.4	-	7.7	7.7	38.5	15.4	15.4
	療養所のない都道府県	(981)	8.8	5.9	3.1	5.7	3.0	12.7	9.8	24.4	21.5	27.0

ハンセン病問題に係る全国的な意識調査検討会 委員名簿

氏 名	所 属
稲葉 昭英	慶應義塾大学 文学部 教授
屋 猛司	全国ハンセン病療養所入所者協議会 会長 邑久光明園入所者自治会 会長
坂元 茂樹	(公財)人権教育啓発推進センター理事長 ※座長
豎山 勲	ハンセン病違憲国賠訴訟全国原告団協議会事務局長
黄 光男	ハンセン病家族訴訟原告団副団長
山本 晋平	ハンセン病国賠訴訟東日本弁護団 弁護士

※五十音順、敬称略。

※所属等は令和 7(2025)年 3 月末日現在。

※この検討会は、厚生労働省健康・生活衛生局より委託を受けた「ハンセン病問題に係る全国的な意識調査及び調査に関する検討会の運営業務等一式」(令和 6 年度)に基づき、株式会社三菱総合研究所が事務局として運営しました。

ハンセン病問題に係る全国的な意識調査 報告書

令和 7(2025)年 3 月

ハンセン病問題に係る全国的な意識調査検討会
(事務局:株式会社三菱総合研究所 ヘルスケア事業本部)
TEL 03-5157-2111(代表)